

昭和五十六年十二月十日

四日市市議会议定例会會議録（第一号）

四日市市議會

○議事 日程 第一号

昭和五十六年十二月十日(木) 午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第一一〇号 専決処分の報告について
- 第四 報告第一一一号 専決処分の報告について
- 第五 議案第一二二二号 昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)……………
- 第六 議案第一二二四号 昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)……………
- 第七 議案第一二二五号 昭和五十六年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)……………
- 第八 議案第一二二六号 昭和五十六年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)……………
- 第九 議案第一二二七号 昭和五十六年度四日市市立四日市市病院事業会計第一回補正予算……………
- 第一〇 議案第一二二八号 昭和五十六年度四日市市水道事業会計第二回補正予算……………
- 第一一 議案第一二二九号 四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について……………
- 第一二 議案第一三〇号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………
- 第一三 議案第一三一〇号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について……………
- 第一四 議案第一三二〇号 不適切な用語を整理するための関係条例の一部を改正する条例の制定について……………
- 第一五 議案第一三三〇号 四日市市道路路占用料徴収条例の一部改正について……………
- 第一六 議案第一三四〇号 四日市市地区市民センター設置条例の一部改正について……………

説明

- 第一七 議案第一三五号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について……………
 - 第一八 議案第一三六号 町及び字の区域の設定及び変更について……………
 - 第一九 議案第一三七号 字の区域の変更について……………
 - 第二〇 議案第一三八号 土地の取得について……………
 - 第二一 議案第一三九号 工事請負契約の変更について……………
- 説明
" " " "

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員（四十二名）

青 山 井 道 峯
小 井 信 道 峯
伊 藤 雅 一 夫 男
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 喜 正

金 川 川 幸 洋
川 村 口 森
川 村 口 幸 洋
田 村 口 基
高 木 井 三 光 正 長 寛 博 也
高 井 野 口 藤 藤 林 川 霸 野 村 口 森
後 藤 林 川 霸 野 村 口 森
後 藤 林 川 霸 野 村 口 森
小 粉 訓 喜 川 川 金
生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓 喜 川 川 金

○出席議員（一名）

渡	山	山	山	山	山	森	森	水	松	前	堀	堀	古	平	橋	野
辺	本	中	路	口	口			野	島	川	内		市	野	本	呂
一		忠		信		安	真	幹	良	辰	弘	新	元	行	増	平
彦	勝	一	剛	生	孝	吉	朗	郎	一	男	士	衛	一	信	藏	和

宇治田良市

○出席議事説明者

下	建	都	環	産	福	市	財	総	市	収	助	助	市
水	設	市	境	業	社	民	政	務	長	入			
道	部	計	部	部	部	部	部	部	公	役	役	役	長
部	長	画	長	長	長	長	長	長	室				
長		部							長				

石	山	内	樋	宮	岩	毛	伊	矢	阿	平	坂	三	加
井	口	田	口	田	山	利	藤	田	南	井	倉	輪	藤
三	一	忠	照	利	義	道	治	三	輝	清	哲	喜	寛
夫	見	泰	一	雄	弘	男	郎	郎	彦	三	男	司	嗣

消 防 長	渡 辺 靖 三
次 長	河 村 昭 郎
病 院 事 務 長	藪 田 裕
水 道 事 業 管 理 者	村 山 了
次 長	奥 村 仁 人
教 育 長	館 増 男
次 長	長 谷 川 照 男

○出席事務局職員

事 務 局 長	川 合 一 郎
議 事 課 長 補 佐	板 崎 大 之 丞
主 事	鈴 木 晴 美
主 事	玉 田 耕 士
主 事	金 森 伸 夫

午前十時二分開会

○議長（前川辰男君） ただいまから昭和五十六年十二月四日市市議会定例会を開会いたします。
 ただいまの出席議員数は、四十二名であります。
 出席要求いたしました議事説明者の氏名は、お手元に配付しました議事説明者要求書写しのとおりであります。
 なお、代表監査委員は、所用のため遅刻いたしますので、ご了承ねがいます。

○議長（前川辰男君） これより本日の会議を開きます。
 本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第一号によりとり進めますので、よろしく願います。
 す。

日程第一 会議録署名議員の指名について
 ○議長（前川辰男君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において生川平蔵君及び山本勝君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について
 ○議長（前川辰男君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。
 おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から十二月二十二日までの十三日間としたいと思います。これ
 にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から十二月二十二日までの十三日間と決定いたしました。

日程第三 報告第二二号 専決処分の報告について、及び

日程第四 報告第二二号 専決処分の報告について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第三、報告第二十一号専決処分の報告について、及び日程第四、報告第二十二号専決処分の報告についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第二十一号は、市有自動車による交通事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第八十条の規定に基づき専決処分したものであります。

報告第二十二号は、いずれも工事請負契約の変更に係る専決処分でありまして、まず、三重北小学校増築工事につきましては、くい長さの変更に伴う減額、川島小学校増築工事につきましては、この工事を施行することにより進入路が狭くなり、くい打ち機械が入らなくなるため、将来実施する工事のくい打ちを先行するほか、ガラスの厚さの変更等による増額、羽津北小学校新築工事につきましては、くい長さの変更による増額、千歳町小生線道路改良工

事につきましては、置換土及び路床盛土を追加したための増額を、また、文化会館新築工事のうち給排水衛生設備工事につきましては、シャワーセットの増設及び各種配管の変更等による増額、空調調和設備工事につきましては、換気ダクトの様式及び経路の変更による減額、舞台照明設備工事につきましては、照明機器の数量及び機種の変更並びに移動効果器具の追加等による増額を、それぞれ地方自治法第八十条の規定に基づき専決処分したものであります。

○議長（前川辰男君） 提出理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 別段ご質疑もありませんので、本件についてはこれをもって報告を終了いたします。

日程第五 議案第一二三号 昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし

日程第二一 議案第一三九号 工事請負契約の変更について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第五、議案第二百二十三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし日程第二十一、議案第三百三十九号工事請負契約の変更についての十七件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第二百二十三号は、本市一般会計補正予算第三号案であります。

今回補正の主なる内容は、国県補助割当の決定によるもの及び緊急に措置を要する物件費、単独事業費等の追加補

正と、これに関連する債務負担行為及び地方債の補正でありまして、歳入歳出予算の追加額は七億八千五百九十九万六千円となり、補正後の予算総額は、五百三十八億三千七百九十九万九千円と相なるのであります。

以下、歳出各款における補正の主な内容をご説明申し上げます。

第二款総務費は、臨時傭人料等の不足見込額、庁舎整備工事費、国庫補助事業費の追加決定に基づく交通安全施設等整備事業費のほか、市内六カ所の集会所建設費補助金及び市税過納返還金等の追加補正を行いました。

第三款民生費のうち社会福祉費は、特別養護老人ホーム及び救護施設建設費に対する補助金と、老人福祉施設運営経費等の不足見込額を追加し、赤堀小集落地区改良事業費につきましては、国庫支出金の決定及び実施計画に合わせ減額補正を行いました。児童福祉費では、臨時傭人料の不足見込額を追加し、国及び県補助金の決定に基づき民間保育所に対する乳児保育対策強化事業等の補助金と笹川西保育園譲受費を計上いたしました。

第四款衛生費のうち保健衛生費は、新化製場に関連する経費を計上し、清掃費では、四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合に対する負担金のほか、じんかい及び屎尿処理事業費と北部清掃工場における管理経費をそれぞれ所要見込みにより補正いたしました。

第六款農林水産業費のうち農業費は、県支出金の決定を見ました表、大豆等地域農業生産総合振興対策事業、イネミズウムシ特別防除推進事業等の農業振興補助金等を、畜産業費では、県補助金の決定に基づき、飼料基盤集積等対策事業及び転作特別対策事業の個別事業費を自給飼料生産総合振興対策事業として実施すべく所要事業の増額組み替えするとともに、家畜ふん尿処理施設設置事業に対する補助金等を追加補正いたしました。農地費は、県単土地改良事業費を新規計上し、市単独土地改良事業費等の追加補正をいたしました。

第七款商工費は、四日市一番街商店街振興組合等に対する商業振興事業補助金を計上いたしました。

第八款土木費のうち道路橋梁費は、諏訪公園北通り線建物移転補償費を債務負担行為とあわせて計上するとともに、道路及び橋梁の維持補修費を追加補正いたしました。港湾費は、四日市港管理組合負担金を減額し、都市計画費では、国庫補助事業費の決定に基づき千歳町小生線街路事業費の減額と霞ヶ浦緑地整備事業費の追加補正を行うとともに、阿倉川西富田線測量調査費の追加と、土地区画整理事業特別会計に対する繰出金の減額補正をいたしております。公共下水道費は、特別会計への繰出金の追加を、都市下水路費では、管理経費の一部不用見込額の減額と、市内一円の排水路新設改良工事費を追加するとともに、羽津都市下水路新設改良事業につきましては国庫補助事業割当に基づき減額補正し、あわせて債務負担行為の変更を行いました。住宅費は、市営住宅維持補修費を追加補正いたしました。

第九款消防費は、燃料費等の不足見込額の追加と、防火水槽設置に対する補助金を計上いたしました。

第十款教育費につきましては、小学校費、中学校費及び幼稚園費におきまして、臨時傭人料、水道使用料等管理費の不足見込額の追加と、羽津北小学校用地購入費並びに国庫支出金の年度割当変更に伴う笹川東小学校及び三重西幼稚園に係る校舎等譲受費を追加補正するとともに、校舎等建設費を減額補正いたしております。保健体育費では、体育施設の水道使用料等を追加いたしました。

第十一款災害復旧費のうち過年発生土木施設災害復旧費は、国庫負担金の決定に基づく事業費を追加補正いたしました。現年発生土木施設災害復旧費は、おおむね国の災害復旧基準に従い、認定見込事業費の五〇％の補助災害復旧費と市単独災害復旧費を計上し、あわせて翌年度割当見込事業のうち本年度工事と同時発注を要するものについて債務負担行為を計上いたしております。

以上、歳出並びに関連する債務負担行為の概要を申し上げますが、歳入は、歳出各科目に対する特定財源を収入

見込みにより補正し、収支の均衡を図ったのであります。

議案第二百二十四号から議案第二百二十八号までは、各特別会計及び公営企業会計の補正予算案であります。

公共下水道特別会計の補正は、業務費におきまして、燃料費等施設管理経費の不足見込額を追加し、建設改良費におきましては、各排水区下水管渠布設工事費の追加のほか、日永終末処理場等築造費について国庫補助事業費の決定に伴う事業費の追加と組替補正を行い、関連する債務負担行為の変更を行いました。また、新富洲原合同ポンプ場築造事業につきましても工法変更に伴う債務負担行為の追加をお願いいたしております。公債費は、支払利息の不用見込額を減額補正いたしました。歳入につきましては、国庫補助金を減額補正し、市債及び一般会計繰入金を追加いたしました。

土地区画整理事業特別会計の補正は、浜田第二土地区画整理事業に係る家屋移転補償費等を追加補正いたしました。歳入では、保留地処分収入及び国庫支出金を追加し、一般会計繰入金を減額補正いたしております。

住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正は、借入希望資金に合わせた貸付金の追加補正と財源更正等を行うものであり、歳入には、国庫支出金及び市債を追加いたしました。

次に、公営企業会計の補正であります。

市立四日市病院事業会計の補正は、収益的収入及び支出におきまして薬品費並びに過年度損益修正損を追加し、収入には、外来収益を収入見込みにより追加計上いたしております。資本的収入及び支出につきましては、収入において交付決定に基づく国庫補助金を追加し、企業債の減額補正を行いました。

水道事業会計の補正は、収益勘定におきまして、受託工事の増加に伴う給水工事収益等を収入見込みにより計上し、支出におきましては、受託工事費を追加計上いたしました。

続いて、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第二百二十九号は、現在、建設が進められており、来年八月開館予定の四日市市文化会館の設置及び管理並びに使用料について新たに条例を制定しようとするもので、その主なる内容は、会館の管理を教育委員会の所管としたこと、実際の管理運営を公共的団体に委託できることとしたこと、また、使用料につきましては、建設経費及び他都市の類似施設の使用料等を勘案して設定したことなどでありました。

議案第三百十号は、地方交付税単位費用積算基礎が改正されたことに伴い、学校、保育所の嘱託医師及び嘱託歯科医師の基本報酬額を引き上げようとするものであります。

議案第三百十一号は、農用地利用増進法に基づく嘱託登記及び代位登記手数料を新設するため手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第三百十二号は、さきの九月議会でお約束いたしましたように、本年が国際障害者年であることにかんがみ、本市の条例の中で使われております障害に関する不適切な用語を整理するため、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第三百十三号、道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、昭和五十一年以降の地価の上昇等により、道路占用料を来年四月から改定し、負担の適正化を図ろうとするものであります。

議案第三百十四号から百三十六号は、八郷地区において、あかつき台五丁目、六丁目の新設及びこれに伴い、地区市民センター設置条例のうち、八郷地区市民センターの所管区域並びに農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例のうち、選挙区の区域をそれぞれ一部改正しようとするものであります。

議案第三百三十七号、字の区域の変更につきましては、日永地区に所在する大治田町の飛地を解消するため、大字泊

村に編入しようとするもので、区域は、お手元の図に示すとおりであります。

議案第三百三十八号は、羽津北小学校用地を土地開発公社から取得しようとするもので、位置及び形状は、お手元の図に示すとおりであります。

議案第三百三十九号は、文化会館新築工事のうち舞台音響設備工事に係る変更契約締結案でありまして、NHK総合技術研究所の指導により、スピーカー等音響設備の追加及び一部機種の変更を行おうとするもので、本件は、変更額が契約額の五割を超えるため、専決処分によることなく、議案としてご提案いたしましたものであります。

以上が各議案の概要でございます。

どうかよろしくご審議いただきご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（前川辰男君） この際、報告いたします。

本日までで監査委員から報告が十四件ありました。すでにお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（前川辰男君） なお、この際市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 中部電力株式会社が、四日市火力発電所四号系列並びに川越火力発電所の建設計画を立て、「三重県環境影響評価の実施に関する指導要綱」に基づく環境影響評価準備書を作成し、住民に縦覧するとともに、

関係地域での説明会が行われたことについては、すでにご承知いただいておりますが、この準備書に対し公害の防止及び自然環境の保全の見地から、市長として事業者に対し意見を述べる必要があり、その意見書作成に当たり専門的な角度から準備書を精査、検討していただくため、本年十月十九日、本市公害対策審議会に諮問いたしましたところでございます。公害対策審議会ではさらに専門学識者による専門部会を設けて、十一月二日以降六回に及ぶ会議を開き、準備書記載の内容について、疑問点は事業者に出席を求め、説明を聞くなど、専門的な見地から精査、審議を重ねていただき、その結果、準備書記載の公害防止及び自然環境の保全についての諸対策及び影響予測についての手法や結果については、信頼できるものと判断されたところでございますが、さらにその精度を高め、事業者が事業遂行に当たり公害の未然防止に対する姿勢を明確にし、住民の理解を得るために必要と思われる諸点についてさらに事業者に要望すべきである旨の意見をもって、本月七日、現在お手元に配付いたしておりますとおり答申を受けるところでございます。

ちなみに三重県においては、事業者の環境影響評価予測を確認するための措置として通産省の補助を受け、すでにクロスチェックの意味で窒素酸化物の拡散予測を実施した結果によっても、中部電力の行った予測に対する信憑性が裏づけられていると聞き及んでおります。

そこで、本市といたしましては、中部電力株式会社の今回の計画に伴う環境影響評価準備書に対する意見として、公害防止のための万全の対策を望むべく、本市公害対策審議会の答申を基本とした意見書を作成し、提示することとしておりますので、ご報告申し上げます。

なお、今回の意見についても、審議会では事業者に対して質問し、満足のできる回答を得ているところである旨承っておりますので、次回住民に縦覧に供される事業者による環境影響評価書の作成に当たっては、当然明確に反映さ

れるところと確信しておりますことを申し添えます。

○議長（前川辰男君） ただいまの報告に対する質疑につきましては、一般質問におきましてお願いしたいと思いますので、ご了承願います。

〔発言を求める者あり〕

○議長（前川辰男君） 議事進行ですか。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 いま議長の方から、先ほど市長のご報告のありました問題についての質疑は一般質問の中で扱いたいということでございますけれども、非常に四日市の産業問題、あるいは四日市市民の健康から、安全こうした問題に非常にかかわりの深い問題でございます。しかも市長の諮問機関としての公害対策審議会で、市長の側がいろいろ検討なさったということはうなずけますけれども、議会としてはこの問題について、いままでにほとんど何の説明も受けておりません。そして、その議員の、四日市市民に責任を負う立場からの十分な事前の調査なり研究なりして、そして議会議員としての意見も出すという場も保障されたことはございません。三重郡下の町村におきましては、中部電力等からも直接参加を得て、そして議会等も説明を聞き、疑点をたたくという努力も払われているわけでございます。四日市市議会、しかもコンビナートの公害によって大変多くの被害を受けてきた、苦しみを受けてきた、

○議長（前川辰男君） 議事進行だけにとどめてください。

○小井道夫君 そういう経験のある、貴重な体験をしているところにおいて、この問題についてやはり慎重に扱っていかねばならない。そういう意味で議会としての十分な対応をすることから、一般的な、十二月定例会における一般質問の中で質疑あるものはただすということではなくて、この問題について特別に議会としての審議する場

を保障してもらおうと、こういうことをぜひ提起したいと思うわけでございます。議長の方でこの点について改めておはかりをいただき、対処していただきたいというふうに思います。

以上申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（前川辰男君） ただいまの小井議員の発言に対しまして、別段賛意もございませんので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。（私語する者あり）

次回は、十二月十四日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十八分散会

昭和五十六年十二月十四日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

四日市市議会

○議 事 日 程 第二号

昭和五十六年十二月十四日(月) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

川 川 金 大 大 小 伊 伊 小 青
村 口 森 谷 島 川 藤 藤 井 山
幸 洋 喜 武 四 雅 信 道 峯
善 二 正 正 雄 郎 敏 一 夫 男

○欠席議員（一名）

古堀市 堀内川 前島野 松島野 水野 森野 森野 山口 山口 山崎 山崎 渡辺 宇治田
 元新兵衛 弘一 辰郎 良一 幹郎 真吉 安孝 信生 忠剛 一彦 良市

喜多野 訓川 粉林 小藤 後藤 後藤 坂口 佐野 高井 高木 田中 谷村 中野 永川 野呂 平野 橋本 平野 野本
 博也 茂次 次次 六次 信次 勲夫 保介 已夫 和藏 信藏 行信 增平 平正 基三 光正 長寛 博也

本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（前川辰男君） これより一般質問を行います。

通告一覧表記載の順序に従い順次発言を許します。

渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 おはようございます。通告の順序に従い、お尋ねいたします。

まず、中部電力の環境影響評価問題についてであります。

本会議に市長より発言のございましたこのたびの中部電力四日市火力発電所四号系列の増設並びに川越火力発電所の新設計画についての環境影響評価準備書に対し、市長は意見書を作成されるに当たり、公害対策審議会に諮問され、専門的に精査、検討をされ、答申をいただいたとの説明を受け、慎重な姿勢に対し敬意を表します。しかし、答申の中にも指摘されておりますように、本市は石油化学工業の稼働に伴って生じた公害が大きな社会問題となり、その問題の解決には住民、行政、企業等の積極的な努力が払われた結果、改善に向かっていることは周知のことでございます。しかしながら、環境問題に対する市民の意識は、従来の対症療法的なものから未然防止対策へと移行しており、このたびの中電の増設計画に対して市民の関心は大変強く、公害防止及び自然環境保全について万全の対策を講じられなければならないと思慮しております。このような状況下に当たって関係地域住民の不安を解消するためにも、次のことについてお尋ねいたします。

一、四日市火力発電所の四号系列の増設並びに一、二、三号機のガス転換に伴う大気汚染物質の排出量及び環境影響はどのように変化するか。

二番、霞埋立地においては住民の利用できる緑地部分がほとんどなく、たとえば釣り公園などの地域住民の憩いの場の確保が望まれるところであるが、これについて市の考え方を示されたい。

三番、コンバインド・サイクル発電とはどのようなものであるか、また、その採用の理由、国内実績についてお尋ねしたい。

四、四号系列増設による騒音の予測値とその対策についてお尋ねします。

五、LNG基地地盤の改良工事について、基地建設が計画されている霞埋立地は埋め立て後の日も浅く地盤がよいとはいえない、具体的にどのような地盤改良工事を行うか。

六番、今回の中電の準備書は環境影響評価であり、防災的アセスは含まれていませんが、特に隣接住民の危険を解消するためにも次の点について市当局のご見解をお示し願いたい。LNG船の航行、並びにLNGタンク及びLNGガス導管の安全対策については環境影響評価準備書には公表されていないが、これら安全対策についても市当局では別途検討がなされていると思われるが、その内容についてお答えいただきたい。

七番、本事業の立地による税金等の市財政への予測についてはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

続きまして、二番目の市民文化の振興についてお尋ねいたします。

地方文化の時代が進む中で市民文化のシンボルとして、また中核的な文化施設としての文化会館が、明年八月のオープンを目指して工事並びにそのための準備が着々と進捗していることは、まことに喜ばしい限りであります。一方、去る昭和五十三年度の施行を皮切りに地区市民センターが設置されて、地域の教育文化施設としてのセンター施設が

計画的に整備され、活動面ではまだまだ今後の解決にまたねばならない課題も多いとはいえ、着実に地域社会づくりへの取り組みが進展しつつありますことについては、関係各位の労を多とするものであります。いまさら言うまでもなく、文化を創造する都市四日市を目指すことは、次代を担う青少年はもちろんのこと、市民一人一人のよりよき人間形成を図ることとともに、広い視野に立ってより豊かで活気あふれる地域社会づくりを進めることにはかならないと考えるものであります。また、先般は四日市文化振興協議会から、文化行政の基本的なあり方とその方策についての答申がなされております。公立民営方式による文化会館の管理運営を初め、生活文化の継承と創造から国際文化交流システムへの確立に至るまで幅広く、十項目にわたる方策が示されております。これらの方策は非常に貴重な提言であり、現在の文化財の保護、保存と活用、芸術文化の振興という狭義の文化行政から、いわゆる広い意味の文化行政への取り組みとその課題が明らかにされておるのであります。これとともに、文化創造の主役は地域住民であることや、地域にふさわしい、いわゆる個性重視の行政であること、また行政姿勢の転換の必要などが挙げられております。

本市におきましても、地区市民センター活動の一環として伝統行事や伝承遊びなど地域のよき伝統や、生活慣習の継承と発展のための活動を初め住民参加によるさまざまな文化活動が芽生えてきており、ふるさとづくりへの意欲的な取り組みが見られるようになってきております。いずれにいたしましても、文化への営みは広範多岐にわたるものがあり、その方策の実現のためには、関係者のためまぬ精進はもちろん、年次計画の策定と、これに基づいて一つ一つの実践の積み上げが肝要であると考えられますが、その考えにつきましまして、次のことをお伺いいたします。

- 一、文化会館の管理運営に伴って、新たな文化行政の展開に伴う基本的な条件整備について。
- 二、今後の文化施設の充実、整備についてそのお考えをお伺いし実り多いふるさと四日市の創造に強く期待するも

のであります。

次に、鑑定評価の問題についてでございます。

公共用地を取得する際の価格の決め方、取り扱い等について若干お伺いいたします。一般的に土地を売買するに当たっては、当事者間で価格を決めることは大変むずかしい場合があります。不動産鑑定士という資格を持った、その道の専門家に不動産の評価を依頼することが多いと聞き及んでおりますが、本市の場合はこれらの問題についてどのような取り扱いをしているのか、また、いままでもどのように取り扱ってきたか等について二、三お尋ねいたします。

まず、国または他の地方公共団体は、公共用地の取得に当たってどのような考え方で取り組んでいるのか、二番、仮に国または地方公共団体が公共用地取得に際して法令とか通達等で義務づけられたものがあるかどうか、あればお聞かせいただきたい。

三、不動産鑑定による鑑定評価とは一体どのようなものか、お伺いしたい。

四、本市においても公共用地取得に当たっては常に公正な観点で、しかも適正な価格により取り扱いをすることが肝要であろうと思われるが、これについてどのような考え方に立っていられるのか、お尋ねいたします。

続きまして、天ヶ須賀地先理立地の用途変更についてお尋ねいたします。

去る九日、新聞紙上で拝見いたしますと、「水産から工業用に変更」また「水産関係進出望み簿で」といったタイトルの新聞記事が報道されております。この地先の埋め立てについては、昭和四十五年に策定されました四日市港湾計画・長期計画で漁業基地の拡張用地として五カ年計画で造成されて、五十年に着工されたものでございますが、途中いろいろ問題点もあったように仄聞しておりますが、いずれにしましても、五十八年度に完成予定だというやさき、私どもはいまままでの造成したこの土地がいろいろ工業化され、あるいは基地化され、俗に諸戸海岸と言って川越

に残っておりますあの自然地の隣接地でありますので、何とかこういった食品コンビナートといえますか、こういう利用を強く望んでいたものであります。管理組合副官の言葉によりますと、水産業界の厳しい時期だけにやむを得ない、工業用地といっても重工業、化学工業の用地にはしないという談話を発表しておられますが、中には伊藤ハム工業の誘致等も、市長初め関係部局の方々が接触しておられたやに仄聞するのであります。この経過についてお尋ね申し上げます。

以上で第一回目の質問を終わらさせていただきます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私から概略お答えを申し上げまして、特に第一番目の問題につきましては、技術的な質問もあるようでございますので、専門的に担当部長の方からお答えさせていただきます。

まず最初に、中部電力のLNG基地建設と四日市火力四号機の増設、あるいは一、二、三号機のガス転換、さらに川越火力の新設に伴います公害防止、未然に公害を防ぐということ、あるいは良好な自然環境というものを保全をしていくということは、ご指摘のありましたように、きわめて必要、きわめて言うよりは絶対条件ではないだろうかというふうに考えておりました、その意味で中電から出されました環境影響評価準備書に対しまして、市長として当然意見を述べなければならぬのでございますが、それにはやはり専門的にご検討をいただくことが最も必要であろうと、かように考えまして、十月十九日でございましたが、当市の公害対策審議会の方にご検討をお願い申し上げました。そして、この十二月の七日に答申をいただいたのでございます。この答申書の中には、公害対策審議会ではわざわざ中電の影響評価調査準備書を精査していただきますために専門部会を設けていただきまして、吉田克己教授が

その部会長となられました。大変短時間でございましたが、非常に詰めた検討をしていただきまして、そして、公害の防止につきましては、大気、水質、騒音あるいは産業廃棄、悪臭、土地利用等にわたって詳細なご意見を賜りました。さらに、建設工事につきましても同様なことで、詳細なご研究をいただきまして、中電から出されました書面に不足するところにつきましては、さらに調査を加えるように答申書が出されました。同時に、このことは中電に対しましても意見をすでに出されまして、それに対応して中電としてはすべての準備を進める約束をいたしておるのでございます。

したがって、市長としてはこの対策審議会でのご検討の結果を、新たに中電から出されようとしております環境アセスの調書につけ加えるように意見を提出してまいりたいと、かように考えて過日お諮りを申し上げたところでございます。したがって、私どもはこの意見書のとおりなされるならば、中電の建設その他が安心をして市民の皆様にご受け取っていただけるのではないだろうか、かように考えておるところでございます。

特に、先ほどご指摘のありました七項目でございますが、その中で地域の憩いの場を設けよというご発言がありました。そのことも実は公害対策審議会でのご検討の中に意見として提出をされておりました。したがって、私どもも海岸線一帯につきましてそういった場所を確保するということが必要であろうかと思っておりますし、積極的に緑地化を図ってまいることと必要ではないかというふうに考えておりますので、管理組合あるいは隣接町、さらには中部電力、あるいは海岸線に立地をいたしております各企業とも協議をいたしまして、ぜひこの際そういった面での整備を進めてまいり所存でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらに、環境アセスにはないわけでございますが、LNGの防災という面につきましてご心配があるといけませんので、防災面についてどういふことかというところでいろいろ検討を進めてまいりました。LNGタンク及びガス導管

あるいは基地に設置をされます主要施設につきましては電気事業法が適用をされまして、通産省が所管をすることになっていまして、その規制の内容は危険物取締条例、あるいは高圧ガス取締法、さらには消防法等々大体同じような取り締まり内容になっておりまして、材質の選定、設計、施工、検査等全般にわたって詳細に規制されているところがございます。市の方といたしましても消防を中心にして、これから進められようとする工事がこれらの法規に照らして十分対策が立てられておることかということを検討してまいらうと、かように考えておるところでございます。

さらに加えて、防液堤あるいは水膜装置、高発泡装置、粉末消火設備等の保安防災設備が設置されることになっておるわけでございます。そういった基準を遵守するように十分監視をしてまいり所存でございます。

それからさらに、LNG船の航行につきましては、海上防災ということでございます。海上保安庁あるいは海上保安部、あるいは海運関係の専門家の方々によりまして、船型あるいは入港から出港に至るまでの安全対策等について詳細な検討が七月七日以降なされておりました。その意見書が港湾審議会に提出をされておるわけでございます。市といたしましても、これらの安全対策について、あるいは安全体制面に至るまで十分な検討を加えながら適切な指導を行ってまいり所存でございます。

以上、中電に關します概略ご答弁を申し上げましたが、最後に税金についてのお尋ねがございました。これはまだ詳細になっておりませんが、大体二千億ぐらいの投資があると仮定をいたしましていろいろ計算をいたしますと、昭和六十二年度が最もピークになってくるわけでございます。主として固定資産あるいはいま直ちに計算可能な部分といたしましては、土地、家屋あるいは償却資産等に課せられる市税でございます。六十二年ぐらいがその最高ピーク時になるかと思えます。償却資産はだんだん減ってまいりますので、六十二年を境といたしまして、また少し答をさせていただきますと、かように考えておるところでございます。

それから、第二番目の市民文化の振興についてでございますが、ご指摘のように、市民の方々が自分の町に對する愛着と誇りを持つような、そういった地域社会づくりを進めていくということが、文化振興という意味の究極の目的ではないだろうか、かように考えるわけでございます。文化行政の果たすべき役割というものはこれだということではなかなか表現しにくいわけでございますが、文化会館ができたならそれでいいということはございません。むしろその文化会館の運営というものが、市民の皆様方に本当に喜んでいただけるような運営にならなければいけないと、いままでのような市民ホールのような貸し館的な業務ということではなくて、そこを中心しながら四日市全体の文化の向上を図っていくという努力をしていくべきだろうと、かように考えておるわけでございますが、もちろんこれだけで先ほどの地域文化というものが栄えるわけはございません。やはりそれぞれの生活に密着をいたしました文化ということになりますと、どうしてもこの地区市民センターというものがその中心になってくるのが大切ではなからうかと思っております。

そこで、センターと文化会館、そして今日教育委員会にございます社会教育課等の問題につきまして、もう少し組織的に行政面での体制づくりを図る必要があるのではないだろうか、こういうふうに思っています。来年の三月に向かつて行政としての対応策を形づくってまいりたいと、かように考えておるところでございます。なおその際には、去る

十一月十六日の四日市市文化振興研究協議会からご提言をいただいておりますので、これらのご提言が十分に生かされるような配慮をしまいたるつもりでございます。いわば行政の文化化を推進いたしますとともに、文化ボランティアの養成あるいは文化行政体制の確立、そういった施策を着実に進めてまいりたい、かように考えておるところでございます。

なお、歴史民族資料館につきまして、すでに今次五カ年計画の事業として報告書も提出をいただいておりますので、今後早い機会にその実現を図ってまいりたいと、かように思っておりますのでございます。

以上、私からお答えを申し上げます、関係部長あるいは助役等からその他の面についてお答えをさせます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 総務部長。

〔総務部長（矢田三郎君）登壇〕

○総務部長（矢田三郎君） 土地の鑑定評価の認定についてお答えをさせていただきます。

公共用地の取得に際しましては、できるだけ適正な価格で買い上げをさせていただくということが非常に大切なこととございますけれども、公共用地の取得に伴う損失補償基準、建設省の基準があるわけですが、この中で正常な価格で取得すると、そういうことによって補償する必要があるというような表現がありまして、その正常な価額というのは、一般的には不動産鑑定評価基準というものが正常な価格ということになっております。国におきましては公共用地の取得あるいは売り払いといえますか、売却に際しては、民間の精通者である鑑定評価士に依頼をいたしまして、その鑑定評価を徴するというのをたてまえていたしております。国土利用計画法の施行についての通達の中でも、土地取得の価格の審査に当たっては不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて審査をせよということになっております。し

たがって、本市におきましても、公共用地の取得価格の設定といえますか、確定に当たりますれば、不動産鑑定士の評価を徴すると、それを基準にいたしまして公有財産審査会というようなものを役所の中で設けておりますが、その公有財産審査会にはかりまして用地取得の価格を確定いたしておるのが、現在の方法でございます。もちろん、不動産鑑定士の評価等が確定の中心になりますけれども、毎年出されます工事価格とか、あるいは近傍類似の売買価格等が当然鑑定士の評価の上では加味をされておると思えますけれども、市独自といたしましてそういうことを参考として調査をいたしまして確定をしておるというのが、今日の方法でございます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 建設部長。

〔建設部長（山口一見君）登壇〕

○建設部長（山口一見君） 天ヶ須賀の埋立地の用途変更の件でございます。ご承知のように、天ヶ須賀地先の埋立地につきましては、四日市の遠洋漁業基地関連の水産加工を主体といたします水産関連用地として造成が着手されておるわけでございます。ご承知のように、土地造成の概要を申し上げますと、総面積二十三万五千平方メートルというところで昭和五十年五月から着工され、現在の予定では五十八年度末には完成するというふう聞いておるものがございます。工事の進捗状況といたしましては、護岸工事について延長約千三百メートルのうち南側の富洲原のポンプ場工事の関連を除きまして、約千二百メートルが完成しております、埋め立てにつきましても、南側に一部水面を残して、残りは少量のしゅんせつ土砂と表土を入れることになっておるわけでございます。

なお、企業の進出の状況につきましては、現在まで一、二の食品関連企業あるいは水産関連企業以外からも進出についての問い合わせがあると聞いておるものでございます。

したがって、事業計画の変更等につきましては、今後四日市港管理組合におきまして立案され、当然市にも協

議されるものと思います。その段階で議員の先生方、また市民の方々に十分ご説明を申し上げてご理解を得た上で変更されるということになるかと思いますが、埋め立ての竣工までには変更のされますよう管理組合と十分協議を重ねてまいりたいと思っております。よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（前川辰男君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 中部電力株式会社の四号系列の設置に關しまして環境影響問題についてのご質問の中、大氣の關係の問題と、それからコンバインド並びに地盤改良工事、あるいは騒音問題という、この四点につきまして説明を申し上げたいと思います。

まず、大氣の關係でございますが、今回計画をされておりますLNGという使用燃料でございますが、このLNGにつきましては、産出地でマイナス百六十二度Cという低温に冷却をして液化されをわけでございますが、その際に硫黄分、それからその他の夾雑物が除かれまして、燃料としてのLNGの中には硫黄分はございません。したがって、二酸化硫黄が発生をする心配はないわけでございます。また、ガスが燃料でございますから燃焼の過程ですす等のばいじんの発生もないというふうに考えております。したがって、現在四日市火力から排出されております硫黄酸化物やばいじん等については、ガス転換後には排出されなくなるといふふうに考えております。しかし、大氣汚染物質としまして、残りました窒素酸化物の問題がございますが、これにつきましても、アンモニア接触還元法という脱硝装置をつけまして、窒素酸化物を窒素ガスと水にかえるというような装置でございますが、その結果、四日市火力と川越火力から排出され拡散される窒素酸化物の予測結果でございますが、四日市、川越の両方を重合した予測結果でも年平均値として最大着地濃度が〇・〇〇〇二七ppmというふうに予測をされております。この数値は、

現在ナフサが主体として使用されております四日市火力の状況でございます〇・〇〇〇三七ppmと比較をしまして、改善されるといふふうな結果になるわけでございます。したがって、非常に小さな数字ではございますが、若干改善をされ、環境に及ぼす影響は軽くなるというふうに考えるものでございます。

次に、コンバインド・サイクル方式についてでございますが、コンバインド・サイクル発電、ここで考えておりますのは、まず燃焼した燃焼ガスの膨張力で最初ガスタービン回すと、そして、そのガスタービンを回した高温のガスを利用して蒸気発生させて、さらに、その蒸気による蒸気タービンを回すという形で発電をされる、いわゆる二つの方法が組み合わさった形になるわけでございます。そんなようなことでいきますと、一般火力に比べて熱効率が三〇程度向上するというところでございます。今回四日市火力でコンバインド・サイクルの方式が採用されました理由としては、四点ほど挙げられております。

まず、現在の限られたスペースの中で発電量を最大限得たいということに対する期待が得られると、それから冷却水の量が、同容量の一般の火力の発電タイプに比べて三割程度低減されるということでございます。それから、先ほど説明を申し上げました脱硝装置をつけるのに適当な温度の場所が見つかりやすいということで、大体二百度から三百度ぐらいの温度のところへ脱硝装置をつけるというふうなことに、脱硝装置によるアンモニア転化ができる場所を設けるというふうなことになるわけでございます。その辺から効率的な脱硝効果が得られるということになります。それから、いわゆる熱効率を向上させるということで、うまく利用するというところでエネルギーの節約が図れるという省エネタイプというふうなことが言われております。そして、現在のコンバインド・サイクルの方式で動いておりますのは川崎市にございます国鉄の発電所、それから坂出市にございます四国電力の発電所でこのコンバインド・サイクルによる発電がなされておるといふことでございますし、今後、東北電力の東新潟、あるいは東京電力の富津、

北陸電力の七尾、中国電力の柳井、九州電力の新大分等が計画されていることでございます。

次に、地盤改良の工事の関係でございますが、ご承知のように、この建設予定地のLNGの基地につきましては、海岸で埋め立てがなされたわけでございますが、この埋立地の地盤改良に当たりまして、構造物が完成した後に圧密沈下が生じないように軟弱な埋立粘土層、それから沖積粘土層を対象に実施をするわけでございますが、この際の工法はサンドドレン載荷盛土工法、盛り土工法といえますか、をとるといふふうにされております。改良予定地に六メートルの盛り土をして密圧をするわけでございますが、下には直径四十センチの長さ三十五・五メートル、これは下の支持層への関係でございますが、砂ぐいを一・八メートル間隔で五千四百四十本打ち込むと、そして毛細管現象を利用してこの中の水分を強制的に抜き出していこうとすることでございます。この工法につきましては、知多のLNG基地の建設で採用をされ、改良工事の着工から三カ月程度で沈下が安定をしたという実績があると聞き及んでおります。霞の埋立地につきましても、知多と同様に改良工事に着工してからこの連続沈下測定を実施して地盤沈下の終了が確認をされた時点で、建設をするという予定でございます。

それから次に、騒音の関係でございますが、現在の四日市火力発電所におきます敷地境界の騒音レベルが五十から六十五ホンというふうになっております。今般の計画では、既設の一、二、三号機にかかる騒音の発生源に加えて四号系列にかかるタービン発電機、それから空気圧縮機など発生源が新たにふえるわけでございますが、その防止対策といたしましては、増設にかかる主要機械は建家内に設置をすると、そして吸気口や排気口には消音器を取りつけるなどの対策をいたしますし、さらに工場全体の対策という意味で、住宅側、いわゆる西側に高さ二十メートルの防音壁を設置するというふうに言われております。これらの対策によりまして大体五十三から六十五ホンと、現在のものとはほとんど変わらない状態になるといふふうに予測をされております。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 建設部長にお尋ねいたします。

工事の進捗状況をお尋ねしたのではありません。それと、四日市市から管理組合には副官が行っておられないのでしょうか。あるハム工場について、市長並びに関係部局で接触があるやに仄聞しておるが、その結果はということでございます。

それから、四日市文化の振興についてでございますが、市長は答申を受けてというふうに言われましたが、四日市の郷土資料館というのがどこにあって、幾つあるんでしょうか。

教育長にお尋ねいたしますが、資料館の裏にプレハブの二棟の発掘した資料庫があると思いますが、中ごろになったことはおありでしょうか。

もう一点、教育長にお尋ねします。先月四日市の文化祭が行われました。いろいろ皆さんが努力されたいろんな出品物がありました。その中で油絵とか、あるいは陶芸とか写真とか書道と、書道の展示状況についてお尋ねいたしますが、あれでは学校教育の児童生徒の展示と違いますか、私もよく美術的なことはわかりませんが、やはり絵を鑑賞するとか写真を見るというのは、それに集中される視野でもって見るのではなからうかと思えます。書道のごときは、せっかく丹精された作品が、本当にこういう表現はどうかと思えますが、スナックのボトルのような形で並んでおりました。やはり文化行政とかいうものは、答申を受けて云々ではなく、心の問題だと思えます。また、総合文化会館ができてその運用、活用についていろいろ討議されておりますが、十二分に特別な配慮をお願いしたいと思います。いまだなければ、埋もれた民族資料というのは収集できないと思えます。大正十二年の一本松の写真がある家に保存

されており。また、横山大観の書簡も保存されており。いまそういったものをやはり収集して将来のために保存に尽くしていただきたいという願いでございます。

それから、先ほど市長にご答弁いただきましたLNG船の航行の問題でございますが、やはり港湾審議会とか防災協議会とか、いろんな機関で検討はされますが、風速十メートル以上では航行を停止するとか、着岸はしないとか、タグボート云々ということも聞いておりますが、やはり天候急変の場合には接岸させないようにとか、あるいは誘導するタグボートにおいての装備点検までやっていたかねばならないということを付言させていただきます。

それから、防災というものについては安全点検が第一かと思えます。これも言わないつもりでございましたが、申しますと、去る七日の市の防災訓練の中で六階から放出された水は真っ黒、茶色の汚水です。路上から放水された水は真っ白です。総務部長、よく考えて管理をやっていたかとい、管理ばかりじゃないんです。本当にそういう点検がなされていないという事実です。

以上で質問を終わらさせていただきます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 天ヶ須賀の八万坪の埋立地先の水産関連食品工業を誘致することになっておりますので、私はその方針に従ってあるハム会社と接触したことは事実でございます。その社長さんもそういうことから一遍ということ、話が下の方におりまして、管理組合と私の方の企画の方で数回折衝を重ねましたが、その後社長さんがお亡くなりになられました、以降ちょっとそのままになっておるといのが実態でございます。私どもこういう企業の問題につきましては、内陸部の企業誘致ということで実はことしの後半は専念をいたしております。

で、若干そのままになっておるといことで、今後さらに一層努力を重ねてまいりたいと、かように思うところでございます。

その他については助役の方から答弁いたします。

○議長（前川辰男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 担当の部長から答弁させまして、どうも先ほどは失礼いたしました。それで、天ヶ須賀の基地でございますが、これはご承知の管理組合が水産関連用地という目的で造成を始めたものでございまして、組合債でその工事を支弁しておるものでございます。したがって、現時点におきまして、この間新聞に出ましたこととは私も承知いたしておりますが、いま市長からご答弁ございましたような、たとえば伊藤ハムの関連、これは当初そういう申し出もございました。他にもそういう申し出があったわけでございますが、現時点におきましては非常にその方面の見通しが暗くなってきたおると同時に、ご承知のように、十四万坪に進出したいという企業等がございましたんですが、これも地元の方といたしましては、瀬古製粉さんが一つだけ現在工事を始めていらっしゃるわけでございまして、そういうふうな関連から、この造成が五十八年度ということになっておりますが、この時点までに組合債の償還等々も考えてまいりませんと、これが県、市の負担金にはね返ってくるというようなこともございます。

したがって、これにつきましては公有水面埋立法あるいは港湾法等々の規定に基づきまして、管理組合としてはその用途を変更したいという意向を持っておるわけでございます。このことにつきましては、以前に私この議場でご答弁させていただいたと思いますが、ただ諸手続等々がいま直ちにというわけにはまいりませんので、今後管理組合としては市の方へも十分協議をし、また運輸省等へも協議をしながら用途変更をしてまいりたいと思っております。

ただ、ご承知の天ヶ須賀地先は名四国道をはさんで天ヶ須賀の地区と非常に近接しておりますので、ここへ持ってまいります企業等については、あるいはここに売却する企業につきましては、公害等々の問題等も慎重に考えながら地元にご迷惑をかけないでご理解いただけるようなものという考え方で現在進めておるといふふうに、私は承知をいたしております。

それからもう一つ、十四万坪の関連で、入港船舶等についてのご要望がございましたが、管理組合側といたしましても、保安庁あるいは伊勢湾防災でございますか、こういう専門機関等々にも十分意見を申し入れながら、安全の上さらに安全を期するように努力をいたしておるのが現時点の状況でございますので、この点申し添えさせていただきます。

○議長（前川辰男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 文化振興にかかりまして民族資料庫等のご質問でございますけれども、民族資料庫現在三カ所、三重、下野、八郷にございまして、そのほか地域でもいろいろなご工夫いただきました。県にもそういった倉庫的なのがございます。それから、四郷の方にもそういう気運が向いているということで、各それぞれの地域でいろいろ残された資料を保存し、活用についていろいろご工夫いただいているということをご承知しておりますが、そういったことにつきまして、中に貴重な資料があるんじゃないか、いわゆる歴史民族資料館の市としての構想につきましましては、先ほど市長の方から答弁申し上げましたけれども、できるだけ早いうちに考えておるのでございます。高いといえますか、ものについては市全体でもって保存に努めたいと、こういうふうに考えておるのでございます。

なお、それぞれの資料庫につきまして私も見せてもらいましたし、まだ見に行っていないところもございましてけれども、その活用等も含めて考えますと、小学校等の学習にうまく使って、そういった待遇でもって経営されているところと、一般の利用があればそれぞれの地区で対応いただいていると、そういうのがございまして、必ずしも一律ではないわけでございますが、こういうことについても、十分今後活用についても考えていきたいと思っております。それから、もう一点の文化祭等について、特に私も北部の文化祭を見せていただきました。確かにおっしゃる通りに二階にありました書道の展示につきましては、非常にレベルの高い作品でありながらよい環境で鑑賞できないというところで、なかなかむずかしい問題だということをおもいましたけれども、いわゆる各地域でやっていた文化祭、もちろん私どもの方でもお手伝いをさせていただくことになっておりますけれども、地域地域でそれぞれの方々の企画を進めていただく中でやっぱり考えていただきたいと思うのでございます。

そういった適当な場所がないということにつきましては、確かにご不満なこともあろうと思えますけれども、現在そういった適切な施設もありませんし、いわゆる文化会館ができて展示棟ができてといても、なかなか地域の文化祭というわけにはそこではないかと思いませんので、今後それぞれの地域の実情にあった展示棟についてご工夫をいただきたいと思うのでございます。よろしくお願いをいたしたいと思います。以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 大谷喜正君。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 ただいま渡辺議員の質問に関連いたしましたので、質問をいたします。

最近の世の中は非常に湿っぽい空気の中にあつて、国の方においては行革を初めとした余り喜ばしいような情勢ではない今日において、どうもいまの渡辺議員の質問の中にある精神というものが、市長を初め関係理事者のご答弁の

中に十分理解されていない点を気づいたわけであります。と申しますことは、いまの四日市が、先ほどのご答弁を聞いておりましたもきわめて必要以上にまじめ過ぎるというのか、どうも元気がない、もう少し四日市の市の行政の中で元気の出るような、希望の持てるような考え方というものを理事者の方はお持ちになる必要があるのではないかと思います。たとえば、今度の四日市火力の四号系列の増設問題につきましても、一応メリット、デメリットが当然あるわけです。その中でデメリットについてのご心配は、これは最も大切なことであり、当然でありますけれども、幾たびかの機会を経て十分論じ切られたように、ずいぶん専門的な学者を初めとした立場の方々がご心配をされて検討されつくしております。ところが、メリットということになりますと非常に言葉が少なく、はてそがないということ、少なくとも市長は行政の長としても少し市民に希望の持てるような認識を与える必要がありはしないかと思えます。たとえばその一例として税収を取り上げられましたが、この税収問題についても、市長は聞かえるか聞かえないかのような小さな声で説明をされておりますが、私はいまの市財政が落ち込む中で十数億という税収については大変大きな財源だと自負しております。そういう点について広く市民の前に胸を張ってご説明されれば、市民としても十分その点の理解が深まるように感じられるわけです。そのほか、この機会に環境をよくするとか、あるいは緑地化するとかというメリットは数多くあるわけです。そういう点についてのご説明が不十分ですので、何か全般的に湿りっぽい空気になってしまいますので、心してその点についてのご答弁なりご説明をされることを希望するものであります。以上です。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） もし私のご説明が消極面、あるいは消極的過ぎるというご指摘であればお許しをいただきました

と思います。もともと四日市の海岸地帯一帯が工場地帯でありまして、臨海的な企業というものが立地をされておるわけでございます。これが最近の景気の動向によりまして非常に厳しい経済環境にあると、あるいは活動状況が鈍っておるということは事実でございますし、そのために四日市全体の経済的活動というものが伸び悩んでおるといふことも事実でございます。やはり景気の動向を左右する大きな問題点として設備投資があるということは事実でございます。民間の設備投資が景気の牽引車になるか、あるいは公共投資が景気浮揚の牽引車になるかと、こういうことがよく議論をされておるのでございますが、少なくとも今日の実態では、公共投資が景気浮揚の牽引車になりにくいということはどなたもご意見の一致しているところであろうと、かように思うのでございます。そういった意味で民間の設備投資というものを期待する、そしてその地域の経済力が強まっていくと、設備投資が二千億あれば、当然に関連企業がたくさん出てくるわけでございますから、私は今度の川越火力あるいは四日市火力というものの景気浮揚に果たす役割というものは、非常に大きなものがあるというふうに考えておるわけでございます。

ただ税収入の面では、ざっと計算をした固定資産税を中心にした税収入だけを申し上げたわけでございますけれども、それのみにとどまりませんで、いろいろな税収入がまだ考えられるわけでございます。そういったような四日市自体の財政力も当然に強化をされるわけでございますから、それは四日市がふところに入れちゃうということではなくて、やはり地域の環境整備というところに当然力を入れていかねばならないであろうというふうに私は心の中で思っております。ただ実際は考えておるわけでございますが、そのことを、非常に何か聞かえないような声で言ったということですが、私はそういうところでございますので、ぜひご理解を賜りたいと、かように思う次第でございます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

粉川茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ご通告に従いまして質問いたします。

待望しておりました総合文化会館も工事が進んでまいりまして、その巨体がだんだんあらわれてまいりました。同時に、市民の期待も日々高まってくるようでございます。私たちにも去る十一月二日に会館について諸経費の問題や市民の浄財を集めることや、どんちょうのデザインや竣工式全体のことなどについて説明がありました。その後、文化行政についての諮問に対する答申が提出されるなどによって、文化不毛の都市四日市と言われた町も大きな文化の光が照り輝こうとしていることは、まことに結構なことでございます。これに関連して二、三お尋ねしてまいりたいと思います。

まず第一に、駐車場の問題であります。この件につきましては設計当時から再三各議員から指摘があり、今日に至っておりますので、十分ご配慮はなされておることと存じますが、ますます発展する車社会の現状、特に市立病院の駐車場の現状を見聞するとき、文化会館の駐車場対策が果たして十分配慮されているのであろうかと危惧するものがございます。ご承知のように、市立病院の駐車場の状況は外来患者が毎日約千人から千百人、入院患者が約五百名、これに対する駐車場は職員用も含めて四百五十台収容とのことで、なおかつ十分とは言えないとのこと

でございます。これに比較して文化会館の収容能力は、大ホール千八百名、小ホール六百名、ほかに美術館、会議室等この施設を利用される方々の数は、恐らく一日当たり二千人とか三千人ともなるのではなからうかと、素人ながら想像するのでございます。これに対する駐車能力は約三百台とのことでございます。りっぱな文化会館が、駐車場の問題で市民から、また利用者から不評を買うことは断じて許されないと思うのでございます。この対策についてまずお伺いいたします。

次に、文化会館には利用者のために食堂や喫茶コーナーが計画されていると説明されました。私たちが喫茶コーナーと聞きますと、ああコーヒー店かと想像するのが常識でございます。しかし、ご提案申し上げるのはそのようなコーナー店ではなく、四日市の地場産業であります水沢のお茶と萬古焼の茶器とをセットした四日市茶コーナーをつくらどうかということでもあります。夢のような話でございますが、きれいな萬古のきびしょと湯のみで香り高いおいしいお茶をどうぞというコーナーでございます。もちろん利用される方々に喜んでいただけるには、それ相当な研究が必要でございましょう。しかし、適切な行政の指導と業界の積極的な研究とが一体となって努力されるならば、不可能ということはないと思うのでございます。ご承知のように、総合文化会館の規模は、三重県下では大きさにあっても施設の内容においても最高ということでもあります。いろいろな全国大会が三重県で計画されるとき、第一に会場指定がなされることも想像されます。その全国から集まられる方々への四日市地場産業のPR、また市民にも広く萬古焼、水沢茶のよさを味わっていただく等、その成果はきわめて大きいと思うのでございます。ご一考をお願いいたします。

次に、九月議会で会派の高木議員が質問されました市民憲章について、市長からも同意のご答弁がありました。その後どう検討されたか、お聞きいたしたいのでございます。

この市民憲章は、四日市婦人会から陳情として出された問題であります。私たちの会派でもいろいろ検討してまいりました。最近の四日市の財政を考えたり、市民の要求を検討してまいりますと、市民がみずからやらねばならぬことでも市に負担させようという傾向が強くなってきたような気がいたします。地方自治の本旨から見た場合、自分たちのことは自分たちでやるという精神に欠けているところがあるのではなからうかということを感じるのでございます。ところが、この最も大切な事柄が、基本構想でも当然配慮しなくてはならぬと思えますが、何ゆえか欠けているので、何かの方法でこれを補わねばならぬと考えていたのであります。婦人会の提唱による市民憲章の第一番に、自分たちのことは自分でやるという言葉を考えてでございます。そうしたことからこの市民憲章を文化会館竣工の記念、すなわち市政八十五周年記念として制定できたらという要望であります。

次に、この機会に四日市の文化を支えてきた人、あるいは支えてきた団体の中から功労のあった人、団体を表彰するお考えがあるのかどうかについてお伺いしたいのでございます。たとえば、町のトンボ博士と言われる石田さんとか、鈴鹿の山に咲く花をかけたグループとか、代表の前川さんとか、「生活の歌」その他二、三の著書のある中井さんとか、西川流の舞踊の司女さんとか、私は余りわかりませんが、二十五万市民の中には、たとえ文化不毛の四日市といえども、じみちに文化発展のために努力していただいた方がたくさんあろうと存じます。なお、四日市にはこうした表彰規程と呼ぶのがございませんので、文化表彰規程をつくって今後の文化発展に役立たせたいと考えますが、いかがでしょうか。

ただいま四つの問題をご提案申し上げましたが、この問題は総合文化会館竣工式がタイムリミットと考えておりますので、今回限りで質問はいたしません。

次に、青少年を取り巻く環境浄化について、九月議会に三重西小学校区青少年をよくする住民の会から、三重地区へのパチンコ・遊技場進出の請願が出されました。教育民生委員会では審議の結果、この趣旨を了として採択されました。一方、市の建築指導課ではこの建物の建築確認を許可いたしました。建築指導課では法規・規則に照らして許可したのでありますが、一方、教育民生委員会では青少年の健全育成に悪影響があると判断されて、この請願が採択されたのであります。同じ市の行政の範疇でありながら相反する決定をしたということを考えますと、何か割り切れない、味気ないものを感じるのでございます。かつて、昭和四十五年市役所の近くにトルコぶろが進出するという計画がありました。このときも浜田地区の教育関係者は、この進出を防ぐための中心となって努力されました。その結果は、市は諏訪公園にあった旧図書館を子供の家と認定することによって半径二百メートル以内こうした風俗営業ができないというとりでをつくって、この進出を防ぎました。その後も子供たちの教育環境がだんだん悪くなってきたけれども、行政として問題に取り上げないまま今日まで来たのであります。そして、三重地区にパチンコが進出するということになって、再び教育環境を考えてみなくてはならぬ立場に行政が立たされたと思っております。十月の決算議会の産業公営企業委員会で、同じギャンブルの中に競輪がありますので、三重地区の問題と比較して疑問が出されたということも聞きました。パチンコ店が悪い影響を与えて競輪がよいという理屈は通らないと思うから、疑問として出てきたのだらうと思われれます。四日市競輪が開催されたのは昭和二十三年ですが、終戦直後で学校建設に追われていた時代でありました。ですから、競輪収入を学校建設の特定財源にしたいと理事者は考えられたのですが、こんなギャンブルの金を教育に使うということはもってのほかだということで退けられたという話を聞いております。しかし、最近はいろいろな不祥事件もあって、競馬、競輪、競艇等のギャンブル事業についてどんな目的で行政は管理運営されているのかという疑問や、ギャンブル収入の見直し、すなわちこの収入を一般財源に繰り入れるということではなく、福祉事業にというように明確に枠を設けるとか、いろいろ論議をされております。

また、自治体の競輪開催についても異変が見られるようになってまいりました。競輪収入日本一の川崎市、市長が当選したとき競輪廃止を訴えたそうでありました。川崎市の議長は皮肉にも全国競輪議長会の顧問だそうでございます。また、多治見市が競輪収入がゼロになったので、十二月議会に減額補正案が提出されております。多治見市は岐阜・大垣両競輪場を五月と十月と十八回にわたって借りて開催している市でございます。大垣競輪は、ご承知のように四日市競輪の二倍ないし二・五倍の売り上げを計上しているのではありませんが、収入がゼロ、場合によっては赤字に転落の情勢ということがあります。この件につきましては四日市競輪も他人事ではなさそうでございます。いろいろ申しましたが、こうした問題もこの際多くの人の考えを聞いて、市としての立場を明確にすべきだと思われまします。場合によっては、競輪で射幸心を駆られる大人たちのためにも、子供たちの環境をよくするためにも、競輪を放棄するという決断も百年の大計から見ても必ずしもむだではなからうかと、会派で論議しております。

環境美化の問題は四日市だけの問題ではございません。最近、名古屋市ではビニール本を中心に大人のおもちゃを売る店の開店をめぐって、反対する住民が団結小屋をつくって、ここへ来る人を監視するという問題が起こっております。店は愛知県の条例に基づいてやっているといるのだからやめる意思はないと言っているようでございます。どんな結果になるやら注目しているでございます。四日市も諏訪公園西に、真実のほどはわかりませんが、雄琴風のトルコぶろが進出するとか、したとかいううわさがあります。もしこの内容が雄琴のようなものであったとしたら、今後どう対峙していかれるのか、それが気にかかる問題であります。自動販売機によるエロ本も相当はらんしているようでありまして、りっぱな書店にすらこんな本がはらんしている四日市の今日であります。青少年を取り巻く環境がこれでいいのかどうかについて伺っておきたいと思っております。

最後に、空きかん対策について。空きかんの使い捨てが全国的に問題になっております。どんな草原でもどんな道路際でも空きかんがころがっていない空間はないほど、どこにでも散らばっております。年間百億本製造される飲料かんでございますから、回収すれば資源としてまた生かすことのできるものであります。政府は年内にモデル案をつくって空きかん対策条例などの具体策を打ち出すよう協議を進めているということでもあります。現在、兵庫県あるいは京都市では条例が制定されておりますし、関東知事会ではデポジット制度を採用して条例をつくることを考えているようでございます。また、中部圏知事会でも中部九県と名古屋市が共同歩調でこの対策を検討していることを十一月五日に決めたようであります。しかし、この問題につきましては、業界も売りっ放しではなく応分の責任を持たせる必要もあるというだけにむずかしい問題であります。しかし、われわれ市民としては、条例作成や業界の責任を云々言っているばかりではなく、われわれの手で回収する方法はないものだろうかと思っております。たとえば、婦人会が地区地区で呼びかけて集めたかんに何らかの協力を市が出すとか、子供会あるいは学校などが奉仕作業として回収したものに對し協力を市が出すとかして、条例のできるまで市民は市民の手でこの回収を図ったかどうかということ提案すると同時に、市もまたこの問題について検討する機関を構成していただきたいと思うのでございます。いかがでしょうか。

これをもって第一回の質問を終わります。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第一点の総合文化会館でございますが、敷地面積が大体六千二百坪程度、そこへ床面積にいたしますと、坪にいたしまして四千百九十坪程度でございます。先ほどご指摘のありましたように、一日全部が一遍に入るとすれば三千名以上の人がここへ来るということになるわけでございまして、ただ駐車場の面積は、植栽

部分あるいは緑化部分といいますが、そういう緑地部分を除きますと、六千平米確保をしたわけでございまして、大体先ほどお話のありましたように三百台ぐらいが駐車可能であると、こういうことになるわけでございます。したがって、三千人ぐらいの人に対して三百台というのは若干小さ過ぎるんじゃないかという指摘でございました。またことごとくともだと思わんでございますが、残念ながら、いま市の所有地というのはほかにはございませんで、もしこれを拡大するとすれば、現在で考えております駐車場というのは平面ですから、それを二層、三層にしていくということでも台数をふやしていかざるを得ないだろうと、かように思います。ただ、近鉄四日市駅から余り遠い距離でもございせんし、またこの市民ホールと大体同じくらいの時間で歩いていける場所でもあるわけでございませぬ。どうぞ当初はこの程度でご不便を忍んでいただきまして、できるだけ電車、バス等のご利用をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。したがって、その面についての市民の方々へのPRはそれなりにしっかりやってまいりたいと、かように考えておるところでございますが、なお将来に向かいますは駅西の交通動線とというような問題をよく考えながらも少し駅西全体の整備を都市計画的に図っていくべきではないかと、かように思っておるところでございます。今後総合的な検討を進めてまいりたいと思っております。

第二点の喫茶コーナーについて大変貴重なご意見を賜りました。私どもは、萬古焼あるいは伊勢茶の宣伝には大変有意義なことだと思っておりますので、このご提言の趣旨を生かすべく今後財団が行うそういった事業の中で具体化をしていくように検討してまいりたいと思っております。

第二点の市民憲章でございますが、これは先ほどご指摘のありましたように、さきの議会でもご答弁を申し上げましたが、私どもは来年の市制施行八十五周年に時期的な目標を定めましてそれを制定を、市民憲章を制定してまいりたいと考えております。これには具体的には来年の二月から三月にかけて市民の皆様方のご意見も十分賜りたいと思っております。

それから第三点、文化表彰でございますが、長年にわたって文化の発展に尽くしてられました方々を顕彰して、市民文化の一層の振興を図るという意味では大変貴重なご意見ではなからうかと思っております。ただ、この表彰というものを本当に意義あるものとして実施をしなければなりません、この表彰の基準というものを作成するのがなかなかむずかしいというようなこともありまして、今日に至っておるんではないかというふうに思います。今後ご提言の趣旨を生かせるようになお検討をしてみたいと思っております。

それから、青少年を取り巻く環境浄化についていろいろご指摘をいただきました。確かに今日の社会環境、大変健全育成ということにとりましては不都合な状況が各地に見られるわけでございます。どうも経済的なことが優先をされて、むしろそのことよって社会の健全化が乱されるというような実態にあることは、事実ではなからうかと思っております。そういうことではやはりいい町づくりというものを進めるのは非常にむずかしくなっております。若い方々がそういった誘惑に負けないように、あるいは子供たちがその中に落ち込んでいかなないように積極的な対策というものは当然進めておるわけでございますが、やはりそういった社会全体の状況というものをもっと健全なものにしていく手当てがないだろうか、実は私も絶えずこのことにつきまして心を痛めておるわけでございますが、啓発運動ばかりでも今日の時代ではもはや無理になったのかなと、それでは何らかの規制が必要ではないだろうかということも考えておまして、なかなかむずかしい。市民の自由あるいは権利というものを不当に侵害しないということ

も必要でございますので、そういった意味では非常にむずかしい問題でございますが、いろいろ研究を進めまして何らかの対策が具体化できるように努めてまいりたいと思っております。

それから、第五番目の空きかん対策でございますが、これはもうご承知のとおり、この問題につきましてでも大変むずかしい、広域的なものでございますから大変むずかしい問題点があるわけでございますが、いま三重県ではやはり空きかん対策研究会というのを本年の四月に設置をいたしました。以来数回にわたって種々研究をしていただいております。県民の啓発が第一番であるという点、それから第二番目には回収体制の確立と再資源化の推進ということ、第三点目には空きかん散乱地域におきます環境対策としての美化運動を住民の方々のご協力を得てやってまいりたいと、こういうようなことを中心に議論がされておるわけでございますが、なかなかこの条例を制定するところまでいかない、やや隔靴搔痒の感があります。そこで先ほどご意見のありましたようなご提言になったものだというふうに私も考えますので、このご提言というものを大事にしながら本市内でできる限りのことを具体化するためにどうしたらいいかということの研究いたしましたして、来年度にはこれの具体化を図っていきたいと思っております。特に条例化をするということではなしにできるんではないだろうか、ある程度のこととは可能であるというふうに思っておりますので、その辺のことを検討して皆さん方におはかりを申し上げたいと、かように思う次第でございます。今日、財政的には大変厳しい環境にあるわけでございますが、こういった事業をぜひ進めてまいりたいので、皆さん方のご協力をこの際お願い申し上げます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 粉川茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 時間もございませんので、一点だけご要望させていただきます。

最近の新聞やニュースを見ておりますと、青少年の非行、犯罪はますます増加の一途をたどり、低年齢化、悪質化してまいっているようでございます。事件が起きますたびに親が悪いとか、学校が悪いとか、社会が悪いとか論議されておりますが、やはり青少年を取り巻く環境にも大きく影響されると思うのでございます。環境浄化については、市民の努力もさることながら、やはり行政が積極的にこの問題に取り組むべきものであらうと思っております。十一月ごろでしたか、鹿児島県の曾於郡の町村長会ではポルノの自動販売機の工事をした業者は、公共事業から指名を除外するというのを申し合わせたと聞いております。これくらいのことなら四日市でもできるだろうと思われまます。また、近くの河芸郡の河芸町では、青少年健全育成連絡協議会が四万一千五百名の署名を添えて、ラブホテルからの排水に同意した自治会と土地改良区の代表に同意を撤回するよう申し入れたということも聞いております。私たちは、事が発生してからはむずかしいので、起こらない先にその対応策を考えておくべきだと思っております。こうした場合を申し上げたわけでございます。今後慎重なるご検討をお願いして、終わります。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午後零時三分休憩

午後一時二分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤寛次君。

〔後藤寛次君登壇〕

○後藤寛次君 通告いたしました順に従いまして、五十七年度予算編成に関連してから質問いたします。

十月の臨時議会で五十五年度の決算報告がありました。その内容は決してよい傾向のものではなく、むしろ今後の四日市の行財政運営にいろいろの反省と示唆を与えられたものとして、私たちは受けとめております。その結果、決算報告の結果から五十七年度の予算編成について問題点を指摘しながら市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

まず第一に、経常収支比率の問題でございますが、通常の都市では七五％以下が望ましいと言われておることはご存じのとおりでございますが、ところが、本市では五十三年が七八・九％、五十四年が七六・二％、五十五年が七六％と、三年連続してこの目安を超えております。この原因なり是正についてどう考えておられるか、お伺いいたします。

大変むずかしい広範な問題を申し上げて恐縮でございますが、収入を多くして支出を少なくさえ抑えればいいんだと言ってしまうばそれまでですが、市税の伸びは本年度より高くなることはちょっと考えにくいと思えます。では、どこで収入を多く求めるかとなると、昨年度手数料、使用料などの値上げをしたばかり、これ以上値上げをできないとなれば支出を少なくするよりしか道はないようです。でも、市民の要求は多様、複雑化している中でこの選択も大変なことだろうと思われれますが、しかし、これ以上この比率は上げることが食いとめる必要があるかと思つたので、あえて愚問に近いことを申し上げておるのでございます。

次に、財政構造の弾力性の問題であります。市長も指摘されておりますが、義務的経費の増加でこの弾力性が年々失われてまいります。この傾向は数字を見ますと明らかであります。扶助費あるいは人件費は急激な伸びはないにしても、公債費が年々増加していく点は注目しなければならぬと思うのであります。五十五年度で一般会計、特別会計、企業会計を合わせますと、総計五百五十六億円の債務であります。五十五年度の一般会計四百八億円を大きく上回った金額であります。起債といってもロハではございません。借金であります。金利のついた借金でございます。

で、とかく起債ができるからといって安易に取り扱われやすいけれども、慎重にやらなければならぬ問題だと思えます。あえて市の名前は申しませんが、われわれ視察に行った都市の中で借金財政をやっておる都市がございました。私的に、市長にもその話を報告を兼ねてお話ししたこともございますが、特に東京都のようにいいかっこうをして、スタンドプレーをやつて、後は野となれ式の行財政のやり方は、少なくとも加藤市長にはやってもらいたくないと思うからであります。昭和三十年、四十年代のように経済がどんどん成長していく時代なれば、どんな借金をしても次年度にはすぐにこれを返済できたような経済事情でありましたが、今日のように低成長の時代には借金をしたのがいいのか、またよくないのか、われわれのような経済に暗い者では判断がつかないのであります。この点市長はどう判断されるでしょうか。これに似たような話を渡辺大蔵大臣が言っておられます。それは過去の国債増発が景気の落ち込みを防いだのは認められますが、しかし、度が過ぎたのも確かじゃないか、新幹線もできたし、学校もりっぱになつた、でも、借金をしながら本当にそれまでやる必要があつたのかどうかという言葉でございます。これにも耳を傾ける価値があるのではないのでしょうか。

次に、ただいま政府では第二臨調による行政改革が進められており、五十七年度の予算編成も財政再建という立場から前年度より一兆円切り詰めて決めたと言われております。この行政改革、財政再建ということが、市の予算編成にどんな影響を与えるんであるかということ案するものであります。いかがでしょうか。

次に、私が改めて申し上げるまでもなく、予算というものはいろいろの条件の中から厳しく選択をし、厳密に積算されたものであらうと考えております。それなのに五十五年度予算の繰越金が前年度より二五・〇七％増の一億八千三百六十二万円、不用金額が六億四千九十九万円、この点市長はいかが考えておられますか、お伺いたします。

次に、不納欠損が五十三年を一〇〇といたしまして、五十四年は一一一、五十五年は一五五とはね上がっております。

す。金額としては千九十五万円ですが、収入未済額は五億四千六百五十万円と、これも五十三年を一〇〇として、五十四年が一二五、五十五年が一六一とはね上がっております。監査委員も徴税に一段の努力と工夫が必要であろうと指摘はいたしておりますが、政府でも問題としている景気浮揚問題と大きく関連があるかと考えられます。ただくものはいただかねばなりません、この人たちの事業がうまくいくための景気浮揚策も講じなくてはならぬものだと考えます。いかがでしょうか。

河本経済企画庁長官はいま財政再建をしようとしているわけですが、そのためにはやらないといけないことが二つあると言っております。一つは、行政の改革、つまりむだをなくすること、一つは、景気をよくして自然に税収がふえていくという政策、この二つが両々相まって財政再建ができると言っております。最後にむずかしい質問になりますが、五十七年度の予算規模は、現在の税収状況から見ると大体どれくらいになるのか、どう見られるのか、お考えをお伺いいたします。

あわせて、財政問題に関連する懸案の事項についてお尋ねいたします。

一つ、旧病院跡地の問題でございます。その後どうなっているか、経過をお伺いします。

次に、北勢流域下水道は、県は強行策をとっているようですが、四日市はどう対応しているのかということ。

最後に、原則的に私は苦々しく思っておりますが、公園敷地の一部に地下駐車場をという話が、いまにもできるような話でございましたけれども、その後どうなっておるかということでございます。

次に、レジャー施設について。例年のことでありますが、私たちの会派は十一月二日桜のアスレチックに行きました。その施設を歩いてみて感じたことは、余り充実していないということと、さびしい思いがいたしました。それでも少し気のついたことは、小さいヤギです。このヤギはここで生まれたもので、親は公園緑地課の人たちが京

都の動物園でもらってきたものだということです。

少し話はそれますが、公園緑地課が三年目になりますが、秋の一番気候のよい日曜日を選んで諏訪公園あるいは三滝公園で一日動物園を開いております。とても好評で何万人という大人や子供たちが集まっております。ヒヨコを抱いたり、亀を歩かせたり、子供たちが喜んでおりました。自然に恵まれないこの子供たちにはいい催しであります。馬を知っていますかと子供に聞いて見ましても、テレビで見ました、絵本で見ましたとしか答えの返ってこない現代であります。市の施設でも動物に関しては南部公園に子供の飼育場と諏訪公園しかありません。生き物の飼育はむずかしいけれども、簡単なものでいいから子供たちが観察できる動物園が欲しいと思うものであります。近くでは飯田市、この間視察に参りました津山市には手ごろな動物園がありました。こんな施設のある都市は子供を大切に都市、教育に熱心な都市に多いようであります。話がそれましたが、四日市でも考えていただけではないでしょうか。

アスレチックの話に戻りますが、アヤマ池、小さい広場、寒椿が二、三十本植えてあるのが目につきました。五十六年度予算に二千七百万円もかけたのにならぬというつぶやきも一行の中から出ました。しかし、このアスレチックでとしサツマイモの畑を買ってイモ掘りをやりましたが、このことは大変子供たちが喜んだということでございます。私の会派の川口議員は常々こう言っております。レジャーにはスポーツと娯楽と、そして教養、知性といいますが、この三つがなければ長続きはしないというのでございます。この桜のアスレチックについても、これは一つの点にすぎない、これを線として考え、面として考えなくてはだめだと言っております。ご存じの幸福村はりっぱなものでございます。この着眼、経営には市も最敬礼しなくてはなりません、あれほど若者の集まる場所でありながら、この間社長は「近く歴史館をつくります」と言っております。文化面、教養面を考えておられるのであります。先ほどアスレチックは点と申し上げましたが、これを線とするには湯ノ山を考え、宮妻を考え、椿神社を考えてこれを

どう結びつけるかが、また近くの遺跡、神社仏閣でもあればこれと結びつけることを考えることであります。ここから湯ノ山まで何キロ、宮妻峠までが何キロ、こんな行事をしただけでも意味があります。この点さらに関係者の工夫と努力が欲しいと思うのであります。たった三年しか使用しない伊坂ダムのサイクリング道路で二人の係員がいて、自転車がかびびておるといふ話も聞きました。せっかくの施設でございます。数少ない施設でございますから、はつらつとした青年係職員の配置も望みたいのであります。私たちの会派の粉川議員は桜地区ですので、その関係から桜財産区の活用について私たちの会派は関心が深いのであります。最初は自然公園にするために、県の農業研究指導所をここに移し、ここを拠点にして開発するとか、そのための経費を少しでもアスレチックでもうけてとか、いろいろな議論をいたしました。しかし、大学問題が出てまいりましたので、比較的利用価値の少ない北面部はアスレチック中心として、さらに急斜面を利用した人工スキー場という希望を持ったのでございます。アスレチックにいたしましたも、その周辺に四季の花や、あるいは実のなる木を植えて、自然に小鳥が集まるような、またウサギの放し飼いやリスを岐阜の金華山あるいは鹿児島島の城山のように放し飼いやなどして充実したものにしたいと望んでおるのでございます。

ところが、レジャー協会役員の名簿を見ますと、余りにもりっぱな役員さんで恐らく伊坂ダム周辺を自転車で回ったこと、またはアスレチックを一回りこなしたことがなろうと思われの方ばかりでございます。これでは内容は充実しそうもありません。たとえレジャー施設協会というものが独立していても、こうした私たちが発言のできないような運営のあり方は考えてみる必要があるかと思われまふ。特に指摘しておきたいことは、直接関係のある公園緑地課の関係職員の意見を取り入れるように工夫することが大切だということでありまふ。レジャー協会の理事長である三輪助役のご答弁、ご意見をお伺いいたします。

この項最後になりましたが、長年問題になっておりました諏訪公園北側の屋台店が、公園緑地課の努力によりまして取り除くことの運びになったと聞いておりますが、関係職員の努力に拍手を送りたいと思ひます。

最後に、ゲートボールについて。十月の臨時議会で国民健康保険の決算が三億九千万円の黒字であったことは、皆さんももうご存じのとおりであります。国保が黒字であったということは、関係者が病氣も少なく健康であったという証拠でありますから喜ぶべきことであろうと思ひます。なぜ黒字になったかという説明の中に、最近老人たちが、ゲートボールが盛んになり、このゲームを楽しむ人口が漸次増加してきたのも一つの原因であろうと指摘しております。確かにそのとおりかもしれません。本年三月私たちの会派は、東広島市へ視察に参りました。広島大学の移転地でありますので、その環境、建設現場、東広島市のこれに対する対応などを調査するのが目的でありましたが、偶然市内の小さい公園の傍らを通りました折、十数人のお年寄りが暖かい日を受けながらゲートボールを楽しんでおられました。この姿を見て、四日市ばかりではなく、こうして全国的に老人たちに楽しめるゲームだと思つたのであります。四日市でも三、四年前から市内の老人連合会が主催して、市内のゲートボール大会を開いておりました。ことしは四日市で東海大会も開催されたということでありまふ。こんなことで、四日市でも各地区に老人のゲートボールチームがつくられてまふして、暖かいときは朝早くから、寒くなりますと暖かい日中にみんなが集まってゲームを楽しんでおる姿を見るのであります。

こんなことから、コートを整備するのに土砂が欲しいとか、ゲートボールをする場所を提供してほしいとか、ゲームが盛んになるにつれてこうした要望がふえてまいりました。このコートというのは横十七メートル、縦二十二メートルぐらいあればいいのです。面積にしますと三百七十四平米ぐらいあればゲームができます。このコートをつくるには、下にぐりや細石を入れてつくれば七十万円ぐらいかかりますが、表層だけだと四十万円ぐらいでできるという

ことであります。仮に七十万円といたしましても、二十八地区に一つずつつくって千九百六十万、三年計画といたしますと、年に約六百六十万ということになります。老齢化社会への一つの対応策として考えてみたいと思うのですが、どうでしょうか。

時間の関係もありますし、再質問はしないうつもりでございますが、午前中の答弁なり話を聞いておりますと、答弁漏れ、あるいは反対の答弁と言いますと、どうも何ですが、的を外れた答弁もあったように見受けられますので、当を得た簡潔なご答弁を願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 質問の第一点について私からお答えを申し上げます。

まず、五十五年度の決算、確かに経常収支比率が七五％を超えていることは事実でございます。経常収支比率というのは、結局人件費、あるいは扶助費、あるいは公債費、さらには物件費、それから維持補修費、補助金等を加えたものに対して経常一般財源がどうなっておるかというのを示す比率でございます。七五％以下が望ましいと言われることはご指摘のとおりですが、最近は少し自治省の方も言い方をかえておりました、八〇％ぐらいは仕方がないんじゃないかと思うという言い方を自治省の財政局長さん等はおっしゃってみるわけでございます。ただ、これは一つの目安でございますが、実際はやはり経常収支比率というのは、低ければ低いほどその年の財政弾性値が高いというわけですから、やはりできるだけ経常収支比率がよくなるように財政運営をしまいらねばならないことはご指摘のとおりでございます。

ちょっとご参考までですが、たとえば五十三年度は全体の経費部分が、先ほどちょっと申しましたような経費部分が二百三十一億二千七百万と、それに対して経常一般財源が百八十一億ということですし、五十四年度は二百五十九億、これに対して経常一般財源が二百八億ばかり、五十五年度は一般経費部分が二百八十七億五千万、これに対して経常一般財源が二百三十三億七千万というような数字になっておことは、事実でございます。こういったように経常収支比率が高くなっていくということは、それなりに財政硬直化を進めておることになるわけでございますので、できるだけ硬直化をさせないことが必要でございます。そのためにはやはり借金財政に安易に頼るというわけにはまいらないかと思うんですが、起債が認められるという事業は、市が行いますサービスを投資的なサービス、あるいは金銭的サービス、あるいは営業的サービスというような観点でいろいろ分類をしてみる場合に、投資的なサービス、しかも、それが非常に一般的、普遍的であるというようなもの、道路、下水あるいは港湾、公園といったようなものになるわけでございますが、こういったものが世代間の負担の均衡を図っていくということも必要でございます。そして、そういった意味で起債というものが認められておると、あるいはさらに、そういう一般的な効果のあるものではないんですが、限定されてくるわけですが、小中学校、病院、あるいは各種福祉施設の建設事業等があるわけでございます。それから、普遍性にもちょっと乏しいんですが、公営住宅というような建設事業、こういったものの財源として起債が認められ、後々の人たちがそれを償還していくということは、ある意味で私は妥当なことではないだろうかというふうに考えておるわけです。

ただ、そうかといって、今日のように非常に経常収支比率も余りよくない、それから借金の起債残高もかなり累積をしておるといふことでございますから、安易に私は起債に財源を求めて各種の事業を取り計らっていくということはないようにしなければいけないというわけでございます。厳しい選択をするということは、こういう時代にはやはり都市としての基幹的な事業に焦点を当てるということが、私は必要ではないだろうか、何でもかんでも対応して

いくということ、今日の時代ではなかなかむずかしいし、ましてや余りいいかっこうをするわけにはまいらないというふうに私も考えておるわけでございます。できるだけ総合計画に合わせまして、総合計画で取り上げられておる事業にできるだけ限ってやっていきたいというふうに考えているわけでございますが、五カ年計画全体が八百十七億と、そして五十四年度から五十六年度までに大体その六二％を消化しようという目標で進んできたわけでございますが、今日では実績として大体六〇％ぐらい少し目標額にはいっていないというのが実態でございます。そういった意味で私もこの財政硬直下の状況等をにらみ合わせながら、決められた仕事をできるだけ忠実にということで努力をしておるわけでございますけれども、やはりそういったようなことが原因になりました、少し予定どおりいってないというのが今日の事態でございます。二カ年間で計画したものを三カ年間にしなければならぬというような事態も起きておるわけでございますので、この辺はご不満もあらうかというふうに思いますけれども、今日の事態をご理解いただいてご協力をお願いしたいというふうに願っておるところでございます。

それから、これは決算に関してのご指摘でございましたが、五十五年度の決算の不用額というのは、公害健康被害補償費、それから老人医療費、商工の貸付金、公債費、そして保育所、保母の給与費等々に不用額が出たわけでございます。これは名目六億六千八百万でございますけれども、繰越財源を差し引きますと実質的には四億八千三百万という剰金が生じたわけでございます。これらはいずれも受診率が下回ったとか、あるいは今日の景気の動向を反映をいたしました、企業の方が借金をするのを差し控えられているとか、あるいは五十四年度の借入分の利息差であるとか、そういったようなこと、あるいは育児急病等が不用であったというようなことから生じてきました不用額でございます。普通一般的には実質収支比率が三％から五％ぐらいと言われているんですが、五十五年度につきましては二・五％ということございました。できるだけ予算の見積もりというものをシビアに、シビアにということな

んですが、どうしても現実に使う方は、後から追加という、こういう経常的なものを後から追加ということが大変やりにくいことでございますので、いま申し上げたような実態になっておると、できるだけ今後そういう差額のないようなふうに努めてまいりたいと思うわけでございます。

いずれにいたしましても、ただいま申し上げたような総合計画というものを中心にしながら来年度以降の予算を編成していかねばなりません、やはり国の行政改革というものがかなりシビアに出てまいりますので、その影響を地方自治体を受けることは当然だろうと思うんです。そこにはやはり一般市民の方々にも若干の影響が出てくることはやむを得ないのではないだろうか、これを国がやめた分を市が全部肩がわりをするということは、なかなか私は今日の情勢では困難ではなからうかと思えます。行革の内容がまだはっきり確定をしておりませんが、これから国会の方で論議をされることになるわけでございますので、いまから明確なことは申し上げかねるんですが、老人医療費で大体六千万ぐらい市費ベースで負担増が出てくるんじゃないだろうか、児童手当の方は、これは所得制限の問題で対象者が減少するというので、逆にある程度、これはそう大きな金額じゃありませんが、今後負担が軽くなってくると、それをそのまま実施をすれば負担が軽くなっていくというような問題があるわけでございます。それから扶養手当、特別児童扶養手当、そういったようなものも所得制限の緩和ということがございます。ただ、高の方に余り出てこないんじゃないかというのを、いま推測をいたしておるわけでございます。ただ、高額医療費、これが約三千万ぐらいふえていくんじゃないだろうか、そんなようなことも考えながら来年度以降の予算編成に臨もうというふうに思っておるわけでございますけれども、一方で補助金の一割カットというようなこともありますので、いまから明確にどの程度になるかということ、非常に申し上げにくいわけですが、少なくとも五十六年度のような伸びを、五十六年度当初に対して五十七年度予算に期待をすることは不可能であるというふうに申し

上げたいと思うわけでございます。したがって、予算の伸びというものはまず一〇%を、これはもう私のいまの腹づもりでございますので、おまえ、あんなことを言ったんじゃないかといって、後で言質をとられるとちょっと困っちゃうんですが、まず一〇%以内におさめざるを得ないかなというふうに考えておるところでございます。

私から以上お答えを申し上げ、不足をいたしましたところはそれぞれ部長の方からお答えを申し上げます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） レジャー施設につきまして答弁申し上げます。

ただいまいろいろと貴重なご意見をちょうだいいたしましたので、ありがとうございます。ご承知のように、今後私どもこの広場計画等、新しい計画による施設の増設につきましては、関係部課と十分に調整を図りながらさらに努力を重ねる所存でございますが、ご承知のような地形でもございます。たとえば広場というのを計画いたしますと、どうしても排水問題等も出てまいります。これが調整池ということになってまいりますと工事費等において相当な伸びが出てまいります。現在テニスコート、あるいは広場等との計画は一応固まりつつあるのでございますが、さらにたまたま指摘の、たとえば一日動物園のようなものをここで催すということになってまいりますと、これをもって、いまの広場は下の方に計画をいたしておりますが、山の上の方でもつくらなければならぬというようなことも考えられるわけでございます。そうなると、また水の問題がぱっとこうすぐに出てまいります。非常に苦慮をいたしておるわけでございますが、いずれにいたしましても、桜財産区の皆様方のご努力を得ながらできた施設でもございますので、私どもは早急に実施計画を固めまして工事に着手できるようにいたしたく存じます。

じておりますのと同時に、またこれに対する財源の確保につきましても、たとえば国民年金の還元融資等々、国の方へも働きかけて固めてまいる所存でございます。ご承知のように、この地点は、たまたま指摘もありましたように湯ノ山、あるいは椿、あるいは官妻溪谷というような点と線で結ぶと四日市のレジャー施設としては非常に有利なところでもございますし、また県道等についても改修もしていただいておりますので、一層の努力をしてみたいと思っております。

職員等の構成等につきましても、人事当局と十分協議しながら検討を加えてまいる所存でございますので、今後ともよろしくご指導とご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 総務部長。

〔総務部長（矢田三郎君）登壇〕

○総務部長（矢田三郎君） 旧病院跡地の残地処分についてご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

すでに公団に対しては三分の二を処分いたしております。あと千五百坪ばかり残っております。十月の臨時議会で粉川議員からご指摘を受けましてご答弁申し上げておりますが、その後現段階といたしましては、一社にしばらく引続き話し合いを進めておるわけでございます。

なお、この進出といえますか、相手方の施設に対して地元関係業者から一部反対の申し入れが市の方に来ております。市の公共用地の処分につきましては、買収の場合も同様でございますが、いろいろと関係者から反対なり、いろいろの問題が起こってくるわけでございますけれども、今日の段階で大局的に判断をいたしまして、今議事中に何とかまとめたという方向で現在話を進めております。したがって、でき得れば総務委員協議会をご無理申しまして、

協議会におきましてその経過をご報告申し上げ、協議を煩わしいと、このように考えておりますので、ご承知おきをお願いいたします。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 下水道部長。

〔下水道部長（石井三夫君）登壇〕

○下水道部長（石井三夫君） 北勢沿岸流域下水道の問題につきましてお答えいたします。

ただいまご質問の中にごございましたとおり、県におきましては関係者の同意、円満解決に至らない中ではあります。が、着工に踏み切ること、この十二月議会に工事請負契約の締結ということで議案が提案されておると聞いております。この事業につきましては、五十一年度に着手し、第一期分の用地の取得を終わり、その後関係者と話し合いに入ったわけですが、数年を経ましてまだ決着がつかないということはまことに残念であります。しかしながら、この事業は相当な日時を要する事業でございますし、二市九町の皆さんからいつでも連絡協議会の場で、一日も早く着工し完成するようにという強い要望が出されておりました。県でもこういう措置に踏み切られたことと思っております。いずれにいたしましても、今後とも工事を進めながら放流時期までに円満解決するように努力していただくようお願いするとともに、一方この二市九町も県のバックアップをして進めなければならぬと存じております。特に四日市の漁業組合、富洲原、富田両漁業組合に対しましては、この事業の着工について協力いただくように市からも要請いたしております。一応川越の解決を見ておるといような状態でございます。今後ともこういう中で事業を進めるわけでございますが、一方、これにあわせて関連公共下水道の整備ということも必要になってまいりますので、県と十分調整を図りながら整合させて進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（前川辰男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの諏訪駐車場の現在の状況につきましてお話し申し上げます。

本問題につきましては、地元自治会の皆様方と、付近の道路の安全等も含めまして交通環境問題から入って進めております。なお、災害時の防災、避難場所としての問題等々周辺の道路問題と駐車場施設そのものについて具体的な話し合いを進めておりました。いまなお結論は出ておりませんが、前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（前川辰男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） ゲートボールについてお答えしたいと思います。

昭和五十二年秋にゲートボールを主として老人クラブを中心にして普及に努めてまいったわけですが、先ほどご質問の中にお話がありましたように、これは全国的に非常に普及いたしました。四日市におきましても非常に時期が早かったということもあるわけなのですが、非常に盛んになりました。国保の医療給付費にも影響があるんじゃないかというふうなふうなわれわれ推察するほどの盛んな状態になってきたわけでございます。こうしたゲートボールが、老人の健康づくりのために、あるいは仲間づくりのために非常に大きな影響を果たしていることを考えますと、ご指摘いただきましたようなゲートボール場の増加と、ふやすということについては、われわれとしても積極的に考えてまいらなさいけないと、そういうふうな思っておるわけでございますが、現在のところ市も協力いたしました各地区に設けられておりますゲートボール場の数は、約七十カ所ございます。これは主に公園、グラウンド、

河川敷等、子供と共用するような形で利用しておるのが現状でございます。一部には専用のゲートボール場もございますが、これはごくわずかな数でございます。今後市といたしまして、地域における遊休地を活用してゲートボール場を確保していきたいと思っておるわけでございますが、その所有者の問題もございますので、三年をと、三年間で計画的にということもなかなかまいりませんが、ともあれ、四日市市運動広場の整備事業補助要綱もございます。これは教育委員会で進めておるわけでございますが、そうした補助制度との関連も考えながら、できるだけ子供も、あるいは老人も利用できるような練習場がふえていくように、そして地域の要望にこたえるように考えてまいりたいと思っておるわけでございます。

○議長（前川辰男君） 後藤寛次君。

〔後藤寛次君登壇〕

○後藤寛次君 再質問はしなくてもいいかもしれませんが、非常に答弁があいまいな感じが、うそは言っておらぬと思いますが、どうも答弁してもらって気持ちのいい答弁が返ってきませんので、あえて出てまいりましたが、仮にゲートボールの問題、一番後寄りになりましたけれども、これをしながら子供と老人の間をどうかという全市に七十カ所もあるそうですが、それは何かと引き合わせてでしょう。老人のためのゲートボールのコートというのは、後でまだごくわずかということになるんですから、子供と老人と一緒にされたら子供に占有されてしまいますよ。ですから、老人は老人のものにしてやってもらいたいと思うんです。そういうものをつくってもらいたいということなんです。答弁はよろしいから、こういうように希望しておきます。

それから、レジャー協会のあり方は、助役さんはちょっと忘れられたんか、もうこれは考える必要はないのかと思えますけれども、レジャー協会はもう手をつけることは要らぬのですな。

旧四日市病院跡の問題は、総務委員会の協議をやってもらってということでございますけれども、少なくとも議場でこういう問題を出した以上は議場で説明をもらって、こうしたい、ああしたいぐらいの方針だけぐらいいは言ってもらっていい、どうしても委員会を通さぬことには議場に報告できないというのは、ちょっと私はおかしいと思えます。以上です。

○議長（前川辰男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） どうも済みません。理事会の構成面のことだと思っておりますが、このレジャー施設計画につきましては、当初伊坂ダム周辺のサイクリングを中心にして発足してまいりまして、当時の状況からして、日本自転車振興会等々の関係もあり、自転車関係の方に相当入っていたいたというのが過去の経過でございます。今後こうしてレジャー、フィールドアスレックス等々のものが出てまいり、またこれが単一的な施設ではなかなか来てももらえないというのも、現実の姿でございますので、どうしても複合的なものを持っていかなきゃならないと思いますから、理事会等の構成メンバー等々につきましても、私どもといたしましては今後十分意見を配慮しながら検討を加えてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午後一時五十八分休憩

午後二時十五分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

〔総務部長（矢田三郎君）登壇〕

○総務部長（矢田三郎君） 先ほど病院跡地処分問題につきまして、私の発言に適正を欠く面がございましたので、謹んでおわびを申し上げ、訂正させていただきます。

なお、過般この問題につきましては、新聞紙上で愛知県の冠婚葬祭互助会から購入について申し入れがあったわけでございますが、処分に当たりまして、売却に当たりまして一部本市の関係業者から反対の申し入れがあり、これらの関係につきまして互助会の方に関係者に対して適切な対応をしてもらいたいということを現在申し入れたいしております。

しかし、病院跡地の問題についてはかねてからいろいろとご指摘をいただいておりますので、今議会中に何とか目鼻をつけたいという努力をいたしておりますが、まだ具体的にご報告する段階に至っていないということで、私が今議会中に何とかめどをつけたいと思っておりますけれども、いまこれを確定した段階として申し上げる段階でございませんでしたので、先ほど総務委員協議会という言葉を使わせていただきましたけれども、その点につきましては本会議で当然ご質問の内容に対して適切に答えるべきが正当でございましたんですが、言葉足らずで大変ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げ、訂正させていただきます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 後藤議員も改めて再質問に立たないということで前置きをして質問させていただいたわけでありませ

し、もう少し質問者の内容をよく察知して簡潔にお答えをいただきたいというのが私ども会派の言い分でございますけれども、まず第一点で、諏訪公園の駐車場につきまして、広報よっかいち十二月上旬号を読みますと、まるっきり市街地駐車難緩和のため公園の一部に半地下式ということで都市計画部がお答えになっておられます。しかし、あの辺の住民の動きを見ますと、大半が反対だというような動きになっているわけですね。助役の中に「前向き」という言葉がありました。前向きにやめようとするのか、前向きにやろうとするのか、その辺を再度お答えいただきたいと思えます。

それからもう一つ、ゲートボールのことにつきましては、あれは、国保会計がああいう形になっているんだから、国保会計の中で何とかできないかということを行っているわけでありまして、教育委員会のお助けをいただいでというふうな趣旨じゃないんです。だから、福祉部長の方で答えられる範囲ですから、福祉部長としての答えをまずいただきたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 諏訪公園駐車場につきましては、先般議会で採択されました、設置する方向で進めておるわけでございます。当栄の商店街は、ご承知のように四日市でも一番繁華な商業地域でございます。本市民全体に当該地域で楽しみ、買い物をするという随一のところでございまして、当該地域はすでに商業地域として旧来の形で完成をしております。そういう意味からおきまして、本市の代表的な地域である本地域に駐車場を設置いたしまして市民の利便に供したいということで、実施する方向で地域の代表者の方と話をしておる段階でございます。

○議長（前川辰男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） ゲートボール場の設置、増設につきまして国保特別会計の中で何とかできないかというご質問だったとございますが、国保特別会計の性格からしまして、たとえば国民健康保険の対象者だけの施設ではないというような問題、あるいは国民健康保険の中で保健施設費という科目がございますが、これにつきましては、一般的にいうたとえば予防活動あるいは教育的な活動、こうしたものに対する事業費でございますので、ゲートボール場を増設していく、その費用を捻出したしていく、国民健康保険から出していくということについてはやはり被保険者の負担ということにもかかわってくるわけでございますので不向きであると、不可能であると考えます。

○議長（前川辰男君） 森真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 通告に従ってご質問をさせていただきますと思います。先ほど後藤議員より関連してご質問がござっておりますので、できる限り重複をしないようにご質問させていただきますと思います。

まず第一点目の行革に伴う当市の福祉行政についてでございますが、最初に基本的な問題についてお伺いをしていただきたいと思えます。

支出と収入に関して、一般行政費あるいは補助金、利子補給等々の質問で、先ほど市長の方から余り関係がないと、こういったことでございますけれども、まだ国会の方でそういった具体的なことが明確に決定されておらぬのでというつけ加えてございました。しかし、私ども市の財政を預かる議会の中で真剣に考えていくなれば、最悪の場合も想

定しながら、こういった問題についても真剣に考えなきゃならない、こう考えるところでございます。そういったことで、その影響と対策についてもご説明をいただきたいと思えます。さらに、市民生活と行政に関係して、医療、年金、各種児童手当、保育関係費、文教費等々市民の生活に直接関係するものでございますから、大変重要だと考えるわけでございます。したがって、これについての影響とその対策についてもできる限り明確にご説明をいただきたいと思えます。

私どもが党の学習会等の中でつかんでいる三重県全体の試算では、国民健康保険給付費三十三億、児童福祉手当で五億、地域特例で三十九億、補助金一律一〇兆カットで七十億、利子補給打ち切りその他で二十億から三十億ということで、締めて百七十億円の負担増となるわけでございますけれども、当市でも行革に伴う負担増になる分について当然財政の方では試算がされているものと思えます。この際その資料を出していただいて、そうしてご説明を具体的にさせていただきたい、こう要望しておきたいと思えます。

次に、過日三四地区労を初めとする労働諸団体の方からも市長に対して要求書が提出されておりますように、今年末を控え、不況から雇用不安とこういったことで市民生活は本当に厳しいものがある中で、その上またまた市民への高負担では、楽しいはずの正月どころではなく、市民の怒りは大変なものでございます。こういったことで、ひとつ雇用の対策についてもどう考えているのか、この点についてもこの中でご所見を賜っておきたいと思えます。

そこで、行革の問題あるいは市の行っております事務改善委員会等の関係もございすけれども、二、三の点について申し上げますと、中央老人福祉センターの管理・運営の委託、あるいは幼稚園の民間委託であります。これは市行政の本来の姿勢を全く忘れて、サービス低下と市民への高負担となるものばかりでございます。端的に申すならば、全く素人行政と言わざるを得ません。また、学校給食の集中化についても今日までいろいろ論議されたと思いま

すけれども、全く児童生徒を無視したサービス低下と、あわせて今日まで貴重な市の財政を各校の施設の充実に多大な経費を使っているわけでございます。いまになって集中化とは経費のむだ遣いもはなはだしく、財政改善のための集中化じゃなくして、市民の非難集中化となるばかりではございませんか。また、補助金、助成金のカット、打ち切りについても強い反対の声が高まっているところでございます。この際市長より市民のための市長としての最大限努力する決意を述べていただくことを強く要望いたします。

次に、現在検討されている事務改善委員会の問題であります。私も議員が市民より質問されても全く知らないようなことで本当の改善ができるかと疑問を持たざるを得ないようなことでございます。先の議会でも先ほども問題として指摘されておりましたように、この前の議会の中で粉川議員よりも市立病院の跡地問題、こういったことで議会無視という発言があったように、現に先ほど川口議員も持っていましたように広報よっかいち十二月上旬号にすでに関連した記事が記載されております。もうこの辺で事務改善委員会で検討されて整理された問題について議会にも説明していただき、ともに検討するのが市政運営上でも得策ではないかと思っております。いかがですか。お伺いをいたしたいと思います。

次に、茶業振興でございますが、さきの六月議会で私の基本的な考え方、生産者の実態、こういった点についてを申し上げましたので、今回は簡単に要点のみ申し上げたいと思っております。

六月議会以後、特別委員会の中で産業振興、地場産業育成の立場で茶業問題について論議をしていただいておりますし、また現地視察も実施され、生産者として大変感謝をいたしております。本日も粉川議員から今度の文化会館の中に萬古とお茶ということで喫茶コーナーをと、こういったことでご意見が出されておりますように、議会サイドでは真剣にこの地場産業についても論議されております。しかし、市当局としてももう少し一歩進んだ積極的な行政を望

む農家の要望として、行革等々大変厳しい財政下であります。当市の経済活動の発展の一環として地場産業を前向きに見直していただいて、そうして施設の充実を強く要望するものであります。

現在、三重県の茶業試験所が亀山にございます。この試験所が老朽化し、そして管理・運営の面でも問題があると聞き及んでおります。これは、茶業試験所の近くに桑畑があって、防除あるいはそういった点について非常に管理がしにくいというのを聞いております。したがって、この際四日市の発展のために当市に移転の働きかけを県に対して積極的に行っていただきたい、こう要望するものでございます。

次に、当市の農業研究指導所の分室を現在建設が予定されている地区市民センターの一角に設置をして、そうして地場産業育成のための具体的な市の積極姿勢を示して、対外的に宣伝効果とあわせて、それに加えて対内的には農家に今日行政に農業政策なしと、こういったことが聞かれますけれども、当市だけでも農業政策の信頼を取り戻し、安心して農業に専念する若い後継者に希望を持たせることが必要ではなからうかと思っております。市長のご所見はどうかお伺いをいたします。

最後に、市の水道の完全普及についてでありますけれども、長年にわたり市に対し強い要望をしていますが、いまだに引いてもらえないという実態があります。こういったことや簡易水道も含めて市の将来計画についてひとつ具体的に説明をいただきたいと思っております。そういった点で、現在市内で水道が入っていない戸数が何戸くらいあるか、その実態もあわせてご報告願いたいと思っております。

申し上げますように、水については空気と同じように何人にも欠くことのできないものであり、そこで住民個人はみずから共同で井戸を掘るなどして努力をしているわけですが、心配になり、水質調査を専門家に依頼していた結果、飲料水として不適當であるということです。困った住民の中には、毎日勤務先に水筒を持って出かけ、

帰りに勤務先から自宅へ水筒で飲料水を持ち帰っているということです。こんな状態を一日も早く解決する考えはないか明確にお答えを願いたいと思います。

以上で私の第一回目の質問を終わりますけれども、私も先ほどの後藤議員同様簡略に要点のみ質問させていただきましたので、要点のみ簡単にご答弁をいただきますことを切にお願いいたしました。第一回目の質問を終わります。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 行政改革と福祉行政についてのご意見を承ったわけでございますが、臨時行政調査会の第一次答申を受けた厚生省の概算要求、これを見ますと、主に次の項目について経費の節減を図るというふうに言っております。

一つは医療費の適正化対策、二番目が国民健康保険への都道府県負担の導入、三番目が特別児童扶養手当への地方負担の導入、四番目が老人保健制度の創設、五番目が児童手当制度の合理化、それから六番目が高額医療費自己負担限度額の引き上げ、七番目が厚生年金給付費国庫負担の一時繰り延べ、こういった節減がされるということでございますが、現在国会で審議中でございますし、まだその内容は先ほどもご答弁申し上げましたように明確になっていない面がかなりありますので、私の方でさっきはちょっと一部この程度はふえるだろうということを申し上げたのでございませけれども、たとえば老人保健につきまして現在国で審議をされておりますのは、入院患者に對しまして二カ月間一日三百円、それから通院の患者さんに対しては五百円自己負担があるということでございますが、もしこれが仮に実施をされますと、そのとおり実施されていくことになる、六十八歳・六十九歳の方の老人医療の無料化を県下で行っておるわけでございます。その方々に對します自己負担というのがあるわけですけれども、

それとの間の整合性を求めないことにはおかしなことになるわけでございます。かえって七十歳以上の方が負担が多くなるというような点もありますので、これらの点をもう少しよく見きわめた上で対策を講じてまいらうと、かように考えておる段階でございますので、もう少しばらくお待ちをいただきたいというふうに思う次第でございます。

いずれにいたしましても、国の対応策をよく見きわめた上、本当に光を注がなければならぬ人が困ってしまうというのではないように、そして今日の時代にふさわしい事業のあり方というものを探りながら市全体のトータル福祉が落ち込まないような努力を私は払ってまいりたい、かように考えている段階でございますので、具体的に何をどうするということについてはもう少しばらくお待ちをいただきたい、かように思う次第でございます。

それから次に、雇用対策、事務改善といいますが行政側の守備範囲というものとそれから一般市民の方々の役割分担というようなことにつきまして、先ほど後藤議員のご質問にもありましたように、今日の厳しい経済環境を踏まえてどういふふうな経費の節減を私どもが図っていくかということを事務改善委員会が中心になって細かい作業をいまま進めておる段階でございます。その中には管理・運営の民間委託というふうな問題も入っておりますし、それから補助金、助成金の、これは全面カットというわけではございませんで、やっぱり整理、統合が必要ではないかというふうな思っておりますし、場合によっては事務の機械化というふうなことも考えていかねばならない。そして、極力経費の増高を防いでいくというのが私どもの考え方でございます。

一方、景気浮揚ということに関連いたしました雇用対策等の問題が当然出てくるわけでございますが、直接私は市の職員の雇用を削減しようというふうなことをいま考えているわけではございません。現状の人員ができるだけふくらまぬように仕事の合理化というものを考えてまいりたいというふうに思っておりますので、その点についても誤解があれば、それはお解きをいただきたいというふうに思います。

一般的に景気浮揚あるいは雇用対策ということは市全体を考えて設備投資を促していく、あるいは企業の誘致をやるというような形で四日市市全体の、市役所という意味じゃなくて市全体の雇用力をつけていくということが私はこの際必要なことではないだろうか、これは午前中の中電問題に関連をして大谷議員からのご質問にもありましたことでございます。そういうようなことで、トータルの雇用をふやしていくということをやはり私どもは努力をしてみたい。

それから、中央老人福祉センターを民間委託というふうに、ただ何げなしに民間委託をやるということは私どもは考えているわけではございませんで、これは、西老人福祉センターあるいは西南部老人福祉センターにおきまする経験を生かしまして、社会福祉協議会とのうまいジョイントによって少しでも合理的な運営ができないだろうかというところを研究しておるところでございます。

事務改善委員会では、従来の考え方に拘泥せずすべてについて見直しを行っております、たとえばその中には、先ほど大変厳しい指摘があったわけですが、幼稚園の民間委託というようなことも一応は検討してみるべきである。いま直ちにそれを実施しようということではないというふうにご理解をいただいております。考え得るものは何かないかということで、一応全部ずらっと挙げて研究をしておるといふ段階でございます。給食にいたしましてもそうでございます。その利害得失をよく判断して、最終的には事務改善の基本計画を策定いたしまして、その計画を議会におかりしてご議論をいただいて、そこでオーケーをいただいたものについて実施をしていこう、こういう考え方でまとめつつある途中の段階でございます。

いろいろなことが言われておりますけれども、そういうようなことで、いま直ちに実施をしておりますものはそういう基本的なものに触れない改善提案を実施に移しているということでございますから、そういうふうにご承知おきまして、いろいろなことが言われておりますけれども、そういうようなことで、いま直ちに実施をしておりますものは、それを賜りたいと思う次第でございます。

それから、第三点の茶業振興についてでございますが、お茶の生産額というのは、本市の農業総生産額の大体三〇％を占めておりました、量にいたしまして二千六百トン、金額にいたしまして約三十億ということですから、本市の農業では米に次ぐかせぎ高、ちょっと言葉は悪いんですが、米に次ぐ生産額になっておるわけでございます。茶園面積が約七百ヘクタールということで全耕地の一四％を占めており、しかも経営戸数千八百戸ということでございますから、お茶の生産というのは本市にとってきわめて重要な農業生産であることは間違いございませんし、そのためにやはりお茶の生産の振興あるいは加工設備の近代化、あるいは流通の合理化等々を当然に図ってまいらなければなりませんし、さらに重要なことは後継者の育成という問題があるわけでございます。こういうような項目に分けてそれぞれ補助、助成等を行ってまいってきております。五十二年から五十四年度にかけては老朽茶園の改植整備、これが十五ヘクタール。それから、五十五年、五十六年で二段被覆施設に対します助成、金額二百万円。そのほか啓蒙普及あるいは試験展示圃等を設置する、あるいは栽培技術指導の充実を図っていくというようなことで私どもは助成策を講じているわけでございます。なお、これらのことにつきましてはやはり茶農協あるいは生産組合等々のご意見を十分ちょうだいをいたしながらお茶の振興を図ってまいるといふことで、私はお茶の生産ということについては格別力を入れておるつもりでございます。

したがって、今後お茶を取り巻く日本の環境というのは必ずしも消費の需要の伸びがないということで、各生産地で厳しい競争になっておりますので、私どもはこの四日市のお茶がそういった競争に勝ち得るように各種の対策を関係者の方々と協議を進めながら図ってまいりたいと思っておりますのでございます。

なお、茶業センターが亀山にあるわけでございますが、いずれこれは県としても移転を考える時期が到来するん

ではないか、そういった時期にこちらへ呼んでくるということも一つの手ではあるのかというふうに思いますが、大体十ヘクターくらい茶園がこれには必要であるというようなことでもありますので、関係者の方々とご相談を申し上げながらこういったことに対する対策も進めてまいりたいと、かように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思う次第でございます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 水道次長。

〔水道次長（奥村仁人君）登壇〕

○水道次長（奥村仁人君） 第四問の市水道の完全普及につきましてお答え申し上げます。

本市の上水道の普及状況でございますが、昭和五十五年度末で給水人口が二十四万三千八百三十三人、給水戸数といたしましては八万一千三百三十六戸、総人口対比の普及率でございますが九五・四四％でございます。全国平均の九一・〇、三重県の普及率九三・四〇に比しまして上回っている状況でございます。

また、全市地域内で未給水の戸数はどれだけあるのかというお話でございます。自家用井戸で賄っておみえになる方々、それから共同井戸形式でおやりになっている地区や高台地域で特殊な地形の地区など合わせまして現在千六百戸くらいが残っておる次第でございます。未普及地区といたしましては主として六つの簡易水道地区があるわけでございますが、水道局といたしましては昭和五十四年度から水沢地区を除きますすべての簡易水道地区を統合いたすべく計画をしまして、本年十月にはすでに小西、小林、小山田の三つの簡易水道を上水道に編入いたしました。さらに五十七年度当初には鹿間、神明の簡易水道も上水道に編入すべく給水地域の拡大事業を推進中でございます。また、簡易水道区域に散在いたします未給水地域につきましては、簡易水道の統合が完了次第、五十七年度から五十八年度にかけて逐次配水管を布設いたしまして、普及率の向上に努める計画になっております。

また、全市的な将来計画といたしましては、本市の水需要の伸び率の見直しと自己水源の能力アップ、あるいは老朽管の改良を自己財源でなしに企業債導入で改良するなど、また経費節減、適正化のための集中監視管理体制の確立あるいは給水の円滑化を図るために配水管網を整備する等々計画を持ちまして対処いたしたいと考えておる次第でございます。

次に、共同井戸の水質がよくない、非常に悪いので困っておるんだという地区の問題でございますが、ご指摘の箇所は東名阪国道以西の西山町の一部の問題かと存じますが、この団地は建設当時、水沢簡易水道から給水すべく話し合いがなされたわけでございますが、工事が非常に高くつくということで、自家用共同井戸で運営をしておられるものでございますが、水質がいま指摘のように悪うございますので、飲料水といたしましては水沢簡易水道の利用者の方から各戸に給水を受けておられるという状況でございます。このような状況では非常に迷惑をおかけするわけでございますので、先ほど申し上げましたように残りの二カ所の簡易水道の統合が終わります五十七年度から五十八年度にかけて東名阪国道横断の問題も解決いたしまして、上水道の配水ができるよう計画をいたしております。地元の方々はすでに協議に入らせていただいておりますので、ほぼ了承を得ておるような次第でございますので、どうかよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 森真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 どうもご答弁ありがとうございました。先ほど市長からお答えをいただいたわけでございますけれども、いまのところいろんな検討事項もあってわからぬ、こういっただことでございます。それはそれとして理解をいたしますが、ちょっと市長の発言の中から私心配なことが起きるんじゃないかということがございますので、この辺

で念を押しておきたいと思います。

臨調の第一次答申の主な内容の中で、六十八歳・六十九歳の医療費の問題と七十歳の医療費負担の問題が不公平が起きてはということですが、そうしますと、せっかく市として県とあわせて六十八歳、こういったことで無料化が実施されたわけですが、この第一次答申の中身を見ますと、医療の関係で地方公共団体単独の老人医療無料化軽減措置の廃止ということですが、それをすでに検討しておるように私は答弁を聞いたわけですが、その辺のところをもう一度念を押しておきたいと思えます。

それから、事務改善委員会の関係でございますけれども、現在実施されているのは議会に相談することの必要でないことを実施しているんだということでございますけれども、広報よっかいちの中でもいろんな移管の問題、そういった点が記事として記載をされております。私どもの会派の喜多野議員からきょうも実はそんなことがあったんかというふうな聞かれたわけでございます。ここまで改善をしようということであれば、当然議会の中にも説明があつてしかるべきでないかと私は思い、質問をさせていただいたわけでございますので、再度ご答弁をちょうだいしたいと思います。

それから、大変市長の答弁の中で心強いお答えをいただいたわけですが、茶業振興には格別力を入れていくということですが、再度ご要望を申し上げます。

しかし、この試験所の問題については、将来そういったことで建てかえが必要であろうかと、こういったことでございますので、これはぜひとも、先ほど二千六百万、三十億からの農業生産があるということでございますから、ぜひとも積極的に四日市に試験所を引っ張っていただくような働きかけを再度お願いしておきたいと思えますし、また、お答えがなかったわけですが、県にございます市の農業研究指導所の出先機関を、分室と申し上げます。

ございましたけれども、出先機関をぜひともこういった市長の格別の力を入れていく中でひとつ考えていただきたいと思います。ということで、再度ご要望を申し上げます。

水道の関係につきましては、大変具体的にご答弁いただきましたけれども、水道の方も大変市の全域の実態をよく把握をされておまして、私の質問にずばりお答えいただいたわけでございますけれども、水の問題は大変貴重な問題でございますし、またどうしても欠かすことのできない問題でございますから、この地区については五十七年度から五十八年度にかけて給水をするように実施をすると、こういったことですが、ぜひとも五十七年度の早い時期にこういった苦しみをしてみえる家庭に給水をしていただくように強く要望して、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私の説明がまずくてちょっと誤解を生じたようですが、整合性を図るということを申したつもりであります。六十八歳・六十九歳の老人医療無料化をやめようということを言ったつもりは毛頭ございません。

七十歳以上の方がもし困が言っておりますようなことに決まりますと、入院二カ月までが一日三百円、通院、先ほど私は一カ月五百円と申し上げたそうですが、四百円がいまの提案でございます。この負担になりますと、入院二カ月までは一日三百円取られるわけですから、まるまる二カ月入っておりますと、六十日で一万八千円必要である、こういう計算になってしまって、六十八歳・六十九歳の方はいまのところたしか三千円だったか四千円だったか一月いただいておるわけです。そうすると、七十歳以上の方がずっと負担が多くなると、こういう問題がありますから、この辺の整合性を県の方と、あるいはこれは県下全市町村ですから市長会、町村会とも連携をとってこの辺の整合性を

図らなければならぬということをお願いして、私は六十八歳・六十九歳をやめるんだというようなことは申し上げたつもりはございませんので、誤解があったらお許しを賜りたいと思います。

それから、第二番目の事務改善の問題につきましては助役の方からお答えをさせていただきます。

それから、第三番目の現在農業研究指導所におります職員を今度は地区市民センターの方に分室をつくれというお話でございますけれども、この辺の問題につきましては、地区に専門農協としての茶農協があるわけですから、今後農業者から得られたお立場もあろうかと思えます。そういう点で茶農協の方々とは相談をさせていただきたい、かように思っておるところでございますので、さようご承知おきをいただきたい、こういうことでございます。

○議長（前川辰男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 事務改善委員会につきましての市長の答弁の補足をさせていただきますが、現在事務改善委員会で検討いたしておりますのは、概略申し上げますと、たとえば組織機構、それから専決の問題、合議の問題、事務の外部委託の問題、事務処理の機械化、それから受益者負担、経費の節減、負担金・補助金等、あるいはまた事務手続の見直し、職員配置、職員の意識の向上、こういうふうな大まかに分けると分け方になるわけでございますが、この中で、たとえば受益者負担ということになってまいりますと、これは使用料・手数料に響いてまいります。それからまた負担金・補助金等というと、たまたま指摘のような点にも響いてまいります。また、市長からの答弁にも関連がしてくるわけでございますが、私どもいま一応やりたいと思っておりますので、もうすでにやっておるのも実はあるわけでございます。たとえば合議の範囲を縮小していこう、そうすると、これは事務の簡素化につながるんじゃないか、これはどうするんだ、あるいはまた経費の節減等で、いま被服貸与規程によりまして被服は一年に一着ずつ渡しており

ます。これを見ておると、一年でこれを使いこなさないのもおりますので、これを二年にしようか。二年にしても職員に対しては大して不便をかけない。ただ、職場によっては一年一着というのも出てまいりますので、こういうものを合理化していこう。あるいはまた機械化の問題でございますと、たとえば税務事務については保険事務について、これをコンピューターにもっと入れられるものは入れていこう。入れた場合にどれだけ余剰人員が出るか、余剰人員が出れば、それは職員の配置で適正配置の方へ持っていこうじゃないか、こういうことを検討いたしております。いずれにいたしましても、この事務改善委員会でやっておりますのは、いま内部事務を中心に検討を加えておるのでございます。これが、ただいま申し上げましたようなたとえば負担金の問題とかあるいは受益者負担の問題とかいうようなことになってまいりますと、まだほかにございますが、そういう問題になってまいりますと、これはどうしても議会の方へご審議を煩わさなければならぬし、またそういうところまで立ち至ってまいりましたならば議会のご意見も十分拝聴していきたいということで、いまは私ども内部事務の合理化を特に中心に検討を加えておるといのが現在の段階でございます。

いずれにいたしましても、この内容等固まっていりましたらまた議会にご報告もさせていただきますと思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩します。

午後三時十一分休憩

午後三時二十八分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際理事者にご注意申し上げますが、質問に対する答弁は的確に、要点を踏まえてご答弁を願います。

山本勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 あらかじめ二点ほど通告いたしておりますので、議長から注意がありましたように簡潔にお答えを願いたいと思います。

まず、一点目の幼児対策について教育委員会にお尋ねをいたします。

幼児対策の中で、特に幼稚園を中心にお尋ねをいたします。

現在四日市市内に設置されております幼稚園数は、公立二十三園、私立十七園であり、その定員は、公立二千五百五人、私立四千九百人となっております。ところが、五十六年五月現在在園している園児数は、公立で千六百九十八人、私立で三千四百五十九人で、特に公立幼稚園での園児不足が目立ち、五十七年度ではさらにこの数字が大きくなることは明らかであります。そのため、あるところでは園長が自治会住民を回って園児をふやすための協力をお願いしているとか聞き及んでおりますが、このような状態に追い込んでおる教育行政の責任は重大だと言わざるを得ません。その一方私立幼稚園では、四千九百人に対し実在員は三歳から五歳まで三千四百五十九人、一園平均二百人の園児を抱えており、公立の一園平均七十人と大きな差が出ておるわけであります。いま私が聞いております一幼稚園での理想的な収容人員は大体百名から百四十名であり、そのことから判断しますと、私立幼稚園では理想とする園児保育がなされていないのではないだろうかという心配であります。幼稚園を設置するに当たって、公立では一園平均百四十人、私立では二百四十人以上を定数とみなしておりますが、果たしてこの数字で妥当な定員とみなしておるのか、まず教育委員会の見解をお尋ねいたしておきます。

少数の定員では経営が成り立たないという私立の考えもあろうかと思いますが、そのような考え方で子供に犠牲を押しつけてはならない。子供たちには、どこの幼稚園へ通園しようとも公平な、公正な保育をしなければならぬということが原則であります。ところが、一幼稚園平均収容人員もさることながら、保育料においても私立では公立の三倍ということであります。いま公立の保育料は、五歳児で三千七百元、四歳児で四千元であります。私立では最高九千五百円、最低でも八千円ということであり、さらに、この保育料のほかに、通園バス代とかいうことで取られる金額が五千円にもなっているようであります。合わせて一万五千元もの費用が毎月必要ということになっておりますが、同じ五歳児でも公立では三千七百元、私立では一万五千元というのは、余りにも公平を欠くのではないかと。保育園のように公立でも私立でも同じ基準による保育料にならないのかという市民の声も無視することができないというふうに思います。子供を公平に扱うという原則に立ってどう考えておられるのか、また今後どう解決しようとするのかお尋ねをいたします。

そんなことは心配しなくても、現に公立では園児が集まらず、私立にたくさん行っているのではないかと、こういう見方もあろうかと思えますけれども、公立幼稚園がないためやむを得ず私立に行っている子供、公立があっても私立の方が保育内容がいいからという家庭、いま住んでいる小学校区に公立も私立もどちらの幼稚園もないため通園バスのある私立に行かざるを得ない、そういう子供たちなどいろいろなケースがあるかと思えますが、最も気の毒なのは、小学校区に公立どちらの幼稚園もない地域の子供たちであります。いま全国的には義務教育の年齢を五歳からという声も徐々にありますけれども高まりつつあります。先進国ではすでに五歳からの義務教育が実施されております。日本でも直ちに五歳からの義務教育をとることはならないにいたしても、それに近い幼児教育をすべきではないか。あるいはそれにふさわしい施設をつくるべきではないかというふうに考えます。いま小学校区に全く幼稚園

のない地域に対してどう措置をされようとしておられるのかお尋ねをいたします。

たとえば三重北小学校区では、三重北小学校の用地買収のときに幼稚園の敷地も含めて敷地を確保しておきながら、いまだに建設されない。建設しても果たして園児が集まるだろうか、私立の幼稚園を刺激してはいかぬのじゃないだろうか、そういう要らざる心配を教育委員会はしておることでありませけれども、いまだに実現していないことについてどう考えておられるのかお尋ねをいたします。

同じようなことが大谷台小学校区でも言えます。大谷台小学校の場合は、その用地こそ確保されておりませぬけれども、校区内の全世帯を対象にしてアンケートした結果では、校区内に公立の幼稚園が建設された場合、ぜひとも入園させたいという家庭がその大半を占めておるわけでありませぬ。優に幼稚園一園を新設できる数を超えておるのであります。これも三重北校区と同じような理由で延び延びになっております。いまこそ英断をもって建設に踏み切るべきではないか、このように思いますが、今後の見通しを明らかにしていただきたいと思っております。

次に、二年保育についてお尋ねをいたします。

四日市では五十一年度から試行的に実施され、来年度は六年目になるわけでありませぬ。来年度新たに神前及び海蔵の二園だけが二年保育になる、こういうことを発表されておりますけれども、公立二十三園のうちわずか、来年度の二園を含めましても八園だけが二年保育ということではまことにさびしい限りと言わざるを得ないのであります。残りの十五園に対する二年保育はどうなっておるのだろうか、重大な関心を持たざるを得ませぬ。「試行的」という言葉で過去では是としましてまいりましたが、すでに四年半を経過し、二年保育の園児も卒園し、すでに元気で小学校に通っている現在では、「試行的」という言葉はもう全く過去のものであり、その試行の経験を生かして今後の計画についてすでに具体化されていなければならないはずであります。五十七年度も二園だけというのでは全くさびしい

のであります。教育委員会では財政とも絡んで、特に二年保育のための施設の増設、保育の増員などで経費増を必要としていることは理解できるといたしましたが、施設の増設も要らない、五十七年度では園児数が減少しクラス数が減るといふ幼稚園、そういう幼稚園では保育の増員も必要ない、そういうところがあります。一クラスでも二年保育に踏み切るべきではないかというふうに思いますが、五十七年度は神前、海蔵と発表されておりますけれども、まだ時間的に余裕がありますので、五十七年度にはぜひこの二園ということだけにこだわらず、さらに二年保育をふやしていくという立場での再検討をお願いしたいと思うわけでありませぬ。

これも出身地区で申しわけないと思えますけれども、たとえば三重幼稚園では五教室があります。現在でも、五教室ありながらホールも含めて三教室が空いているわけでありませぬ。にもかかわらず、いままでも二年保育の対象から除外されておりますが、来年度になりますと、これがさらに一クラスになる可能性を含んでいるのであります。万一一クラスになったとき、一クラスの幼稚園でよいのか、せっかくの保育室がありながら一クラスの幼稚園でよいのか、そういうことを考えてまいりますと、非常に重大であります。

行革問題でいろいろ取りざたされておる今日、せっかくある財産をなぜ有効に利用しないのか、そういうことを考えますと非常に苦慮するとともに、市の教育委員会のあり方について私は何を一体考えているんだらうかということを考えてると同時に、ぜひとも三重幼稚園で、先ほど言いましたように時間的な余裕がありますので、ぜひとも五十七年度から二年保育を実施してもらいたい、こういうことを願っているわけでありませぬが、その考え方をお示し願いたいと思っております。

次に、通告二点目の消防人事についてお尋ねをいたします。

何か人事問題になりますと、議会等と言うのはタブーなようなしきたりがあるようでありませぬけれども、私はあえて今回消防人事についてということと通告いたしましたので、私の考え方を申し上げたいと思っております。

私は、昨年あたりから消防本部にある種の疑問を持ちつつあります。その疑問とは、これは具体的な例であります。俗に言う定年にもならないのに、四十歳代から五十歳代前半にもかかわらず退職者がふえてきているということがあります。しかも、いまましがんばれば司令補にもなり司令長にもなれるだろう、そういう職員が退職しているということでもあります。階級には定数があることと思しますので、階級別には余り問題にいたくありませんので何ですが、問題はその退職者の年齢であります。

五十五年度の退職者だけを見てみましても、四十歳後半が二人、五十歳代前半、五十五歳までであります。三人、こういうことになっております。特に五十歳代では、五十一歳、五十二歳、五十五歳。もう少しがんばっておればという気持ちがあるわけですけれども、もちろん退職する職員にはいろいろな事情があり、または転職の機会などもあろうかと思えますけれども、問題は、転職の機会もない、単にいや気が差して退職したのではないかと思われる場合であります。私は、過去において消防内の空気についていろいろ内容を聞いてまいりました。その内容を集約的に申し上げますと、将来の希望がない、いま申し上げましたようにいや気が差してきた、こういうことに集約されるのであります。特に最近では、長年にわたって身につけてきた技術を転職によって生かしたい、こういう機会が、経済事情等の関係もありましてそういう機会がない、こういうことを言われております。なぜそのような空気が消防にはあるのか。消防長や次長は「いや、そういう空気はない」というふうに言うかも知れませんが、それはあなた方の不勉強であります。しからばなぜ、全職員とは言いませんけれども、一部だけでもそういう空気があるのだろうかということを考えますと、まことに何でございませうけれども、一日も早くそういう空気を解消しなければならぬ。明るい職場、開かれた職場に消防をしなければならぬというふうにご考えておりますし、そのことは一日も早くやらなければならぬ、そういう急いだ仕事でなければならぬというふうに思います。

そこで、三点ほどの提案をいたしますので、これは市長の方からお答えを願った方がいいと思います。消防長、次長は直接の担当者でございますし、直接関係する問題もありませんので、市長の方からお答えを願いたいと思えますが、まず、消防職員の採用であります。毎年十名前後を採用しておりますが、その採用試験を一般の市職員と同時にすることです。いままでの例ですと、一般職員の採用試験の結果が出た後で消防の採用試験をしております。ひねくれて考えるわけはありませんけれども、一般職員の試験落ちを消防が待っているのではないか。現に一般職員で採用されなかった者が消防職員の試験を受けています。消防職員は一般職員よりも学力の低い者ではないか、こういう考え方が市の方にあるのではないかというふうに思います。またそういう見方をしているのではないかと思えますが、このようなとらえ方を防ぐために、さらに消防職員の自覚を促す意味も込めまして、一般職員の採用試験と同時に消防職員の採用試験をしようかとあります。まずこれが一点。

二点目は、ある程度の階級まで来たら、消防の枠にこだわらず市長部の業務を一、二年経験する機会を与えることとあります。そして、その中で市政全般にわたって勉強していただく。将来幹部となる自覚、いつまでも消防という井戸の中のカワズにならないようにそういう研修をしてもらってはどうかということとあります。

三つ目は、現在消防長は警察から、次長は本庁からとなっておりますが、このままでいきますと、他の消防職員は署長または課長までが努力目標になっております。現に消防職員は「幾ら気張ってみたら署長以上は行けない、課長以上は行けない」ということを漏らしております。そういうことでは、将来の希望あるいは努力目標というものも頭打ちになっているわけでありまして、努力次第では次長にも消防長にもなれる、こういう道を開いてやるべきだというふうには私は考えます。特に消防長の警察からの移入については、どういう魅力があるかという利便があるのかは知りませんが、改めてこの際特段の考慮をすべきではないかというふうにご考えますので、先ほど言い

ましたように市長の方からお答えを願いたいと思います。

まず第一回目を終わります。

○議長（前川辰男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） ご質問の幼稚園対策についてお答え申し上げます。

まず、定員に関する問題でございますが、公立の幼稚園につきましては定員を決めないという状況でございます。一クラスの人数は決めておりますけれども、といますのは、五歳児については希望される方々を全部無条件で入れていったという過去の経緯からそういう状況になっておりますが、ただ、四歳児につきましては、五十一年から試行したという経緯もございまして、一クラスだけ三十五名という一応定員で来ておる、そういった経過がございまして、そのような状態になっておるのでございすけれども、先ほどのご質問の理想的な園の人数はどれくらいかというお話でございますけれども、やはり園を経営する立場であれば、一クラスというような人数では意気も上がりませんし、保育の効果、そういった面で支障がある。やはり三クラスないし四クラスは必要かと思ひます。

定員の考え方はそうでございますが、来年度の園児募集をしました結果、現在四歳児、五歳児合わせまして千六百六十二名という人数が集まっております。これは、本年度の千六百九十八名より若干は減っておりますけれども、学齢児童が百八十人減るといふ全体の中でのわずか三十名ほどですから、ほぼ横ばいの状態でもって確保できたのではないかといふふうに考えております。

それから、次に、保育料について非常に格差があるではないかということでございますけれども、それなりに本年度から保育料を公立も値上げをいたしました。先ほどおっしゃったように三千七百円と四千円。四歳児は四千円とい

うことに上げさせていただきました。これは県下では最高の額になっております。そういったこともやりましたんですが、一方私立に対しては、年間保育料の補助ということで、一家に一園児に、五歳児だけでございますが三千六百円、なお、所得の状況に応じて最高八万八千円という額を就園奨励ということで補助をいたしております。その総額は、四歳児・五歳児でございすけれども七千万余りになっているというわけでございすので、そういうことを考えますと、いわゆる所得の低い方にはそんなに負担にはならないかと思ひます。園に対しても若干の運営費補助ということでもって支給しているわけでございすますが、格差是正、いろんな問題がございすけれども、これに関係機関でそういった格差是正といったことについて現在も協議を重ねておるところでございすのでご理解をいただきたいと思います。

次に、小学校区にいわゆる公立幼稚園がないではないか、あるいは幼稚園がないではないか。幼稚園へ行きたくても、遠いところまでバスに乗って行かなければならぬというお話。具体的には三重北という名前、あるいは大谷台という名前が出ましたけれども、確かに過去にいろいろな機関で原則を決めていただいて、それなりにある程度行政区あるいは小学校区につくってまいりましたけれども、行政区に関しては、四つの行政区に公私立とも幼稚園がございせん。それから、小学校区ということになりますと、まだたくさんないところがございますけれども、それなりに就学前とまった近所同士が保育園と一緒に行く、あるいは幼稚園と一緒に行くというふうな形態を考えますと、なかなか一挙に希望があるからといって一方の希望だけでつくるわけにもまいりませんし、年々園児が減っていく現象から考えてみまして、いわゆる既存の幼稚園あるいは保育園のお互いの立場を尊重するといった調整機関として設けております幼児教育連絡協議会の考え方もございす。そういったことを思ひますと、今後公立をいわゆるふやしていくということにはなかなか問題点が多いのではないかといふふうに私も考えております。したがって、いま

ぐふやすというのには踏み切れない状況があるというふうに思いますのでご理解をいただきたいと思えます。

なお、そういったことで、来年度の園児募集をいたしました結果、実は、現在一学級の園が三園、それが若干ふえて五園になる可能性があるという状況がありますが、そのうちの一園は、もうすでに二学級になるかならぬかすれれのところまで来ておりますので、恐らく二学級になるんではないかという希望を持っております。これは、例年保育園の措置決定が行われる二月になって、その時点で公立があいているからどうしても入れてくれという方もございますので、そういう事態になるんじゃないかという推測をするわけでございますが、ただ、一学級の園というのは、先ほどもおっしゃったように経営の形態から言って効率も非常に悪い、園児の方の意気も上がらない、教育効果にについてもやっぱりいろいろな問題があるということで二年にしていこう。

この二年にしていこうといういわゆる二年保育の拡充にかかわる問題でございますが、私どもは、いままでは年度別にいたしますれば一園ずつしかやってこなかった。たまたまいろんなことから来年度は二園をすることによって八園になるというわけでございますが、今後この二年保育の拡充については十分詰めて、ある程度、三分の一まで来ましたので、今後はこの二年保育の幼稚園を大幅に広げていきたい。できるならば全園でもってこういうことをやっていきたいという気持ちを持っております。現にそういうことについて若干方針を出しながら折衝を重ねておるわけでございますが、一学級の園というのは二年保育をすることによって二学級にふやしながら、その園の保育効果が上がるように考えたいと思えますし、現在四歳児からどの子もほとんどがどこかの保育園なり幼稚園へ行っている。調査いたしますと、三ないし五多の子供がいずれにも行っていないという状況が出ておりますが、そういった状況ですので、四歳児のいわゆる受けとめを考えて、四歳児である園へ入園したならば、その仲間でもって五歳児まで進めるようなやっぱり方式といえますか方策をとっていききたいと思っております。

ただ、具体的に出ました二幼稚園、五十七年度からできた二年保育をせいとお話でございますけれども、五十七年度の園児募集要項というものをつくりまして、いわゆる市民の方々にお知らせし、来年は神前と海蔵にいたしますということでもって募集もし、ある超過したところについては抽せんをさせていただいたという経緯もございませぬ。したがって、私どもは、何とか建物もある、人もあるという状況でございますのでしたいと思う気持ちはございますけれども、なかなかこれはむずかしいと思えますし、五十八年度に向けて二年保育を拡充するという中で考えていきたいと思えますのでご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 消防職員の人事、特に四十歳を過ぎた方々の退職がばつばつふえつつあるというご指摘でございますが、事実そういう方々が退職をされておられます。私は、いや気が差したからあるいは将来の希望がないからやめるんだと、そういう話は聞いておりませんが、あるいはそうかもしれないというふうにいまま非常に不安に思う点もないわけではございません。

と申しますのは、消防職員というものは、職業消防人として特殊な訓練が必要でございますし、警防、予防、救急医療、そういった新しい技術を身につけてまいらないと今日の時代に対応できない。したがって、非常に年輩者の方といえども精神的・肉体的な負担というものはかなりなものがあるのではないだろうか、そういった面での配慮として、給与面では若干一般職よりも高くなっているはずでございます。できるだけそういった高年齢者と言うとちょっと語弊があると思うんですが、四十歳から五十歳で高年齢者とはちょっと言い切れないと思うんですが、やはりそういった方々が希望を持って元気に働けるような職場にしていきたいということは、私もそう願っております。

でございます。そこで、一人前の職業消防人となっていたために、消防大学あるいは県の消防学校等に派遣をして、そこで技術を身につけていただく、さらには部外研修というようなことも必要ではないかというふうに思っていますので、今後そういった面について鋭意努力をしてみたい。そうして、適切な方には上級職の方へ進んでいただくように努めてまいりたいと思うところでございます。

消防職員の採用ということについては、任免権が消防長にあるわけでございますので、試験は仮に一般職と同時にやっても差し支えないと思うんですが、私は、採用の基準がおのずから違ってしかるべきだというふうに思っておりますのでございます。したがって、やはり消防長のところで試験をするのが妥当ではないだろうか、こういうふうに思う次第でございます。

それから、消防職員がある段階、たとえば係長相当職あるいは課長相当職ということになったときに、こちらで一定期間研修のために本庁の方あるいは市の一般職の仕事をやっていただくということは、私はそれなりに意義のあることだと思いますし、双方の交流という意味では結構だと思うんですが、現状では消防職員必ずしも余裕があるわけではございませんので、いままではそういうようなことができかねておったというのが実態ではなからうかと思えますし、私どもも消防の話をいろいろ聞いておまして、なかなかそう余裕のある人員配置ではないなというふうに思いますので、今後人員の状況等も勘案をしながら、こちらの仕事を勉強していただく機会を消防長と相談をしながらつくってまいりたいと思うわけでございます。

次に、消防長や次長になれないというお話がございましたが、決して昇級の機会を閉じているわけではございません。ただ、消防長という職は特別職でございますので、非常に幅広い仕事をやっていただかなければなりませんので、適切な人を求める必要があるかと思えます。

私は、現消防長はきわめて有能、適切に仕事をやっていただいておりますというふうに思っておりますので、まだまだお元氣のようですから、もう少しがんばっていただきたいなというふうに考える次第でございます。

なお、特定のところから消防長という特別職をいつもお願いするということが是非かということでございました。私は、いつまでもこの方針を不変のものという、原則というふうに行っているわけではないことをご承知おきを賜りたいと思います。そういったような状況でございまして、消防長以下全消防職員が希望の持てる明るい職場になることを私自身も期待を申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（前川辰男君） 山本勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 市長何か勘違いして聞いておったように思うんですが、ちょっと先ほどの順序と逆になりますけれども、私は消防長個人の評価は全然した覚えはないんです。個人的にどうのこうの言うんだったら幾らでもやりたいと思いますけれども、神聖なる議場でございますから、私は一切そういうことに触れていません。一般的な立場ということで、何年と続いておりますいわゆる警察からの横滑り問題をこの際一遍考えてみたらどうか、こういう問題提起をしていますので、ちょっと何か勘違いされたようでございますが、決して個人的に評価をしておりませんので、その点は勘違いしないようお願いしたいと思います。

この消防人事でございますけれども、答弁いただいておりますが、確かに消防という業務は一種の技術職、専門職こういうことでありますので、一概に一般的な見方で私は物を申しているのではないわけでございますけれども、私先ほど三つほど提案をしましたが、そういうのをひとつ参考にしていただいて、市長の答弁の中にもありますが、消防職員がプロならプロらしく、市の職員でありますから市の職員らしく、自覚と責任を持って、しかも自

信を持ってずっと元気に明るく過ごされるような、そういう指導を、しかも研修を今後研さんしていただきたい、このことだけを申し述べておきたいと思います。

時間の関係で幼稚園問題にしばらくしたいと思います。いま幼稚園問題についていろいろ答弁をいただきましたけれども、本年十一月現在市内の幼児数は、五歳が四千八百八十九人、四歳が三千九百十三人、三歳が三千八百五十九人、二歳が三千六百二十四人、一歳児が三千五百十人、ゼロ歳の場合はちょっとまだ日数が残っておりますから正確でございませぬけれども、いま現在で言いますと三千三百九人、このように年々幼児の数が減っていくのであります。このことは当然教育委員会だけじゃなくて市の幹部であれば知っておかなければならないはずでありますし、このような年齢別人口に対する教育行政も当然計画されていなきやならぬというふうに思うわけでありますけれども、特にこのような現象は二十数年という大きな波で繰り返されていく現象だと思えます。

一ころは大変な児童数を抱えて、市内のあらゆるところでプレハブ教室やら何やらかんやらということであるが犠牲を子供に押しつけたことがあるわけでありませぬけれども、たまたまいまこういう児童の減っていく現象があらわれておりますけれども、いつかはまたふえてくる現象があらわれてくると思えます。そういうこと等も含めながら、誤らない教育行政にしていきたいと思うわけであります。そういう意味で、三重北における幼稚園あるいは大谷台における幼稚園問題等、早急には言いませんけれども、近い将来に何とかできるような、そういう検討というのを私は求めておきたいと思えます。

特に、二年保育につきましては、先ほども言いましたようにせっかく施設がありながら、公私立合わせて三十何園もある中で二年保育が公立で八園というのはどうしても納得がいかねわけです。しかも五十一年からやってきたわけでしょう。先ほど教育長も「三分の一を経過した今日では」ということを言っていますけれども、それならそれで、

私は幼連協との問題等いろいろあると思えますけれども、私は、教室をふやせとか保育の数をふやせとか、特に教室を増設せよ、そういうことを言っていないんですよ。先ほど冒頭言いましたように幼児の数が年々減少していく今日では、いま教室があいているところを埋めていっても、それがまた足りなくなるといのはもつと先の話です。当面する子供は当面する子供として、私はその希望をかなえてやるべきではないか、こういうことを思うわけです。だから、五十七年度に二園ということに余りこだわらないで、何とか先ほど申し上げたような状態でございませぬから、三重幼稚園で五十七年度から二年保育を実施してもらえるように再検討してもらいたいと思えます。

私は、この問題について、時間的な問題もありますから答弁は要りませぬ。万が一私の言っていることについて反論があるとするなら、していただいて結構でございますけれども、その場合には徹底的にこの問題についてやりたいと思えます。もう答弁は要らぬわけでございます。私は、五十七年度から実施される、こういう理解のもとに降壇をしたいと思います。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 答弁は要らないということでございますが、五十七年度から実施ができないかできるかというのをいまからちょっとお約束させていただくのはご勘弁をいただきたい、さように思います。

○議長（前川辰男君） 山本勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 市長が再答弁に立たれたんで、消防問題で答弁されるのかと思ってきましたら、幼稚園問題で市長が言われました。市長の気持ちもわからぬことではないわけですが、私も、先ほど言いましたように再答弁されり

やこちらも再度言わなきゃなりませんので、あえて言いますけれども、ただ、先ほど言いましたことについて私は撤回する気持ちはございません。申し上げときたいのは、年末も控えて正月を迎えられる市長の気持ちも考えまして、正月過ぎまでその答弁は保留にさせていただくようお願いしておきたいと思っております。

○議長（前川辰男君） 水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず第一点の質問は、五十六年度予算を執行されまして四分の三を経過しようとしております。歳出・歳入面での今後の見通しと来年度の予算編成に臨む基本姿勢について市長のご所見をお伺いしたいと思います。

市長は、二期目のスタートに当たりまして所信を表明されております。新総合計画に掲げる四つの都市像実現のために基本計画を適時見直し、着実に実施することが完全達成されるという所信に基づきまして市政の運営に当たっておみえになるわけでございます。市民の多様化する要請にこたえるべく日夜諸施策を積極的に推進されてみえますことに心より敬意をあらわすものでございます。

最近の内外の情勢は大変厳しいものがございまして、政府の五十六年度の当初見込み実績、成長率でございしますが、五・三％前後をはるかに下回る四・七％にとどまるのではないかと言われておるわけでありまして。予想以上の悪化ぶりでありまして。このような経済情勢下で本市の五十六年の予算を対比するとき、予算規模は五十一年度以降最高の伸びであり、これに対する歳入の見通しは、市税は五十五年度に引き続き所得の伸びに伴う増収を見込み、また法人税割についても国税における法人税率の五％程度の引き上げに伴う増収を考慮して積極的に見込まれているわけであり

ます。固定資産税、たばこ消費税はいずれも微増ということに見込まれております。なお、電気料金は電気料金の値上げに伴う増収を、さらに特別土地保有税については霞ヶ浦地先の約四十二万七千平方メートルに対する増収を見込み、これにより市税総額は前年度当初より二〇％の伸びを見込んでおります。

県の十二月の定例議会に提出されました資料によりますと、一般会計歳入面では、県税は当初予算の五・二％増を見込んでいたものの結果的には三・二％増。これは法人事業税で円高為替損益の悪化が大きく響いて、五・八％減となっているためであります。このような結果は、当市も同じような結果を生むんじゃないかと、こう考えるわけですが、当市においても増収の積極的の見込まれた法人税割の増収も恐らく期待できず、あわせて各産業の操業短縮によりまして電気税の増収も期待薄でございます。また、特別土地保有税の一部の企業の税制上の優遇措置により予算どおり期待できないとも聞いております。

以上のような情勢のもとで四分の三を経過し、予算の裏づけとなる歳入の今後の見通しと歳出のバランスをいかに保たれるのかお伺いをいたします。

また、来年度の予算編成を目前にし、十二月定例議会において市長の行政に対する基本姿勢とこれに関連する予算編成に臨む基本姿勢についてお伺いをいたします。

石油ショック以来地方財政の危機は日増しに高まり、政府の来年度の予算は大幅に圧縮されることが予想され、ひいては地方財政もその波をもろに受けることは間違いないと思っております。市税の伸びはもとより、地方交付金にも大きな期待がかけられず、一方景気は五十七年度から随時緩やかに回復程度に入ると思いますが、しかし、財政は半年から一年のタイムラグがあるため、恐らくは財政の最大の危機は五十七年度の予算をどのように組むか、また行政改革をいかに実施していくかにかかると思っております。このような財政情勢下において市長は五十七年度の重点施策として何

を取り上げようとお考えになっておみえになるのか、具体的な構想について伺いをいたしたいと思います。

次に、二点目の質問に入らせていただきます。教育センターの設置についてであります。

最近よく言われているように日本は恐らく世界的にもまた日本の歴史の中でも今日ぐらい親が、大人が子供の教育に熱を入れていない時期はないかもしれません。文字どおり大変な教育ブームであります。しかし、同時にあえて言えば、そんなにみんなが教育、教育といって子供の教育に力を入れているなら教育は万々歳で満足しているかと言うと、逆に最近の校内暴力を初め社会的に問題とされている事件が相次いで発生し、児童・生徒の非行が増加の傾向にあり、いまままで今日ぐらい教育ブームでありながら教育に対する疑問が高まっている時期はありません。まことに奇妙な現象であります。

市長は、五十六年度の基本方針に言われていますように人間性豊かな児童・生徒の育成のために、学校においては教師が教育者としての自覚と誇りを持ち、使命感に燃えて一人一人の児童・生徒の充実した学校生活の実現に努め、また家庭においては親は親としての責任と権威を持って子供を養育し、しかも、学校、家庭及び地域社会一体となって青少年の健全な育成に努力しなければならないと表明されておみえになります。

以上の観点から、親と子が楽しく学べる場所、教職員の研修の場として、教育の科学化、現代化の場所として、社会教育、生涯教育としての教育センター設置について伺いをいたします。

いわゆる教育の第三次改革と称される教育課程改善の実施に入って、本市は課題の多くを抱えたまま四年目を迎えるようしております。成人として備えていかなければならない基礎・基本の知識、技能、態度を身につけ、そして、真の自己を大切に、同時に他人の立場をも尊重していくことのできる子供を育成しようとするならば、何よりも指導者である教師や親の思考と行動の良識を大きく転換する必要があると思えます。教育の問題を図ろうとすると、

行き着くところ、教師・親・周りの大人の問題に達着するわけであります。つまり、教育はまず指導者次第ということになります。

教育の成果が大きく教職員の資質にかかわっているとすれば、現在の教育の諸問題、特に本市の教育課題、すなわち確かな学力、豊かな心情、たくましい体力の定着を図ろうとすることの実現は一に教職員の研修の修養によるところになります。しかしながら、教職員の学校における日々は大変なようであります。ともすれば、その毎日が従前のしきたりによって流され、教科書の消化が主なる仕事となって、その目標は高遠な理想となりがちであります。今日の物質中心とした人々の生活に精神的な価値を尊重する生活意識を強力に導入しない限り、現状の改革は期待できないと思えます。

さて、一人の大人の物の考え方、行動の仕方を改め、正しい方向をとらせようと思えば、充実した計画と組織化された研修の機会が用意されて、それに多くの人たちが熱心に参加をしなければなりません。学校、園、あるいは家庭、地域において独自になされる研修や話し合いだけでは、解決すべき問題が余りにも大き過ぎる、また日常仕事に追われてしまうという実情もあって、必ずしも十分な成果が得られないと思えます。

そこで、本市における市立教育研究所の規模を拡大し、これにセンターの機能を発揮させ、必要な設備、施設に必要なスタッフをそろえ、全教職員と教育に関心のある市民の参加を求め、研修が進められるとき、教育の問題は広く市民のものとなり、その説明は英知の結集によってなされるのではないかと思います。

以上のような目的で教育研究センターの設置こそ急務と考えますが、市長及び教育長のご所見はいかがでございますか。

次に、三番目の質問に入らせていただきます。公共下水道関連ということで、先ほど後藤議員からのご質問もござ

いたしましたので、北勢沿岸流域下水道の件については省かせていただきたいと思えます。

なお、四日市の公共下水の普及状態は五十五年度末で二一・七％と説明を受けております。処理可能戸数が二万一千九百四十七世帯に対し、水洗化戸数が一千九百四十六世帯であります。約一三・二％が水洗可能にもかかわらず改造していかないこととあります。いずれの理由にせよ、一番大きな問題は改造工事費が四十万ないし五十万かかるということだと思えます。

そこで、市が実施しておみえになる水洗便所改造資金貸付制度は四十一年度を実施され、五十一年度一部見直し、実施された制度であります。貸付金が十八万では、せひ見直しが必要な時期が来ていると思えますが、いかがでございましょうか。お伺いをいたします。

それでは、第四番目の地場産業の振興についてお伺いをいたします。

五十五年度決算認定の中で商工業振興費の貸付金不用額が九千五百万円生じたことは、先ほど加藤市長のご答弁のとおりでございます。そこで、五十六年度の今日までの実績はどのようになってるかお伺いをいたしたいと思えます。

続いて、水産業についてご質問いたします。

五十六年度基本方針の中で水産業については、沿岸漁業の振興と栽培漁業の実験実施、漁協の共同利用、施設の整備、漁業金融対策の充実がうたわれておりますが、現実の問題として、富田漁業組合においては年々収穫が減少し、油代も出ない状態であります。現在ではほとんどの漁師が土木工事の労務者として生計を立てているのが実情であります。また一方、水産加工においても、白砂青松の浜辺は名四国道によりまして寸断され、水産加工には全く不適格な場所と成り果て、今日まで行政は何の手も指導もしないままであります。地場産業の振興を真にお考えになる立場

でぜひとも早急に対策をお考えいただきたく、ご所見をお伺いいたします。

なお、産業部長は商工会議所の訪中団の一行とともに中国を訪問され、貿易促進と当市の地場産業振興についてどう受けとめられたか、ご所見をお伺いしたいと思えます。

これをもちまして第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の五十七年度予算編成に臨む基本姿勢ということですが、まず、予算編成をいたしますのに、経常的な経費につきましては徹底的な節減を図っていく、そのための事務のあり方について見直しを事務改善委員会としておりますので、そういったような中身を見ながら経常経費の節減を図ってまいりたい。根本的に今日四日市市が他の都市よりも異常に突出をしている部分があるとすれば、そういった経費を今後どういうふうにならしていくかというようなことについても検討をしてみたいと思っております。なお、そういった一般的な経費につきましてはけさほど来ご指摘のありましたとおりでございますので、そのご指摘の趣旨を大事にして予算編成に臨みたいというのが私の考え方でございます。

それから、非経常的な部分、特に建設をしなければならぬ事業が幾つかあるわけでございまして、大きなものを申し上げます、北部公共施設としてのリージョン・プラザ、それから消防庁舎の改築、それから同和対策事業の推進といったものが事業的には大きな建設事業でございますが、もちろんそれだけが重点事業ではありませんで、やっぱり学校建設あるいは地区市民センターの建設といったようなものもあわせて進めていくことによって青少年の健全育成等に役立たせたいというふうに思っております。

ただ、そういうようなことを羅列してもなかなかご理解しにくい面もあるかと思ひますので、ざっとやはり何にもたれながら予算編成をしているかということなんですが、これは、総合計画の第二次五カ年計画というものを中心にして各種の事業を進めてまいるといふことが全体を通じての趣旨でございます。これもけさほど後藤議員のご質問にご答弁申し上げましたが、五カ年の全体計画が八百七億ということになっておりまして、そのうち福祉につきましては五十四年度から五十六年度までで六十六億の計画。これは、全体が七十八億ですから、その八三％を消化するということになっておりますが、実績として八十一億くらいに五十六年度までなる見込みでございますから、五カ年の事業を五十四年から五十六年の三カ年間で金額的には計画をオーバーをしておる、こういう実績になっております。それから、教育関係では、全体を実施しますと百八十九億円ということで、計画は百十七億円、その六二％百十七億円というわけですが、実績は百二十三億、約六五％を五十六年度で達成ができる。それからさらに、河川改修、道路整備等につきましては、全体の計画で五百三十五億となっておりますが、五十六年度までで約三百十九億円やる計画でございます。ところが、これが二百八十三億しか五十六年度終わってできませんので、大分予定よりも少ないところですから、総合計画どおり実施をしましろうということになると、この面でもう少し予算的な配慮をしなければならぬのではなからうかと、かように思っております。これはすでに何回か議会でのご指摘を受けておりまして、できればそういう方向で努力をしてみたい。産業につきましても若干計画より少のございますので、そういった面の配慮ができればというふうに思っております。

ただ、そういう総合計画を着実に実施することが来年度の主たる考え方でございますが、国の行革等をよく見定めたと申すと、いまからこの程度ということは先ほどもお答えしましたが、若干申し上げられないと思ひます。そこまで私自身の考え方も固まっておりますので、ぎりぎりまで様子を見て最終判断をしましろうと、かように思っております。どうぞこの点についてご理解をいただきたいということをお願いいたしておきます。

それから、教育センターの建設が青少年の健全育成ということについて大きな力をあずかっておるといふことは私もさように思ひますし、先生方の資質の向上ということと親と申しますか大人社会の考え方の転換が必要じゃないか、生活意識の改革が必要じゃないかというふうに思っておりますが、これらの問題を真に実効あるものといひますために、そういった人々を尊くというか教えてくれる先生に人を得ることが大切ではないかというふうに考えておるわけでございます。一気かせいにはなかなかむずかしい問題でございますが、人を得るためにはどういふことが必要なのかといふことが考えられるのでございまして、確かに生涯教育センターといふものもあるいは今日の教育研究所といふものをひつつけて考えて教育を研究してもらう中心ポイントを市のどこかに求めなければならぬと思ひます。

そういう意味から、今後センターといふものの構想を来年度はまとめなければならぬかというふうに思っております。大変スピードを上げて仕事をしていくことがやりにくい時代でございますが、やはりこの問題は大きな国民的課題であるといふことも私は差し支えないというふうに思ひますので、よく研究をいたしまして方針を固めたいというふうに思っております。

以上、私からご答弁を申し上げ、他の面についてはそれぞれ関係部長の方からお答えさせていただきます。

○議長（前川辰男君） 下水道部長。

〔下水道部長（石井三夫君）登壇〕

○下水道部長（石井三夫君） 水洗便所改造資金につきましてお答えさせていただきます。

ただいまご指摘のとおり現行の一戸当たり十八万円につきましては五十一年度に改定いたしましたものでございま

す。ご質問の中にもありましたとおり、その後の物価の上昇というものもかなりございます。また他都市の状況というようなことも踏まえまして、増額の方向で検討してまいりたいと存じます。よろしくご理解賜りたいと存じます。

○議長（前川辰男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） ご質問の昭和五十五年の商工業振興費の中のいわゆる貸付金不用額九千五百万円についてとそれの本年度の利用状況はどうだというご質問でございますが、この資金につきましては、中小企業者に対するいろんな資金がございますが、特に四日市市として小規模事業資金を初め七つほどの資金があるわけでございますが、これに対して市費をいわゆる預託をいたします。信用保証協会、一部金融機関でございますが、そこへ預託をいたします金でございます。いわゆるそれが原資になりまして貸し付けが行える制度でございます。本年の四月から十一月までの期間での貸し付けの新しい件数は百二件、金額で三億四百七十万円になっております。なお、昨年の同期、四月から十一月は九十件、融資額が九億五千七百九十三万円でございます。本年は先ほど申し上げましたような件数、金額でございますが、累積の保証件数としては五百件、それから、債務保証残高は八億五千八百十八万円の状況になっております。市のこういった融資制度につきましては、従来からもパンフレット等で広報、あるいはそういったものでPRをしてきておるわけでございますが、今後あらゆる機会を通じPRをしていきたいというふうに考えております。

それから、水産業の振興対策の問題でございますが、現在四日市市の水産業の漁獲高は年間、市全体でございますが、九億八千万円の収獲でございます。最近の漁業を取り巻く状況は、漁場環境の悪化、燃油の高騰、消費者の魚離れによりまして魚価が低迷をいたしておるわけでございますが、特に伊勢湾を漁場とする管内の漁業は、赤潮の慢性化であるとかあるいは油濁汚染などによりまして魚貝類の定着が少なく、豊漁、不漁の波があるわけでございます。不安定な漁業を営んでいるのが現状でございます。

その対策といたしまして、栽培漁業の振興、共同利用施設の整備、漁業金融対策、そういったものの推進をしておるわけでございますが、本年度富田漁協がその組合運営の充実を図りますために、組合事業としてゴカイの養殖事業、こういったものに取り組んでおるといような実情でございます。さらに栽培漁業の問題でございますけれども、これは、三重県に水産振興事業団というのがございますが、そういった事業団と連携をして、四日市地域におきます連絡協議会というのがございますが、最近ではこの連絡協議会が主体になりましたしてクルマエビの稚魚放流、そういったものもまたやっておりますし、それから、いわゆる海底がいろんなもので汚れておるわけでございますが、これも、漁業組合あるいは市の清掃、あるいは先ほど言いましたようないわゆる環境浄化に対する県が一つの事業主体でございますが、県とそれからいわゆる漁業組合、それから市の清掃、そういったところで海底に堆積しております堆積物の除去、そういったものをしておるわけでございます。さらには、いわゆる漁業金融としましては、漁業の近代化資金、さらには漁業用燃料対策の緊急特別資金、こういったものの融資等もやっておりますわけでございます。

それから、水産加工の問題でございますが、市内には水産加工業者が約四十五社ございます。その大部分が富田・富洲原地区に立地をいたしておるわけでございます。主にサンマあるいはアジ、そういったものの開きを行っておりますわけでございますが、沿岸漁業の衰退等もございまして、原料をほとんど名古屋に依存をしておるとい実情でございます。そういった実情から、北勢公設市場が開設をされましたときに組合の法人化をし、さらに買参権をとって

らって、北勢公設市場からこの原料を移入していただきたいということで話を進めてきておるわけでございます。水産加工につきましては、いわゆる原料確保の問題、それから加工の問題、さらにその製品のいわゆる流通販売の

問題、こういう問題があるわけですが、加工の問題につきましては、ご指摘のように現状、そういった環境が非常に不適当な環境に置かれておるわけですが、将来は、たとえば業界のいろんな方の意見を聞くわけですが、すけれども、水産加工をあるいは団地化する、そして共同仕入れあるいは共同処理、そういったものもやはり考えていかなければならない、あるいはそういった方向が望ましいのではないかと、いうふうに考えておるわけでございます。それから、この間の経済訪中団に私参加をいたしましたわけですが、昨年十月に長年の懸案でございました四日市市と中国天津市との間に友好都市提携が実現をしたわけですが、経済、文化、教育、その他各分野におきまして交流が図られることになったわけでございます。こういった経過を踏まえまして、去る十月三日から十月十四日にかけて、四日市商工会議所を主体とする友好都市提携後初の経済訪中団が組織され、そのメンバーの一員として、天津市を中心に北京、上海等の実情視察と経済交流のいろんな行事をやっております。

このたびの訪中に際しましては市長、知事のメッセージを携え、また事前に天津市側と協議を行いました。わたる意見交換事項が示されていた点、また四日市市サイドとしての要望事項等について事前に関係者で十分調査、協議を行いました、その場に臨んだわけでございます。そういったことから非常にスムーズに意見の交換を行うことができたことを確信をいたしております。

また、貿易面では、中国対外貿易運輸公司並びに中国遠洋漁業公司に対しまして、三重県貿易振興会、四日市港外航定期船寄港促進期成同盟会、四日市港管理組合、この三者の連名によりまして、化学合成繊維の四日市港船積みの実現並びに四日市港への配船方について文書を手渡しまして、その実現方について強く要請をしております。その結果、中国側といたしましては、日本側の商社、メーカーに対する指導を要請されたわけでございます。さらに障害になっております問題解決についていわゆる努力をしようというような返答があったわけですが、帰りま

してから、国内大手メーカーに対しましてそういった中国側の意向を伝達し、四日市港の貿易促進についての要請を行ったわけでございます。

今回の訪中を終えまして、いわゆる経済・貿易面の交流につきましては、行政的な地ならしは一応できたものと理解をしておるわけでございます。今後は、メーカー、商社等を中心にやはり具体的な交流が図られていくものと考えております。基本的には、天津市側は技術交流を強く望んでおりまして、四日市市サイドとしては原材料の輸入が交流のポイントではなからうかというふうに考えております。

今後の交流に当たりましては、社会体制あるいは経済事情などの国情が相違する点もございます、慎重に時間をかけて両国経済の発展を図る必要を痛感いたしております。今後とも行われます経済交流につきましては、私どもとしましても全面的にバックアップをいたしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） 水野議員のご質問の中で、第一点につきましての市長の答弁に補足をさせていただきます。

ご質問は、五十六年度すでに四分の三を経過して予算上の問題点ということでございまして、ご発言の中に、県税の減収もあるというのを聞いておるが、市税はどうなのかというようなご質問のように承りました。市税につきましても、やはり三重県あるいは愛知県あるいは名古屋市のように法人税関係を中心にいたしまして相当落ち込んでおるわけでございますが、本市におきましても、当初見込みました法人関係の税が約五億落ち込んでまいっております。予算計上額に比べましても二億二千万程度の減収がまず間違いなからうと、このように考えておるわけでございます。

さらに、ご指摘のございました特別土地保有税関係でございますが、これにつきましては見込み違いということでもあるわけでございますが、そのうちで一つはS社に関連するものでございますが、中小企業近代化促進法に基づきまして五十六年八月から二年間の徴収猶予ということに相なるわけでございます。これはあくまでも徴収猶予でございますので、その間に徴収猶予をかけた目的外の使用、あるいは全く使用しないという場合が生じてまいりましたら、これにつきましてはさかのぼって課税をいたすことになっておりますが、額といたしましては約二千六百万でございます。

こういうように現時点での市税収入の見通しといたしましてはきわめて悲観的なものがございます。したがって、ただいま計上されております二百四十一億五千万円余りの市税収入の調定額、この額につきましては、先ほど申し上げましたようにでこばこはございますものの、何とか総枠といたしましてはこれは確保したい。特に十二月決算の法人の動向いかによりましては若干変わってくるのではなからうか。このように期待をしておりますが、まず非常にむずかしいのではなからうか、かように考えておるわけでございます。

そこで、今後の見通しでございますが、三月議会で補正をお願いいたしますことを予定いたしております額と、それから今後考えられます歳入、これを比較いたしますと、若干不足を生じるということはまず現時点では間違いないかろう、このように考えておるわけでございます。そこで、これにどう対処するのか、収支のバランスをどうとるのかというご質問でございますが、幾つかと申ししても、二つばかりあるかと思えます。一つは、過去の貯金、いわゆる財政調整積立金を取り崩してバランスをとる。もう一つは、借金をしてこのバランスをとると、こういうことでございますが、できるだけ借金はしたくないという考え方も持っておるわけでございますけれども、貯金もそれほどたくさんはございませんので、いずれをとるか、今後の歳出の状況、歳入の状況が確定してまいりますまでどちらをとるか、これは検討を要すると考えておるわけでございますが、最善の努力をいたしましてこの不足分の圧縮をいたしたい、かように考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 ご答弁どうもありがとうございます。

財政の一番の質問に対しては何か大変暗いものを感じるわけでございますが、確かに総合計画を完全に遂行していただきたい。またその反面に、住民の切実な生活に密着した要求についてもぜひ完遂をしていただきたい、こういうことを強く望むものであります。早いうちに財政の見通しをつけていただきたいと同時に、来年度も決して先ほどから申しておりますように明るい見通しはないわけでありますので、二年三年をトータルしてひとつお考えいただきたい。貯金を食いつぶす、借金をすると全く心細い限りであります。また行政のベテランが見込み違いをするということとは大変なことだと思います。今後そのようなことが一切ないようにお願いをしたいと思います。

それから、一番最後の問題であります、水産業の関係でございます。

確かに富田漁業組合は現在ゴカイの養殖をやっております。これで二年目を迎えていると思えますが、相当長い月日をかけて、収穫といえはほんのわずかなものしかないわけです。何十万のオーダーでございます。その間の手間暇を考えたとしても採算に合いません。またこういうことに対して行政は余り指導しないと申しますか全然していません。そのようなもので、お金を貸す、あと技術的な指導については一切民間に頼っているというような実情でございます。それも、行政みずからが民間とタイアップしてするんじゃないかと、漁業組合がいろいろ捜してそういうところを協力要求している。たとえばそれが富田の場合は、中部電力に大変お世話になっているわけですが、そういうところでい

いる研究してみえる資料に基づいていまやっているわけであり。私は、そういうことを行政の立場でぜひ民間とタイアップしてひとつやっていたきたい。これを強く要望したいと思います。

それから、加工組合の問題ですが、北勢公設市場から買うようにというお話がございましたが、いわゆる水産加工というものは加工賃による利益をかせぐということで、材料の仕入れ、そしてそれを加工して販売する、買ったところへ戻すと、こんなような仕事が大半でございます。なかなかそういう意味で名古屋の市場に求めるということも理解をやっていただきたいと思います。

同時にまた、渡辺議員の質問の中にもありましたように天カ須賀の地先の問題がございます。いま富田・富洲原地区に残っている土地といえばあそこ、もう一つは大遠冷蔵に五百坪ばかりの土地が手つかずに残っております。これもまた企業の土地でございます。そうしてみると、天カ須賀の地先の土地というものは大変重要な土地でありまして、用途変更して売却するというような話ございましたが、そういう意味におきましてもぜひ確保をしていただきたい、このように思うわけであります。

それと、教育センターの件なんです、市長は、予算の関係もあり大変むずかしいというお話でございますが、現在の青少年の不良化の問題を考えると、これは一日も早く望みたいと思います。ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午後五時休憩

午後五時十一分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 本日の最終の質問者になりましたが、理事者側も大分お疲れになっておりますが、要点だけ簡単に質問いたしますので、ひとつよろしく願います。

完全参加のスローガンで幕を開けました国際障害者年も、あとわずかでその終わりを告げようとしておりますが、国の福祉行政は、その内容についてまだまだポーズだけという感が濃厚であります。県においても、国際障害者年にならんで、障害者についてはその家族の苦勞を社会が分け合うべきだという考え方に立って、本年度の福祉関係予算は対前年比一一・三％、特別予算は一八・六％の伸びを示しております。また、高齢者に対しては全国平均よりも十年も速いペースで訪れることが予想される三重県の高齢化社会に対して、いまから手を打っていくことを明らかにしたとも聞いております。市長が市政の中で二・六・四％を福祉予算に割いておられることは、私もこのご努力に敬意を表するものではあります、通告に従い二、三、福祉と教育問題についてお尋ねいたしたいと思います。

そこで、まず第一点目は、死亡時における福祉年金、労働年金の未支給金の請求権範囲の問題についてであります。国民年金法の第九条では、年金の受給者が死亡した場合、年金給付で未支給分があるときは、その者の配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹でその者の死亡当時生計を同じくしていた者は自己の名でその未支給分を請求できることになっております。すなわちこれは民法で定める二親等までの者を認めているわけであり、ところが、現

実の社会の実情は、民法で定める三親等、すなわちおじ、おば、おい、めいに当たる者が周囲の諸条件からやむを得ずめんどろを見ておる場合が多いのであります。この場合、本人の生存中は本人の名で請求が可能です。請求期間が三カ月ごとに区切られているために、死亡時においてはさかのぼって存命中の未支給金を請求でき得ないという法の不合理がここに生じてくるわけでありませぬ。

法の趣旨として、範囲の拡大による悪用を防止するためなのか、あるいは金額が少額のため二親等で打ち切ったのか、その真意は理解に苦しむのであります。市当局としてはこの取り扱いについて、実情がどうであろうと二親等以外の者がめんどろを見たときは未支給金は支給できないというたてまえをとられるのか、あるいは法の不備な点は市独自でも配慮をするというお考えがあるのかお尋ねをいたしておきたいと思ひます。

第二点目は、保育園保育と幼稚園の關係についてであります。

児童福祉法の第二十四条では、市町村長に保育に欠ける乳児、幼児及び児童の保育を義務づけております。ところが、学校教育法においては幼稚園に三歳児から入園は可能になっておりますが、市町村長の幼稚園保育の義務づけはないように思われます。ところで、児童福祉法に定められている「保護者の労働または疾病等の事由により」云々の保育に欠ける条件というのが、最近私は、幼児の本来の将来のためにあるのではなく、保護者の都合によって相当拡大解釈されているのではないかと考へております。われわれが保育園の卒園式に参列をして常に思うことは、保育園の卒園者は幼稚園へ入園していく幼児ではなくて、小学校へ入学する児童たちであります。幼稚園への入園幼児は一応修了者として取り扱われておりますが、卒園証書はその中の少数の小学校へ入学する児童たちに授与されております。その席で同席する幼稚園への入園幼児及び父兄たち、保護者は、自分の子供も同じように保育園を巣立っていくのにもかかわらず、その少数の小学校入学児童を拍手をもって送り出しておる光景をよく見るのであります。

私は幼稚園へ入園する幼児の保護者たちの心境を察するとき、何か物足りなさを感じ、たとえようのないさびしさを覚えるのであります。保護者の保育に欠けるという理由のもとに保育園に小学校へ入学するまで置くことができるのであれば幼稚園は不要であるとして極論を唱へる人もありますが、私は、保育園のあり方についてこの辺で根本的に検討を加える時期が来ているのではないかと痛感するのであります。

もちろん保育園は児童福祉法、幼稚園は学校教育法に基づいて行われておるのであり、その内容、カリキュラムはおのずから異なるものでなければならぬのは当然であります。近年保育に欠けるという理由のもとに保育園に小学校入学まで置いておく保護者が相当数ふえている反面、幼稚園においては定員を下回る現状を見るにつけて、もちろんこれは私学との関連性も十分考へに入れなければならぬことは言うまでもありませんが、他市においては、幼稚園は義務教育ではないために一切私学に任せているところもあるやに聞いておりますが、本市においてもこの打開策をどのようにお考へになつておられるのか、市当局のご見解をお尋ねしておきたいと思ひます。

最後になりましたが、肢体不自由児の養護学校設置についてであります。

肢体不自由児の養護学校については、県の行う福祉及び教育行政の一環として従来から実施をされており、現在県では津市城山町に草の実学園分校及び城山養護学校、また伊勢の度会養護学校等を設置しておりますが、北勢地区からも相当数の児童・生徒が通園・通学をいたしており、四日市からも約二十名近い児童が通っている実情は、市長もほぼご承知であろうかと存じます。

四日市市には、重度心障者の施設はあつても肢体不自由児の養護学校としての機能を備えた施設はいまのところ存在いたしません。児童自身はもちろんであります。早朝からこの児童たちを津市まで送り迎えしている保護者たちのご苦勞を考へるときに、何とか二十五万都市であるこの四日市市に北勢地区としての草の実学園分校、城山養護学

校等の分校的資格を持った施設を設置していただきたいと切望するわけでありませんが、この点について、市長は県に対し分校設置の要請をされるお考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

これで私の第一回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の一番最後になるわけですが、肢体不自由児の養護学校設置の問題について私からお答えし、その他の問題については教育長あるいは関係部長の方からお答えをさせていただくことにいたします。

まず、肢体不自由児の養護学校、ご承知のように現在では中勢地区と南勢地区にあるわけですが、北勢にはないわけでございます。したがって、四日市から十名の方々が中勢の城山養護学校に通学をしておられるのでございます。あけぼの分校等に受け入れるということもある程度できるわけですが、どうしても取り扱いが養護学校に比べまして、教職員の数等に格段の違いがあるわけでございますから、行き届いた教育というわけにはまいらないというふうに思います。

私といたしましては、やはり県立の養護学校が当然この北勢地区にあるべきだという考えに立って、機会あるごとに県教委に申し出ておるわけでございますが、財政状況等からなかなか県として踏み切りが困難であるように聞いております。しかし、それでは障害者の方々の教育というものに不十分なことでございますから、今後強く県の方に要請をしまいたい、かように思っておるところでございます。この点につきまして議会の皆様方の強力なご支援を賜らんことをこの席をお借りいたしましてお願いいたしておきます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） ご指摘いただきました福祉年金・老齢年金の未支給金の請求の問題でございますが、この請求できる者の範囲につきまして、先ほど堀内議員の方から話ございましたように非常に限られておる、そうした面で、これについては実情に沿わない場合が非常に多いということで、従来から再々全国国民年金協議会の総会等の場で請求できる者の範囲の拡大につきまして改善方が提案されておりました。関係方面へ強く要望しておるわけでございますが、いまだに実現されていないのが現状でございます。厚生省といたしましては、あくまで生存者のための年金なんだという考え方をとっておりまして、現在のところ範囲の拡大は考えられないという見解を示しております。

しかし、国民年金法におけるこうした問題につきましては、われわれといたしましてもご指摘のとおり非常に問題を感じるわけでございますが、いかにせん国民年金事務は国の機関委任事務で、国民年金法に基づいてその検認事務及び進達事務だけが市町村に委任されておるわけでございます。市独自でこれを左右することは現実にしてできません。また市独自で措置を考えていくことにつきましてはいろいろな問題点がございます。そんなわけで、今後とも引き続き改善方を強力に働きかけたいということで考えておりますのでご了解いただきたいと思っております。

続きまして、保育園と幼稚園の関連について、この中で保育園にかかわる事項がございましたので、それについてご答弁申し上げたいと思っております。

現実に幼児数が減少していく、こうした中で幼児教育の場、その一つとしての保育園ともう一つの場としての幼稚園と、そのかわりは非常に大きいものがございます。教育委員会、福祉部、これが十分協議いたしながら今後のあり方について検討を進めておるわけでございますが、基本的には、保育園そのものはやはり保育に欠けるという目

的・機能がはっきりしておりますので、こうした面から、われわれとしても保育園のこれからのあり方を十分適正化していくように考えていかなきゃならないと思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、保育園というものはやはり保育に欠けると、そうした立場から、いわゆる福祉施設であることを十分認識していきながら、必要な児童は必要な措置をするという考え方のもとに保育園の保育の需要の量及び質を十分見きわめて適正な定員管理を行い、また同時に家庭保育の重要性、それと地域との連携、あるいは職員の資質向上を図りながら進んでまいりたいと思っておるわけでございます。

○議長（前川辰男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） ただいまの保育園と幼稚園の関係についての、主として幼稚園関係についてお答え申し上げます。特に定員に關しましては、充足率が、現在来年度の申し込みを調べてみましても、私立の幼稚園は一応八〇〇に近い、公立については一応保育が可能な部屋にその収容人員を掛けたということに關しましても五六〇くらい。充足率においては隔たりがあるわけでございますが、公立の方は一つ一つの園について定員は定めておりませんので、そういったことが起こるわけでございますが、今後の打開策、いわゆる公立幼稚園、それから私立幼稚園のあり方についてはそれぞれ設立の、いままでの経緯がございます。したがって、たびたび調整の場を持って話し合いをしておるわけでございますが、私立の幼稚園につきましては、いわゆる三百名、四百名という大きな園もありますれば二十名、三十名という小規模もございます。公立につきましても一学級から四学級まで隔たりがあるわけでございますが、いわゆる親が自由に、うちの子供をどこへやれば一番いろんな条件を加味して子供にとっていいのかということ十分に考えて子供を措置するということが私は一番大事だと思います。それとも一つは、いわゆる地

域社会づくりといいますが、青少年問題にも関係いたしますが、それぞれの地域の子供がまとまった形で小さい時から一緒に通える、一緒に遊べるということもまた一つの要素かと思えます。こういったことでいわゆる幼稚園のない地域については格別に幼稚園をつくれということもあるかと思えますけれども、起こっていない、そういうことから問題を一つの点から決めつけてしまうことが大変むずかしいと思えますが、今後いわゆる公私合わせて四十の幼稚園、それから公私合わせて四十六の保育園、いわゆる幼児教育施設として八十六ある市内全体の園が、幼児の減少に対応してそれぞれ減量経営をしながら進みたい、その点を十分に話し合って進みたいと思えます。公立幼稚園といたしましては、先ほど述べましたように二年保育を進めながら、間口を若干狭めて奥行きを広めるということでもって経営の成り立つように考えていきたい、こういうふうに思いますので、今後よろしくご協力をいただきますようお願いをいたしましたと思えます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 ご答弁どうもありがとうございました。

まず第一点目の福祉年金・老齢年金の問題であります。最近私の周辺で、三親等に当たるおいの方が、お婆の身寄りがなくなつたために自分の家に引き取って約三年間めんどろを見て、死亡時にこの体験をしたわけであります。その方は私に法律の規定の無情さを次のように訴えておりました。「お婆は、若くして主人に先立たれ、一人息子を戦争で失って、本当の一人暮らしを長年続けてきたために、寝たきりになったのを見るに見かねて引き取りました。死亡時に未支給金は法で二親等までしか請求権がないということをそこで初めて知りましたが、このような規定ではこれからの若い人はどうしておじやお婆のめんどうは見なくなるだろうと思えます。金額の多少ではなくて、世の中

にはおばのような不遇な人もたくさんおられると思いますので、もっと血の通った法改正を行ってほしいと思います」この話を聞いて私も共感を覚えたわけですが、市当局としても国に対しこのような実情を訴えられて、法改正にご努力願いたいことをぜひとも要望しておきたいと思えます。と同時に、これが実現できるまでの間は市独自の何らかの温情ある措置を切に要望してやみません。

第二点目の保育園と幼稚園の関係についてであります。私も教育民生委員会が先般官城県の名取市を行政視察した際、同市においてもこの問題について非常に頭を痛めているとのことでありましたが、現在同市においては、将来は保育園と幼稚園の、法的、いろいろな措置の関係はありますが、これの一本化を希望しており、現在検討中であるということでありましたので、参考までに申し上げておきたいと思えます。

第三点目の養護学校につきましては、極力われわれも協力をいたしたいと思えますので、市長の手腕にご期待を申し上げて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（前川辰男君） 本日の会議はこの程度にとどめ、あとは明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後五時三十七分散会

昭和五十六年十二月十五日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

○ 議 事 日 程 第三号

昭和五十六年十二月十五日(火) 午前十時開議

第 一 一般質問

○ 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○ 出席議員(四十二名)

喜 川 川 金 大 大 小 伊 伊 小 青
多
野 村 口 森 谷 島 川 藤 藤 井 山
幸 洋 喜 武 四 雅 信 道 峯
等 善 二 正 正 雄 郎 敏 一 夫 男

○出席議事説明者

○欠席議員(一名)

助 助 市

役 役 長

坂 三 加

倉 輪 藤

哲 喜 寛

代 嗣

男 司 嗣

宇	渡	山	山	山	山	山	森	森	水	松	前	堀
治	辺	本	中	路	口	口			野	島	川	内
田												
良	一	忠	信		安	真	幹	良	辰	弘		
						寿						
市	彦	勝	一	剛	生	孝	吉	朗	郎	一	男	士

堀	古	平	橋	野	生	永	中	谷	田	高	高	佐	坂	後	後	小	粉	訓
	市	野	本	呂	川	田	村	口	中	木	井	野	口	藤	藤	林	川	霸
新	元	行	増	平	平	正	信	基		三	光	正	長	寛	博			
兵																		
衛	一	信	藏	和	藏	已	夫	保	介	勲	夫	信	次	六	次	次	茂	男

収入役	平井清彦
市長公室長	阿南輝郎
総務部長	矢田三郎
財政部長	伊藤治郎
市民部長	毛利道男
福祉部長	岩山義弘
産業部長	宮田利雄
環境部長	樋口照一
都市計画部長	内田忠泰
建設部長	山口一見
下水道部長	石井三夫
消防部長	渡辺靖三
次長	河村昭郎
病院事務長	荻田裕
水道事業管理者	奥村山仁
次長	奥村山仁

代表監査委員 伊藤 涼一

事務局長	川合一郎
議事課長補佐	板崎大之丞
主事	鈴木晴美
主事	玉田耕士
主事	金森伸夫

午前十時二分開議

○議長（前川辰男君） これより本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は、三十八名であります。
 本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（前川辰男君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。
 堀新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 皆さんおはようございます。通告に従いまして質問いたします。前日から出ていますように、簡単明瞭に回答していただきたいと思えます。

一 番目に、総合文化会館建設に伴う諸問題であります。

文化不毛の地と言われている四日市市において、文化会館の建設は四日市市民にとってはこの上ないプレゼントであると、加藤市長の英断に感謝しているのが現状です。そこで、私なりに建設に関する疑問点を二、三質問いたします。

当初計画では約三十五億前後かかると聞いていたのが、前日の説明会では約四十九億かかると聞いたわけですが、当初の計画と余りにも差があるので私もびっくりしているのです。理事者の話では、建築資材の値上がりを中心に理由にしているが、建築資材だけではないように思われます。理事者にとっても一生懸命やってこられたのには同情しますが、何か当初と実際やってみて思い違いがあったのではないかと。民間企業で当初の計画から十三億も違えばその計画はだめになり、担当者も首になるか左遷されるのが世間の通例であるが、理事者に落ち度があったように思われるが、理事者としては、われわれ議員全員と四日市市民すべてにわかるような説明を求めるものであります。

また、建設に当たっても、何でも日本の超一流会社が落札しているが、これでは幾ら金がかかってもよいと思われでも仕方がないのではないかと。一例を挙げれば、背広でも英国のバークレーと国産の背広ではおのずとどちらがよいかわかる。しかし、だれでも金のことを思うと国産でしんぼうするのが世の常であるが、今度の建設に当たってはそんな節が見られないのが非常に残念です。市長は、四日市市も非常に財政が苦しいと言っておきながら、文化会館にどんな金をつぎ込むのは私としては納得できません。一例を挙げれば、文化会館に入る高級ピアノ、二千五百万円です。話を聞くと、このピアノを買わないことには、N響とか一流の演奏家が四日市に来てくれないので買うと聞きました。今日の不況の中でこれだけみえを張らなければならないのでしょうか。私は、こんな二千五百万円ものピ

アノを買うならば、国産のピアノに変えて、その余った金で、この年末にもちも買えないで困っている末端の光の当たらない市民にもちの一つでも与えた方がどれだけ心の通う市政であるかは私が申すまでもないことだと思えます。今度の総合文化会館は、ブルジョアの一部の者が利用するのではなく、四日市市民全員ができるだけ気楽に利用できるように望むわけですが、理事者はどう考えているのか。どうしても二千五百万円のピアノを買うのかお聞かせ願いたい。

また、五億円は寄付で賄うと市長、助役初め担当者の方は寄付に歩かれていますと聞きますが、ちまたの話では、われわれの業界も市ではいろいろお世話になっているので仕方ないわなと、喜んで出すのじゃなく、義理で出しているように思われますが、今後市政をやっていく中で悪い影響を及ぼしはしないかと心配するわけですが、この点について理事者はどうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思えます。

次に、地区市民センターの今後のあり方と問題点について質問いたします。

地区の出張所を全部市民センターとされ公民館、出張所を一つにされたことは、地区にとっては非常に便利になり喜んでいるのが現状です。それとともに、センターに派遣されている館長初め職員は、仕事が多様多様化され、少ない人数で激務に耐えているのが現状です。私もセンターの職員は大変だなあ、特に館長ともなれば、土曜、日曜いとわず勤務時間が終わっても夜の会合にも出席し、夜十時になることも多々あり大変だと思います。その上にセンターの運営費が一銭もなく、このような金は館長が自腹で出しているのが現状です。一例を挙げれば、九月十五日の敬老の日に市長が館長にメッセージを渡され、敬老祝賀会の席でメッセージを代読させられたが、館長としては手ぶらで行けず、自分のお金を包んで祝賀会に出席しているのを見て、加藤市長もうちよっと細かい心遣いがあると思えますが、どうですか。来年度から地区市民センターの館長に機密交際費をつけてやってほしいと思えますが、その考えはあるかないかお聞かせ願います。

最近のセンターの仕事を見ると、館長はセンターにじっとして昔のようにストープにあたっては無く、車に乗って地区を飛び歩いているのが現状ですが、地区の事情によってはセンターへ軽四ぐらい買ってやっただろうかと思えますが、どうですか。内部のセンターにもカブは一台買っていただいておりますが、内部のような地区が離れている所はとも無理なように思われますので、近い将来実現してやってほしいと思います。

次に、新化製工場建設に伴う諸問題について質問いたします。

河原田地区に新化製工場が建設されると聞いてから相当の日時がたったわけですが、九月の議会において加藤市長は、十二月末までに何とか解決したいと答弁されているわけですが、現在の新化製工場の進捗状況について詳しく説明していただきたいと思えます。また、当初から地区住民の同意を得られなければ建設にからないと聞いておりますが、地区住民の同意とは、どれぐらいの同意を望んでみえるのか。また、建設にはいつごろからかかれるのか。また、建設のタイムリミットはいつまでかお聞かせ願いたいと思えます。また、下の楠町とは解決したのですか。強引に河原田へ建設した場合、南部流域下水道の処理場を楠町の吉崎海岸へつくと聞いておりますが、必ず楠はこの処理場に対して反対すると思えますが、このあたりの楠町との交渉の経過を詳しく説明願いたいと思えます。

最後に、救急医療システムについてお聞きいたします。この質問は、九月議会において同会派の後藤長六議員が質問されたわけですが、救急医療システムは市民にとってはよいことだと思いますが、市の持ち出しも相当要ると聞いているわけですが、市長は来年度から四日市でこれを行うのか。行うとすれば消防の人員も最低三名はそちらへ派遣しなければならぬと聞きますが、その点はどうですか。また、四日市市はどのくらい負担せねばならないのか。まだ詳しい数字は出ないと思えますが、概算でもよいからお聞かせ願いたいと思えます。

これで第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

まず、総合文化会館でございますが、当初総合文化会館を八十周年の記念事業として建設をしたらばというのを、私提案をさせていただきました。八十周年の記念行事でございますし、文化会館といういままでになくものを四日市に建設をすることでございますので、できるだけ長い期間にわたりますして、市民の方々が将来もう一度建て直すことがなくて済むようにということで、非常に大きっぱな考え方を、予算的には当初三十億から三十五億ぐらい、それぐらいのことで一遍案を立ててみたらどうかということを示唆いたしました。A案が三十六億、B案が三十億でございますが、この両案につきまして、議会の皆様方を初めといたしまして多くの市民の方々のご意見を賜ったのでございますが、大方の方は三十六億というA案を推しておみえになりました。しかもそれだけではなお不足をするということ、いろいろのご注文ができました。将来のことを考えれば私はごもつともなご提案ばかりでございますので、五十四年度に成案をいただきまして、四十一億円ということで修正をさせていただいたのはすでに承知のとおりでございます。五十五年度いよいよ発注をする段階に当たりまして諸物価の値上がりということがございまして、結局昨年度の学校建設、建築関係等おむね三〇%近い補正予算を組まなければならなくなったのもご承知のとおりでございます。そういったようなことで四十九億という数字が最終的にいろいろ精査をした結果固まって、全員協議会でも議論をいただきご決議をいただいたことでございます。当初考えていた三十六億という数字の中では、大ホールが約一千二百ぐらい、小さいホールがたしか五百ぐらいではなかったかという記憶がありますが、その中身についていろいろと皆さんにご議論をいただいて最終決定をこの案にまとめご決議をいただいたのでございまして、規模が大きくなっておるといことが、予算が当初計画と比較をいたしましてふくらんだ理由でございます。したがって、将来のことを考えれば、やっぱりこれぐらいの規模のものがあってしかるべきではないだろうか。

予算的には大変苦しい状況ではございますけれども、これから二十年、三十年使っていかなければならない。ちょうどこの市民ホール、六十周年の記念事業でできたホールでございますが、このときも実は市の財政状況大変厳しい状況にありまして、もうちょっと会議室等が当初組み込まれておったのですが、予算がないからということでこれらうんと縮めまして今日に至りました。ところが、今日の実態ではこれが使用に耐え得ないと。機能的に非常に不十分である。したがって、せっかく市民の方々がいい文化に接しようと思っても、一流の演奏家あるいはアーティストたちが四日市を素通りして名古屋からよその南勢方面へ行ってしまう。四日市へ足をとめることができない。そういうことでは困るじゃないかという確かに皆さんのご意見ごもっともでございます。そういうようなことを考えれば、私はここで思いきった投資をしておくべきだというふうに考えた、こういうような結果になっておるということをぜひご理解をいただきたいと思えます。ピアノにつきましても、それが理由でございまして、私はいたずらに四日市の文化というものに金をかければいとはかり思っているわけではございません。むしろ本場に四日市の市民の文化の向上ということを考える場合には、地域におきます土着のといいますが、それぞれの地域に芽生えた潜在的にある文化というものを掘り起こしていくことこそ、本場に四日市が文化都市の名にふさわしい町になり得るのではなからうかと、かように考えるところでございますけれども、やはり一つ何か核になるものがないことには、どうしても文化不毛であるというふうな事になってしまっておるわけでございます。そういった面で、こういうような計画になっっておるということをご理解を賜りたい。この事業をやることによってその他の事業に対して影響を及ぼさないようにしようということで、思い切った予算づけをしながら今日に至っておるというのが実態でございます。この点ぜひご理解を賜りたい。

それから、寄付金でございますけれども、この五億円というものを寄付でお願いをしようというのは、これも当初この計画をご議論をいただきましたときに、税金だけでやるなよというのが大方の皆さん方のご意見でございました。

もちろん市民が直接参加をする、建設に参加をするということにつきましては、税金を通じて参加をするということだけでなしに、みずからの浄財でこの文化会館ができたのだということは、市民の方々の文化というものに対する関心の度合いといえますか、非常に深いものがあるということでございます。むしろ市民の方々が直接浄財でできたんだと、私は誇りに思っていたいいのではなからうかと思っております。もちろん法人、個人を問わず寄付をお願いするわけでございますから、大勢の方の中には、まあしょうがないなど、義理でも出そうかと、特に今日の景気の実態でございますから、企業関係非常に利益が少なくなっておりますので、言葉としては私は義理で出さなきゃならぬかなというふうなお気持ちになられることもあろうかと思えます。しかし私は、そういうことではなしに、市民に自分たちが利用する会館であると、だから自分たちも参加するのだというお気持ちになっていただきたいと思えますし、そういう意味で私も皆さんにお願いをしておりますので、この点ご理解をいただきたいというふうに思う次第でございます。

それから、第二番目の地区市民センターでございますが、非常に各地域の活動が活発になってまいりまして、センターの業務が非常に激務になっておる。かつまた昼夜を問わずというのが今日の状況ではないかと思うのでございますが、センターの独得の役割ということを考えれば、やはりそれはそれなりにがんばっていたかなければならないと思っております。もちろん職員の数がもっともつとふえて、各センターにふえればもっと仕事もやりいということになるわけでございますが、全体、今日四日市の市の職員は三千名を超しておりますし、人件費がいたずらにふくらむということも避けなければならぬというふうなこともございますので、できるだけ充実については今後とも配慮をしまいたいと思うのでございます。これまで社会教育職員等の配置については、一小学校区を単位に一名の人員配置をしておりますので、住民の方々にもこの辺のところをご理解いただきましてぜひご協力を賜りたいと思うのでございます。

それから、センターの館長がそれぞれの地域で行われますいろいろな行事に参加をいたすわけでございますけれども、手ぶらで行くことができないから機密費をというお話でございましたが、この辺のことにつきましては、今後よく検討をしてみたいというふうに思っておりますのでございますが、そういう経費というのはできるだけ節約をするというのがたてまえてございますので、できるだけ館長にも経費的な面でご無理をお願いしないように、皆さんの方でもひとつご理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

なお、活動のための車ということでございますが、これも二十三のセンターがあるわけですから、今後やはり交通関係については配慮をしまいらねばならないかと思いますが、交通費等についてよく検討をしていきたいというふうに思う次第でございます。

次に、化製工場の建設でございますが、十二月までに一つのめどをつけたいということ、九月議会で私は申し上げました。したがって、九月議会で申し上げたように、何らかの前進を図りたいということ、いま私がやっているのは、四日市内の河原田、塩浜両地区の役員の方々にそれぞれお願いをいたしております。両地区の役員の方々もぜひご理解をいただいて、地区の中でそれぞれ議論をいただきながら、前進をさせるための公害防止の協定について大変なご努力をいただいておりますのでございます。非常にデリケートな問題でございますので、これ以上ちょっといまの段階で申し上げにくいわけでございますが、ほぼこの問題に関しまして前進をさせるためのご努力が今日続いておりますということでございまして、このご努力を年内いっぱいかけまして私どもも努力をいたしながら一つのステップを越えようというふうに考えておるところでございます。決断の時期というものをいつにするか、非常にいま私自身どこかにタイムリミットを求めながら進めてまいります。この点をひとつご理解をいただいております。私は、いろいろな事業をやっております上において、皆さん方もそうでございますが、地区の方々と話し合いをするときには、それなりにその地区の役員の方々との意見整合

というものをバックグラウンドとして持つ必要があると、かように考えますので、先ほど地区住民の同意とはどれぐらいの同意であるかという質問がございましたが、まず地区の役員の方々とお話し合いを詰めてまいりたいというのが今日までのやり方でございますから、私はそういう方式をこの問題についてもとってまいりたいと、かように考えておるところでございます。

建設にいつかかるか、あるいはタイムリミットはいつかということでございますが、そういつまでものんびんだったらんとやっておるわけにはまいらない。できるだけ努力をいたしまして、住民の方々のご理解を求めるように、なおかつ今後努力をしながら、いずれ私の決断をする時期がまいるというふうに考えておるわけでございまして、この点皆様方のご協力をぜひお願いを申し上げます。

楠町との交渉経過でございますが、楠町さんの方は県市共同で町の方々のご同意を得るべく努力をしておる段階でございます。ただ楠町さんの方としては、まず四日市の動向をよく見てご判断をされようとしておるのも事実でございます。ただいずれの場合でも反対の方がおいでになりました。けさ反対同盟の方がピラを配布されておりました。それを見ますと、楠、河原田、塩浜の反対の方々でございます。そういった方々の説得をこれから進めてまいらなければならぬと思うのですが、楠町には楠町のご事情があるようでございますので、もうしばらく経過を見ていただきたいということをお願いをしておきます。

それから、救急医療システムでございますが、来年度は四日市、津、松阪、伊勢この四市だったと思うのですが、救急医療体制をやるということになっておるわけでございまして、これは市長会と県の方とで折衝をいたしております。五十七年十二月稼働という目標でやります。そしてその他の地域については五十八年度、次の年度でこれをやるということになっておりました。これにかかる経費の負担につきましては、これは中央情報センターとそれから地域の情報センターと二カ所情報センターがございまして、中央情報センターというのは津にできます。そして地域

の情報センターというのは、いま申しました四つの常備消防のところに置かれるわけでございまして、医療機関用の末端、それから医療機関の方へ情報センターからコンピュータでつながっていくという形になっておりまして、こういったコンピュータの設置費、それからコンピュータの借入費、運営費ですが、これは県と市町村で国庫補助残につきまして折半をするということになっております。県民一人当たり設備費で約二十円、それから運営費で約二十円ということでございます。これだけのお金が、コンピュータを設置して情報センターをつくるだけで必要になってくるわけでございます。市といたしましても、このことにつきましては、消防非常備地域も含まれるわけでございますから、たとえば四日市の場合には、四日市を中心に行なうとして三重郡四町に関係してくるわけでございます。そこで、消防非常備地域との関連、あるいは医師会の方ではボランティアで協力をしようということになっておりますが、そういった問題について今後なお調整をしなければならぬ問題がございまして、過日の市長会においても、もう少し県と折衝をして費用分担について話を詰めようということになっておりますので、そういった問題がもう少し詰まった段階でまたご報告をさせていただきたいと思っておりますし、最終的には議会のご決議が要るわけでございますので、この救急医療システムができればまずように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、この消防本部に地域の情報センターを設置した場合におきまして、これは各市で状況が大分違っておりますが、先ほどご指摘になりましたように、消防の方、人員について全く現状をふやさなくていいということではなからうというふうに思っておりますが、どの程度になるのかということについては、非常に幅のある話が出ております。まして、三名から六名ぐらいというようなことが消防当局の方から出されております。もう少し消防の業務の見直し等を行なうとして、最終的にどの程度になるか決定をしてみたいというふうに考えておりますので、いましばらく検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 堀新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 ご答弁まことにありがとうございました。

総合文化会館の建設でございますが、いまの市長の説明では、できるだけりっぱな文化会館を建てたいというその気持ちはよくわかるわけでございますが、われわれ議員にとりましては、教育委員会へ行っても土木へ行ってもどこの課へ行っても財政が苦しいと、十萬円の予算をつけてもらうのにも頭を下げたくておるといのが現状でございます。総合文化会館で当初の予定より十二億も金がかかったということで、われわれとしては市長の気持ちもよくわかるわけでございますが、何かその点が納得しかなるような気がするわけでございます。でも、市長の気持ちもよく自分で自分としては引き下がらしていただきたいと思っております。

それと、地区市民センターの問題でございますが、これも実際に現場の事情が一番よくわかってみえるのは市民部長だと思っておりますが、市民部長として現在の市民センターのあり方についてどのように考えてみえるのか、また市長、助役に対してどのような予算要求をされてみえるのか、そのあたりの事情をお聞かせ願いたいと思うわけでございます。

それから、新化製工場の建設におきましては、河原田地区の住民の方から、私も隣の内部地区で同じ南部連合自治会に関係しておりますので、いろいろと相談持ちかけられるわけでございます。地区の住民にとっては、われわれ河原田地区の住民の同意を得なければ建設はできないのですが、堀さん、と言われると、自分としてもどうやってこれ返事させてもらうたらええのやろうという迷うわけでございますが、これも市から河原田地区へ入られてできるだけ多くの方に納得のいく説明をしていただいて、一人でも多くの賛同を得られてから建設にかかってやってほしいと、われわれ隣の地区からもそのようにお願いするわけでございます。

また、楠町の問題につきましても、その南部流域下水道の処理場を吉崎海岸という話が出ておる関係上、余り新化

製工場の建設で刺激を与えて楠町と四日市市がけんかをしないように、そこは市長の手腕だと思いますから、その点もよろしくお願いしたいと思えます。

救急医療システムについては、四日市市民にとっては私もいろいろ説明を聞いて非常によいことだと思います。欠点は相当な金がかかると、市の持ち出しが相当であると聞いておるのでこれが難点だなと思うわけでございます。この点について、いつもわれわれ議員が言っておるのは、県が計画を立てておって四日市市へ何でも押しつけてくるというのが現状でございますので、市長としてはできるだけ今度は県の方へ押しつけていただいて、四日市市にとってはできるだけ金がかからぬようにしてやっていただきたいと思う次第でございます。

これいろいろ要望でございますが、答弁ができるものがございましたら答弁していただいて、自分の質問は終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（前川辰男君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） 市民センターにまつわります貴重なご意見、ご提言ありがとうございます。具体的なご指摘の人員の増員の問題なり、あるいは館長の交際費の問題等につきましては、先ほど市長からご答弁があったとおりでございますけれども、確かにこのセンターの管理の問題なりあるいは職員の一体化の問題等々につきましても、さきの臨時議会の訓嘱議員のご指摘に対してもお答え申し上げましたように、人事面なりあるいは予算面、さらには地方自治法なり教育基本法等の関係法規等整合しなければならぬ問題が多々あるわけでございまして、いまそういったことを踏まえて近い時期に手直しのできるような準備を進めておるわけでございます。したがって、少しでもこのセンターの管理運営ということについて改善がされるような努力を払ってまいりたいというふうに考えております。

それと、もう一点どういふふうな予算要求をというご指摘でございますが、いま申し上げましたような趣旨に少しでも乗れるような考え方で、いま要求の段階でございますので、具体的にはまだ申し上げにくい点があるわけでございますけれども、少しでも改善につながるような形で予算のお願いをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前川辰男君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 救急医療情報センターのことに關しまして、若干補足説明をさせていただきます。

まず、県の計画等についてはすでにご案内だと思えますけれども、この設置をいたしました後の業務の内容でございますが、各医療機関からの情報を収集する、この情報といえますのは、現在どの病院で、休日あるいは夜間に診療がどの科目で受けられるのかというような内容の情報を集めて、そして消防本部の方へその情報がいずれも引き出せるような形で情報提供をしていくと、こういうような業務と、それからもう一つは血液あるいは血清等の情報というようなことも含まれておるわけでございます。そうしまして、これらのための経費をいたしまして、県の方から一応概算という形で示されておるところを見ますと、まず先ほどの市長の説明にもございましたように、中央情報センター、あるいはコンピュータセンター、それから地域情報センター、それから各医療機関への末端機器の設置という設備については四種類あるわけでございますが、この中で中央の情報センターの設備あるいはコンピュータセンターの設備等につきましては、国の補助金と県が負担をするという形で実施がされると。地域情報センターの設備につきましても、国の補助金を若干もらった後、県あるいは市町村が折半をすると。それから医療機関の末端設備につきましては、国庫補助の残りを県と市が折半で負担をするという形になるわけでございます。それから、運営費につき

ましても同じような形で、中央の情報センターあるいはコンピューターの使用料等につきましては国の補助金のあと県が負担をする。そして地域情報センターに関する使用料なりあるいは医療機関へ設置をいたします末端機の設備の使用料等を、国庫補助の残額について県と市町村で折半負担をするということですが、総体といたしましては設備費に約七千五十万、それから運営費といたしましては一億三千二百万ぐらいがかかるというふうに説明がされております。その中で市町村への負担という形です。入ってきますが、設備費につきまして約三千二百五十万、それからこの運営費につきまして三千万ぐらいということ、それぞれ住民一人当たりという考え方でいきますと、市町村へ入ってくる負担としてかかってくる分が、先ほど市長の説明にございました設備費あるいは運営費ともそれぞれ住民一人当たり二十円相当が市町村の負担という形になってくるというふうに説明をされております。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 通告に従いまして順を追ってご質問申し上げます。

幼児教育の一元化と社会教育の強化について申し上げます。

教育問題については、議会の内外を問わずいままほど論議、論戦が交わされていることは珍しいと思いますが、本議会におきましても、昨日来諸先輩より教育に対する提言がまことに多く見られることは、とりもなおさず教育に対する現状の危機感を率直に受けとめこれを憂うるための方々と思われまします。とりわけ最近少年の非行と絡み幼児教育の重要性が指摘されていることは皆様ご承知のとおりで、幼保一元化とか幼稚園の二年保育が叫ばれておりますが、現実には一向に遅々として進展しない状況で、それとやらはらにむしろ年々園児の減少傾向が見られ、施設の遊休化が問題になっており、加えて私学とのトラブルが生じております。今日、幼児教育については一つの曲がり角、いわば試

練の年を迎えようと言つても過言ではありません。時あたかもご承知のとおり政府の行革は地方に及ぶ気配があり、本市におきましてもすでに行財政の見直しが行われている最中でもあります。ちなみに幼稚園の現状を申し上げますと、昭和五十五年度を決算から見まして、建設費を除き総額の四億一千三百万の持出しがあり、園児一人当たりの支出が十六万二千七百円となっております。また、一方私学につきましては、五歳児についてのみ年間わずか三千六百万円の補助金が保護者に支払われているのみで、公立私立の分け隔てが大きく見られ、私学振興の面から大変問題になっている点でもあります。聞くところによりますと、一小学校区一幼稚園の答申が出ておるやに聞いておりますが、財政がきわめて逼迫している今日、また現在の施設状況では余りにも答申との隔りがあり、実現不可能の感があり、したがっていまして地域の公正が期せられるわけがございません。さらにまた、幼稚園の入園問題が父兄を通じて地域に大きな波紋を呼び起しておることは、地域のコミュニティーに大きな支障になっていることはゆるがせない事実であり、私も一番心を痛めている問題でもあります。私は、この際、矛盾が生み不毛の幼児教育論議が重ねられておる今日、このあたりでこの問題に終止符を打ち、公立一本化ないしは私立一本化に断行されてはいかがと、提言申し上げます。前九鬼市長は、幼稚園を公立から外し私立にしぼり一元化を図られるお考えをお示しになったと聞いております。また、幼稚園教育が決して市町村に対し義務づけられていない点からいって、制度的には弾力的に考えられていいのではないかと思えます。さらに、就園については自由選択であると同時に、当然利益者負担の性格が強く、家庭保育とのかかわりもあり、明確にすべきであると愚考いたします。私はこの際二者択一、市長の裁断を切に望むものであります。

次に、社会教育の強化ということでございますが、今日教育の危機が叫ばれております中で、社会教育に対する関心、とりわけその見直しの中で、地域組織活動の強化、それには人材制度の根本的改革が必要とされます。地域には昔からそれぞれに伝統ある文芸、芸能、工芸があり、長い間風土の中で培われたほのぼのとした先人のりっぱな教え

のあることを見つけることができます。ほとぼしるような人間愛、郷土愛、地域に根差した情操教育こそいま求められている最も大事なもので、若い者に欠けている一面ではないかと思えます。そこで、社会教育を強化するためには、ぜひ地域組織活動の中に有資格者の教育者を送り込むための法改正を図り、強力な社会教育体制を打ち立てなければならぬと思えます。高齢者の中には、教育経験者あるいは有能な方々がたくさんみえますが、そのような埋もれた人材を発掘し、地域の青少年の指導に、家庭教育の普及啓発に当たっていただくことができるとするならば、まことに有意義であると思えます。また、現在の公民館活動を倍加し、積極的に機能する真に地域の拠点たるにふさわしいものにしていただきたいと思えます。ご所見をお伺いいたします。

次に、都市計画の見直しと発想の転換でございます。

都市計画は、私どもの生活とは切り離せない重要な問題でありながら、ともすれば見忘れられているのが世の常であります。最近私は二、三気のついたことがございますので、それに対する理事者のご所見をお伺いしたいと思っております。

その一つは、第一種住居専用地域における建築制限で、境界より建築の壁面後退の規制があることは皆様ご承知のとおりであります。本市におきましては、団地開発の地域に限ってこの制限の網がかかっております。もちろんこのことは良好な居住環境を維持するための規制であることは十分承知しながらも、最近の土地価格の値上がりは一層土地の有効活用に大きな障害となり、所有者にとっては大きな問題となりつつあります。さらに加えて、用途区分の設定に伴い、必ずしも法の趣旨にのっとり図られたのではなく、むしろ開発者の利害関係によりと進められた感じのある点が見受けられることは大変残念でなりません。例にとってみますと、ご承知のとおり笹川団地における第一種住居専用地域は急傾斜地域が多く、ために正味利用の面積は三分の二以下の場合が往々でございます。むしろ第二種の地域の方がむだのない南向きのなだらかなスロープに恵まれた快適の場所であり、制度と現実が相反するこの矛

盾は見直すべきが至当ではないでしょうか。その点理事者の善処を要望するものであります。

次に、風致地区の問題であります。ご承知のとおり指定を受けた四郷北部丘陵地帯はマックイムシの猛威にさらされ、現在松の九〇％は枯死あるいは枯死寸前にあり、まことに目に余る光景を呈しております。以前は赤松、黒松に覆われた緑の景勝地でもあったわけですが、いまでは風致地区のたてまえからしても恥ずかしい限りで、風致地区とは名ばかり、全く形骸化していると申し上げても過言ではありません。しかしながら、それに対し行政の対応は皆無にひとしく、現場認識も的確を欠いており、地元の人から風致地区の返上の声さえ上がっております。他の地域に先駆けてつくった緑のプランもあえなく崩れ去ったのであります。この点理事者はこれをどのように受けとめどのように対応されようとしているのか、将来の展望を含めご見解のほどを承りたいと思っております。

第三には、地域の用途制限の問題であります。昔はそれぞれの集落にかじ屋とか職人、製造業者があつて、住工混在の中で小規模の産業構造が形成されておったのであります。戦後法改正によりこれが無視され、町工場は追放され、地域の繁栄と零細業者の死活にかかわる大きな問題を残しております。産業振興とよく言われますが、本市は重化学関連工場、萬古業を除いては残念ながら目ぼしいものは見当たりません。それは言うまでもなく中小及び零細企業を育てる受けざらが都市計画法の中で配慮されていない結果で、大変残念でなりません。最近住工混在が諸情勢の変化により見直されており、とりわけ地域における潜在労働力のフル活用ないしは交通混乱の緩和に大いに役立つのではないかと期待されております。どうか準工業地域を広く広範に地域の要所に整備改善されるようお願い申し上げます。

次に、産業の振興と企業の誘致であります。

四日市港埋立地の活用については、昨年三月本会議において、これからの市の進むべき方向性が明確化され新しいスタートを切られたと思えますが、それ以降諸計画が立案される中で、石油関連産業が非常に苦しい経営内容と聞い

て、計画の延期縮小もあるかもしれないと漏れ承っております。その中で中電の計画は、クリーンエネルギー化として去る十月環境調査に対する説明会等が実施され、非常に具体化されてまいりました。LNG基地建設、四日市火力四号の増設等でありますが、市長として率直にクリーンエネルギー化に対する考え方、四日市の産業、行政に与える影響についてどのようにお考えですか。さらに、今回の計画による四日市火力発電所から排出される温排水及び水質汚濁物質はどのように増減し、またそれによる環境影響はどのようなものになるのでしょうか。

私も以前から企業に活力を与えなければ四日市のこれからの将来に不安があると感じておるものです。さらに産業振興は企業の自助努力に負う点が多く、ひとり行政の努力でなし得るものではありませんが、当面する課題、問題点を整理分析し、行政と企業とが果たす役割を明らかにしつつ相互の連携を密接にして方向づけを行い、企業の進出促進を図られるよう願うとともに、将来に対して悔いの残らないようにしていただきたいと思えます。中電を初めとしてYKK、シーケーディ等に数多くの企業の諸計画、スケジュール、雇用関係、メリットなどはいかがなものでございましょうか。市民がすべて健康で文化的な生活を営むことのできる都市づくり、真に市民の要望にこたえる話し合いの内容について、判明しているものについてご所見をお伺いしたいと思います。

以上の点につきまして、簡潔に意のあるところをご答弁願いたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午前十一時三分休憩

午前十一時十五分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず幼児教育の一元化の問題でございしますが、確かにご指摘のありましたとおり今日幼児の数がだんだんに減ってまいっておりますことも事実でございますし、また先に行けばあるいはふえるということになるかもしれませんが、今日の実態はそういうことだという認識におきましては、私も後藤議員と全く同一でございます。そこで、幼保の問題、あるいは幼稚園の義務教育化の問題等が問題点として今日各界での議論の対象になっておることもよく承知をいたしておるわけでございますが、これらの問題につきまして関係者の方々の議論が必ずしも一致をしないというのも、また実態であろうかと思えます。大変混乱をしておるというのが事実ではないかと思えます。ただ、幼児教育というものがそれぞれの人々の将来の人格形成に大変大きな影響を与えるということにおいては、どなたのご意見をお聞きいたしましたもう一つのご意見でございますし、私自身もそうだとおもうように思っております。でございますまして、したがって幼児教育というのはきわめて大切ではないかと。恐らく三歳児あるいは四歳ごろに植えつけられた教育というものが、その人々の一生を支配すると言っても過言ではないかというふうに思うぐらいでございます。そこで、幼児教育の重要性ということにはどなたも早くから気がつかれました、昭和四十一年にすでに幼児問題協議会というのを四日市では設定をいたしまして、議員の皆様方にご参加をいただいて、幼稚園、保育所の適正配置計画に関する答申書というのをいただいております。それによりますと、一小学校区に一幼稚園、一保育所ということになっておりまして、四十二年から七年间でその事業を完成するよう希望するということが書かれております。当時この方針に基づきまして公立十五、私立六つの二十一園があったわけですが、その五十年までに公立六、私立九つ計十五園が新設をされたわけでございます。一方、昭和五十年には、また幼児教育特別委員会というものが議会に設置をされまして、四十一年以降の人口動態の状況によりまして少し様相が変わってきておったことについてご審議を賜り、一小学校区一幼稚園の基準は必ずしも現状に即応しないというご指摘で、見直しをしろとい

うことになったのでございます。当時幼児の人口は昭和四十九年をピークといたしまして減少をしております。そこで公私立ともに幼児教育の実践的研究というのを非常に積み重ねてまいりまして、特に公立におきましては意欲的な研究を展開いたし、施設設備の改善充実が図られたのでございます。五十三年までに公立二、私立二つの四園が新たに新設をされましたが、これはいずれも人口急増地域でございます。そして五十三年に新たに幼児問題研究会というのを諮問機関として設置をいたしましてご研究をお願いいたしました。これは主として幼保の問題、あるいは幼稚園の適正配置の問題等についてご議論をいただき、それらの経過を踏まえて幼児教育連絡協議会というのを設置いたしました。公私立の話し合いの場を求め、そこで種々研究をしていただいておりますというのが今日の実態であるわけでございます。公立、私立いずれも特色があるわけでございます。公立はすべて市がやる事業でございますから、カリキュラム等におきまして大体一定の線を保っております。私立の方につきましては、それぞれの特色がありますので、公立のようなわけにはいっていかないのが実態でございます。いま公立一本化ということも、あるいは私立一本化と、二者択一であるというご議論でございますけれども、もう少しこれは研究をしてみなければいけないのではないだろうか。ただ、行財政改革経費の面からのみこの問題を律するのはいかがかと私はそう思っております。できるだけ合理的な経費の、税金の使い方をしなければなりませんので、その面での検討は一方で進めなければなりませんけれども、経費の面から判断して、公立一本化あるいは私立一本化ということからは、今日の事態では大変むずかしい問題ではないかというふうに考えておりますので、幼稚園あるいは保育園との整合性を図りながら、どうしたらいいかということについてももう少し研究をさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、今日の実態で幼児教育というのが非常に大切であるということは論をまたないところでございますし、同時にその幼児教育というのは、両親の子供の養育の仕方ということについてきわめて関係の深いことでございますから、第二点でお話のしました社会教育の面につながっていくわけでございます。

社会教育というのは、地区市民センター活動というのを中心にしながら私は今日の段階で進めてまいらねばならないかというふうに思っております。そこでこの件に関しましてもう少し理論づけをいたしたいというふうに考えておりますので、地域社会教育のあり方とその振興方策というものを確立するために、目下社会教育委員会議でご検討をいたしておる段階でございます。これは学級講座あるいはその他の事業の見直し、それから職員研修、指導者の発掘と養成というようなことが課題となっております。これらをもっと少し組織的にとり行いたいということでご検討をお願いいたしておるところでございます。住民の皆さん方と地区市民センターが一体となってお互いの力を出し合うということが必要ではないかと思っております。この際非常に問題点だと思えますのは、市民の方々一人一人が学習をしようという意欲、あるいはその必要があるというご認識をいただくことだと思っておりますが、それには行政側としてそのPRを実施しなければならない。もう少し体系だったPR、誘導をしていかなければならないというふうに思っております。

それから第二番目には、社会教育というのは何といたしても、もう学校を卒業した方々に対する啓発でございますので、講師に適切な人がなければなかなかむずかしいと思えます。この点のご指摘があったとおりだというふうに思えますし、最近の若い方々と高齢者の方々との間のコミュニケーションというものがとかく断絶しがちであるという実態を踏まえますと、やはり若い方々に魅力のある研修会ということを持つ必要があるのではないだろうか。とりつばな方々がたくさんいらっしゃる、地域にいらっしゃる、そういった地域の方々の中でできるだけそういう方式をとっていただく必要があるかというふうに思うのですが、何と云っても若い方々が寄ってくると、これが必要ではないかというふうに思っております。そういった意味では、やはり地区市民センターというものを中心にしながら努力をしていかなければならないかと考えておるところでございます。なおかつ皆さん方のご指導をお願いしたいと思うわけです。

法改正の問題をご提起になりました。これも当然必要なことだろうと思しますので、市長会等を通じまして国の方に強く働きかけてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で第一点、第二点のお答えとさせていただきます。それから、産業振興の点について私からお答えをいたしたいと思えます。

中電の計画が具体化をされてまいりました。環境影響評価というものをいまやっておりますわけでございますけれども、まずこの十四万坪を活用するということについて、市議会でご決議をいただきました。ご決議に従いまして管理組合ではこの十四万坪を中電それから大協石油等へ売却をいたしましたのでございますが、売却に当たっては、四日市火力の燃料源のクリーンエネルギー化ということが条件になっておるわけでございますから、私はこの売却趣旨に沿って今後この事業の推進につきまして市としてとるべき必要な施策を講じてまいらるつもりでおるわけでございます。この点につきまして皆様方のご協力をぜひお願いいたしたいと思えます。

昨日のご質問にお答えをしたわけでございますけれども、今日海岸地帯に立地をいたします企業群が非常に不況にあえいでいると。しかも四日市の工業生産額の約七〇%近いものをこの企業群で占めているということになれば、この企業群がもう一遍活力を取り戻すかどうかということは、本市にとりまして今日の実態で非常に大きな問題点ではなからうかというふうに思うのでございますが、公共事業というものが景気の浮揚の牽引車には今日なかなかなり得ない。そしてまたいまは貿易が景気の牽引車ようになっておりますけれども、ご承知のようにこれとても欧米、アメリカからEC各国で貿易摩擦が生じておると。内需を強めることによって経済の浮揚を考えようというのが今日の日本の政策のようであります。そのもとになりますのはやっぱり設備投資が大きく関係をしてくるわけでございまして。そういった意味で、新たな二千億に及ぶ投資が当市に行われることは、その工事に参画する地元企業が多ければ多いほど私は地元企業の雇用力というものもふえるでしょうし、同時に経済力というものも強まってい

くと。間接的にはそれが四日市の財政力に大きな影響を与えてくるであろうということは明らかだと思っております。ただこの場合に何でもかんでもやればいいということではなくて、かつて環境問題では私も大変貴重な経験をいたしましたわけでございますから、そういった経験をもとにいたしましたしまして失敗をしないように努めてまいりたいと、かように考えておるところでございます。ただこうした海岸地帯に立地される企業の活性化を求めていくということだけでは、四日市の産業の将来というものに不安がなお残るということでございますから、内陸部の開発ということが必要であるということで、YKKあるいはシーケーディ、さらにはその前の年にはクノールといったような比較的規模の小さい、そう大きくない、しかもかなり付加価値の高い物を生産する、そして近代の人々の生活に必要な事業を進めている企業を誘致してまいることがこの際必要ではないかと考えておるのでございます。まずYKK、シーケーディのその後でございますが、いずれも計画が近く固まっておりますので、五十七年の来年早々には開発申請が開発公社の方から出される予定になっております。これを十分検討をして、三重県知事あてに申請書を提出する予定にいたしております。五十七年三月に造成工事に着工をいたそう、そして五十七年八月には吉田工業、シーケーディとも建設工事に着工の予定で諸準備をただいま進めておる段階でございます。これはその一環でございますが、なお開発面積約九万七千坪でございますが、まだ残地が約二万一千坪ぐらいございますので、この用地の活用につきまして同じような企業の誘致に今後努力をしてみたいと思っておりますので、先ほどご提言のありかしわすかに二万一千坪ですから、それを売るともうあと何もないということになりますので、先ほどご提言のありました住宅関係あるいは企業関係が整然と整備をされた新しい開発というものを考えていかねばならないというふうに思っております。いまその素案をまとめつつある段階でございます。これがまとまりましたら、一応この点について議会にご報告を申し上げまして先へ向かって前進をしてみたいと、かように考えておるところでございます。私が行政と企業という役割について先ほど指摘のありましたように、いたずらに対立をするということでもな

く、癒着をするということでもなく、整然と双方が双方の立場を認識して事業の進展を図っていくことが必要ではないだろうか、かように考えて今後努力をいたしたいと思っておりますので、この上ともご鞭撻のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

以上、私からご答弁を申し上げました。ただ一つ排水問題、温排水の問題についてご質問がございましたが、この件につきましては、かなり具体的な内容でございますので、関係部長からお答えを申し上げることにさせていただきます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君） 登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） ご質問の第二番目の都市計画の見直しと発想の転換ということについてお答えをさせていただきます。と思います。

ご承知のとおり、都市計画の市街化区域には八種類の用途地域が設定されておりまして、住居系といたしまして第一種住居地域、第二種住居地域、住居地域と。それから商業系としましては、近隣商業地域、それから商業地域と。工業系といたしまして、準工業地域、工業地域、工業専用地域というものが設定されておりまして、郊外におきまして計画的な土地利用が図られております住居団地につきましては、良好な住環境を保護するために、第一種住居専用地域、または第二種住居専用地域を指定しておるわけでございます。第一種住居専用地域は低層住宅にかかわる良好な住居の環境を保護するため、また、第二種住居専用地域は中高層住宅にかかわる良好な住居の環境を保護するために定める地域となっております、第一種住居地域はこの目的に応じまして壁面後退一メートルを定めておるわけでございます。ご指摘の笹川団地につきましては、南部地域は住宅公団の中高層住宅が予定されておりまして、第二種住居専用地域というものが設定されており、北部地域は一般住宅が建設される予定でございます。第一種住居地域

というものが設定されておりまして、敷地面積も比較的広く、日照、通風、採光、延焼防止等の上からも、壁面後退一メートルをとって優良な団地として保っていききたいと。また第一種住居の壁面後退問題につきましては、他市の状況、建設省の指導方針も考慮いたしまして慎重にしていかねばならないと、かように思っております。次に、準工業地域の問題でございますが、準工業地域は主として旧市街地にありまして、市街地背後の住宅地域には設定しておりません。ご意見を伺いますと、背後住宅地域にも適当な準工業地域を配置したらということでございますが、住居地域にはある程度の用途の混在を許容しつつ主として住居の環境を保護すべき区域に定められております。住居地域での工業につきましては延面積、原動機の馬力数、業種等により規制が加えられておりますが、これらの条件を満足すれば住居地域にも建築も可能であり、公害のない危険のない都市型軽工業は、ある程度住居系も共存し得ることになっております。しかしながら、今後内陸工業の導入は本市としても考えていかねばならないことであり、職住近接の団地づくりも必要で、ひいてはこれに合わせた用途設定もしていかねばならないと、かように思っております。

次に、四郷にございます風致地域についてでございますが、その地域の開発を抑えて自然を保護し景観環境を保護するためのところでございまして、あくまで民地の上に指定しているもので、施設公園とか墓地公園というようなものを設置しているところではございません。また付近には南部丘陵公園、中央緑地、泊山墓地等もございまして、この場所での公園化ということはいまのところ考えてはおりませんけれども、いまご指摘がございましたように、松枯れの現状等からご趣旨は十分検討させていただきたいと思っております。また、五十七年から五十八年にかけて都市計画の市街化区域の線引きの見直しとそれに伴う用途地域の一部見直しもございまして、ご意見は参考にさせていただきます。と思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川辰男君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君） 登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 中部電力の關係の排水の問題についてご説明を申し上げます。

まず、この今回の増設に伴います発電所から排出されます排水の中には、機械等の洗浄水、あるいは場内で使用いたします一般雑排水というものと、それから機械の冷却水というものと二種類あるわけでございます。一般雑排水等につきましては、中和、凝集沈澱というような方法をとりますして総合処理をして、冷却水と合わせて放流をすることになっております。この総合排水処理場で浄化されます排水量は、最大一日四千二百立方メートルで、四号系列の今回の増設による分といたしまして一日当たり約一千八十立方メートルということで、約四〇%ほど増加することになるわけでございます。この一般排水に含まれます水質汚濁物質の主なものとしたしましては、CODあるいはBOD、あるいはS Sというようなことになるわけでございますが、それらにつきましてはそれぞれこの排水処理で処理をされました後では、それぞれ一〇PPM前後になるというふうな予測がされてきて、これは現在の一、二、三号機にかかわりません。一般排水の排水とこの排水のあれにつきましては同じものだというふうに聞いております。したがって、これによります環境への影響はほとんどないというふうに、特にないというふうに考えられるわけでございます。また、冷却水として使用されました温排水は、現状に比べて約八割程度増加をいたしまして、毎秒四十一立方メートルというふうに言われております。この温排水によりまして一度C以上の海水上昇がする拡散の範囲が大体排水口から最大三千五百メートル付近までぐらいであろうというふうに予測がされております。一方、この現況の調査によりますと、この付近で生息をいたしております魚類等については、暖海性あるいは比較的溫度適應力の強いものであって、若干の溫度変化に対して逃避能力や順化能力を持っておるといふふうに言われております。また、稚魚やあるいは卵、プランクトン等についても、現在の一、三号機の排水口付近でも見られるわけでございますので、特にこの周辺に広く生息をしておりますこれらの魚類等につきましては、これら海水生物への温排水の影響というものは少ないものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（前川辰男君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 幼児幼稚園教育に對しまして、市長さんに公立、私立の二者択一の問題、大変むずかしいことを提言申し上げたわけでございますが、どうかひとつ市長さんのおっしゃいましたように、今後ご研究をいただきまして、いい結果の出るようお願いをしたいと思います。社会教育にしましても幼児教育にいたしましてすべて大事なことばかりでございますので、私はこの際に力点をどこに置くか、そういったことを考え、また今日、義務的経費を縮小する努力が払われております今日でございます。財政再建という面から申し上げたのも私の一つの目標であったことも事実でございます。ただ私は、幼児の問題に移りますけれども、大変私は幼稚園に對して矛盾を感じることは、昨日来年度の園児就園予想が、私立より公立の方が大きな比率で落ち込んでいるということでございます。そのように私は聞いたわけでございますが、授業料が三分の一以下であるのに、何で公立の就園率が悪いということは私はどうも不思議に思えてならないのですが、そのあたりが私は何が公立に欠けているのではなからうか。理屈に合いませんので、私はそういうふうにご研究をいたしたいと思います。

それから、風致地区の問題でございますが、いま現在あのようにほうっておくことは、先ほど申し上げましたように、大変私どもとしてはさびしい思いをするわけでございまして、地域が都心に近うございまして、レジャー施設でも結構ではないか。先ほど墓地公園の話も出ましたけれども、地域にふさわしいような、市民の皆さんに直接来ていただいてふんだんに緑の中で遊んでいただくような場にしていただきたい。こういうことから、いろんな案を私は申し上げたわけでございますので、どうぞひとつこの点につきましてもご計画をいただきましてりっぱなものにしていただきたいと思います。

以上要望にとめ、質問を終わらせていただきます。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十一分休憩

午後一時一分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 通告に従いまして質問をいたします。

第一点目は、国の行政改革、来年度予算編成の動向とその影響、それへの対応と来年度市の予算編成方針についてであります。すでに昨日多くの方が質問をされて答弁もなされておりますので、重複しないように質問をしてみたいと思います。

今年度の国の予算編成のあり方は、例年と大変違ってきているわけでございます。例年でございまして、十二月初旬の大蔵省原案作成までいろいろ作業が続けられ、年末までいろいろ調整し予算案の決定を見るという運びであったわけでございますが、ことしは例年よりも二カ月前も早く六月初旬に政府が概算枠を決める、そして九月八日の各省庁の八十二年度概算要求と財政投融资要求額を集約して、来年度予算の大枠と方向づけを明確にしたところでございます。昨日の答弁でも、国の行政改革によってゼロシーリングが行われるけれども、具体的な項目が明らかにならないと影響は計算できないとのことでありましたが、しかしすでに来年度の概算要求、伸び率で五・七%が示してあります。しかし、地方交付税交付金と国債費を除いた一般歳出の伸びは一・八%に抑えられているわけでございます。し

かも当然増についてもすでに事項別にカット率が明らかにになっております。こういった点からも、来年度予算編成の動向とその影響は一定明らかにされるのではないかと思います。この点をお尋ねをしたいと思います。

また、国の概算要求とあいまって各省庁における予算要求、こういった点での指示や方針も出されていると思いますが、どのような通達なり指示が出ているのかもお尋ねをしたいと思います。富洲原の合同ポンプ場におきましてはもうすでに予算が削られる、こういったことが明らかにされているところでございますし、そういった点での各省庁の方針がどのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

昨日の答弁の中でも、来年度の市財政の伸びは一〇%程度の見通しとのことでありました。総合計画については行政改革を見きわめた上で決めたいとのことでしたが、昨日の答弁の中でも、進捗率、福祉についてはすでに一〇〇%を超えている、また教育についても六十数パーセントである、その他住みよい都市の建設、産業の振興、こういったものの一定の額も示されてきたわけでございますが、福祉の場合におきましても総合計画に計画がなされてなくても必要なものについては積極的に今後計画に組み入れていく必要があると思っておりますが、市長はどのように考えてみえるのかお尋ねをしたいと思います。

それと同時に、すでに市当局におきましては予算編成がなされております。この予算編成に当たって市長はどのような方針、指示を出されているのかもお尋ねをしたいと思います。来年度の税収入も大変不安定だ、こういったことを申されておりましたが、そういった点からも、私どもがかねてから指摘しておりました法人市民税の制限税率いっぱいまで不均一課税で取る問題でありますとか、石油関税の環元でありますとか、電気税の非課税の品目の見直し、また公災害費の市費負担分の大企業への負担をさせる、こういった財政上の問題をどのように考えてみえるのかお尋ねをしたいと思います。

また、事務改善委員会につきまして、まとまったら報告し議会にかけるということでしたが、決定してか

ら報告ということではなくて、一定まとまった段階でも議会へ資料を提出し論議をすべきだと思いますが、市長はどのように考えてみえるのかお尋ねをしたいと思います。

第二点目は、青少年対策についてであります。青少年の健全育成については、市民的運動も取り組まれていることについて関係各位の努力を高く評価するものでございます。しかし、それらの努力とは全く反対に、行政努力がなされていない点を厳しく指摘をしなければなりません。

一番目には、児童館と学童保育の問題でございます。

先日教育民生委へ陳情が出され採択をされたところでありますが、子供が集まるセンター的なものがなく、そういった施設の建設が進まないため、町の集会所を機能させるために、補助金も含めて考えてほしい、こういった陳情も出されているわけでございます。過去の助役の答弁では、児童館の新増設については考えないということでございます。児童館の果たす役割をいまだのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。また、四日市における児童館の利用者が減少していることが、新増設しない理由になっていると思えます。本来に必要な所、児童数もたくさんいる所に建設するならば利用者がふえるはずでありますし、利用者が減少している所では、ただ単に子供が集まってくるのを待つだけでなく、積極的な対策をどのようにとられているのかお尋ねをしたいと思います。子供はその指導者を見て集まるとも言われております。市が行いました五十五年のかぎっ子調査では留守家庭児童の比率が中間集計によりまして五十四年と比較して一八%から二一・八%とふえているわけでございます。この中で母子家庭あるいは父子家庭がどのような人数で存在しているのか調べられたことがあったらお知らせをお願いしたいと思います。すし、このような中で学童保育の必要性が叫ばれているところでありますが、市は補助要綱をつくって、二十人以上集めたら補助金を出します、こういうだけで冷たくあしらっているところであります。子供を収容する施設がないことにはできないことは明らかであります。もっと施設の面でも市が対応していく必要があると思えます。いかが

でしょうか。津市では、そういった施設の点でも補助を行って学童保育を発展をさせているところでございますが、教育長などに聞きますと、津や他の都市ではいろいろ問題になっている、こういうことが言われます。何が問題になっているかのために四日市でできないのか明らかにしていきたいと思えます。施設の面で申し上げますならば、公共施設の有効利用という点からも、一つの例では、幼稚園の施設の開放はいかがでございます。私も視察した中では、幼稚園が学童保育に開放されているところもございます。そういう点で、幼稚園は午後二時まで、水曜日と土曜日は正午で子供は降園をしておりますので、その後の施設を学童保育に利用できないものだろうか。施設を有効的に利用する上からも、その点についてお尋ねをしておきたいと思えます。

また、四日市には学童保育は市が助成金を出している所で三カ所、また残念ながら人数が集まらないと、こういうことで親が高い金を支払って運営をしている学童保育所が一カ所ございます。しかし、いずれにしても、集会所を利用したりこういうことで、他の集会所の利用者との間でのいろいろな問題が起こっておりますし、また残念ながらそこが託児所の内容になっている所もありますし、もっと内容をすばらしいものにする必要があると思えます。補助金をもっとふやし指導員に対しての研修を行うなどしていく必要があると思えますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

また、補助要綱の見直しについては三月議会で答弁をいただきましたが、その後の経過についてお尋ねをしたいと思います。

現在四日市市におきましては、子供のための見るべき施設が全くないと言っているほどでございます。文化水準の高いところでは非行は出ないとまで言われております。そういう面で、科学の力、また文化を育てていく、こういった科学博物館の建設についてお尋ねをします。以前、科学博物館については必要な施設ではないかと思われているとの答弁がございました。私自身も先日札幌市の最近オープンしたばかりの青少年科学館を視察してまいりました。この

科学館は、三十二億円の公費で企業からもいろんな現物給付で約四億円余りの寄付を集めて建設をされており、子供たちが実際にさわってみて遊びながら科学の知識を身につける、またプラネタリウムを設置するなどしてあり、大変素晴らしいものであります。四日市工業高校の跡地利用については懇話会でも論議をされていると思います。その経過についてもお知らせをいただきたいと思えますし、工業高校跡地に県と共同して科学博物館を建設なさる考えをお持ちでないのかお尋ねをしたいと思いますし、北勢地域には県の施設が大変少ない。また、四日市にはそういった施設がない。そういったところから市長の政治的手腕を大いに発揮して努力していただきたいと思えます。

第三点目は、市民の健康づくり対策の抜本的強化について、特に保健衛生行政についてお尋ねをいたします。この三月議会におきまして、保健レクリエーション施設整備特別委員会が五十五年度一年間調査研究し報告をまとめられたところでございます。その中で保健センターの整備についての、有床率の上昇、疾病構造の変化を背景に、いまやわが国の保健医療制度は疾病の治療にとどまらず予防、早期発見といった健康管理体制の拡充が強く迫られているとし、本市においても市民の健康づくりのためには地域の実情や特性に即した総合的な方策を樹立し、保健センターの整備等身近で細かい対人保健サービス体制の確立充実が緊急の課題となっていることを指摘し、そのために地区市民センター体制を有機的に活用した諸対策について提案をしているところでございます。市長は、これらの指摘についてどのように受けとめ、行政として対処されようとしているのか、お尋ねをいたします。

私も先日静岡県の藤枝市に視察に行ったところでございます。ここでは人口十万余人に對して保健婦が何と十三人も一般会計で配置をされ、保健予防活動あるいは市民健康づくり事業を積極的に進めているところでございました。そういった中で、受診率は四日市市と比較いたしましたけれどもそう変わらないにもかかわらず、一件当たりの費用額は約五千元、一人当たりの費用額では約三万円からの安い金額になっているわけでございます。ただ単に医療費が安くなっていいというだけではなく、何よりも病気になる前に市民が健康な生活を送ることができるわけでございます。

まずし、この藤枝市におきましてこのような状況は二十年かかってつくり上げてきたところでございます。ぜひ四日市におきまして市長の英断をもって保健婦をふやし、医師会の協力も得ながら市民の健康づくりの強化をされるようお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

第四点目は消防問題であります。

四日市市においては、消防職員のほかに各地区に民間人による消防分団二十三分団が設置され、四百十二名の方が地域の防災活動に携わっていただいております。消防団員の出勤回数は、昭和五十五年におきましては、火災や訓練等を含めて総出勤数が二百七十一回で、延べ人員が一万七百八十八人となっております。約年間平均二十六回はいろいろな用事で民間人が消防団活動についていただいているわけでございます。しかし、これらの消防団員の皆さん方にはボランティア活動ということで、報酬にいたしませんし、費用弁償にいたしませんし、非常に低額に抑えられているところでございます。自営業の人が仕事中心に仕事をやめて消防活動に従事していただきます火災のときの出勤手当が、一回につき二千六百元でございます。ところが、消防職員の皆さんが休みのときに非常招集がかかって招集されますと超勤手当が支給されるわけでございますし、また市の各種委員の手当も一日五千元であります。それと比較いたしますしても消防団員の手当が低い状態でございますし、また消防分団への運営費についても余りにも低い金額ではないかと思えます。この手当の見直しを早急に行い、消防団員のご苦労に報いる考えがあるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

また、最近の火災においては、新建材のため燃焼に伴って有毒ガスが発生することがあると聞きます。この対策について、特に消防団員の皆さん方の対策をどのように考えているのかお尋ねをしたいと思います。

四日市における出火率も年々低下をしておりますが、四日市市の人口が公害を逃れだんだん海岸線から離れて山手の方へ移動してきております。そういった今日消防署の再配置を検討しなければならぬ時期に来ているのでは

ないかと思えます。また、基準消防力と比較いたしましたとしても現有消防力が余りにも少ない。こういった点からも、今後の消防署の再配置についてのようによく考えてみるのかお尋ねをしたいと思います。

第五点目は、中部電力のLNG基地及び発電所建設についてでございます。

霞の十四万坪にLNG基地を建設し、そのガスでもって川越に一基七十万キロワット、二基百四十万キロワットの火力発電所を、また四日市火力発電所には四号機五十六万キロワットの増設が行われることになりまして、昨日の一般質問の中でも、LNGの防災アセスメントについては電気事業法に基づいて取り締まられているから安全であるとの答弁でございました。また、県の答弁でも、防災アセスメントの手法がない、こういった点を言っているわけでございます。手法がないということであっては、安全基準が全くないということと同じでありますし、電気事業法に基づいてと言われますが、事故のとき被害を受けるのは四日市市民であります。その点からも、防災アセスメントは電気事業法にありますとか無責任なことを言うのではなく、市として費用を当然企業から出させるなどして、専門の学者に依頼するなどして、安全性について明らかにする必要があると思えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。私自身も説明会に出たわけでございますが、事故時の安全性について説明できずにいるわけでございますし、LNGのタンクが何らかの理由で破損しLNGが漏れた場合の対策については、中部電力側はタンクから漏れることはあり得ない、こういう答弁をしております。もし漏れることがなければ、防液堤も泡消火設備も、そういった設備は一切必要はございません。事故というものは最悪の状態を予想しておくものでございますし、もしそのときに対策がないということでは済まずわけにはいかないと思えますが、いかがでしょうか。

次に、消防長にお尋ねをいたしますが、あなたは中部電力の説明だけで、最悪の事故のときに十分対処できるとお考えでしょうか。

次に、二酸化窒素の問題でございます。二酸化窒素の基準が解悪をされておりますが、二酸化窒素の日平均値の九八%値がすべての観測地点で上昇していることはすでに存じのことと思えます。いまだにこの原因が明らかにされておられません。このような時期に新たに二酸化窒素の発生源を増設し、それぞれの所ではそれぞれの発電所での最大着地濃度においては基準値以下であると言われております。公対審の答申でも、川越と四日市火力は隣接していることを考慮して重合した予測結果も記述すべきであるとしております。これは当然でございます。四日市では不況の中で操業度が落ち込んでいます。それぞれのところでは二酸化窒素の規制を守っているにもかかわらず、二酸化窒素の値が上昇をしております。現在の四日市での燃料使用量とそれがフル稼動したときの燃料使用量は一体幾らになるかもお尋ねをしたいと思います。四日市の企業がフル活動し中部電力の川越火力、四日市火力がフル稼動したときの二酸化窒素の濃度は、一体幾らになるのか想像することができないわけでございます。そういった面からも、これらの二酸化窒素の問題を明らかにすることが必要だと思えますし、市長のお考えをお伺いをしたいと思います。

ところで、今回の環境影響評価について、他の市町村では議員に対しての説明会をすでに開いておるところでございますが、おひぎ元の四日市市では開いておりません。なぜ開けられなかったのかお尋ねをしたいと思いますし、私どもは当然説明会が開かれてしかるべきだと思いますし、環境部長にもその要望もしたところでございます。この点についてお尋ねをして、第一回目の質問を終わりたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたしますが、私からお答えのない点については、それぞれ助役なり担当部長なりの方からお答えをいたします。

まず、来年度の予算編成の方針でございますが、これは昨日お答えをいたしましたとおりでございます。いままでわかっております国の予算編成方針、あるいはそれに基づいた若干の明らかになっている点については計算をいたし

ておりますが、全体の姿がまだもう一つはつきりいたしておりませんし、各省庁の方から全部いろいろな指示が出そろったわけではありませんので、もうしばらくお待ちをいただきたいと。そういった状況下にありまして、国の方では増税なき財政再建ということで一兆八千億の起債の減額をやるということですから、いろんな面で影響が出てくるであろうということは昨日もお答え申し上げたとおりでございます。ただ、個所づけの問題は国の予算が決まってくるからでないと明白にならないという問題があるわけでございますので、今年の年末一応私どもは議会終了後国の状況等を十分把握させていただいた上で、予算の概算の締めを行ってみたいというふうに思っておりますのでございますので、この点をひとつご理解をいただきたいと。

ただ、予算編成に当たった際の指示はどうかということですが、これは特に今年度事務改善等を検討しておりますので、現状の機構組織等で考え得る節約というものは、ぜひ新年度の予算に盛り込みたいということが一つと、それからもう一つは、この総合計画で予定をされた事業というものは、でき得る限りその中に来年度も見越して盛り込んでまいりたいと。福祉について特に今後はどうかということでございますが、まだまだ数え上げてまいりますと大変な事業量になってまいることは明らかでございます。基本計画立案当時の状況と今日の状況ではなおかつ多少違っているかと思えます。したがって、私はどの程度新しく見込まれるかというよりも、国の行財政改革によって現状を多少改正をしなければならぬ問題点もありますので、昨日も森議員のご質問にお答えをいたしました。市民全体のトータル福祉がダウンをしないように考えてまいりたいということをお願いいたします。特に、先ほどご指摘のありました光を注がなければならぬ方々が困ってしまうことのないような方策を考えてまいりたいというふうに思っております。そこで、その税収入をふやすということで、法人市民税の不均一課税ということを言われたと思うのですけれども、私はこの不均一課税というものをいまの時点で考えるのはいかがかというふうに思っております。今日国の方でも増税ということについて大変な議論が起きておるようでございますので、

いましばらく経過を見た上で考えていきたいと。それから、電気税の非課税範囲の縮小、あるいは関税の還元、交際費課税等々は、これは国の税制調査会で議論をされるべきものでありまして、私どもが輸入関税の還元ということにつきましてはすでに何遍も繰り返し繰り返し陳情をしておりますし、市長会を通じて大蔵省当局へその旨は申し出てあるわけでございますが、何と言っても今日国の財政の状況から言って、国としては大分かたい意思があるようでございます。したがって、これはそうだからといってあきらめることなく、引き続き従来われわれの意向を国の方に申し出ていきたいということをお考えしておりますので、議会の皆様方のご協力もいただきたいというふうに思っております。

事務改善は説明すべきであるというお話でございますが、基本計画を一応策定を終わらない段階でご説明申し上げます、いたずらに議論が混乱をするばかりであろうというふうに私は思いますので、やはり計画をまとめた段階で諮りをする。計画をまとめたそれをそのまま実施をするということじゃございませんので、計画がどうなっておりますかということでご議論をいただきたいというふうに思っておりますので、さようご承知おきを賜りたいと思います。

それから、青少年対策の問題についてでございますが、この中で特に幼稚園の施設開放はどうかということがございます、確かにこれは一つの手段ではなからうかというふうにも思いますので、この点はよく検討をいたしてみたいと。それから補助金をふやせということでございますが、これは予算のこともありますので、いまからここでどうしようというふうにはまいらないと思えますし、指導員の研修等はこれはやっていきたいというふうに思います。

それから、科学博物館でございますが、確かにこの科学博物館というのは子供達にとって魅力のある施設であろうというふうに思っておりますが、これは現在四日市にございます理科センター、これは県のものでございますが、この理科センターを市の方に移管をしてほしいという申し出を知事の方にいたしておりますので、知事もおおむね方針として了解をいただいております。ただ、細部について詰めておりませんので、今後細部にわたってこ

の問題の解決に当たってまいりたい、かように考えておるところでございますので、さようご承知おきをいただきました。新しく科学博物館を建設するというのは、現状ではどうして私どもの手に負えないというふうに考えておりますので、理科センターの充実について考えていったらいかかと、かように思っておるところでございます。

それから、工業高校跡地に県と共同してというお話でございますが、この問題はすでに多くの市民の各層の方々の意見をすでに賜っておりますし、そのご意見に基づいていま都市計画の専門の方々によってどういうふうな計画づくりをすれば皆さんのご意見に沿い得るのかということについてご研究をいただいておりますので、大体年度いっぱいまでそのご研究の成果が、あるいは中間報告的になるかもしれないませんが、明らかにしてくるというふうに思っておりますので、それができた段階でご相談を申し上げたいと存じます。

それから次に、市民の健康づくりに関連したご質問がございましたが、生涯を通じて健康でいくということは何よりも幸福の第一の源泉でございますので、大切な事柄として一昨年の一月から種々協議を重ねてまいりました。そして、一昨年の十月二十五日、四日市市民健康づくり推進協議会要綱というのを施行をいたしましたので、五十六年度には度々合わせまして三回の会合を持っていろいろ部内的に検討をいたしておるところでございます。五十六年度には地区市民センターの有機的な活用ということを中心に行いまして、保健婦の方々によります健康相談を全地区市民センターで行ってまいりました。児童健診、育児相談、成人健診、胃がん検診、予防接種等でございます。それから各地区に健康づくり組織をつくっていただきました。この健康づくり組織では、講演会でありますとか、各種検診の呼びかけを行いますとか、栄養改善の実習会でございますとか、体力づくりでありますとか、そういうようなことが実施をされるように努めてまいりましたのでございます。今後、地域に密着した各地区健康づくり推進協議会を中心といたしまして、各種の施策を展開してまいり、健康に関する啓蒙普及に努めていこうということでございます。

保健婦の増員につきましては、これはなかなか人を得ることが今日むずかしい実態でございますので、四日市保健

所と連絡をとりながら、この健康相談業務を強化してまいりたい。私は消極的になるということではなくて、保健婦の増員についてはよく検討をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

それから、消防団のことに關しまして、消防団の手当が低い、あるいは運営費が余りにも低いというような指摘がありました。これは常備の消防と消防団の皆さんとはやはり性格がおのずから違うわけでございまして、手当あるいは運営費等ももっともということとは、それは確かにその方が少ないより多い方がいいというふうに思いますけれども、やはり私どもはある程度のバランスを考えて、財政上の問題もあると思うのですが、そのようなことを考えながらできるだけの配慮をしてきてつもりでございます。もちろん、今日の実態でそれで満足なのかと言え、そうじゃないだろうというふうには思いますが、何もかもすべてそういう調子にしたら、これはもう財政持たぬことははっきりいたしておりますので、その辺のところをよく考えて対処してまいりたい。

それから、丘陵地域全体に住宅開発が進められまして、そこへ居住される人口が四日市の実態とはかなり違っておるということは事実でございます。消防体制についてそういった方面の強化ということが言われるのも一理あるうかというふうにご考えますが、これとてもまず来年度は消防庁舎の建設ということにかかっていくわけでございますから、その辺のところをならみ合わせながら、今後の再配置についてよく検討をしてみたいと思っておりますのでございます。

それから、第五番目に中電の關係で窒素酸化物の問題、あるいは防災の問題等が提起をされたわけですが、具体的には環境部長なり消防長の方から答弁をいたしますが、私どもはLNG基地を建設するという既定の方針に基づいて、防災環境面に対しまして今日考え得る十分な手当ということで、公害対策審議会の方に中電の環境アセスメントの検討をお願いいたしました。大変ご熱心に短期間で検討していただいておりますので、非常に貴重なご意見を賜りました。私はこのご意見非常にりっぱなご意見だというふうに思っておりますので、こういってご意見を十分反映をさせまして、

防災あるいは公害対策に万全を期しながら、当市の発展を図ってまいりたいと、かように考えているところでございますので、どうかこの点についてご協力をいただくようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（前川辰男君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） 消防関係のご質問にお答えしたいと思いますと思いますが、ただいま関係のほとんどについて私どもの市長から詳細にわたってご説明を申し上げましたので、私から申し上げることは二、三の補足にとどめておきたいと思っております。

まず第一に、消防団員の手当の問題でございます。

ご案内のように、消防団員は郷土愛護の精神に基づきまして、災害時には本来の自分の業務を投げ打って地域の人々の安全を守るためにあえて危険な仕事に当たるものであります。したがって、その処遇につきましてはこのような特殊性を十分に考慮したものでなければならぬというふうに考えております。ただいまも市長が申し上げますように、私も常備消防職員の俸給、諸手当と同様に考えることはいささか無理があるのではないかと、このように考えております。このように申ししても、団員の諸手当、報酬といったようなものがいまの状況でいかどうかということについては、団員の持つておりますボランティア精神の高揚でありますとか、消防活動の充実ということを考えます場合に、本当の意味での適正な処遇をすることはまことに重要なことでございます。私もといたしましては、単に報酬、手当にとどまらずその他の福祉面、厚生面、あらゆる面に目を注ぎまして、この崇高な団員の気持ちに報いていく、社会公共といたしまして感謝の意をあらわしていくということに力点を置いて、とうとい犠牲的献身的活動に報いていくつもりでおります。これは毎年検討を加えておりまして、わずかずつではあります但向上をいた

しております。さらに他都市との関係をながめて見ましてもそう見劣りしたものでございませぬし、常にあらゆる状況を勘案して適正に対応をしてみたいと、このように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

次に、内陸部西部地域の消防体制の問題でございます。

私もこの問題につきましては十分留意をいたしております。西部地域、特に各消防署から遠距離の所にある地域につきましては、消防団員の増員、近い所は十五名ずつの分団員がおることになっておりますが、遠い所につきましては二十二名分団で対応しております。さらに小山田、桜、保々につきましては、常時常備消防職員二名を配置いたしまして万全を期しておるわけですが、しかしながら先ほど指摘がありましたような情勢は漸次進んでまいると思われますので、先ほど市長が申し上げましたように、人員の関係、予算の関係、あらゆる面とも考えあわせてまいり、でき得る最善の方策を講じてまいりたい、このように考えておりますので、これまたよろしくご理解をお願いしたいと思います。

それから、中電のLNG基地の安全の問題でございます。この点につきましては、昨日の質問に対しまして市長から詳しくご説明を申し上げたと思っておりますが、二、三補足の意味で申し上げますと、この安全対策に關します法律関係を見てみますと、どれも施設面におきまして安全を確保すべく万全の措置を考慮しながら万一に備えていくという形をとっておるように思われます。具体的に申し上げますと、それぞれに使用される材質については、こういうものを使わなきゃならぬ、措置はこういうふうにしなきゃならぬということを決めまして、一応大丈夫ということを考えながら、もし万一ということに備えて、安全防災機材なり安全措置というものを講じておるといのが法のたてまえかと思っております。これにつきましては少し詳しく申し上げますと、先ほどもご指摘がありましたように、中電のLNG基地につきましては、通産省の所管によりますところの電気事業法が適用されることになっております。この電気事業法

の四十八条を受けまして省令が定められております。発電用火力設備の技術基準を定める省令というのが出ておりますが、この中にきわめて詳細に安全措置を講ずるよう求められております。先ほど申し上げました材質の問題、それから検査の問題、防食の問題、溶接の問題、事細かに決められておいて、私どももいたしましたもここでやらなきゃならぬかと思うほど詳細かつしさいに決められておるという状況にあります。先ほど申し上げましたような考え方に基づきまして、万一をおもんぱかって防液堤の問題でありますとか、高発泡装置、あるいは水膜装置、粉末消火器、ガス検知警報設備、いろんなものが決められております。現在霞の当該基地においていろいろ中部電力も計画を考えておるようではありますが、この基準によりまして、いま中部電力が持っておりますレイアウトによりまして、この省令によりまして事業所内十カ所に約十三種の安全設備、安全措置というものを講じなければならぬというふうに決められております。具体的には基数についてはまだまだわかりませんが、大体そのように把握できるのであります。その中で一応私どもが見まして十六の装置機材というふうなものが必要かと考えておりますが、これにさらに上積みして十九ないし二十ぐらいのものを考えて安全対策をとっておるようでございます。まだまだ予定案の段階でございますので、一応現在の段階でそういうことを考えておるようだとおっしゃることを申し上げたいと思っておりますが、そのように安全については非常に細かい神経を使って万全を期しておるということでございます。海上の関係等につきましては非常に詳細に検討を加えまして、棧橋の状態、それから荷役時の安全の問題、船形の問題、こころを考えますのに、当時における風向き、水深、潮位、船の通行量、あらゆる問題をとらえまして、先般も名古屋で伊勢湾海難防止協会が中心になりました調査研究のための専門委員会が開かれております。これは七月の十六日に発足いたしました、九月の十六日に最終会を持って現在その結果の取りまとめ中でございますが、その間七回、現地調査を含めますと八回になります。伊勢湾内の海に関する専門家、経験者、知識人というものが十五組織から約二十名集まっています。十分な検討を加えておると、このような状況でございます。いずれにいたしましても、市といたしまして、ま

た消防といたしましても、今後関係機関との連絡を密にいたしますとともに、全国各市の先進都市の状況、近くには知多がございます、堺、千葉、市原、数々のすでに十年以上の経験を持っておる都市の実態を十分に把握いたしました、それ以上の安全対策措置を講じていくという気持ちで現在努力をいたしております。

最後に、特に中電の設備だけ聞いて十分対応できるのかという質問が私にございました。ただいま申し上げましたような安全に関する諸規定が十分に守られ、さらに関係機関の指導、私どもの要請、先進地の教訓例等十分に取り入れて建設をされますならば絶対に安全であるというふうに申し上げられると思えますし、またなければならぬと、このように思っております。

一つお答えするのを申しおくれましたが、大変ありがたい、消防職員少ないのじゃないかというご理解のあるお言葉をちょうだいいたしました。議会におきまして常にご説明を申し上げますように、私ども四日市にとって、現在持っております消防力、特に人員が十分であるかどうかということは検討をいたしております。その基準になるものは、先ほどご指摘のありました消防力の基準でございます。これは大変膨大な数になりまして、われわれといたしまして理想とする数ではございますが、なかなか現実的な面についてはいささか問題もあるように考えます。それで、常日ごろよく用います数字は、交付税の単位費用積算基準というのがございます。これは国におきまして交付税の算定をいたしますときに用いる人口十万人当たり消防職員どれだけ要るかという数字でございますが、現在のところ百五人ということになっております。この十万人当たり百五人を目標に努力をしていきたいと、このように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（前川辰男君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 中部電力の関係での大気にかかわりますご質問についてご説明を申し上げます。まず、きのうの渡辺議員のご質問にも申し上げましたけれども、一応四日市火力の増設問題に関連をいたしました

は、窒素酸化物の排出並びに最大着地濃度等については、現行よりは改善をされるというふうな答弁をさせていただきましたが、このことについては変わりはないわけでございます。したがって、窒素酸化物が年々ふえているんじゃないかということでご指摘がございましたが、そのことにつきましては先般九月の議会でもご指摘があったわけですが、その後県の方で燃料使用量等についての調査がなされた結果を伺いますと、五十五年度は五十四年度に比べましてかなり燃料使用量が減っております。五十四年度が年間三百六十一万キロリットルに對しまして五十五年度では三百三十万キロリットルというふうな発表がされております。なお、これにかかりますNO_xの排出につきましては、年間五十四年度が一万四百九十九トンでございまして、五十五年度が九千二百トンというふうな減少をおるといふ結果が出ておりますので、これらから総合いたしますと、五十五年度での窒素酸化物の測定点での増加につきましては、移動発生源とのかかわりが非常に大きいというふうな判断せざるを得ないと思っております。なお、続いてこの窒素酸化物の増加にかかわりまして、この四日市のそれぞれの企業がフル稼働をしたときの窒素酸化物の測定値はどのくらいになるのかというご質問でございすけれども、これにつきましては、ただいま申し上げましたような移動発生源との関係、あるいは多くの場所で発生をいたします固定発生源、あるいは測定点との関係等もございすので、簡単にどのくらいということが想定できないということでご非常にむずかしい問題であるというふうに考えますので、ここでの答えはご容赦をいただきたいと思っております。

次に、議員説明会という形で、中電の今回の計画についてよその市町村では開催がされているのに、なぜしなかったかというご指摘でございますが、これにつきましては、私どもの中電の環境影響評価準備書の内容につきまして、専門的な見地から公害対策審議会の諸先生方にご審議をいただいで、その結果をまとめた形で市長の意見という形で事業者に提示をしていくという過程がございすので、その過程で市長が意見を発表するための資料といたします公害対策審議会の意見書というふうな形の報告を申し上げますこと、このことについてはご理解を賜りたいというふうな考へて議員説明会を実施しなかつたということでございますので、その辺ご理解を賜りたいというふうに考へております。

以上です。

○議長（前川辰男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 児童館についてお答えをいたしたいと思います。

児童館の必要性につきましては、地域における児童の健全育成の場としてその重要性について否定するものではないでございますが、現実に利用領域が非常に狭いというのが現状でございます。そうした面で児童館をつくるというその投資効果について、現在としてはやはり疑問があるということでございます。市といたしましては、地域社会づくりの拠点としまして地区市民センターの整備を重点的に進めております。これらの施設の活用と、先ほど佐野議員からも話がありましたように、各町公会所の児童館的機能の付与についての陳情が議会でも採択いただいておりますので、地域福祉活動の一環としてそうした対応に努力をしまりたいと思っております。

なお、児童館の利用が減少しているのではないかとのお話でございますが、現在といたしましては横ばいの状況ということでございます。

また、児童館の職員、指導者でございますが、これをどのように考へているかということでございますが、児童館そのものがやはり地域の拠点と、児童健全育成のための拠点であるということで、児童を健全育成するための地域

のいろんな方々の活動の場に今後考えていきたい。そうした意味ではその調整役にふさわしい方々を、われわれとしてはお願いしてきておるわけですが、現実には相当お年を召され第一線を退いた方々が、学校の先生あるいは市の職員という方々が再就労をいただいておりますが、それぞれが非常にそうした意味では適任だろうと思っておるわけでございます。いずれにしても、地域の方々が積極的にこれを活用して、やはり児童健全育成の拠点としていただきたいということをわれわれ考えておるわけでございますので、よろしくお願いします。

なお、学童保育にかかりまして母子世帯の児童の状況というお話があったわけですが、母子世帯数は一千六百五十世帯でございます。そのうちの小学生の数だけを申し上げますと九百九名と、これがおおむね現在の人数でございます。なお、父子家庭につきましては、これは五十二年に民生委員が調査したわけですが、そのときの数といたしまして百二十世帯、児童数といたしまして、これは特に小学生だけでなく小中幼を含めてでございますが、おおむね二百名という数でございます。

○議長（前川辰男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 学童保育にかかりまして若干の補足をさせていただきます。

一つは、学童保育の対象としている留守家庭に関するところでございますが、母子家庭、父子家庭、一、二、三で現在パーセントで言いますと三・六八%という数字になっております。なお、二一%というふうに留守家庭児童がふえているというお話でしたが、三時間以上だれも家の者が帰って来ないというそういった家庭は、全体の三・六%というきわめて低い数字になっておりますので、つけ加えさせていただきたいと思っております。なお、これらの児童はいろいろ親戚等に頼まれたり知人にとりということで、それぞれ家庭で工夫されて家の人が帰るまで待っているという状況でございます。

それから、補助要綱の見直しについてということでございますけれども、こういうことについては全体として関係部局と協議し、現在国の行革路線に沿いまして四日市でも事務改善委員会等で補助金、交付金の見直しをしておりますけれども、最終的な結論は出ておりませんが、基準を緩和する、あるいは拡充するという方向ではないわけでございます。まして、教育委員会といたしましても、状況の変化のない限り現在の基準を維持していきたいというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午後二時八分休憩

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 答弁をいただきましたけれども、要望を付して終わりたいと思っております。

科学博物館におきましては、やはり駅から近いというのが利用者が利用しやすいわけでございます。そういう点では、ぜひ工業高校の跡地に検討をいただきたいと思います。

健康づくりについても、保健婦の増員を図るということでございますので、ぜひ早急に増員をしていただき、市民の健康を守る一貫した体制を確立していただきますようお願いいたします。

L N Gの問題におきましては、やはり万が一であっても、四日市市民に大きな被害を与えるわけでございますし、

そういった点でも市独自でも再度LNG基地の防災アセスメント、いまできる限りでの知識と技術を傾けたアセスメントを検討されるようお願いをしておきたいと思ひますし、また、荷揚げ中の問題でありますとか、そういった問題もありますので、お願いをしたいと思います。

二酸化窒素の問題では、燃料量も減少している中で、自動車の通行量ということですが、二酸化窒素の濃度がふえてきている。このままでございますと、フル活動した時点には、新たに公害患者がふえていくことも考えられるわけでございます。一層基準面、またそういった公害を出さないという点を強く要望しておきたいと思ひます。学童保育については、ぜひとも留守家庭の児童、本当に放置をされない、一人一人の子供が大事にされる、こういったことをお願いして、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（前川辰男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、公共工事請負契約をめぐる問題についてお尋ねをしたいと思います。

全国各地の公共事業の工事請負をめぐる大手の建設会社の不正事件が、連日のように大きく報道され問題となっており。四日市市におきましても、大成建設株式会社との間で五十二年六月二十三日に工事請負契約がなされた雨池ポンプ場築造工事、これは最終的に請負契約金額は十億七千四百四十万一千円となっているものでございますが、この築造工事におきまして、大成建設、清水建設、フジタ工業が裏ジョイントを組んでいたことがこのほど共産党が入手しましたフジタ工業名古屋支店の内部資料によって明らかとなったのでございます。この時期は、フジタ工業が岐阜県庁県政汚職に関与して、四日市市におきましても、五十一年十二月からの指名停止期間中であつたわけでございます。しかし、大成建設を裏親にした裏ジョイントが談合で成立したと思われ、大成が三六、清水が三五、フジタ

が二九の割合で利益配分をしていたわけでございます。フジタ工業はこの工事で二千万円の工事益を計上しております。いま申し上げた雨池ポンプ場築造工事は五十二年度、五十三年度にわたる継続事業、雨池ポンプ場築造工事のいわば第二期工事でございますが、五十一年、五十一年度に行われましたいわば雨池第一期のポンプ場築造工事、これは清水建設が受けておるわけでございますけれども、この工事においても清水、大成、フジタの裏ジョイントがあつたのではないかと疑いが持たれるわけでございます。この点は、当局において調査をしていただきたいと思うわけでございますけれども、あるいは知っておみえになるのか。

このようなことが行われておりますことは、四日市市の工事請負制度を真つ向から踏みこむものであると思ひます。特に問題なのは、フジタ工業が指名停止期間中であつたということでございます。市当局はこのような事実を知っておられるかどうか。関係業者に厳正な制裁措置をとるべきであると思ひますが、市当局はどう対処をされるのか。そうしたことの防止策を含めて、考えを明らかにしていただきたいと思ひます。

いま全国的に問題になっておりますこの工事請負契約をめぐる不正事件で名前の挙がっておる大手企業について、今後の市の工事請負契約において、どう扱われようとしておられるのか。この点についても、お考えを伺っておきたいと思ひます。

工事請負契約制度における指名競争入札の見直し、岡崎市のような一定の条件をつけた一般競争入札への切りかえ、こうした問題については、昨年の四日市市における汚職事件の問題のとき以来、私どもが提起をしてくるところでございますけれども、全国的なこの問題の中で、各自治体においても入札制度の見直しという問題が手をつけられようとしております。四日市市におきましても、この点について英断をふるっていくべきときではないかと、この入札制度の改善について、取り組みをどのようになさろうとしているか、お伺いしておきたいと思ひます。

この際、五十六年三月議会におきまして、ときわ保育園の問題を私が提起いたしました。また五十六年六月定例会

におきまして、日永二丁目、日永東一丁目地内の下水排水工事について、問題点を提起いたしました。いずれも市当局は詳細を承知しておられない、調査をしたいということだけでとどめておられるわけで、今日までそれについての責任ある答えがございません。ここでいわば言い放し、聞き放しになっているわけでございます。こうした問題は、いささかの甘さやあいまいさを許されたいと思います。むだのない行政、市民の税金を有効に生かしていくというところから見ても、また政治に対する信頼をつないでいくという意味でも大切な問題だと思っております。こういうときに指摘した問題等についても、あいまいな姿勢を持ってみえるところにいろいろな問題が起こる余地があるんだろうと思っております。この辺の姿勢をきちんと正していただきたいと思うわけでございますが、あわせてこの機会にその問題についても、調査の結果を明らかにしていただきたいと思っております。

次に、二番目の来年度の施策、予算編成関係の問題についてでございますが、すでに何人かの議員も私どもの同僚の佐野議員も取り上げたところでございます。私は、ごく簡単に問題を提起しておきたいと思うわけでございます。行革路線が敷かれました、そして今後の自治体なり四日市市なりの財政運営、あるいは来年度予算を考える上で、国保事業の影響という問題は一つの大きな問題だと思っております。国保事業がどのようにカットされてくるか。特に、市長は総合計画に基づいて来年度予算、それを着実に実行できるように努力していきたいとおっしゃいましたけれども、また、その中で下水、治水事業が大変おかれている、この点に特に配慮をしなければならぬということも指摘をされたと思いますが、こういう点を考えましても、国保事業が一体どういふふうにいまままで計画をされており、それがどんなふうになっていくのか、この辺が非常に大きなポイントだと思っております。市税収入もさきながら、この事業の歳出面での補助金カット等の成り行きいかんによっては、それほど財政的に心配しなくてもいいような事態になるかもしれない。国保事業の枠が縮められますならば、その一般財源の手当ても少なくて済んでいくわけでございます。そんなことになったら大変なわけでございまして、とりわけ下水や治水事業、こうした問題

がカットされるということにならないように努力をしていかなきゃならない。

私どもは、こういう臨調路線が敷かれる前にこうした方向が出されている問題の影響をつぶさに明らかにして、そしてこれを許さないというふうな運動を強く求めたわけでございますけれども、いまでもそういう立場でぜひ努力をしていただきたいと思いますし、補助事業等についての個所づくりに余地が仮にあるとするならば、今後この面での四日市の力を、四日市の政治力も含めて、いろいろな力を含めて、みんなの市民的な運動も含めて、何とかここへ盛り込んでいかなきゃならないという補助事業で心配される、特に建設事業等関係でどういう心配があるのか。その辺は少し明らかにされて、議会も挙げて、各事業と関係する地元等も挙げて大運動を展開していく、こういうふうにとつ構えていただけないか、こういうお考えはないか、この辺をお尋ねしておきたいと思っております。

三番目に、四日市港管理組合と四日市市との関係、あるいはこの管理組合の管理運営、諸事業に関する問題、こういうことで取り上げさせていただいたわけでございますが、この五月港管理組合の議員にいたしました。以来、改めてこの管理組合の問題、港の問題について、私なりに勉強させていただいておるわけでございます。また議会におきましても、私なりの積極的な意見を出してきておりますけれども、しかし、そうすればするほど、今日までのような港の管理運営、整備計画や諸事業の進め方、そして今後の行方にもますます疑念を深めるばかりであるわけでございます。とりわけ、四日市市のかかわり方、こういう点に問題をきょうは提起しておきたいと思うわけでございます。

四日市港は、四十一年度以来それまでの県管理から県と四日市市との共同管理方式に改められ、特別地方公共団体としての四日市港管理組合が設置され、管理運営がなされてきているわけでありますが、まずこの管理組合の四日市港の管理運営、港湾整備計画や諸事業に四日市市の意思、ひいては二十五万市民の意思がどれだけ反映しているのかという点に非常に疑問を持つわけでございます。果たして、今日のような県と四日市市との共同管理方式が適切な

かどうか、本当に責任ある運営がなされるのかどうか、今後もこの方式をどうしても取り続けなければならないのか、疑問を持つわけでございます。

特に、四日市市の財政負担はすでに過重となっておるわけでございますが、今後の見通し、それはまだまだふえるということのようでございますけれども、一体どれくらいふえていくのか。その対応をどうされるというお考えなのか。

今日臨調下で、いろいろ市民に犠牲もやむを得ない、二カ年でやるやつが、三カ年になっても四カ年になってもやむを得ないという市長答弁がきのう、きょうの答弁の中でも出ていましたが、こういう中で港の問題は聖域なのかどうか。国家予算における軍事予算のように四日市市におけるこの港の問題については聖域なのかどうか。突出した部分については、検討を加えなきゃならないということも言われましたけれども、どの部分の突出か、私は余りわかりませんが、私はまさにこの面が突出しておると思うんです。五十年度は実質五億九千万ほどの港負担をしているわけでございますけれども、五十六年度当初予算のあれでは、五十年から比べまして二・六倍、五十四年度でも二・二一、五十三年度でも一・九二倍、これを普通会計決算の歳出面における規模の伸びから見ましても、はるかに大きい伸びをしているわけですね。非常に過重になっています。この点について、一体さらにふえるというが、どういふふうに対応されていくつもりなのか。この際、市長のお考えをぜひ伺っておいて、今後の港議会における活動に資してまいりたいというふうに思うわけでございます。

さらに港湾計画、第六次五カ年計画というものがあるわけでございますけれども、特にこの第六次五カ年計画の中におきましては、港湾計画、いま策定途上で構想されておると言われます市民に親しまれる港づくり、こういう面での朝明地区あるいは磯津地区における臨海レクリエーション施設整備、こういうものは五カ年計画の中には全く出てまいりません。すでに、名古屋を初め他港においては、もう実績を幾つか持っている。しかし、四日市はまだこれから五年先たっても何らそういう市民に親しまれる港づくりという問題は、実際に手に取って触れてみる事ができないような計画になっている。こういうものを市長が認めてきたのかどうか。市長の意思はそんなところにあるのか。これは五年先でも十年先でもいいというお考えなのか。そうでないとすれば、港になぜそうでない市長の意思が反映しないのか。この辺のところにもかかわるわけでございますが、いろいろ問題がございますが、その港湾第六次五カ年計画について言えば、この臨海レクリエーション施設、市民の親しむ港づくりのポイントの問題についてのお考えも伺っておきたいと思うわけでございます。

新富洲原ポンプ場の問題があるわけでございます。五十六年度港は新富洲原ポンプ場高潮対策で七億の予算を組んでおります。実質的には六億だそうでございますけれども、この六億とそれから市の公共下水道で委託したのが十億九百七十万、合わせて十六億余の事業をすることになっておった。ところが、これが港管理組合が四億三千万にカットされ、そして比率に見合うものとして、四日市市も六億五千万余りに事業枠を凍結されてきた。それが一定のお骨折りをいただいで、幾らか回復するというふうなことになります。総じて十六億の事業が十二億にとどまってしまう。いまゼロシーリングでこの厳しい状況下にベースとなるところの五十六年度に、そんなダウンをしておつては、一体この富洲原ポンプ場はどうなるか。われわれに十分な説明もなしに、いつの間にか五十八年度完成というやつが六十年度にずらされた計画でしゃあしゃあと説明をされておる。これは納得できぬ。高潮対策をゼロシーリングだ何だと言ってカットするやり方、全く許せないと思うわけです。富洲原、富田の住民の治水対策、命と財産のかかった問題で、五十八年度国が削ってきたから延びましたという形で、単純に延ばすわけにいかない。なぜ、こんな少なくとも五十六年度の問題について、こんな事態が起こったのか。港管理組合運営等々について、問題はありはしないのか。こういう点も考えるわけでございます。

さらに、先ほども触れましたように、十五億も五十六年度は予算を港負担金に出している。五十四年度は十三億、

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず、公共工事の請負契約談合問題で大変今日新聞紙上で取り上げられておるのは、私も承知をいたしておりますが、過日やほりこういうことが現実に行われておったかどうか、つまびらかには新聞記事以上に出ないわけですが、過を促しますとともに、指名登録業者に対しても、個々に文書で同様の注意をいたしておるのでございます。工事の施工にかかります諸規定並びに契約の信義則に反することのないように指導、監督を行っておるわけでございます。公正な工事が執行できるように努力をいたしておるところでございます。

先ほど指摘のありましたような事態、けさの新聞紙上でも拜見をし、すぐ関係業者を呼んで、調査をしないといけないことと指示を出しております。これらの内容につきましては、後で助役並びに関係部長の方からお答えを申し上げます。私どもも今日の入札制度で万全であるというふうには考えませんので、種々検討をしていきたいと思いますが、余り各市ばらばらなことをやるのもいかがかということ、少なくとも全県下の同じような方式が取り得るように今後していきたいと考えておるところでございます。

それから、来年度の予算編成でございますが、補助事業がカットをされると、補助金のカットというのは、ゼロリングに関連して出てきていることだというふうに思います。補助金をカットしてけしからぬと言ってみても、国の方はカットしてくるわけですから、個所づけの際にできるだけ多く当市の方に引いてくるように、これは私ども全力を挙げて取り組みたいと思っておりますし、今日までそういう取り組みをしてきております。

大運動を展開せよということですが、米価の値上げ反対でありますとか、あるいはそういったような運動でこういった個所づけ、補助金の問題が解決をされるとは、私は考えておりません。それなりの道を通じまして、適切な運動を展開することによって、初めて私は適正な補助金を当市に割り当ててもらえるのだと、かように考えているところでございますので、この上ともご理解を賜っておきたいと思っております。

それから、港管理組合の問題でございますが、港灣整備計画に市の意見がどれだけ反映しているかということでございます。私どもは私どもなりに、港灣計画につきまして管理組合の方に注文を出し、管理組合がこれにこたえて事務的な案をまとめていくと、それを港灣審議会にお諮りすると、私も港灣審議会の委員ですから、そこでもまた私の意見を言うことになるのでございまして、管理組合の議会では、当然議員の皆様方のご意見が尊重をされるものだというふうに私は理解をいたしております。その前の段階におきます私の方でのいろいろな注文づけというものは、それなりに十分今日までやってきておるつもりでございます。第六次五カ年計画というのは、まだ確定をしていないはずでございます。過日、私の方に計画内容の説明が副管理者からありましたので、先ほど指摘のありましたようなレクリエーションの施設というものはこの中に入れなさいよと、ことごとくこういうふうに入れなさいよと、そういう注文まで出しておいたのでございます。さようご承知おきを賜りたいと思っております。

それから、富洲原ポンプ場の減額、確かにこれは私どもにとりまして、大変大きなショックを受けたわけでございますが、私どもはそういう情報が入りまして、直ちに建設省、運輸省の合同事業でございますので、両省に対しまして、働きかけを展開いたしましたのでございます。運輸省は今年度の補助額が非常にシビアであるということから、ご承知のような事態になったのでございますが、運輸省の局長にお目にかかって、局長さん以下、来年度については、私の方は私の方なりに努力をいたしますということを申されておったのでございます。このことは港管理組合の方でも運輸省と連絡をとっておるようございまして、運輸省はそれなりのことを一応来年度に努力をするということになっておりますが、建設省との絡みがございまして、この辺は非常にデリケートな問題でございまして、今後まだ両

省に対する働きかけを、この年末から展開をいたしまして、少しでも当地域の事業が早く完成に向かうことができるように、努力をいたしたいと考えているところでありますので、きょうご承知おきを賜りたいと思います。

それから、本田技研の問題については、これは港自体の問題でございますから、幸い私の方の助役が副管理者をやっておりますので、助役の方から答弁をさせていただきます。

それから、パビリオンでございますが、これは私は私なりに、三年ぐらいかかって、ここに大勢人が集まってくるように、何とかしむけたいという考え方を持っております。過日のパビリオンの理事会において、その旨の発言をいたし、事務当局が私どもの発言を踏まえまして、成案を得るということになっております。現在行ったのは、約三千万円ちょっとかけて、さしあたりの補修工事を行ったところでございまして、これで終わりということでは、いかにもお粗末である、かように考えて、私はそういう発言をいたしました。それを踏まえて、事務当局の方で成案をつくることになっておりますので、その成案を見て、今後に対処してまいりたい。このことにつきましては、パビリオンの理事会、議長もお出になっておられます、ぜひぶんど発言をいただいております。

そういったようなことで、港の問題は聖域であるというふうには、私は考えておりません。ただ、今日の方式はかつての方式よりはベターであるというふうに考えておりますので、今日の方式をできるだけ活用して、本市に有利になるように展開をさせていくのが、私どもの使命であろうとかように考えているところであります。

それから、萬古産業が不況の波をかぶっておるといことは、もう私も承知をしておりますし、すでに工業組合、商業組合双方のご意見を聞きながら、来年度以降に新たな対処の仕方を探り出してまいりたいというふうに考えているところでございまして、種々ご相談をしている最中でございますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。

以上、私から答弁を申し上げ、不足する点はそれぞれ助役なり担当部長なりの方から、お答えを申し上げます。

○議長（前川辰男君） 三輪助役。

（助役（三輪喜代司君）登壇）

○助役（三輪喜代司君） 市長の答弁で補足をしなければならぬところを、私から補足をさせていただきます。

第一点の工事請負契約の問題でございますが、きょうの朝刊に中日と朝日に出ておまして、私の談話も出ておったわけでございますが、私といたしましては、市長にも報告をし、この真実につきまして、担当課長にこれを調査するように指示をいたしまして、屋私の方へ報告がありましたのでは、大成建設並びに清水建設、両方とも担当の責任者から、そのような事実はありませんと、こういうふうな回答が来ておるのでございますが、私どもといたしましては、さらにこれを文書で回答を求めて、その文書の提出を待って、これに対して適正に対処してまいりたいと、このように考えておるのでございます。

それから、六月の議会でご質問のございました竹口組の件でございますが、機動建設の責任者にいろいろ照会をし、調査をいたしましたところ、この工事につきましては、竹口組は一部の測量と地元の折衝並びに残土の処理、舗装復旧、後片づけ等々の分担がなされておるのでございまして、営業経費として金銭的な支払いがなされておりますが、これにつきましては、契約を作成しておるとかいうふうな回答がまいってきております。これは私の方へ提出されております。この工事請負契約の中での共同企業体でございまして、代表者が機動建設株式会社、それから共同企業体の構成員として竹口組が入っておる、こういう契約でございまして、それに基づいて、さらに機動建設と竹口組との間でこのような金銭的な支払いがなされておるといことでございます。この経費につきましては、営業的な経費でもございますので、私の方といたしましては、これ以上タッチはいたしてはおりません。

次に、四日市港の本田の輸出でございますが、四日市港における車両の輸出は、ご承知のように輸出の中の一番大きなウェートを占めておるのでございます。これは、昭和五十一年の十二月から二十五号岸壁というのを現在使用

しておりますが、これが開始されて、本格的な輸送体制が整いまして、輸出台数もだんだんとふえてきていますのでございます。これの輸出先といたしましては、アメリカ、カナダが主体でございましたが、さらに五十四年からオーストラリアの方へも、あるいは五十六年からアルジェリアの方への輸出も取り扱われるようになります。モータープール等も整備されたのでございます。

港管理組合側といたしましては、こういう荷さばき地をフルに利用されておりますので、まだいまでも不足の現象も来しておりますのでございます。本年十一月から、輸送機械の一部が名古屋港へ搬入されておりますが、この現象といたしましては、アルジェ向けの輸送機械の滞貨と、それから配船上の問題と諸種の海運界の事情もございまして、一時的な対応として名古屋の方へ搬入されておるといふふうに私は承知をいたしておりますし、また本田技研の鈴鹿製作所におきましても、物流の合理化は、これはご承知のように、あくまで国際貿易港でございます四日市港を利用することによって、メリットが生ずるものと考えられておりますので、今後とも四日市港をベースポートとして活用されることと申すのでございます。こういうような状況の中で、貿易振興策を推進することにつきましては、商港的な貨物として輸送機械の占める比重が非常に大きく、また物流システムの変革、あるいは合理化が進む海運業界の中におきまして、航路誘致を展開させるためにも港湾、港運の関係業務等に活気及び反映をもたらすことにおいても、輸送機械の影響力が絶対であるというので、モータープールの確保と拡充整備につきまして、環境問題に留意しながら、現在管理組合においては、検討を進めておるのが現状でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、羽津地区の市民センターでございますが、これにつきましては、建設当時といたしましては、いろいろと地区の皆様のご協力あるいはご苦勞をいただきまして、現在のところ建設をしたわけでございます。現在地の敷地のほかに、当時隣接する氏出神社の所有地の一部、これの買収も行いまして、鉄筋コンクリートづくりの三階建ての現在の建物ができたのはご承知のとおりでございますが、駐車場については、現有地においてできる限りスペースを取し、またそのような現状でございます。

したがいまして、ご要請の駐車場の確保については、何らかの対策を講じる必要があると考えておりますが、現在地区の市民センターの建設計画も年次計画によりまして、順次実施いたしておりますのと、市の財政状況等も勘案しながら、この駐車場問題についても、今後地区の皆様方のご協力を得て、その対策なり解決なりを図ってまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 答弁漏れが幾つかあるわけでございますが、時間の制約もありますので、立ってまいりました。工事請負契約、特に雨池の問題については、調査を徹底し、そしてこれは四日市のみにとどまらずフジタ工業、この近県、名古屋周辺で十五件にも及ぶと言われるわけでございます。四日市市の対応も注目されておるわけでございます。厳正な処理がなされるように、また一連の全国的な動きの中で、名前の出てきておるところにも、きちんとした対応をされるように、特に強く要望したいと思います。

それから、新富洲原ポンプ場の問題は、いまで説明だけでは、五十八年度にでき上がるという当初の計画がそのままうまくいきそうだということにはならない。六十年度にずれ込むような感じをお受けするわけでございます。この点の一段の努力を要望申し上げるとともに、特にここで取り上げましたのは、そういう港管理組合による運営、こういう点の一面の問題点、非常に十分な責任が持たれないという、そして適切な業務執行ができないというそういう問題点がありはしないのかという点と関連しても申し上げているわけでございまして、この点港管理組合の運営につ

いて、市民の意思が、市民の要望が四日市市という自治体を通して十分に反映をされるように、市長を通して、あるいはその他を通して、十分反映されるような格段の努力をしていただきたいと思うわけでございます。

○議長（前川辰男君） 小井君、発言時間が超過しましたので、注意します。

○小井道夫君 はい。本田技研の問題につきましては、一時的とおっしゃいますけれども、この点は私どもはそうでもないのではないかと。市長を先頭にして、市の側からも積極的な努力を払うべきだと考えるわけでございます。

その点要望いたしまして、一応終わらせていただきます。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午後三時十一分休憩

午後三時二十二分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金森正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 通告の手順に従いまして、質問をいたしたいと思っております。

まず冒頭でございますが、日々大変厳しい状況が続いておりますが、理事者各位がそれぞれの部門でご努力をいただいておりますことについて、敬意を評しておきたいと思っております。なお、昨日の議論の中で私が第一項に掲げております予算編成を進める基本的な考え方につきましては、ほとんどの部門で重複するような形になりますので、その辺は差し控えて、やや角度を変えて尋ねてみたいと思うわけでございます。昨日の段階から見ると、財政の展望あるいは重視すべき諸施策並びにそれらを推進していく決意について、十二分に触れられたと思えますし、そ

の考え方を理解するものでございます。努力の経過といったものを私なりに受けとめさせていただきながら、以下の問題に触れていきたいと思うわけでございます。

まず、教育予算という項目を一項掲げておいたわけでございますが、この内容につきましては、五カ年計画の進展状況がかなり順調であるという昨日の議論もございました。個々の細かい問題を取り上げることは差し控えておきたいわけでございますが、私どもが日々活動いたしております中からよく耳にいたしますのは、小さな学校の整備、教育環境あるいは教育施設といった分野で、ともすれば積み残しがちなそれぞれの課題が、それぞれの学校に点在しているということをよく耳にいたします。

過日、教育委員会の皆さん方にも、その辺の考え方についてそれとなしにただしておられますけれども、まさにそういった状況があるんだというお話でございました。大きくは教育の根幹にかかわる諸事業を遂行する、そのことに異議をささむものではないと思いますが、ともすれば積み残されている事業を来年度の諸事業の中である程度盛り込んでいく、こういう姿勢が持たれないものかどうかということについて、基本的な問題でございますので、尋ねておきたいわけでございます。住民の期待あるいは学校に係る皆さん方の期待は、ともすればその積み残された部分に、かなり集約されるように思うわけでございます。その点意のあるところをおくみ取りをちょうだいしたいわけでございます。

次に、最近日が短くなってまいりましたけれども、それぞれの学校の校内灯というんでしょうか、防犯灯と申し上げるのがいいのかもしれませんが、それらの設置についての意見がたくさんあるようでございます。これも教育委員会の意向をかつてただしたことがございますけれども、現状ではほんの一部しか実は設置されていないと、こういうことでございます。なかなか予算もかかるわけでございますし、一概にということは虫のいい話かもしれませんが、けれども、非行が問題にされ、どうも暗い校内の状況そのものが、一つの校内灯をつけることによって、少しでもよく

なるということであれば、大変ありがたいことでございます。そういった意味合いもございまして、教育委員会だけでこれを律していくということは大変むずかしいかもしれませんが、一般行政の範疇の中からも応援体制をとっていただく等々、考慮をいただきました。ぜひ短期間の年次計画として、ご立案いただけないものだろうか、こんなことを考えるわけでございます。

次に、大きく二つ目の問題でございますが、一般財源の伸びが余り見られない、市長の主観的なお考えも数字中にはございましたけれども、突き詰めてまいりますと、来年度の事業量がどれだけダウンするのだろうか、こういった心配の念が出てくるわけでございます。市長は、総合計画を土台にしてやっていくんだ、そのことにすべてを託されているというお話のようにも承ったわけでございますが、やはり財政の収支バランスといった問題から考えてまいりますと、義務的経費が増大する傾向は否めないわけでございまして、ともすれば計画の変更を余儀なくされるのではなからうか。その辺の心配が頭をよぎるわけでございます。総合計画にのっとってというふう言ってしまうならば、改めてお聞きをしておきたいと思えますし、計画の変更をしないということになりますれば、それぞれの分配が薄くなるということにもなるかと思わんですが、その辺についてのご所見をちょうだいしたいと思うわけでございます。

あわせて、政策の選択ということについても、この際一部触れていただきたいと思うわけでございます。市長から昨日来市民に一部守備範囲といいますか、市民の皆さん方にも分担をお願いしなければいけないというニュアンスのお話もございました。また、常々の話題の中には、行政の守備範囲という問題が大きくクローズアップをされておるわけでございます。今日の趨勢は申し上げるまでもなく行政に頼るという傾向が強うございますし、その頻度が高まる現実の中で、守備範囲をどうしていくのかという問題についても、大変重要な問題として浮かび上がってまいります。この辺のことも含めながら、今後の行政を健全に運営するという願いを込めまして、この来年度の展望をもう少し市長のご所見としてちょうだいしたいわけでございます。

次に、三つ目の問題でございますが、使用料につきまして掲げさせていただきました。むしろ受益者負担という枠内にかかる問題でございますが、まだ予算議会ではないので、言い過ぎるといけませんけれども、どうも聞くところによりますと、改定の方向がかなりあるやに承るわけでございます。五十六年度だけをとりましても、スポーツの施設あるいは保育料、くみ取り、斎場の使用料、廃棄物の処理使用料、施設使用料といったものかなり上げられたわけでございますし、厳しい環境の中で、それが生活に与える影響も少なくなかったらうと思うわけでございます。

そういった背景を踏まえながら、この来年度の予算を編成するに際しましてこの使用料について、どのような考え方がありはどの分野で、こういった理論づけのもとで改定をお考えになっているのか、ちょっと先走るかもしれませんが、その辺のご感触をちょうだいしたいと思うわけでございます。

どうも先般来、関係者に尋ねておりますと、ほかの市町村との比較ということが、すぐ頭に出てまいります。ございますが、やはり今日の時代背景から考えますと、メリット、デメリット、何ゆえにそうするのかというきちつとした物の理論づけというものを添付していただかなければいけないのではなからうかというふうにも思うわけでございます。

次に、四つ目の項でございますが、労働団体にかかる考え方について、若干触れさせていただきたいと思うわけでございます。

昨日、森真寿朗議員からも若干触れられましたけれども、先般来労働組合の団体の方々が、市にお見えになりました。幾つかのご要求をなされたというふう聞いております。特に、この五十六年度の予算編成に際しまして、勤労者住宅貸付制度を新設いただいたということも、大変ありがたい一つでございましたし、そのことについては、感謝

を申し上げなければいけないと思うわけでございますが、この貸付制度についてのさらに上積みといいますが、そういった願いも強うございます。

さらに、労働団体への助成金の問題、これについても毎年の懸案事項にもなっております。そのことに対する強いご要望があるということ、さらに高齢者退職者協議会への助成金の問題、これらについてもそれぞれ上積みの希望が強うございます。ここで何をどうということは申し上げませんが、先ほど申し上げた三つの項目について、この素朴な一つの考え方、感情に対して、市長の現時点におけるご所見をちょうだいしておきたいと思うわけでございます。それから、五つ目の問題でございますが、町づくりの基本というんでしょうか、区画整理事業が営々と続けられてまいりまして、ことしの五十六年度がスタートするに当たりまして、将来の考え方が提示されておったように記憶をいたしておりますけれども、新たに区画整理事業として掘り起こしていくものにつきまして、この一年間の取り組み経過をぜひご説明いただきたいとかように思うわけでございます。

それから、改善提案に関連してという項目で出させていただきましたけれども、特にこの問題については、昨日来重復をいたしております、余り申し上げるのも恐縮でございますけれども、少し気のついたところを申し上げて、ご所見をちょうだいしたいと思います。

私どもが教えていただいております範囲は、機構の強化、あるいは事業の外部委託、事務の機械化、受益者負担の拡大、経費節減、補助金整理、こういったところに柱が立てられておるわけでございます。きのう来の答弁では、議会に諮っていくということで締めくくられておるわけでございますが、どうも聞く範囲では、職場から出された内容ということとは尊重をしたいと思いますのですが、やや無理があるのではなからうかというふうな気もないわけではございません。したがって、かなりのところに問題を私は内蔵していると思えますし、また市長の言をかりますなら、できることから来年度導入というようなことも、つい先ほど耳にしたところでございます。そういった状況の

中で、現実的にはかなり前に突っ込んだ形での対応がされるというふうに思われますので、ぜひこれらのいわゆる施行に当たりましては、緻密な取り組みをぜひお願いしたい。とりわけ受益者負担の拡大等といったものについては、慎重に対応をしていただきたい、こう思いますし、議会にご提示いただくまでの作業日程などについても、ぜひわかっておりましたら、お聞かせをいただきたい、かように考えております。

それから、現実的にはスタートをする面も多いと思えますが、その次に来るいわゆる将来的な発想という問題をどのように持つていらっしゃるのか、お尋ねをしておきたいかように考えます。

さらに、やや細かい問題になりますが、行政効果のいわゆる精査という問題をどのように進められているのかという点についても、若干お尋ねをしておきたいと思えます。あわせて、大変むずかしい問題が山積をしておりますが、私どもが常々お願いをしている問題の中でも、二、三年来全く進展がないという問題もございます。大変こういったところで申し上げて恐縮でございますけれども、大したお金をかけなくてもできるようなものも、実は全くのなしのつぶてのようなかっこうになっております。ここにも歴代の方々がいらっしゃいますけれども、たとえば市立病院の建設時に起こった問題にしても、いまだに全然解決のめどもついていない。これも坂倉助役もご存じでございますし、現に現在の建設部長もご存じでございます。前石井部長もご存じでございますが、そういったようなことがほとんどないがしろでほられているという現実、大変残念に思っております。

職員の熱意で改善提案を出す、そしてそれを進めようと、その気持ちはくみみたいと思えますが、ちょっとした心の使い方でできるものが延び延びになっている。このことについては、今後の行政を推進する過程で大変重要な問題でございますので、意を込めてお願いをしたい、かように考えております。

以上で、第一回の質問を終わります。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 予算編成を進める上で、特に教育関係の問題点をお取り上げをいただきました。確かに、現在までの段階では、大枠としての教育施設の整備というところに中心が置かれまして、今日まだ特別教室、屋内運動場、プールあるいは補修費等々で、大きなところから手当てをやっておられるというのが実態でございますので、細かいところまでなかなか予算が回りにくいというようなご指摘を受けることは、私も現実には照らして、そんなことはありませんということが言えるような実態ではないというふうに認識をいたしております。したがって、来年度以降どの程度補修費なり、細かい設備費なりというものを計上できるか、いまの段階で、結論的なことを申し上げるまで至ってないわけでございますので、ご意見のありましたことは、十分念頭に入れながら、今後に対処をしてみたいと考えているところでございます。

防犯灯の問題も、恐らくその中に入ることではないだろうかというふうに思っておりますので、その辺のところは、今後の検討課題といたしたいと思う次第でございます。

それから、来年度の事業に関連をいたしまして、昨日来私は、基本計画に忠実に従ってこれを実施してまいるといふご答弁を申し上げているわけでございますけれども、新しい事業としていまはつきりいたしておりますのに、救急医療情報システムへの対応でありますとか、あるいは消防庁舎の建設でありますとか、あるいは北部公共施設の建設でありますとかいふことが入ってまいるわけでございます。それらの状況をにらみ合わせるときに、そう安易な予算運営にならないであろうというふうに思っております。義務的経費の増大ということについて、やはり徹底的な節約を図っていくということをやりながら、収支のバランスをとってまいりたい。確かにちょっとした節約、各部屋の電気の使い方あるいは水道の使い方あるいはエレベーターの使い方等々、ちょっとした節約でかなり金額が浮き出されるわけでございますから、そういった面に配慮しながら、基本的な総合計画で決められた事業を着実に進めてまいりたい。ただ、二カ年であると言っておったのを三年ぐらいに延ばすということは、若干考えていないわけではありませぬけれども、それもこれからの国との折衝等を見上上で決めてまいりたいというふうに思っておりますので、さようにご理解をいただきたいと思います。

それから、これに関連をいたしまして、使用料の値上げの問題が提起をされておりますが、やたら何でもかんでも改正しようというふうには思っておりませんで、年々改定をいたしております保育料でありますとか、あるいは屋内消毒の実費弁償でありますとか、それから既存の墓地の使用料の見直しでありますとか、宮妻ヒュッテの見直しでありますとか、いまの段階ではそういうものが議題にのってるところではないだろうか。経費の節約では、たとえば職員の見直しを行いますが、あるいは先ほど申しました電気料、水道料等の節約を徹底して行いますが、そういったようなことを考えております。

いま一番使用料で皆さんの関心の集まる場所は、来年一月以降ということをお願いをいたしております市営住宅の収入超過者に対する別途料金の立て方ではないかと思っております。これは来年度ということではなくて、すでにご決議、ご了解も得ているところでございますから、来年からやりたいというふうに準備を進めておる段階であることはご承知いただいているとおりでございます。

それから、他の市町村とのバランスということでございますが、この面が一番私どもが大きく影響を受けますのは、給与の問題でございます。ラスパイルスが一一四で、一一五以上のところは個別指導の対象になるということでございますが、一一四ということですから、当然に三重県下では個別指導の対象になろうかというふうに思っております。これは、一挙に改正をするわけにはまいりませんので、調整期間、経過措置を講じながら、ラスパイルスが上がっていくことを防ごうということで、給与体系の合理化ということについて、組合の方と話をしてみたいとかように考えているところでございまして、この点が一番問題になるところではないかとかように思っております。

それから、第三番目には労働団体の要求に関して種々ご指摘がありました。事実、私も労働団体の方々と会ってお話し合いをいたしましたのですが、勤労者住宅貸付金の限度額の増額あるいは適用範囲の拡大ということですが、これは今年度初めてやりました事業でございますので、いまから直ちに来年度というわけにはまいらないのではなからうか。よく利用状況の実態なり、住宅事情の実態なりというものをしながら、絶えず検討課題とされるべき事柄だというふうに思っておるところでございます。

その他振興費あるいは高齢者退職者協議会への助成金等々については、こういった厳しい状況でございますので、安易に考えるわけにはまいりませんが、予算の実態をよく見た上で判断をまいりたいとかように考えておるものでございます。

それから、改善提案に関連しました、詳細には総務部長の方からお答えを申し上げますが、将来的発想ということでご指摘がございました。確かに、一時的にあわててばたばたやって、失敗をすることがあるわけでございます。そこで、担当者の方々から出されました改善提案、あるいは各部課で検討されました改善提案、さらにはこの事務改善委員会で総合的に検討いたしました改善案、こういったようなものを整理して、将来とも改善を逐次やっていくべきであるし、その中には大きく事務の機械化というようなことで積極的に取り組まなければならない問題も当然入ってくるということでございますので、そういったような問題を含めまして、事務改善の合理化を図ってまいり、皆さん方から賜っております税金について、効率的な使用を目指してまいりたい、かように考えておるわけでございます。

以上、私からご答弁申し上げ、その他の点につきましては、それぞれ担当の方から補足をさせます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 予算編成を進める基本的考え方についての五番目の新規区画整理事業について、どのような取り組み方をしていくのかということでございますが、新規事業の取り組み方につきましては、まず四日市の総合計画に織り込まれております事業を中心に行いまして、交通の流れを円滑にすること、またミニ開発等によって無秩序に開発され、住環境が阻害されるおそれのある地域及び既存市街地の環境の整備等を重点的に区画整理事業として推進していく方針でございます。

中川原地区につきましては、区画整理事業推進の重点地区と考えまして、過去においては、基礎調査を終え、今年度においても、関係自治会を通じ、説明会を行ってまいりました。その話し合いの中で、地元の皆様方のご意見を受けて、目下区域の検討を行っております。五十七年度におきましては、さきの基礎調査の補足調査を行い、事業実現のため一層の努力をしていく所存でございます。

また、他の地区につきましても、新規事業を推進する考えはさきに述べた方針でございます。市の事業としましては、未永、本郷地区を、また民間組合の事業として東日野地区等を行いたいと思っております。その他、富田地区につきましては、区画整理事業の調査Aを行いましたので、引き続き調査Bを行うべく、地元の皆様方のご協力を願うよう話し合っているところでございます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 総務部長。

〔総務部長（矢田三郎君）登壇〕

○総務部長（矢田三郎君） 事務改善委員会のこれからの計画といえますか、日程でございますけれども、昨日来いろいろ質問いただいておりますけれども、条例、規則等改正の伴うものと、いま直ちにできるもの、あるいは将来を展望して改善を要するもの、いろいろあるわけでございますけれども、大筋としましては、新年度予算の編成との

関係で、新年度予算が固まるまでの間に、おおむね各課との調整を図りながら、四月をめどとしてご承認を得た上、実施をせんならぬ事項もあらうと思えますし、さらに来年の七月あるいは九月を展望しながら、事務改善事業等の見直しを考えていくというものもあらうと思えます。さらに計画の全体の方向づけとしましては、中、長期の見直しを立てまして、行財政の改善整備基本計画といったものをつくって、議会にお諮りを申し上げ、さらにこの計画案については、市民の皆さんのご賛同を得るようないろいろな対策を講じていく必要があると、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 金森正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 答弁ありがとうございます。

教育の関係につきましては、ある程度前向きなご表現ではなかったのかというふうに思いますけれども、市長は市の行政の責任者ということで考えられるわけでございます。また、現場の段階ではいまこれを集約的にやらなきゃいけないというふうに発想なさるのもまた無理のないところでございます。今後、庁内の中で十二分に連携をおとりいただきまして、市民があるいは学校関係者が、子供たちが真に待ち望んでいるものにシフトさせていただきたいと、あえてお願いを申し上げたいと思えます。

それから、防犯灯の関係はかなり必要だというふうに私聞いておりますので、検討課題という市長のご表現がございましたけれども、年次計画にぜひのせていただきたいというふうに思っております。

あと、労働組合の關係の団体からの要求といいますが、要望につきましては、確かに新規住宅貸付制度ができたばかりでございますので、多少無理があるのかもしれないけれども、現実の姿というものと照らし合わせますと、質的な面でもうちよつと何とかしていただけないかというのが率直、素朴な要求の背景にあるわけでございます。意

のあるところをぜひおくみ取りをいただきたいと思えます。また、労働団体への助成でございますが、これらにつきましては、四日市市の労働人口の問題あるいは現在行われている各活動の中身の問題等々もぜひ照らし合わせていただきますして、少しでも前進が図れば、この上ない喜びだというふうに思いますので、あえてつけ加えさせていただきますました。

次に、区画整理事業でございますが、大体考え方が出たようでございますが、地域住民というのは、一つの調査が始まりますと、ああでもないこうでもない、たくさん意見が出てまいります。そして、その話し合いの過程がかなり幅がございますと、いろいろまた違った意見も出てくるということで、右往左往することがございます。ひとつきちんとしたプログラムの中から今後進めるべく道にお取り組みをいただきたい、お願いを申し上げておきたいと思えます。

それから、改善提案の件は多少きついことも私言いましたけれども、本当に職場の皆さん、職員の皆さんが一生懸命出されたということでは評価をしたいと思うんですが、これを実施していくという過程には大変な問題があるかどうかというふうに思えます。お答えはなかったんですが、行政効果を見きわめる、いわゆる基準というんでしょうか、行政効果精査というんでしょうか、そんなものを明確にさせていただきまして、改善が名実ともに生きるような取り組みをぜひお願い申し上げたいとかように考えております。

次に、むずかしい問題云々ということについては、お答えをいただけなかったんですが、いかがでございますでしょうか。別にここでくどく申し上げるつもりはないんですが、だれが見てもおかしいということについては、もう少し前へ進めていただかないと、大変困るわけでございますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（前川辰男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 最後に一つの例として、市立病院の付帯工事で問題が起りましたが、その解決が延び延びになっておると言うことでございます。

お話をたびたび承っておりまして、その処理を大変おくらかせておりまして申しわけございません。今後一層内部で処理を検討させていただきますして、前向きに進めたいと思っておりますので、どうぞご了承のほどお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 昨日の質問に若干ダブる点があるかと思いますが、ご理解をいただきまして、若干その内容に異なりがあると思しますので、理事者の方々の誠意あるご回答をお願い申し上げたいと思っております。

第一問は、特色ある校、園づくりについてでございます。

本市も各小中学校及び幼稚園、保育園におきまして、それぞれ地域に根差した特色のある校、園づくりを実施されているように思うものでございます。また、そのように信じております。しかし、その計画に沿って、先生方はご苦労を続けていらっしゃるにもかかわらず、その成果が予算の枠というかたいものに閉ざされつつあって、十分その期待にこたえることができないのではないだろうかと心配いたしております。

本市の総合計画の中で、昭和五十二年七月に新しい学習指導要領が示され、その精神にのっとり、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成を目指し、ゆとりある充実した学校生活の実現に努めると述べられております。さらに、児童は心身の発達、人格形成などの面で目覚ましい時期にあり、よい環境の中で育てられなければならないと述べられております。私は、まことにすばらしいことであり、早期に実現すべきことではないかと思っております。したがって、この実現にはあらゆる努力を惜しむべきではないと思っております。さらに、毎年度の予算も出し惜

しみせずに、しかも最大限に活用すべきではないかと、日ごろ考えております。

ちなみに、神奈川県厚木市では、歳出予算の二五％を教育費が占めているとのことでございます。しかし、予算が多いだけが良いということにはならないと思っておりますが、三つ子の魂百までもと言われますように、厚木市ではそれほど幼児期からの教育、文化に努力されていられるのではないかと存じます。聞くところによりますと、現在も校内暴力などの好ましくないものは起きていないということでございます。

本市におきましても、先生を初め各関係諸団体の方々が真剣になって、青少年の非行化防止に努力をいただいておりますし、さらに健全育成のためにも、なお一層のご努力を賜っております。したがって、乳幼児から義務教育終了ごろまでが最も大切な時期ではないでしょうか。こうしたことから、行政としてそれぞれ特色のある校、園づくりに積極的に取り組むことが急務のように思えてなりません。

また、千葉県市川市におきましては、昭和五十三年に市川市の教育全体のレベルアップを図るといたしまして、市内の全校一斉では困難なため、年次的に特色ある学校づくりを推進しております。そして、昭和五十七年度で全小中学校の特色ある学校づくりの計画は完了することとございます。すでに実施している学校では、その成果は目覚ましいものがあると言われておりました。子供たちの生き生きとして学ぶ姿を見て、教師もそして父兄も非常に喜んでいられると言われております。しかし残念なことに、現在では全校生徒が一同に学ぶところまでには及んでいないため、今後どのようにしたらよいか、いかにしたら全校生徒に喜びの授業を受けさせることができるか、また、どのように充実することができるか等々、種々検討しているということとございます。この事業としての予算は、例年行っております各学校への予算額とは別に、特色ある学校づくり事業として、年間一校百万円以内とされておられ、二カ年で一応のめどとされているようにございます。事業の進め方といたしましては、各学校で教職員が十分話し合って計画し、その計画を受けて、予算内で事業の実施を進めているのでございます。

私は、小中学校に限定せず幼稚園、保育園にもこの事業を促進していただきたいと考えております。四日市といまして、魅力のあるしかも特色のある校、園づくりという事業につきましてのお考えをお伺いしたいと思いますのでございます。

第二問につきましては、学区緑化の推進事業につきましてお尋ねをいたします。

本市の緑化事業の推進につきましては、公害防止などの影響もあったものと思っておりますが、公園や街路樹等の緑化事業が一段と促進されてきたように考えることができます。私は、九鬼さんが市長の時代に、健康な街路樹にするために、歩道が舗装化、ブロック化されつつある中で、歩道下の酸素が不足を生じていること、さらには、空気の汚染などがあって、不健康な街路樹となっております。したがって、歩道に帯状の緑化を提案いたしました。その後、計画的に事業が進められておりまして、現在健康的な街路樹となりつつあるように思っております。家の前ではきれいな空気とさわやかさ、花等もあればなおよいと思うのでございますが、さらに雨降りのときなどは、歩道を歩いておりまして、自動車による水はねもなく、多くのメリットがあるように思っております。また私は、プラタナスの木で、幹が直径約十五センチぐらいになりますと、プラタナス一本で約四世帯の人が必要とする酸素を供給すると申し上げてきました。

これらのことを考え合わせまして、緑化の促進は非常に大切なことであると信じます。したがって、各小学校区単位に緑化の促進を図っていただきたいと願っております。学校の教職員、そして学区内の各種団体等の方々による仮称学区緑化推進協議会を設置して、具体的に事業の促進を図るといっております。私は、この学区緑化推進協議会で地域のコミュニティづくりと、あわせて青少年の非行化防止及び青少年の健全育成と住民の健康づくりという多方面にその力を発揮することが可能ではないかと考えるからでございます。学区緑化の計画は、その協議会で原案を作成し、公園緑地課がその計画と予算を検討の上、事業を行うものといまして、清掃管理等

につきましては、市より必要な予算を支出して、協議会に委託するということでどうかと思えます。なお、市内一円を同時ということが困難であれば、五カ年計画ぐらいで市内全域で実施できれば、大変効果があると考えます。この点につきましては、ご所見をお伺い申し上げます。

第三問につきましては、プラネタリウム併設の視聴覚センターの建設についてお伺いいたします。

総合文化会館も明年八月の竣工を目指して、着々と工事が進められておりまして、まことに喜びにたえません。文化不毛の地とまで言われました四日市が、この文化会館建設を機会に、大いなる教育、文化の興隆が期待されることを切に願うものでございます。

千葉原習志野市におきましては、昭和四十五年四月に習志野市文教住宅都市憲章を制定いたしましたので、一大文教センター構想が計画されました。その中に視聴覚センターも併設することに決定され、すでに建設がなされており、多くの市民、生徒が利用されております。各学校には視聴覚教室もありますが、このセンターでは、学校に不足している教材や機器を有しておりまして、教育現場の勉学の要望にこたえ得る諸施設が設置されております。さらに、教育現場や関係諸団体、町内会等よりの要望があれば、視聴覚機器の貸し出しもなされていっております。

私は、この視聴覚センターに併設して、プラネタリウムを建設して、広大な宇宙への夢とロマンとそして天文学とが勉強できる、学ぶ人にとってまことに喜ばれ、四日市市民の生涯教育を含めた学校教育、社会教育にも大変有効ではないかと存じます。この点についてのご回答をお願い申し上げます。

第四問は身体障害者、視覚障害者に図書及びカセットテープ等の貸出制度につきまして、お尋ねいたします。

本市におきましては、盲人の方々に対しまして、点字あるいは朗読テープの貸し出しを行っておりますが、体の不自由な方々が図書館まで行かなければ、貸し出しをしていただけない現状でございます。しかし、郵送について種々検討されているように承っております。

私のお尋ね申し上げますことは、身体障害者の方が図書館や移動巡回図書館まで歩いたり、あるいは車いす等で行くことが困難な方が少なくありません。この方々が、図書の貸し出しを希望されますにおこたえするために、図書の貸出制度をお考えいただけたいでしょうか。さらに、視覚障害者の方にはカセットテープ等の貸し出しをお願いできる施策を講じていただきたいと存じます。こうした制度によりまして、広く教育、文化の向上と福祉の充実の一部としての事業ができることになり、関係者の喜びもひとしおではないかと思えます。

貸し出しの対象といたしましては、身体障害者、視覚障害者の一級から三級くらいまでの方が適当と考えられます。そして市内在住の方、さらには市内へ通勤されている方、また市内にありません関係諸団体等を貸し出しの対象としてのお考えはどうか、お伺いしたいのでございます。しかも、これはあくまでも申込制といたしまして、発送、返却費はでき得る限り市費でお願いをしたいのでございますが、発送は市費で、あるいは返却は個人負担とする、あるいは最寄りの地区市民センターか移動巡回図書館への返却などはどうかと思っておりますが、この点についてお伺い申し上げます。なお、こういう事業から図書館の拡大と整備改善及び職員の充実なども含めて、ご所見をお願い申し上げます。

第五問につきましては、心豊かな人間性を目指し、「お年寄りを大切に作る町」宣言についてお伺い申し上げます。高度経済成長によりまして、物質的には豊かになってきておりますものの、最近の傾向といたしましては、若い人の中に次のようなことがささやかれております。それは結婚したら、親と同居はしたくない、また結婚は長男よりも次男と、あるいは長女よりも次女等々のことでございます。私はこのようなことを聞くことは、まことに残念であり、親にとって悲しい問題ではないかと思っております。また、若者がこのような発言をすることにやむを得ない点もあると考えられます。たとえば親と同居したいと思っております。住宅が狭いために同居できない等のことが最も大きな理由ではないかと考えております。高度経済成長がもたらした大きな問題の一つではないか、あるいは誤

った自由という考え方なのか、私にははかり知ることはできません。

それはともかくといたしまして、毎日のように新聞やテレビ等の放送でもご存じのように、青少年を取り巻く諸問題が多く、中でも非行化が後を絶つことなく、増加の一途をたどっております。この現象として、私は少なからず心の豊かさ、情操の豊かさ、人間性の豊かさの欠如から来るのではないかと考えるのでございます。終戦後から見ると、今日ほど命を大切にしよう、人間を大切にしようと思えるときははないかと思っております。

したがって、私は四日市市が心のふるさと四日市づくりとして、今後一層の努力が望まれるのではないかと存じます。そこで、心のふるさとづくりの初めといたしまして、「お年寄りを大切に作る町」宣言を訴えるものでございます。この点につきましては、ご所見をお願い申し上げます。

第六問につきましては、住宅政策についてでございます。

四日市市総合基本計画によりまして、市営住宅の老朽化が著しく、除去及び狭小または不良等、住宅の居住水準の向上と関連公共施設を含めた環境の整備、さらには老朽住宅の建てかえ、狭小住宅の改善策を図るようになっております。現在、本市では十五地区三千二百二十戸の市営住宅が建設されております。昭和の時代に入って、二十三年からは毎年市営住宅の建設が進められてきております。私が知るところでは、狭小住宅と老朽化し破損していると考えられる住宅があります。市民の皆様の声といたしまして、市営住宅の家賃を値上げしたにもかかわらず、住宅の整備や改善が余りなされてない等々、入居者の不満はつるばかりでございます。このような声を聞くことは市営住宅の整備改修等に対する予算が全く不足を生じているのではないかと考えざるを得ません。このような状況から、四日市市は一部の空き家住宅を放置しておいてむだにしながら、その家賃の収入不足を入居者の割増家賃として負担をさせ、それでカバーをしているのではないかと厳しい批判を聞いております。市当局として、早急に市営住宅の整備、改善を行い、公共施設の有効的活用をしていただきたいと思います。先ほどの基本構想にもありました内容の実現を

目指し、入居者が喜んで生活ができる住環境の整備、充実が急務ではないかと思えます。この点についてのご所見をお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私から第五点、第六点についてお答えを申し上げます。その他は、教育長の方からお答えを申し上げたいと思います。

まず、「お年寄りを大切に作る町」宣言、確かに今日の時代で、私もけさほどの質問にお答えしましたとおり、若い方々と高齢者の方々との間の断絶ということ、コミュニケーションの不足ということが今日いろいろ問題になっておるところでございます。お年寄りに対しまして、今日までのご努力に対する敬意を表し、そうして愛情を持ってお年寄りに接していくということは必要ではないかというふうに思いますが、本市では福祉都市宣言というのをやっております。福祉都市の建設を目指して、各種の施策を推進をしているところでございます。そこで、最近お年寄りの方々がいろいろゲートボールをおやりになる、あるいは地域で運動会をおやりになる、そういった場合に、それぞれの地域の若い方々あるいは体育指導員の方々が一緒にあって、ボランティアとして活躍をいただいておりますので、友愛訪問なり、各種敬老行事、そういったものの推進に努めてまいりたい。福祉都市宣言をやっておりますので、この中で特に高齢者と若い方々との交流を図れるような場をつくってまいりたいというふうに思っておりますので、いろいろご指導を賜りたいと思うところでございます。

それから第六番目でございますが、快適な住環境をつくるということは、今日きわめて重要な課題の一つでございます。四日市にあります市営住宅、特に低層で狭小な住宅というものは、だんだんに中層の耐火構造住宅に建てかえていくというのが、住宅政策上どうしても必要ではないか。すでに北条町の団地でそういう事業を推進をいたしました。一応皆さん方の評価をいただいておりますところではないかというふうに思うわけでございます。ただ、新しいそういう快適な環境をつくりますと、どうしても家賃の方が従来より上がってくると、その面で消極的になるというような実態があることもまた事実でございますので、入居者の方々に十分ご理解を得ながら、逐次の狭小、低層の住宅の改善に努めてまいりたいというふうに思っております。何と申しましても、居住者の方々のコンセンサスが必要でございますので、そういった面での努力を今後続けてまいりたい。ただ、二戸建ての住宅の中で、一戸あいて直ちに壊すということができない、ああいった住宅をそのままにしてある。そうすると、あたりの環境が悪くなってくるというようなこともありますので、私どもはそういうことのないように、今後の対策を進めて、少しでも明るい環境にするように努力をしまいたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） まず第一点の特色ある学校、園づくりについては、お答えを申し上げます。

教育はよい環境の中で行なわなきゃならぬ、もちろんそうでございます。その環境とは、物的なものもあるでしょうけれども、人もその環境でございます。そういった意味から特に物の面についてお話を承ったように承知いたしました。たんですが、おっしゃいましたとおり、新しい教育課程の実施によりまして、とかく知育偏重といえますか、そういうふうな偏りが見られた過去の教育から、いわゆる知・徳・体の全面的な発達をやっぱり教育の中でしっかりやらなきゃいかぬということになりました。どこの学校ともそういったことに努力をいたしておるわけですが、特に努力する点も、すべての面にわたって全力疾走ということは大変むずかしい。したがってそれぞれ人が行う教育でございます。それぞれの特技なり、その条件なりに合った特色を生かすということ、これにつきまして

は、教育委員会もそういった方針で指導しております。したがって、形にあらわれる特色のある学校もありますけれども、いわゆる形にあらわれない特色というものも出てくる学校もあるわけでございます。とりわけゆとりの時間というのがある程度特設されたということでもって、それらをうまく位置づけて、その中でもって郷土学習を全校縦の系列で導入するとか、あるいは特にクラブ活動といったそういう面に力を入れて、十分地域の指導者を取り入れた形、あるいは練習方法等に工夫を加えて、全面的に力を入れていくとする学校、あるいは奉仕活動等を十分に取り入れて、地域と結びつきたいような活動をそこで仕組んでいくという小学校や中学校もございます。幼稚園などでも昨今の休耕田をうまく使わせていただいて栽培活動といえますか、そういったことに力を入れている学校もございます。あるいは情操面において全校音楽とかいったものも組み入れたりして、そういった活動を工夫している学校もございますが、いずれもとにかく何か学校の教育活動の重点として、それぞれの学校で創意を生かした活動をしておるわけでございます。

そういったことも、私どもの指導方針として大きく取り上げておりますので、今後各学校の特色が出せるような条件整備については、全面的にやはり考えていかなきゃならぬと思いますが、財政的にゆとりのために、若干の補助は別枠でいたしておりますもの、その他のことについては特別なことをいたしておらないわけです。ただし、本市では非常に全国的にまれないいわゆる嘱託校、園の制度を五十年から設けております。これについては、ご存じだと思いますけれども、本年度は小・中・幼稚園のうち六校園に委嘱をして、いわゆるそれぞれ三つの分野があるわけですが、その中から各学校の取り組めるものを選んで、それを重点にして三ないし五年間、単年度五十万の補助ということでもってやっております。こういった制度はもちろん三重県下ではございませませんが、全国的にも珍しい補助研究制度であるということをご承知おきいただきたいと思えます。それらの学校には、全国からあるいは県外からも見学者も来ております。こういった制度の拡充については、今後も十分に考えてまいりたいと思うのでございます。

一点が特色学校、園については以上でございます。

二番目の学区緑化につきましては、これは若干関係するところもあると思えます。特に、おっしゃいました青少年の健全育成といえますか、そういったことでもって小学校区でそういったコミュニティー活動ができるならばというご提言、私は大変いいご提言だと思います。こういったことを学校ぐるみでということであれば、教育委員会も全面的にこういったことについて、推進できるように尽くしてまいりたいというふうに考えております。

三番目のプラネタリウム併設の視聴覚センターの建設でございます。

昨日研究センターの設立について、市長の方から答弁がございましたけれども、研究センターの中身として構想いたしておりますその内容は、いわゆるやはり何といっても最大重点は教職員の研修、研究のための施設ということでございますけれども、理科センターといえますか、理科関係の学習、科学学習をするために、先生のソフト的な面の開発をする、そういう施設が必要ではないかというふうに考えております。

それから三番目には、視聴覚機能をやはり兼ね備えたものである、これが必要ではないか。そこにプラネタリウムというご提言があるわけでございますけれども、これにつきましては、私も過日も他のそういったところも見せていただきましたけれども、大変運用面がむずかしい、維持管理といえますか、とうてい四日市の規模の都市では、いまますぐというわけにはまいらないんじゃないかと思えます。現に、理科センターにドームがつくってございます。これは天体望遠鏡のドームでございますが、過日も所長に聞きましたら、つくったけれども、望遠鏡はまだ備わっていないんだというふうなことを聞いておりますので、なかなかむずかしい。それはプラネタリウムの本体ではございませんけれども、そういうむずかしい問題があるかと思えます。視聴覚センターを兼ね備えた研究教育センターの構想ということを考えておりますので、その辺で了解をいただきたいと思うのでございます。

それから身体、視覚障害者に図書、カセットテープ等の貸し出しについてということでございますが、この貸し出

し等については、図書館の方でもって担当してやっておるわけでございます。現在はいわゆるおっしゃいました視覚障害者に対して、点字図書と録音テープのご利用をいただいております。資料の在庫数は、録音テープが一千八百二本、点字図書が一千三冊ということでもって、主として日赤点訳奉仕団の方々あるいは録音奉仕の会の方々のボランティアによって、ご寄贈をいただいたものでございます。その人たちにつくっていただいて、視覚障害者の方々にご利用をいただいておりますが、これについては著作者の許可を得て、吹き込み製作をしております。その他の障害者、いわゆる身体障害者の方々の利用はごく少数ですが、現在のところ本人またはヘルパーの方々が、本館または自宅あるいは自動車文庫の最寄りの停車場で貸し出しをされて利用していただいているわけでございますので、全面的にこれを制度としてというまでは至っていないわけでございます。ご提言の趣旨をよく検討いたしまして、福祉部とも利用の規模ということがどれくらいにあるのかということも正確につかめておりませんし、登録制度も含めてということでございますので、今後十分に検討させていただきたいと思うのでございます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 お答えありがとうございます。

第一問の特色ある校・園づくりということでございますが、いま教育長も積極的にやっているというお話を聞きましたんで、非常に喜んでおるわけでございます。

市川市がやっておりますところでは、広場とか土地が少ないということから、特に学校内における活動をやっております。たとえば音楽それから視聴覚、体育それから図書館、理科、その他こういう項目でやっております。中でも理科等につきましては、非常に大きな成果を生んでいるということが言われておりました。

また、本市におきましても先ほど申し上げましたように、それぞれの地域がそれぞれの学校、園で十分そういう面についての研究あるいは話し合いが進められておるわけでございますが、先ほども申し上げましたように、それを具体化し、成果まで上げるには大変な努力が必要でもありますが、若干の予算をふやしていただければ、もっとその効果があるんじゃないかということが考えられるわけでございます。そういう点で若干の枠の限度があるということを申し上げたわけでございますが、やはり先ほども申し上げましたこの私の今回の質問は、心のふるさと四日市をつくりたいと、心の豊かさをつくりたいというのが本質でございますので、そこら辺も含めてひとつ今後の取り組みをお願いしたいと思っております。

それから第二問につきましては、いま私の提案につきまして、かなりご理解をいただいたように思っておりますが、この事業を進める上で、先ほど申し上げましたように、いろんな関係方のコミュニティーを一つのポイントとして、こういう事業をぜひとも進めていただきたいし、また若干の予算でこれは実現できるんじゃないかという気がいたしますので、要望しておきたいと思えます。

第三問のプラネタリウムにつきましては、本市の人口では若干むずかしいと、運用面でも困難があるということでございますが、先ほどからも質問が出ておりましたこの文化不毛の地からこれだけの総合文化会館が建設されて、一段とこの四日市に教育、文化の促進がされようといましている段階でございますので、そこら辺の今後の運営を想像していただきまして、ひとつぜひとも実現ができるようにご努力をお願いいたします。

それから、第四問につきましては、先ほども申し上げましたように、あるいはまた、いまお答えいただきましたように、障害者の方で本を読みたいとか、あるいはカセットのテープが欲しいとかいうようなことも、たくさん私は耳にするわけでございますが、そういう制度がありまして、なかなか本人のところまでは届いていないような気がいたしますので、貸し出しのひとつ対象の枠を広めていただきたいと思います。

厚本市におきましては、カセットテープといたしまして教養テープが十項目、それから音楽テープが二十九項目になっております。これほど幅の広い皆さんの利用がありまして、盛んにそういう活動が行われておりまして、利用者にとっては、非常に自分の健康上においても大変すばらしいという声さえ聞いております。そういう点も含めまして、ひとつ拡大の方向へご努力をお願いしたいと思っております。

第五問につきましては、市長からのご答弁がありましたように、ひとつ福祉都市の宣言の中で、一步細かいご努力をお願い申し上げたいと思います。

第六問の住宅につきましては、私は先ほども申し上げました中で、たとえば朝明の団地あるいは伊倉の団地等、かなり老朽化、狭小のところがございますし、破損したところもございます。その他もございますが、そういうところをもう少し改善をしていただいて、あるいは地元との話し合いを深めていただいた上で、ひとつ今後の取り組みをお願いできればありがたいし、また現在のままに当分の間しておくにいたしても、ひとつ地元との話し合いを深めていただくようお願いを申し上げたいと思います。そうでない限りは、この値上げした問題等につきましては、今後の扱いというか、そういうものについて若干の問題が生じてくるのではないかとという心配をいたしますので、そういうものも含めまして、ひとつ改善のご努力をお願いしたいと思います。

以上をもって私は要望いたしました。最初質問いたしましたような真意をひとつご理解いただきまして、ご努力賜りますようお願いを申し上げます。質問を終わりたいと思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 大島議員の質問の中の住宅政策についての関連質問をさせていただきます。

先ほどいろいろお話がありまして、住宅法に基づいての住宅申し込み、非常に緩和される中に住民の希望どおりかなえられるようにはなりつつありますが、私も一度お願いしたいことは、申し込んでせっかく当たりながら、いろいろの不便とか古いとか、先ほどのお話のような中で、曙住宅、朝明住宅が初めから希望して、逐次あき次第ということやっていたいておりますが、非常に結構に思います。ところが、さらに坂部団地が、また三重団地がということに殺到しておりますところが、最近坂部住宅の三丁目の一の二十九、二棟の四百二十九号とか四百三十二号、まだまだ調べればありますが、当たらなかった人が探し出して、一年以上も二年以上もあいてるじゃないか。こういう問題が多々出ておるわけです。私調べましたところ、なるほどあいております。ところがその理由については、四階だとかまた三階で、それで大変だということ、当たった人が次へ回して、今度いいところを当てるまで、順番をおくられてもいいからということであいておるとこういうことなんです。それで私は、一種五十とか二種五十の補欠の申込数をとって、順番に入れていただければ結構ですが、さらに新しい住宅の補欠をとるように、補欠をつくって、どこでもいい、いま住宅に困っておる、こういうところに入りたいと、家族の少ないところが多くなって広いところへ入りたいと、こういう人のためにも補欠をつくっていただいで、便宜を図っていただいたらどうかと思います。まだまだあいてるところがあります。ところが、かぎを返さずに、荷物だけ置いてあるところもあると聞いております。

いずれにいたしましても、ここまで市民のために気を遣っていただければ、もう一步心の通うそういう住宅政策にしていただけなにかということを再度質問申し上げたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（前川辰男君） 建設部長。

〔建設部長（山口一見君）登壇〕

○建設部長（山口一見君） ただいまの住宅問題についての関連質問にお答えを申し上げます。

確かに、住宅の空き家というものが現在政策的にも今後の住居改善を予定いたしましたして、あけているものもございます。現実には相当数の空き家を持っているわけでございます。半期に一度ずつ既設住宅の入居募集をいたしまして、それに対応しておるわけですが、現実に予定いたします住宅の部屋数の狭小とか、高層化の問題とかいろいろありまして、そういったものの入居者の方のご要望等いろいろ承っておるわけでございます。ただいまのご要望の中にもございました、確かにまだまだお待ちになってみえる方もたくさんおみえになりますので、今後につきましては、抽せんの中のできる限り補欠的な考えも十分取り入れられました形で対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 本日の会議はこの程度にとどめ、あとの方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時四十五分散会

昭和五十六年十二月十六日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

○議事日程 第四号

昭和五十六年十二月十六日(水) 午前十時開議

第一 一般質問

第二 議案第一二三号 昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)……………

第三 議案第一二四号 昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)……………

第四 議案第一二五号 昭和五十六年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)……………

質疑
委員付託

第五 議案第一二六号 昭和五十六年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)……………

第六 議案第一二七号 昭和五十六年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算……………

第七 議案第一二八号 昭和五十六年度四日市市水道事業会計第二回補正予算……………

第八 議案第一二九号 四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について……………

第九 議案第一三〇号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………

第一〇 議案第一三一号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について……………

第一一 議案第一三二号 不適切な用語を整理するための関係条例の一部を改正する条例の制定について……………

第一二 議案第一三三号 四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について……………

第一三 議案第一三四号 四日市市地区市民センター設置条例の一部改正について……………

- 第四 議案第一三五号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について……………
- 第五 議案第一三六号 町及び字の区域の設定及び変更について……………
- 第六 議案第一三七号 字の区域の変更について……………
- 第七 議案第一三八号 土地の取得について……………
- 第八 議案第一三九号 工事請負契約の変更について……………
- 第九 議案第一四〇号 昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第四号)……………
- 第二〇 議案第一四一号 昭和五十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)……………
- 第二一 議案第一四二号 昭和五十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)……………
- 第二二 議案第一四三号 昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第三号)……………
- 第二三 議案第一四四号 昭和五十六年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第三号)……………
- 第二四 議案第一四五号 昭和五十六年度四日市市水道事業会計第三回補正予算……………
- 第二五 議案第一四六号 昭和五十六年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算……………
- 第二六 議案第一四七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………
- 第二七 議案第一四八号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………

質疑
委員会付託

説明：質疑
委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 青 | 山 | 井 | 道 | 峯 | 小 | 伊 | 藤 | 藤 | 伊 | 小 | 大 | 大 | 金 | 川 | 川 | 喜 | 川 | 川 | 喜 | 訓 | 粉 | 小 | 後 | 後 | | | | |
| 山 | 井 | 道 | 峯 | 小 | 伊 | 藤 | 藤 | 伊 | 小 | 大 | 大 | 金 | 川 | 川 | 喜 | 川 | 川 | 喜 | 訓 | 粉 | 小 | 後 | 後 | 藤 | | | | |
| 峯 | 道 | 信 | 雅 | 四 | 武 | 喜 | 洋 | 幸 | 也 | 博 | 寛 | 長 | 六 | 次 | 次 | 茂 | 男 | 等 | 善 | 二 | 正 | 正 | 雄 | 郎 | 敏 | 一 | 夫 | 男 |

次	水道事業管理者	次	消 防 長	病 院 事 務 長	下 水 道 部 長	建 設 部 長	都 市 計 画 部 長	環 境 部 長	産 業 部 長	福 祉 部 長
長	村 山	河 村	渡 辺	薮 田	石 井	山 口	内 田	樋 口	宮 田	岩 山
奥 村	仁	昭 郎	靖 三							
了 郎	人									

教 育 長	次 長	代 表 監 査 委 員
館 増 男	長 谷 川 照 男	伊 藤 涼 一

○出席事務局職員

事 務 局 長	議 事 課 長 補 佐	主 事	主 事	主 事
川 合 一 郎	板 崎 大 之 丞	鈴 木 晴 美	玉 田 耕 士	金 森 伸 夫

午前十時二分開議

○議長（前川辰男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第四号によりとり進めますので、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第一 一般質問

○議長（前川辰男君） 日程第一、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 質問をする前に、質問の内容の資料がございますので、市長の方にちょっと参考にしていただきます。
（市長に参考資料配付）

総合文化会館の建設に伴う諸問題ということでご質問をするわけでございますが、先日来からいろいろと総合文化会館についてはご質問がございましたので、重複を避けて質問をしたいと思っております。

地方文化時代への市長の深い認識は、ふるさと文化に対する心温かい造詣と勇氣ある英断と熱意を生んで、財政困難の中にもかかわらず音も力強く、かつ順調に総合文化会館完成が真近に迫ってまいったこと、市長とともにただただ無事故で無事完成を祈るとともに、そのオープンを心待つものでございます。また、文化の殿堂に寄せる、各種団体、文化団体の各位、とりわけ一般市民のおらが文化会館への期待と支援からなる浄財寄付、あるいは準備室各位、工事関係者の方々の昼夜にわたるご努力に対し、市民に成りかわり、市民の声、感謝の意を謹んでお伝えするわけでございます。また、総合文化会館建設予算のうちのかなりのパーセントを占める物言わぬ文化、美術工芸部門の建物、設備が併設された英断に心から拍手を贈るものでございます。とかく建物の概要、あるいはピアノ、舞台装置関係、空調、マイク等々は関係者から大いなる物言う声となって要望事項、希望が噴出しており、これらの予算は十分とは言えぬまでもほぼ大半が解決されつつあります。しかしながら、一方の、文化遺産と言えぬ収納庫の館蔵品の収集充実、あるいはこれらの展示に係る運搬、保管、照明、また解説方法等、物言わぬ文化に焦点を合わせた文化行政の重視が、ややもすれば弱いように思っております。

少し話はそれますが、県博物館では岡田財団設立により油絵一枚に一億数千万と館蔵品が充実への確かな歩みを始めております。県民からも地元ゆかりの作品寄付が続いて、呼び水も潤沢であります。桑名市でも篤志家の寄贈により茶道具、あるいは桑名市ゆかりの美術工芸品が公開展示されたことでもございます。飯南にあっては、地元陶芸家に協力して土地提供、労務提供によって「おらが村におらが手で」と陶芸による憩いの森建設のつち音が邁進されております。こうした地域に根をおろした住民の希望を十分満たす文化、それも地元民の自発の協力が得られる事例こそ地方文化の魂ではないかと、私は信じるものでございます。建物の規模、設備を云々する前に四日市の文化とは何

か、四日市の文化遺産行政は十分なのかと反問して、文化不毛をこの機に返上したいと思っております。

しかしながら、四日市にもふるさと愛の文化の先駆者は多数見られたのも事実であります。われわれは市の発展という題目の時代に物言わぬ文化行政のサービスが日の当たらぬ場所に追いやられたことをいまこそ気づく必要があると思っております。市文化会館建設の時期にそれらを思い起こし、地方文化に魂を入れる作業に取りかかることを覚悟してこそ市文化会館の建物は生かされるということを知る必要があります。ともあれ、今日萬古焼が伝統工芸に指定される礎を振り返るとき、有節萬古を追いつき、追い抜くべく工人を指導した山中忠左衛門、堀友直らの四日市萬古の創始者たち、近代化と販路拡張で産業としての基盤をつくった川村又助、水谷寅次郎、職人としてその技法を今日に残した嘉助、利助、豊助の三助の腕、まだまだ幾多の血と汗の歴史の積み重ねがあり、さらには萬古焼の始祖沼波弄山、古安東、萬古焼中興の祖と言える初代有節、射和萬古、これらのわざの伝統がここ四日市の地に引き継がれている結果が、伝統工芸指定なのであります。先見の明でこの萬古の作品を遺産として後代に伝えようと努力されたのが、故林純之助氏であると聞き及んでおります。

しかるに、古萬古、古安東ほか数十点からなる市の収集蔵品が市に寄贈されて以来、八階のロビーという、市民に展示場所さえ知らされる方法もないまま死蔵されてきたとも言えます。その偉大な文化遺産保護の精神が市文化会館建設でようよう日の当たるところを得たのであり、もって地下の故人も遺志の達成を喜んでみえまじょうし、市長初め関係各位の意が十分伝えられもしたと推察いたし、このことは地方文化の魂の芽に春の訪れと、かつ行政担当者と篤志家の血の通い合うを喜ぶものでございます。こうした篤志家の輩出を希望することはむろんのこと、常設ホール、収納庫の規模を考慮するとき、三年ぐらいの年限で個人の蔵品を借り受ける必要が起こってくるのではないかと、それと並行して、寄贈された美術工芸品は、その業績を長くたたえる意味からも「贈何々氏」と展示のたびにその名を明示し、篤志の意を一枚の感謝状で終わらせてはならないと提案するものでございます。

いま一つの方法は、予算の拡大に意を注いで、館藏品収集に建設と同じぐらいの意欲で取り組む必要を思うのであります。質問に入る前に前書きが非常に長いというふうにも思われるかもしれませんが、物言わぬ文化、それも文化遺産という、われわれ現代に生きる者が後代に伝える義務と使命を思えば、地方文化の魂と理念に触れる問題であり、市文化会館入魂の根源だからあえて申すのであります。

また、教育委員会あるいはオープン企画の準備室、企画室の各関係者の方の中で、文化庁・国立博物館監修の「日本の美術」の中の「赤絵」「飲食器」と題する美術関係書、あるいは「海外へ流出した秘宝」という本、これを読まれたことがあるかどうかとお尋ねしたい。

これの要約をいたしますと、日本の陶芸史の中に古萬古、古安東は燦然と輝く位置を示しておりますし、日本の秘宝として古萬古・初代有節の香合が海外に流出したし、いまはカナダのモントリオール美術館の藏品となり、かの地の収納庫に納まって、二度と日本のふるさとの収納庫にも呼ぶということは非常にむずかしい、こういうことを知らされます。今日まで地元の愛好家がふるさとの焼き物の一つ一つ拾い集め収集されていることを知り、私は市文化会館建設に伴う質問に意を向けたのであり、オープンにこれら地元民の協力を得ずして、どうして魂のある展示会が催せようとの信念でありますし、伝統工芸の萬古焼、それは創作陶芸という分野と異なる急須と盛絵技法であることも知り得たので、伝統工芸、すなわち急須、盛絵展の伝統工芸士を中心にした展示こそふさわしいと思うので、創作陶、茶陶と伝統工芸の急須、盛絵の混同はないかと企画準備の関係者に念を押ししたのでございます。非常にこれの分担は判断がむずかしいので、混同しないようにということでございますので、お願いします。

また、古萬古、古安東と鋭意集めた「祝オープン市文化会館・四日市にある萬古焼名陶展」というような趣意を考えてどうか、そうすればまだまだ埋もれる市文化財の古萬古にまさるとも劣らない名品が鑑賞の人々の胸打つ感動をもたらすことを信じます。それには早々とオープン展示企画委員会とも呼べる機構をつくり上げ、市職員、収集

家、陶芸家の三者から成る英知を集めることこそ肝要と思われるが、どうでしょうか。

なお、市長の、あるいは議長、商工団体のあいさつを組み込んだ、市民と一体となった図録を刊行するか、館藏品の絵はがきとか考えて市文化の市民への啓蒙と解説の文化サービスを講じてはどうかと思います。いかが考えられるでしょうか。

また、あすの文化を考えれば、財政上大変であろうが、萬古焼陶芸学校の設立を希望したいが、その実現の期間何もせず待つわけにもいかないので、夜間あるいは夏期、冬期にてもよいと思います。専門学校を開き、造形、窯、絵付の市補助を予算化する考えはないか伺います。

県では窯をつくるのかの際、貸付制度もできていると聞くが、資金的に零細な伝統工芸士の資金貸し付けを開かれたものとして商工課は考えてはどうか、これらが伝統工芸を後代に伝える今日の行政の責務であると思います。技術保存と産業振興、それに萬古焼美術工芸品保護の三つの柱が、市の特性ある文化行政の表看板ではと確信するのでございます。もちろん日本画、油絵、彫刻、古文書、消息書、仏像、建造物、それに生活文化たる衣装、民芸品等々の分野でも、ここ四日市にゆかりの文化遺産、美術工芸品は館での展示あるいは藏品に努力されねばなりません。したがって、文化財保護の活動と教育文化関係担当者の熱と努力、ましてまことに地味な、しかし、あすの四日市の文化を左右しかねない理念と指示が、市長初め理事者各位に、まして館長の人選にかかっていると云えるのではないのでしょうか。市文化会館の人事は、財政上の云々を越えてホール関係、事務関係、美術展示関係の人員配置と、文化に造詣の深いトップの起用を希望したい。

また、委員あるいは他の善策をもって機能性を第一に、「働こう文化行政、そして努めよう文化行政サービス」を合い言葉に、市文化会館が建物のみを残骸をさらすことのないように質問をしたいのでございます。

一つは、文化財保護委員会についてお尋ねをしたいのでございます。この委員会に委員数は何名で、任命の期限が

どれだけか、そして平均年齢はどれだけか、各委員の担当分野ないし任命基準と報酬はどうなっているかをお尋ねいたします。

次に、市文化財指定と市無形文化財指定について、一つは、市文化財指定の各分野での基準規程はあるのかないのか、またその指定を審議する専門委員の担当分野はどうなっておりますか。

次に、市無形文化財の指定はどうして定めているのですか、本人の申請によるのですか、あるいは他の推薦によって審議するかどうか、審議の事項は専門家の意見具申がつけられているのかどうか、さらに、先般古萬古が市文化財に指定されましたが、地元よりの流出防止に役立つ手だてでもあった、地元収集家の情報によれば、まだまださるとも劣らない古萬古があると聞き及ぶけれども、それらの情報活動は十分できているのかどうか、また、他の部門の美術工芸品も申請制度をPRし、開かれた文化行政の転換を図る考えはないかどうか。

それから、市文化会館に伴う質問の中で、一つは、大別して演芸ホール、講演ホール、会議を含みますけれども、それから美術展示ホール、常設美術展示ホール、喫茶・食事からなる建造物と考えてよいのかどうか。

次、緑地というところえ方ではなく、文化の殿堂にふさわしい樹木あるいは装飾は考慮されているのかどうか。

次に、人員は何名を考えているのか、かつ専門職を必要としているポストは何か。

次、市民ホールの活動から考慮された部門は、おおよその完備と人員予定も割り出せようと思うけれども、美術展示関係の収納庫からの運搬及び保管機能、展示にかかる作品配列、付属備品、また人員はどうか、館の美術工芸品購入予算はどうなっておりますか、また館のメインをどう考えておられますか、購入に際し委員会はつくられることと思うが、どうですか、またその構成はどうあるべきと考えておられますか。

次、館長は市職員の中からという枠でとらえているのかどうか、あるいは四日市文化に確固たる指針を与え得る経歴と人格のある人を外部からでも迎える意欲で人選するのかどうか。

八番、財政上職員の定員を抑えることは十分理解できますが、現在の市民ホール職員のように残業時間の超過、むしろ人件費の高騰を来す心配はないか、同時に、文化行政サービスに支障を来す人員数の心配はないかどうか、また有料興行と市民文化サービスの文化団体公演、あるいは老人会、婦人会、学校教育の催しとが、料金による区分を越え、財政上の問題で優先させたりする心配はないか。

次、祝祭日の催し日から現在の市民ホール職員は一部家庭サービスまたは家庭生活まで犠牲にされていると言われ
る……。

○議長（前川辰男君） 平野君、それは議案質疑でやったらどうか。

○平野行信君 それではそういうことで、いま申し上げた質問に対してお答えいただければ結構でございます。それから、時間もございませぬが、次に、保健行政についてでございますが、先日も佐野議員から質問がございましたので、重複を避けます。その中で、現在の健康を保持するために人間ドックにかかるわけでございますが、普通の人間ドックにかかるということになりますと大変な高価な金額、すなわち六万から十万ぐらいかかるということ、だけれどもその人間ドックの健康調査といいますが、そういうものを診断を受けることが非常にむずかしい。したがって、四日市市としてももう少し低料金で現在の健康管理をするような人間ドック的な方法はあるかないかということをお聞きしたいわけでございます。

そして次に、現在個室が市民病院にございますが、非常に個室は人気があって、重度の方は個室を優先されるわけでございますが、個室がそうすると足りないような現象が起きてくると、このように感じるわけでございます。したがって、今後個室をふやすような必要性はないかどうか、どう考えてみえますか、お答えをいただきたいと思っております。さらに、病気になる前の健康管理によって人間ドックを必要とするわけでございますが、この状況、健康の状況が、たとえば早期と手おくれというふうなことで考えますと、早期発見であれば、非常に健康云々というものの検査も早

い方であれば安く私はできると、そうすればたくさんの方がそれにお世話になることができると思いますが、そういう点で早期発見の方法はあるかどうか、それもお聞きしたいと思います。

以上で第一回の質問を終わります。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 総合文化会館に関連をいたしまして四日市の文化振興ということに関し、特にこの地元の文化を今後どういうふうに一般の方々に浸透をさしていくかということについて大変貴重なご意見を賜り、私どもの知らないことがたくさんあることを恥じるわけでございますが、総合的に一言で申せば、平野議員のご提言を十分尊重をさせていただきたいというふうに思っておりますが、まず私から、落ちるところもあると思いますが、その辺は教育長なり、関係の者からご答弁を申し上げるといたしまして、私は、やはり文化会館を建設し、管理をしていくことでございますが、これは従来の市民ホールのような貸し館業務をやるということではなくて、四日市の文化の振興の拠点にしたいというふうに思っております。したがって、オープンに当たりましては、土地にゆかりのある文化行事をぜひ組み込みたいし、また、土地にゆかりのある文化ということになれば、当然萬古陶芸が出てくるわけでございますが、その辺のことに關しても、私自身が素人でございますので、やはり有識者の大変よく研究をされておられる方が、この地元の方でいらっしゃると思いますので、そういう見をいただながら、いま申しましたような行事を組み込んでいきたい。

なお、収納庫は約七十平米ぐらい、それから常設展示室が二百二十平米ぐらいあるわけでございますので、そういうところへ収納し、かつ展示を常設的にやってまいるわけでございますので、これにふさわしい陶芸美術品を市民の方々のご協力を得て私は展示をいたしていきたいし、収納をしておきたいというふうに思っております。また、文化というものは非常に範囲が広がりますので、なかなか各部門にわたってということ是非常にむずかしいと思うんですが、しかし、ある程度やはりこの土地にゆかりのある文化遺産というものが市民の方々の所蔵されておるところでございますから、そういった方々のご協力を得まして、四日市の古代の文化から近代に至りますまでこういうようなものがありますよということを展示できれば大変りっぱなものになるんじゃないだろうかというように考えておるところでございます。この点、いずれオープンに至りますまではそういうご協力をお願いしなければなりませんので、ご協力をいただけるような方策というものを確立いたしまして、来年度初めには働きかけをしてまいりたいと、かように考えておるところでございます。

それから、事務局は、大体かなり専門的な人が担当をしていただかなければならないと思って、いまその人選についていろいろ検討をしておる段階でございます。

ただ、館長ということになりますと、そういった文化行政を推進していくのにふさわしい知識のある方でないとはなかなかむずかしいというふうに思いますので、適当な方を探してみたい、もちろん市の職員の中にも見えることだと思いますし、あるいはそれにこだわらなくてもいいのかもしれない。その辺のことは私はいま固定的にどうこうというふうはまだ考えていないところでありますので、その辺はご理解賜りたいと思います。

それから、財団でありますので、財団の理事会、同時に運営委員会というものを持つとういたしておるわけでございます。理事会は財団の運営そのものを財政面あるいは行事項から管理をしていくことをし、運営委員会はここでやるとういたしております文化行事の立案等に当たってもらおうとしておるのでございます。したがって、理事会、運営委員会等に人を得ることは必要でございます。そういう意味で本市の各界、特に理事会は各界各層という構成になろうと思うんですが、運営委員会の方は、むしろ文化の専門家の方々に多くご参画をいただいたならばというように考えておるところでございます。

それから、そういった活動を通じまして、地元にせっかく所蔵されております陶芸品というものが他地へ拡散をしないような努力を今後してまいりたいと、ただ、財政的な問題もあるんですが、それだけにこだわるといふことでなくて、もし拡散をするようなことであればそれなりの手を打つこともできるんじゃないだろうかというふうなふうにも思うところでございますので、これは今後の館の運営にかかってくるんじゃないかと、かように思っておりますのでございます。

ただ、いまの段階では、直接私どもの方が乗り出してそういう陶芸品あるいは出土品でございますとか、あるいは古文書でありますとか、そういうものを直接こちらが買って収納をするということは、まだそこまで考えておりませんが、いずれそういう時期も来るんじゃないだろうかというように思っておる次第でございます。そんなようなことを考えながら、いま建設がうまくいくということに明け暮れておりますので、若干ご指摘のありましたような点についての考え方の集約がおくれておることは事実でございますけれども、そういったような基本的な考え方に立って文化会館を運営してまいりたい。

それから、ご指摘のありました人数がどれくらいになるのかとか、あるいは名称はというようなことは、別途議案で出さしていただいております。名称は、私のもっと単純に「四日市市文化会館」としたらどうかと、皆さんが総合文化会館というのはなかなか長過ぎますので、文化会館としたらどうかというふうに思っておるところでございますし、そこで、事務の職員はいまの段階では十四、五名程度かなというところで考えておるところでございます。

大変貴重な資料を拝見させていただきました。私はこの中で「太陽」という雑誌は、私も所蔵しておりますが、ほかの雑誌は初めて見させていただきました。

それから、古萬古のこれはまだまだたくさんあると思います。いま市長室の前のロビーに展示をしておりますのは、

市役所というところはこういう人が入ってくるかわからないと思ひまして、ああいうところに展示をしておいて大変残念なんです、今度はやっぱりな会館ができますので、そちらの方へ当然移してその保管に万全を期してまいりたいと、かように考えておるところでございます。

以上、お答えになってない面もあると思うんですが、大変たくさんご質問がありましたので、私の考えております大綱だけをご答弁させていただきました。不足するところは、教育長その他からご答弁を申し上げます。以上であります。

○議長（前川辰男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 文化財保護関係についてご質問がございましたので、お答えをさせていただきますと思います。

四日市の文化財の保護に関しまして、四日市市文化財調査会という会をつくってそこでいろいろご審議をいただいたりしておりますが、この方々は教育委員会の方から委嘱を申し上げてやらしていただいておりますが、先ほどの人員とか、任命あるいはは任務というふうなことをおっしゃいましたが、人員は現在は十五名でございますが、一応規定では二十名までということになっておりますが、現人員は十五名、その内訳といたしまして建造物・美術工芸品関係の方々が七名、文書典籍専門の関係が二人、それから民族資料・無形文化財関係がお二人、史跡・考古資料関係の方がお二人、名勝・天然記念物関係の方がお二人ということ、いろいろとはかからもご意見をいただいております。特に、ご指摘の美術工芸品関係の方々について、美術工芸、大変分野が広うございますので、そういった方々の増員というご意見も出ておりますので、こういったことも現在の中で考えております。

なお、平均年齢とおっしゃいましたが、六十から七十歳あたりの方々ではないかというふうにご考えるわけでござい

ます。

委嘱をさしていただいて、費用の方といえますと、年数回開かしていただいておりますが、費用弁償ということで、その費用についてはちょっと手元に持ち合わせませんので、後から申し上げたいと思います。

文化財の指定というあたりにつきまして、市の方のやり方でございますが、申請をしていただいて、文化財調査会の方に私の方が諮問させていただいてご調査をお願いすると、そういった手続で行っておりますけれども、規程といった明文化されたものはございません。特に文化遺産の保存と活用につきましては、過日も文化振興研究協議会の答申も受けましたので、文化遺産の保護、保存体制の確立、それから公開の促進、それから二番目といたしまして、教育の場における文化遺産の学習の充実、それから三番目といたしまして、文化遺産の保存、保護、そういうことに対して市民参加ということについて大いに促進しなきゃならぬ、こういった三つの柱でもって今後文化遺産の保存と活用という面に努力せよということでございますので、そういったことについても十分中で討議をしておる最中でございます。開かれた文化財の保護保存ということについて貴重なご提言をいただきましたので、そういったことについても十分考慮してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 大変数多くの問題のご提起なり、ご質問なりいただきまして、市長からほとんど触れさせていただいたと思っておりますが、二、三の点を補足させていただきます。

建物の配置関係のことが触れられていたと思いますが、今回の条例案では名称を「第一ホール」「第二ホール」などとさせていただいておりますが、音楽会、演劇、講演等を主体とするホール関係部門と、それから展示棟関係、美術工芸等の展示あるいは物産の展示等も行われると思いますが、展示関係、それと会議室、大会議室あるいはホール、大きくはそういった四つに分かれていくというふうに考えております。

それから、樹木、装飾の点などのご指摘があったわけでございますが、一定の面積の中で建物の配置なり、あるいは一昨日もご指摘のありました駐車場の確保というようなこともありまして、十分とはなかなか言えないんですけども、周囲あるいは中庭等に文化の殿堂にふさわしい形で庭園、あるいは植樹などもしていくように、これは今後の発注になるわけでございますが、外構関係になります。準備をいたしておりますし、また、こういった会館等には一つの目玉といえますか、ポイントになるような、いわゆるインテリアデザインといえますか、そういったものを光を中心とした配置なども準備をいたしております。

それから収納関係、あるいは搬入搬出の点についてのご指摘があったと思いますが、収蔵庫の関係につきましては、市長から先ほど面積の点も触れておりますが、これはかねてからの議会の皆さん方への説明会あるいは協議会の中で特に強くご指摘をいただいていた点だということで、当初の構想の段階から収蔵庫関係は面積を広げまして、防湿、除湿、あるいは温度保持、そういった点まで配慮をいたした形にしております。

なお、搬入ルートなどにつきましては、入り口等も確保しておりますし、また展示等は一階、二階になるわけでございますが、かなり大型のもの、あるいは貴重なものが一階あるいは二階に運ばれるというようなことから、そのため、これは身体障害者用も兼ねましてエレベーターの配置などもいたしております。

なお、展示関係の道具といえますか、そういったもののご指摘もあつたと思っておりますけれども、ケース等も、他の美術館等の施設なども十分視察、研究をいたしまして、そのような体制を整えております。

それから、職員の勤務、配置あるいは休日等の関係のご指摘がございましたけれども、これは条例、あるいはそれを受けます規則に関連をしておりますが、現行の市民ホールと同じような考え方で開館をしていくように準備をいたしておりますが、ただし、現行の市民ホールは朝の九時から現在の九時までということになっておりますが、や

はり利用の実態あるいは市民の要請等に対応するため夜は十時までと、一時間延長する体制を整えるようにいたしております。そういったことのために、職員の家庭生活のことまでご心配をいまいただいたわけでございますが、これにつきましては時差出勤等、あるいは交代勤務等の要員を、人員配置についてはかなり厳しい考え方もとらざるを得ないのでございますけれども、そういった点についてはできるだけの配慮をいたしていきたいというふうに検討をいたしております。

以上の点を補足させていただきます。

○議長（前川辰男君） 病院事務長。

〔病院事務長（藪田 裕君）登壇〕

○病院事務長（藪田 裕君） 第二点の保健行政につきまして、病院の方からお答えさせていただきます。

近年、人間ドックの受診希望者が年々増加している傾向にございます。特に最近の状況から見ますと、成人病の増加に伴い、これの予防と早期発見への認識が深まりつつあると考えられるのでございますが、当病院におきましては昭和五十四年六月から総合的な精密検診を行うべく一週間の人間ドックを実施してまいりました。また、本年十一月でございますが、四日市市国民健康保険加入者の四十歳から六十五歳までの方を対象といたしました一日人間ドックが実施に移されまして市内医療機関で実施される中で、当病院におきましてもこれに対応してまいりました。また、このほか、一部健康保険組合員を対象といたしました短期コースのドックも実施しておりますのでございますが、患者医療との関連もございまして、ドック用のベッドの確保の問題等もありまして、入病患者の動向を見ながらドック実施日程、対象人員等の調査を行い、これを実施してきておりまして、医療を優先せざるを得ない状況からドック実施につきましては余り余裕のないのが実態でございます。したがって、いつでもすぐにドック希望者を受け入れることができなくて大変ご迷惑をおかけしているのが現状でございます。

先ほどご質問の比較的経費の安く済む短期ドックといたしましては、国民健康保険によりまず一日コースのドックをできる限り活用いただきたいと思いますと思いますが、今後病院といたしましても検診内容、その他検診事項との関連も含めまして、短期コースのドックにつきましても今後の検討課題として考えてまいりたいと存じます。

次に、個室の問題でございますが、当病院におきまして病床数五百五十七床ございますが、このうち個室として百三床を保有いたしております。これにつきましては、許容限度基準に照らしまして設けているものでございます。最近の患者の傾向といたしましては、先ほどもご指摘がございましたように、個室を希望される方が非常に多うございまして、病棟によりましては病状の重い方から、また手術後の患者を優先して収容さしていただいている状況でございます。まして、重症患者の比重は大きくなりつつあるのが実態でございます。個室の利用率が大体九四ないし五〇というふうな、常に満床となっている状況でございます。

個室をふやすということにつきましては、現在の状況から考えまして、物理的にも、構造的にも困難であると考えられるわけでございますが、重症患者に対する適切な治療のために個室の使用につきましては常に効率的な回転を行うよう、その運用に配慮してきておりますが、今後とも治療の万全を図りながら、その運用につきましては一層の配慮をいたしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくご理解を賜りたいと存じます。

次に、疾病の早期発見、早期治療の問題でございますが、病気を早く発見して早く治療すれば、それだけに治りも早いし、経費負担も少なく済むわけでございます。早期発見と早期治療の必要性につきましては、ただいまご指摘のとおりであろうかと思えます。ご承知のとおり、伝染性の疾患につきましては法的な措置もございまして、早期発見のための対策も講じられており、初期治療の成果も上がっている状況にあるのでございますが、最近の傾向といたしましては、先ほども申し上げました成人病と区分される疾病の増加が著しいものでございます。成人病についての対策、対応が現在の大きな課題となっているわけでございます。こういった中で、がん検診等については相当進

展はしておるようでございますが、成人病の早期発見につきましては任意受診であるということから、本人の自覚なり認識にまつところが大きいと考えられるわけでございます。したがって、これの理解を深め、意識の高揚を図るよう、昨日の本会議におきまして市長から答弁がございました市民の健康づくり運動等を通じて進められているところでございます。どうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 ご答弁ありがとうございます。この文化会館が建つという一つの起点としまして、外面的、内面的な問題というのがあるわけでございますが、私の場合は内面的について今回ご質問させていただいたわけですけれども、何せ非常に範囲が広いものですから、時間的な制限もございまして十分質問できないわけですが、いま申し上げたことについて専門的に今後時間も時間をかけてでも、さらに充実する方向をとっていただければありがたいとかように思います。したがって、ここで文化財の保護委員についても、やはり実質的に活動ができて、そして市の文化行政ないし市民サービスに実質働ける人とか、いろんな条件が備わってほしいということでございますので、人格的な問題も当然必要でしょう。それぞれ専門分野における学識者を起用すべきであると思えますし、また、その文化財の各分野の担当というものも明確にしなければならぬ、そして職務を全うするというような働きが実際できる方、そういうこともいろいろ要望されるわけでございます。

また、市文化財指定の手續を市民に知らせて、埋設している文化財の掘り起こしと、こういうものも今後していかなければならない課題であると思えますので、その点についても十分検討をしていただければありがたいと、このように思います。

また、急須のつくり方という分野におきまして、三つに大別されるわけですが、ろくろとか手びねり、型一

これは木型ですが、各分野の急須技法は伝統保存させる必要があると思えます。創作陶芸、茶陶芸は、支持者に有力者が数多くおりますので、わりといいわけでございますが、伝統工芸の急須というのは職人芸だけに、職人根性から脱出できない、大半は行政面でも声が伝わりがたいわけでございますので、文化行政の担当者は特に伝統工芸保存にも意をもって配慮をしていただきたい、このように要望をしたいわけでございます。

あと、総合文化会館の運営についていろいろ要望もございしますが、時間の関係で省略いたします。

なお、病院の保健行政の中の答弁に対して、すでに個室がもう満タンしているわけでございまして、あえてふやす方法はないと、満タンの中で精いっぱい使って、その中で処置をしていくんだというふうな理解するわけでございしますが、待っている間に症状が悪化ということが、素人の私たちは考えるわけでございまして、名古屋等においてはすでにそういう分野をさらに前向きに発展しながら、そういう個室の数もふやすような働きをしているというふうな聞いておりますので、四日市についても鋭意努力されるよう希望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午前十時五十六分休憩

午前十一時九分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 皆さん、連日お世話さんでございます。

私、ラストバッターとして通告六項目させていただきます。重複を避けて質問させていただきますので、いまし

ばらくお願いいたします。なお、理事者の方々の簡潔なご答弁を期待いたします。

まず、第一の天津市との貿易促進について。

私は、先般日中友好使節団の一人として橋本団長、喜多野副団長のもとに中国を視察させていただきました、まことにありがとうございます。その中で特に感じたことを中心にお伺いしたいと思います。

天津市は四日市市に比べ比較にならない大都市でございますが、都市提携というものは人口また面積の大小とは関係なく、都市間の相互交流を深めお互いの発展を図る、の一言に尽きると思います。特に経済交流、貿易の促進こそきわめて大切な提携のポイントであります。

天津市は、豊かな資源を持つ反面、わが四日市の生産品を吸収できる大都市、大市場としての可能性を持った市であると思います。その両市の貿易振興はお互いの発展を促すものと私は確信しております。市長はこの点につきましてどうお考え、またそれを行政の面でどのように位置づけ実現されようとするのか、その抱負についてお伺いしたいと思っております。

次に、二番目の四日市市における事務改善の推進についてでございますが、経済情勢の急迫に伴い、健全な行政を遂行するため、国、地方、公共団体を問わず行政改革を推進することが大きな今日の課題となっております。本市においても事務改善に取り組んでいることはきわめて意義深いものであり、市民がその結果に期待するところ大きなものがあります。そこで、本市の事務改善に対する取り組み姿勢について、基本的な方針を二点ほど伺いたいと思っております。

まず第一点は、事務改善の目標設定をどこに置くのかということであり、すなわち、行政全般にわたり組織、人員、予算について抜本的な見直し、検討を行い改善するのか、あるいは所管事務の内容やその流れなど、単に事務的事項の改善にとどめるのかということであり、

第二点目といたしまして、もし事務改善の目標設定が抜本的なものであるとする場合、今後さらに増加することが

予測されます福祉業務や立ちおくれの感が強い防災業務の行政分野における組織や職員管理について、他の分野と並列的に考えるのか、あるいは特別に対応していくのか、その基本的な考え方についてお伺いいたします。

次に、総合文化会館の運営についてでございますが、先般来、先輩、同僚議員等が申されましたごとく、市制八十年事業として、市長が助役時代から計画され市長就任後実現に移し、いよいよ五十七年八月から市民の大きな期待を双肩に担って発足する運びとなっておりますことはまことにご同慶にたえません。四日市市は公害の町、文化不毛の都市と言われております。市制八十年事業としてこの大計画を持たれたことは、この汚名を払うためにも、また年々高まりつつある四日市の文化水準を一気に躍進させるためにも、きわめて大切な行政の柱だと思えます。市長はこの有意義な施設の発足に当たりどのような構想をもって運営されようとしているのか、そのお考えを承りたいと存じます。

次に、第四の消防体制の整備強化についてでございます。

近年、災害にとりわけ火災の様態から考えてみますと、各種化学建材や石油、ガス等高エネルギー燃料の普及に伴い、有毒ガスの発生や燃焼形態の高速化現象が見られ、人命及び財産保護の面から考えて従来にも増した消防の初動体制が都市の安全対策上きわめて重要なことであると考えております。

しかしながら、本市の消防体制を見えますと、現行の三消防署体制が確立されたのが昭和三十九年、三分遣所体制がとられたのが昭和五十年で、いわば消防組織の実質的な整備強化は昭和三十九年以来ほとんど進んでいないと見えております。

一方、本市の人口増及び人口分布を見えますと、人口は過去十年間で約一〇％増加し、しかも市内陸部の西部地域への人口移動が全体で約八％、三万一千人という状況にあります。本市の人口分布が大きく変動しつつあることを示しております。

こうした都市構造の変化に対応する消防体制を考えてみますと、火災、救急に対応するため、国が定めた基準では発災から消防隊の現場到着まで八分と聞き及んでいるにもかかわらず、現状の消防体制では北消防署から保々地区まで約二十五分、中消防署から桜地区まで約二十分、南消防署から水沢地区まで約二十五分の出動時間を要するものと推測され、しかも保々、桜、小山田の各分遣所の体制では十分な消防初動体制がとられない現状を考えてみますと、市域内陸部の市民から見れば、火災、救急等の災害に対応する消防体制に大きな不安を感じているのが現状でございます。

そこで、ただ単に消防行政の実務を担当する側からの対応策ではなく、本市行政全般の中で今後の都市安全対策を促進する見地から市内内陸部の現状の分遣所体制をどう位置づけどう整備強化していくのか、その方針計画についてお伺いしたいと思います。

次に、北勢流域下水道についてでございます。

私は北部地区出身議員の一人として、北部流域下水道事業の進捗を願いつつたびたび質問をしてまいりました。また、本年九月の県議会はさながら流域下水道議会の感さえありました。しかしながら、この事業は北部地区市民の期待を裏切り、一部工事の入札は終わったようではありますが、一向に具体的な進展をしていないのが現状でございます。県当局は不動の決意で年内着工に向かって折衝を重ねておられることには敬意を表するものでありますが、漁業関係者との話し合いはついていないように聞いておりますし、解決したように言われている周辺住民の中にも、私の聞くところによりますとまだ根強い反対が残っているものというところでございます。

そこで、今回の質問は角度を変えてお伺いしてみたいと思います。

わが国で流域下水道の事業が開始されたのが昭和四十年ごろだそうですが、それから十数年を経た現在、本格的に稼働している地区は全国的にも数えるほどしかないと言われております。法律により施行が義務づけられている事業

が進行しないというのは、どこに問題があるかというのがまず第一点。次に、問題解決のため、国並びに地方公共団体がどのように対処すればいいのかということからお伺いしてみたいと思います。

本市の北部地区の流域下水道事業も、初めは昭和五十一年に着工し、五十五年には処理開始と聞いていましたが、その後、稼働予定が五十七年に延び、また現在ではいつ完成するのかめども立たない現状ではないかと思えます。川越町地元住民の方々や漁業関係者の方々の主張もわからないではありませんが、要は、施行主体である県はもちろんのこと、関係市町村のこの問題に取り組む姿勢にあるのではないかと考えます。去る九月議会でも多くの議員各位から指摘されております簡易浄化槽や集中浄化槽の問題も、結論から申せば、この流域下水道が完成しなければ抜本的な解決にはならないと思えます。現在の北部地区事業の進捗状況と今後の見通しについてできるだけ詳しく教えていただくとともに、具体的な問題点と個々に対する処置を本四日市市としてはどのように対応し、県に対して早期施行に踏み切らせようとおられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

公共用水域の水質汚濁や五十九年達成予定の伊勢湾総量規制問題も、下水道の整備が大きな役割を占めるものでありますし、また関係地区住民の文化的生活に対する強い要請も、また市民アンケートにあるとおり、下水、排水の整備にあることはご承知のとおりでございます。理事者の誠意あるご答弁をお願いいたします。

なお、最近やかましく言われている限りある資源の再利用という見地から、流域下水道処理場から出る大量の排水や発生する汚泥についてはどのような計画を持たれておられるのか、これまたお伺いしたいと思います。

次に、六番目の九月議会の答弁とその後について。

最近、他の市では自治会から議員は住民の代表として行政の監視役に努めを果たしていないと注文がつけられているようにございます。これは九月議会で先輩小林議員が取り上げ、現に反省されてきているところであり結構なことであると思われれます。

いま問題にいたしますのは、議会での約束や議員の意思を尊重しない点にあるのではないのでしょうか。いわゆる言いつ放し、聞き放しということではありません。

たとえば、九月議会には多くの約束がなされておるのでありますが、果たしてその後今日まで忠実にそのとおり取り組んできているかということがあります。いまから一つ、二つ、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

平山物産操業と新化製工場の建設について。そのとき新化製工場については、公害事前審査の答申を得たので早期の完成を目指しているから十月には測量なりまたボーリングなりして着工したいとお答えでございました。本当にその見通しがあるのか、重ねての質問に対し市長は、公害防止協定を結ぶことが先決であり、いま各地区の方々とお話をしているのでご理解を賜りたいと思いますとお答えになっておられます。あれから三カ月にもなります。お答えどおり建設に着手しておられるのか、また各地域との話し合いは済んだのか、そして公害防止協定はできたのか、お答えをいただきたいと思えます。

また、平山物産に対し化製工場の廃止あるいは廃業というようなことについての交渉に入った、そして一刻も早くこの操業の廃止にめどをつけたいと答えておられますが、まだ話し合いができたものと聞いておりませんが、どうなっているのでしょうか。その後の経過をお尋ねいたしたいと思います。

なお、この問題については、九月議会が終わった後すぐ悪臭防止法、水質汚濁防止法、県公害防止条例違反の疑いで告発されていたのに、津地検は起訴猶予処分にしたことがわかりました。県、市のちぐはぐな行政指導が目立ち、平山物産にだけ責任を負わせることは妥当でないこととあります。このような行政指導のまずさが指摘されて大変むずかしくなってきたと思います。悪臭から解放されない住民のために、反省を求めるのではなく決断を求めるのをごさいます。私も毎日毎日通行しており全く、臭いにおいにまいました。九月議会の約束をどのように実行されましたか、あわせて今後の方針をお伺いいたします。なお、昨日市長のご答弁を聞きましたが、そのほかにつけ加えることがございましたらよろしくご答弁をお願い申し上げます。

次に、待合室につきまして、坂口議員は喫茶室ともいうべきものを新設してはどうかとの提言に対し、必要はないかと思う、他都市でもよく調査をして、どういう内容でどういう管理をしているのか、さらに庁舎の構造等を検討してみたいと答えておられます。いままでどういう市を調べ、庁舎の構造をどのように検討されましたか、その結果はどうであったか、かなりやる気のようなお答えでございましたが、来年度予算に盛り込む予定ですか、平山物産と連つてこんな簡単なことはすぐ結論の出ることとあります。その後の経過をお聞かせ願いたいと思えます。

むずかしい問題と簡単な問題についてお伺いいたしました。今日までの経過とあわせて今後の方針についてお答えをいただき、第一回の質問を終わります。

○議長（前川辰男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

天津市との貿易促進でございますが、これは天津市との協定がすでにできておりまして、お互いに相互理解と信頼の精神に基づいて平等互恵の原則に従って、文化、教育、経済、貿易、科学技術、都市問題等、広範囲な分野にわたって充実に着実に長期的に双方の交流を深めていこうと、こういうことになっております。したがって、この協定に基づいて現在貿易関係につきましては、天津市並びに北京にあります中国の貿易関係機関と種々折衝をいたしておりますが、具体的には経済の問題ですから経済界の方に渡しをしていくということになろうかと思っております。現に、天津市からヒマの輸入が四日市の製油会社に新たに道が開けたということもございまして、さらに天津市の要望によりまして、石こうの問題について技術提携あるいは合弁あるいはどういう形になりますかまだ最終決定には至っておりませんが、そういったような仕事を双方の利益のために、発展のために具体化していこうと、現実にそういう

動きが市を通しまして天津市、四日市市を通した中で企業間同士の話し合いが少しずつ前進をしております。

したがって、この問題はいま一挙に急に提携ができたからといって双方に大きな取引がどんどんと発生をしていくということは、そう簡単にはまいらないと思うんですが、双方が十分この協定の趣旨を踏まえながら、お互いの行政機関での話し合いから民間同士の話し合いへ進みつつあるというふうにご理解を賜りたいと思います。

特に、天津市から私の方に最近ご連絡がありましたのは、公害防止の技術員を派遣をしてほしいという要請が来ておるわけですが、これは向こうの意向としてそうこちらに伝わっております。年が明けたら正式に向こうの方から何らかの意思表示があるものだというふうにご理解を賜りたいと思います。で、そのことを踏まえてすでに県の方も若干ご相談をさせていただいております、こういったような関係が逐次でき上がってまいりますものだというふうにご理解を賜りまして、私どもは双方が満足できるような形でのおつき合いというものを重ねてまいりますことによつて、そのつながりは一層深いものになっていくだろうということを確信をしておきたいと思います。

第二点の事務改善につきましては、時代の変化に対応ができるような行政機構をつくっていくということは、いつの時代でも必要でございますが、今日のような実態、もう一度抜本的に見直してみる必要があるんじゃないかということ、事務改善委員会をつくりました。で、いままでのような、昨日もお答えしたんですが、固定的な観念というものを一度全部伏せまして、全く新しい発想で行政機構やこの機能の簡素効率化と、そして財政の健全化を図ることができないかどうか、一応見直してみるといいことで全般にわたって検討をいたしておるところでございます。

今回の事務改善を通じて行政の守備範囲を明確にする、それから時代の要請に十分応え得るものにする、しかも簡素で効率的な事務処理ができるようにする、同時に三番目に、行政に信頼できるような体制を確立していくと、こういうことを考えてやっておるわけでございます。

検討項目は十一項目にわたってあるわけでございます。十一項目がありますので一つ一つ申し上げるのは省略をさせていただきますが、部内の協議の仕方、あるいは事務処理の機械化、あるいは受益者負担の適正化、経費の節減等々十一項目にわたってあるわけでございます。それぞれにつきまして検討をいたしておるといふ段階でございます。

で、先ほどご指摘のありました福祉や防災分野の組織を他の分野と同じに見るかというご質問がございましたが、私は福祉や防災の組織も全部含めて見直しをやるべきであると、かように考えております。ただ、簡素化をすることが必要だからといって人員の削減をしていくと、あるいは経費の削減をしていくということにだけ焦点を当てて物事を考えているわけではないというふうにご理解を賜りたいと思います。したがって、必要であればどの部門にでも必要な部門には人員増強ということも当然考えなければなりませんし、ましてや事務の機械化ということになれば、それだけの新たな投資額が必要であるというふうにお考えおきいただきたいと思っております。それから、たとえば消防の分野でどうしても人が足りないということであれば増強せざるを得ない、その結論を出すのに全体を見直して結論を出そうと、こういうことでございますから、さようご承知おきを賜りたいと思います。

次に、文化会館の運営でございますが、これは先ほど平野議員のご質問にもお答えをいたしましたところでございますが、この文化会館というのは、従来の市民ホールは、別に積極的に市民ホール自体で文化事業を推進しておったわけではございませんで、むしろいわば貸し館業務的なことであつたと思っております。したがって、私は文化会館というものをつくって、そこを一つの文化行政推進の拠点にいたしたいと、こういうような構想で考えているわけでございます。こうした観点から考えますと、やっぱり市民の各界各層の方々に関心を持っていただき、しかも親しみやすい施設として運営をしていくと、そういった意味では市という自治体が直にこれを運営管理するということが、財団法人として管理をしていくのが一番いいと考えておりますし、またその事業の推進に当たっては運営委員会というようなものを別途構成いたしまして、文化関係の方々のご意見を十分取り入れた組織にしながらこの拠点活動を進めてまいりたいと、かように考えておるところでございます。

それから、消防体制の強化でございますが、昨日も同じようなご意見があったかと思ひます。現状消防体制は昭和三十九年以来ほとんどやっていないという指摘がございましたが、そうではございませんで、私どもは一生懸命消防体制の強化に努めてまいりましたつもりでございます。施設、整備その他の点を一切ご検討いただければご理解をいただけるだろうというふうに思っておりますのでございます。

なお、来年度以降につきましては、消防庁舎を今日の防災業務あるいは医療対策、情報業務等に近代的な消防業務に耐え得るようになす整えていくことが大事だということで、さように考えておるところでございます。

なお、確かにご指摘のありました人口移動等がございまして、山岳部といいますが、丘陵地といいますが、西部一帯に中心地からなかなか消防が行きにくいというようなこともありまして、そういったようなことは今後私どもは十分研究をいたしまして、皆さんのご不安のないように対処をしてみたいと思っておりますのでございます。

それから、北部流域下水道でございますが、これは先ほどご指摘のありましたように、内陸部の方におきましては、多少私ども関係市と地元の川越町さんと地元に対する各種手当について金高でまだ若干の相違がございまして、これらについては川越町さんのご意思で早急に解決できるというふうに思っておりますのでございます。

それから、漁業関係者の方々とお話し合は、県が中心になってやっていただいておりますが、これがまだついていないというのが実態でございます。しかし、工事に着工いたしましたも放流までかなり期間もあることですから、県の方としては十二月の今議会で工事請負契約を議案として提案されております。これが締結をされた暁におきましては、できるだけ漁業関係者との話し合いも詰められることだろうと思っておりますが、一方、事業の推進をどうしてもやってまいらねば、先ほどご指摘のあったような状況になるわけでございますから、そういった面についての努力も今後の方でされることだというふうに思っておりますし、私は北勢流域沿岸下水道促進協議会として県の方に強く早期着工、早期完成を働きかけてまいりたいと、かように思っておりますのでございます。

それから、九月議会、平山物産と新化製場の問題でございますが、新化製場の問題につきましては、昨日堀議員のご質問にお答えをいたしましたように、これは相手のある話でございますが、私もができるだけ早くやりたい、ご納得がいただきたいということで目標を立てて努力をいたしておりますところでございますし、予算の関係もございまして、そういったようなことを考え、われわれとしてはこのご理解を得るための努力を連日続けておるといのが実態でございます。この辺はご理解を賜りたいと思ひます。

なお、平山物産との交渉ですが、これはすでに双方開業に至りますまでの金額的な話し合いに入っておりますのでございます。もちろん双方の言い分にならざるがございまして、それを詰めるべくいろいろ関係者で努力をしております段階でございます。新化製場の建設場所と同じように新化製場の建設にかかったら平山物産の方はどうにもならぬわというようなことにならないように、そのタイミングを合わせていくべく、県との連絡をとりながら努力を進めておるところでございますので、さようご理解をいただきたいと思います。

喫茶室の点については、総務部長の方からお答えいたします。

○議長（前川辰男君） 総務部長。

〔総務部長（矢田三郎君）登壇〕

○総務部長（矢田三郎君） 野呂議員から簡単な問題ということで指摘がありましたわけですが、なかなかこれ、むずかしい問題でございます。実はその後三重県下の各都市あるいは名古屋その他先進都市を調べさせていただいたわけでございますが、三重県下では独立した喫茶室を設けておるところは特にございませんが、津市が地下の食堂と併設をいたしております。名古屋市なんかにおきましては、これはかなり整備をされた職員食堂と喫茶室というか待合室的なものを設けておりますが、いずれの市にしましては、きちんとした喫茶コーナーを設けておるところは、建設当時からすでにそうした設計といえますか計画が組み入れられておりました。本市の場合、ご承知

のように考えるとすれば一階のロビーということになるわけですが、いろいろ技術的にスペース等考えてみますと、間仕切り等も検討したわけでございますが、給排水、電気設備といったところを検討いたしますと、きわめて困難であるというように現在考えておるわけです。さらに、職員食堂との関係もございまして、そこらを有機的にどのように考えていくかということもあるわけでございます。九月議会では一応各都市の調査をして検討したいということをお申し上げましたが、今日の段階ではかなり困難だということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（前川辰男君） 下水道部長。

〔下水道部長（石井三夫君）登壇〕

○下水道部長（石井三夫君） 北勢流域下水道についてただいまの市長の答弁に補足をさせていただきます。

まず、現在の進捗状況ということでございましたが、第一期工事分といたしまして、処理場用地約十八・二ヘクタールと一部工事用材料を購入いたしております。

それから、今後の見通しという非常にむずかしい問題でございまして、いままぐ何年にといいお答えは非常にむずかしいでございますが、第一期事業約三百六十億の事業費がかかるわけでございます。現在県の方は事業認可の中では五十一年から五十九年度ということでございまして、現実的にいままでの用地取得等で約三十三億の投資ということで、まだ三百二十億からの事業費が残っております。五十九年に全部終わるということは非常にむずかしいと思います。かなり年限はかかると存じます。

それから、焼却した汚泥、水の再利用でございまして、汚泥につきましては現在資源再利用ということで関係機関で肥料というような面でも検討もされておりますが、まだどういう利用法が一番いいのかという結論にも達しておりません。市の日永終末処理場でも汚泥の焼却をいたしております。この一部をいま市の農業研究指導所で肥料として利用できないかということで試験的に実験してもらっておるのが現状でございます。水の再利用につきましては、

まだまだ今後の問題として検討されることで、現段階では具体的な利用方法も考えられておらないのが実情でございます。以上です。

○議長（前川辰男君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 ご答弁ありがとうございます。

まず第一の天津市との貿易促進については、明るい話題と見通しをお聞かせいただきまして、まことにありがとうございます。私にはあらゆる関係団体等も含めて、都市相互間の交流を深めつつ、貿易の促進を通して、両市の経済交流の中で地場産業の育成振興に力を注ぐ今後の行政努力を期待しております。

次に、第二の事務改善の推進についてでございますが、全市民の注目と期待の中で職員からの提案を含めたあらゆる角度から幅広く取り組まれている現況において、その成果は十分得られるものと期待しておりますが、私が強調したいことは、行政は人であるということでございます。はでなはったりや口先で仕事をする職員は不要でございます。済みであるがまじめに仕事に取り組む誠実な職員像であってほしいと思うのでございます。職員一人一人の自覚を求め、めることも当然ながら、職員を監督する立場にある管理者、課長以上は特に現状の把握と将来の展望、計画性を持ち職員の育成指導を通して部下にやる気呼び起こすことで、ひいては合理化と能率を高め、お役所仕事の不名誉を返上することによって市民の声にこたえるものと考え、このことを特に申し添えて強く要望いたします。

次に、第三の文化会館の運営でございますが、ご答弁をいただき、市民の要望に応じた近代的な建物を擁して来年八月財団法人として発足されますが、文化行政の柱として館を生かすもまた殺すも適した人材を送り出すか否かと言っても過言ではありません。有意義な施設として多角的な行事を推し進めるためにも、特にお願いをしておきたいと思っております。

次に、第四の消防体制の整備強化については、住民の生命と財産を守る消防体制の整備強化は、都市構造の変化に対応したのではなくてはならず、早急に都市安全対策の実現と三分遺所の強化について特にお願いをいたしたいと思います。

次に、流域下水道事業につきましては、主催が県事業でありますので、市の一方的な考え方でまいらぬことは十分承知しておりますが、本事業の推進に対してすべての面で指導的立場にあるのが本市であろうかと思えます。長年待ち望んでいる北部地区住民の強い要望である流域下水道の早急な施行について、また市内に点在している簡易浄化槽、集中浄化槽に特に格段の努力をお願いいたします。

次に、最後の質問といたしまして答弁いただきましたが、ここでこのような質問すること自体は私は本当に不愉快でございます。これ以上申しませんが、今後の質問は聞き放しにせず、また答弁保留事項または結果について、理事者が進んで議会に回答していただくよう強く要望し、再質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（前川辰男君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十九分休憩

午後一時二分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中をもって一般質問を終了いたします。

日程第二 議案第二二三号 昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし

日程第一八 議案第一三九号 工事請負契約の変更について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第二、議案第二二三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし日程第十八、議案第三十九号工事請負契約の変更についての十七件を一括議題といたします。

ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案百二十三号一般会計補正予算のうち、教育費についてお尋ねいたします。

小中学校費、校舎等あるいは幼稚園費、園舎等建設工事請負費減額合わせて一億九千五百万となっております。その減額の理由を明らかにしていただきたいと思うわけでございます。と申しますのは、金額がかなり多いと思うわけでございます。この金額はおおよそ一つの体育館を建設しても、なお余りあるというふうにも見えるわけでございます。

五十六年度におきましては、たとえば羽津北小学校の体育館建設問題が市長において地元にも約束をされておったけれども、財政が許さないということで削られた経過がございます。こういう経過を見ると、このような多額の減額という問題が出てくること自身が理解をできないわけでございます。こんなような事態になるならば、なぜ市長みずからが地元にも約束してきた羽津北小学校の体育館を、来年四月の開校ということを目前にして建設が進められているその中にきちんと組み込めなかったのかどうか、その辺のところの疑問があるわけでございまして、われわれは納得できない面がございますので、その辺を明らかにしていただきたいと思っております。

それから、災害復旧費でございますが、土木施設災害復旧費、五十六年災害土木復旧費、当初予算はゼロでございますが、このたび四千二百四十七万の追加補正がなされてきたわけでございます。幸いといえますが、この数年にわたって四日市における災害が非常に軽微に終わってきているということでございますが、この災害が多かったならば、

いやがおうにも多額の財政支出を伴うわけでございます。国庫補助等もありましょうが、一般財源という面でもかなりの負担になってくるわけでございます。こういう幸いな経過が何年間か続いておるわけでございますが、備えあれば憂いなしと申します。こういう部分での特別の努力というものを治水対策等に意を払うと、必要に迫られていろいろ手を打っているわけですが、こういう災害等の不測の事態が出たときにはいやがおうでも財政支出を伴うと、備えあれば憂いなし、その辺のところの問題をどう市長としてはとらえて対応していけるか、この際ひとつ聞いておきたいと思うわけでございます。

それから次に、議案百二十九号の文化会館の設置及び管理に関する条例の制定についてお尋ねをしたいと思います。一つは、財団法人四日市文化振興財団に管理を委託するという方向が出されているわけですが、その問題についてはすでに十一月二日の議員説明会でも行ってお話を伺っているわけでございますが、この地方自治法上の規定の原則からあえて外れてこうした運営をやるわけでございますし、いまま少し実際の財団に管理委託するについてのメリット、デメリットの関係を、将来の会館運営を具体的に想定しながらやはり明らかにされるべきではないかというふうに思うわけでございます。私どもが聞くところでは、すでに財団あるいは公社等での管理運営についてもやっているところについても、見直しの必要のあるというふうなことを言っているところもあるように聞くわけでございます。ですから、その辺のところをはっきりとさせて、具体的にやはりいろいろなデータも示しながら示されるべきではないか、この辺についてどういふふうにこの作業の中からどういう判断をされておるのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、この財団に年間どれくらいの委託料を予定しておるのか。名古屋市の場合ですと年間約五億の委託料を出しているようでございます。そして、実際の使用料収入は二億余りと、約三億の実質赤字ということになっておるようでございます。私の方の聞き方が悪かったら訂正させていただきますが、そんなような理解を私どもとしております。この財団について数年先を見越した委託料というものをどう考えておみえなのか、収入見込み等についても明らかにしていただくべきではないかと思ひます。

それから、職員の問題、先ほどの質問に対する答弁の中で、たしか私の聞き違いでなければ十四、五名とおっしゃったと思うんですが、ちょっと規模は大きいかとも思ひますけれども、名古屋市は六十人ほどおるわけですね。実際的にその辺の対応でいけるのかという不安もちょっと持つものでございます。その辺も明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、財団役員の選任という問題でございますが、市長は、先ほどの質問の中でも、運営委員会を設置することとの関連をもってご答弁がございましたが、しかし、せっかく財団とするとするならば、各界各層から選ぶとおっしゃるんですけれども、たとえば市議会からも二名出すと言ひましても、一年交代に事実上なっているわけですね。それから、各界の代表という方ですと非常にいろいろな役職をお持ちの方が多く、これでは鳴り物入りでしかも肝入りで、財団をやるうというときに、本当に理事の方が腰を据えて、四日市の文化はこれから、まあゼロに近いとは申しませんが、不毛とも言われた中からぐわっと興していこうということに本腰を入れていただくという点で、腰を据えたことをやってもらうという点で、その辺のあり方ですね、これは私は大きい疑問があると思ひます、市長がおっしゃったような形のもの。この辺で再考の余地はないのかどうかという問題でございます。

それから、最後になろうかと思ひますが、使用料の問題ですね。一体名古屋市とか幾つか参考にされたとおっしゃるんですが、そういうところと比べてどうか、単純になかなか比較がしがたいので、その辺のことを概数的にある程度ご説明いただければと思ひます。どれくらい高いか低いかという点ですね。その使用料の設定についての考え方という面がこの前十一月二日にご説明いただきましたが、果たして実際にどういふ点とどういふ点を除外して考えたとか、その辺のところを、これ考え方として十一月二日にはご説明になってますが、実際にはどうしたかという点

でもう少しわかりやすく説明をしていただきたいと思ひます。

それから、財政脆弱な文化、教育、福祉の各種団体が使う場合に、やはり何らかの考慮をすべきではないかと。減免というものは、非常に限定的に災害時の避難場所として使ったときとかということがありますけれども、余りにも厳し過ぎるのではないかと。せっかく市長もここ三日間の質問戦の中でもるご説明いただきましたように、その熱意を持って四日市の文化振興ということに臨んでおられるわけでございますけれども、宝の持ちぐされになったら何にもならぬわけですね。しかも、十一月二日に私あえて市長に申し上げて、当初からこの問題については文化には金を惜しまないというこの観点で臨んでもらわないかぬということ、それはやぶさかでない、そういう考えだと市長はおっしゃったんですが、こういう考え方で文化、教育、福祉の財政基盤の脆弱なところに対する軽減、こういう問題は何かこう考えなきゃならない。それともそういうことの中で、たとえば一月の利用のうち穴になる日というのは幾つか実際上は出てくるんじゃないかと、市民ホールの場合でもそうだろうと思ひますが、そういう日をたとえば月のうち四日ぐらいは教育、福祉、文化諸団体が優先的に使う日とか、そんな日を設定して、そのときには特別の料金にするとか、いま平日と土、日、休の二つの分け方じゃなしに、その辺も配慮したきめ細かいそういうことをされる余地がないかどうかですね。もういま提案されているわけですから、そういう余地はないかどうか、この辺を伺つておきたいと思ひます。

それからもう一つ、財団の行う事業ということが、この十一月二日の説明のときにいただいた資料ですね、「こうした観点から、市から委託を受けた施設の管理、運営とともに、市民の文化、産業の振興、福祉の増進に寄与する各種事業を行い」とあります。その中で、この財団自身が建物を使うとか、財団の主催でいろいろなことをやるということがあるのかどうか。そうした場合の使用料というのは一体どうなるんだろうというふうに思ひます。そういう財団自身が行う事業、そしてそれで会館施設を使うことが想定されるのか、この辺の関係の見込みも含めて、一度その使用料との関係を明らかにしていただきたいと思ひます。

時間の制約もございます。私、問題提起という意味で許された時間三十分の中でいま出させていただきましたことにお答えをいただく限りいただきまして、あと委員会等で深めていただければありがたいと思ひます。

○議長（前川辰男君） この際、小井議員に申し上げますが、先ほどの質問の中で、災害復旧費についての質問がございましたが、あなたの所属しておられます建設委員会でこれはお願いしたいと思ひます。ご協力を願ひます。

財政部長。

（財政部長（伊藤治郎君）登壇）

○財政部長（伊藤治郎君） 教育費につきましてお答えいたします。

ご指摘のとおり一億九千五百万の減額をいたしております。内訳につきましては、小学校九千五百万、中学校九千五百万、幼稚園関係五百万という内訳でございますが、この理由といたしましては、校舎あるいは屋内体育館、保育園舎等の建設費に対する予算が余ってまいったわけでございます。その理由といたしましては、予算編成作業につきましては十二月中旬からすでにやっておるわけでございますが、最終的に決定いたしますのが毎年二月五日前後でございます。その時点で建設諸資材の今後の値上がりあるいは値下がり、値下がりということはまず考えられないわけでございますが、過去の統計あるいは建設省等あるいは中部地建でございますが、そういったところが出します建設諸資材の物価動向、そういったものを参考にしながら、あるいはさらに今後の経済動向を見きわめながら、そういった諸資材の値上りを考えて予算を組むわけでございますが、ご承知のように五十五年度は非常に二月の下旬から急激な物価騰貴がございました。で、年度途中に大幅な追加をお願いしたわけでございますが、そういった点も若干考慮に入っておったかと思ひますが、五十六年度におきましても若干上がっていくんじゃないかと、四〇ないし五〇は上がるだろうということで各校舎等の設計を予算を組んだわけでございますが、幸い物価が穏健な足取りをとり

ましてほとんど横ばいでした。したがって、ただいま申し上げましたようなこういった額の余りが生じたわけでございます。これにつきましては、今回お願いいたしております笹川東小学校、三重西幼稚園、それから羽津北小学校の土地の購入費、その他教育費の増額分に充当をいたしたという形で使わせていただいております。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 文化会館に関連いたしますご質問を七点いただいておりますが、これについてお答えを申し上げます。

一番目は、財団法人に管理委託することについてのメリット、デメリットという言葉が使われてのご質問でございますが、この公立民営方式でいきたいということは、すでに早くからも構想の段階からその方針を持ってきたわけでございますが、メリットあるいはデメリットという言葉にはうまく当たるかどうかわかりませんが、財団法人が管理することによって考えられる効果あるいは問題点、こういったことについて幾つか私どもは検討過程の中で挙げてきておりますが、その二、三を申し上げますと、今回の一般質問の中でもご質問もあり、市長もはっきりお答えを申し上げますが、この財団には、単に管理運営を委託するというだけではなくて、今日あるいは将来に向かつて四日市に非常に必要とされる、また皆さん方から指摘いただいております文化振興の大きな核となっていくんだと、こういう考え方が基本には大きくあるわけでございますし、管理運営の面におきましても、役所のやり方が悪いとかということではありませんけれども、やはり管理運営の面につきまして、役所ではない考え方、いわゆる民間的な長所などが十分導入、発揮できるような形で行っていききたいと、こういうことが挙げられると思います。地方制度調査会の中でも、こういった会館の管理運営はこういったものに非常にふさわしいものとして積極的な推進を図

るような勧告もございます。もちろん、公立いわゆる行政財産としてはっきりした行政目的を持って建てる会館でございますので、これが行政目的を外れて一人歩きすることがあってはもちろんならないということで、条例その他によってこの会館についての基本的な方針あるいは指示を明確にするということは当然必要になってまいるのでございまして、委託をした後の効果、そういったことも常に行政の方で評価をしていかなければならないと、いわゆるチェック体制の必要性なども出てくるかと思えます。

それから、二点目の委託料の問題でございますが、名古屋市の場合はというふうなお話ございましたけれども、名古屋市には数多くの施設を持っているわけでございますので、そのうちのどれを指しておられるのか、ご質問の内容容ではよくわかりませんが、五億というお話ですが、私どものデータでは五億という数字はちょっと出ておりませんが、こういった施設につきましては、かかる経費といわゆる使用料との関係についてはなかなか見合わないものであって、民間の施設とはかなり違った形で考えなきゃならないと、他市のこういった施設、古い施設、四日市の市民ホールも同じように古い施設になるわけでございますが、新しい同じような規模の施設の実態等を見ますと、やはり施設の内容あるいは設備の内容等が相当違いますので、かかる経費も相当違うし、また使用料等も、やっぱり新しい施設についてはそのような使用料設定がなされておりますが、本市の場合、現在利用率などの想定をいろいろいたしておりますが、おおむねかかる必要とする経費、維持管理経費については二億五千万ぐらいがかかるものというふうな想定をいたしております。これは、後の質問にも出ております職員の人員の関係などもいろいろ出てまいりますし、利用率などによっても相当変わってくるわけでございますが、現在の見通しでは大きくマキシмумぐらいで見た感じでそれぐらいになるんじゃないだろうか、あるいは二億ないしは二億五千万というふうな間が想定されると思えます。

使用料収入につきましては、使用料の決め方の問題も後の質問にありますけれども、おおむね平年度、五十七年度

の場合は、八月竣工式挙げて一年間の利用がないわけですが、平年度に見た場合には、おおむね七千五百万ぐらいの使用料収入があるものというふうに推定をいたしております。もちろん、これには各施設よっての利用率の想定がありまして、今回第一ホールと申し上げておりますが、いわゆる大ホール、小ホールの利用度、あるいは美術展示室等の利用度、会議室の利用度、それぞれの出してござりますが、八〇%あるいは六〇%、四五%、それぞれの想定をいたしております。これらの利用度が今後の動向によって動いてくる場合には、こういった経費も支出も収入も動いてくるわけでございます。

財団に対しては、維持管理に必要とする経費、あるいは文化振興の面での市からの委託事業等がある場合には、これが委託料として財団に出されることになる想定をいたしております。

それから、職員につきましては、先ほど市長からも十四、五名というふうに説明をさせていただいておりますが、名古屋市の場合、六十人というお話は、私どもの調査でもそのような数字が出てきております。本市の場合、このできる施設の想定される最大の利用を考えた場合には、もっと多くの人員を必要とするわけでございますが、現在の考え方としては、大変高度な施設などが出てまいっておりますので、現在の市民ホールでもそうですが、他都市の場合でもこういった舞台関係の専門業者に委託をして行われる内容に対応したオペレーターを確保するという例が非常に多くなってきておりますので、市としてはこういったものに最低必要の人員並びにそういったオペレーターを委託する場合の管理、監督、こういった人員にとどめるという考え方で十四、五人を想定しているわけでございます。

それから、四番目の財団の役員の問題でございますが、確かにご指摘のように予定をされます理事の方々につきましては、文化関係の学識経験者を除きましたは、議会の場合にもまた市の職員等が入る場合にも、任期あるいは異動等によって動くことがあるわけでございますが、これはやむを得ないこととして、やはりしかるべき団体からの代表の方々に入っていただいて、適切な理事会審議運営をお願いしたいと思っております。

それから、使用料の問題につきまして、先般十一月二日の説明会以降変わった考え方があるのか、あるいは排除したものであるのかというご質問でございますが、二日の説明のときに申し上げましたように、使用料の設定についての基本的な取り組んだ考え方は、現行の四日市の市民ホールの使用料というものが現実にあるわけでございます。市民の方々が現実に今日また今後も利用されるわけでございます。さらに他市の実例、それから建設資金は別として、維持管理に要する経費などを基礎といたしましてはじき出したもので、前回の十一月二日以降変わった考え方は特にっておりません。高いか低いかということにつきましては、本市のこの案よりも高いものも幾つかありますが、安いものもたくさん幾つかあると思います。

それから、特別な安い日を設定するという一つの提案でございますが、これは減免規定も含めて、現在の段階では全く考えておりません。今後の状況等も見てまた検討する時期が来るかと思えます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第二百二十三号一般会計補正予算（第三号）についてお尋ねをいたしますが、歳入の分で款八の使用料及び手数料、この中で土木使用料いわゆる住宅使用料が七百三十五万七千円見込まれているわけですが、これは多分家賃割り増しを取ることによって組まれたものだと思いますが、この内訳、収入超過者が一体幾らになるのか、また補助金カットが五十五年度の十月から行われているわけですが、この戸数分でありませうか、影響度が幾らぐらいあるのか、また、五十六年度では家賃収入当初三千三百六十六万九千円というふうに計上してございますが、この場合、ノーカットいわゆる補助対象戸数とその分が外された分幾らなのかというのを、また、今年度値上げされてこの家賃割り増しを取られる分、いわゆる何戸に対して通知を出してきたのか、またそれとあわせまして、歳出の部分では六百万円修繕料を増額をしておりますが、こういった家賃収入が割り増し賃料が今後修繕料に回

して住みよい環境づくりのために使われていくのかどうか、この点をまずお尋ねをしたいと思います。

それから、衛生費でございますが、北部清掃事業工場の修繕料として焼却施設修繕料が一千万円今回補正で出ております。当初が三千万円計上されておりましたが、この修繕の中身についてお尋ねをすると同時に、いまそれぞれの地域でごみ袋が一枚九円で希望者に配布されるということが、通達というのか連絡文書を出しながら行われているわけですが、そのごみ袋には名前を記入するようになっていっているわけですが、こういったものが今後住民に対して無理強いをされる、いわゆるこのごみ袋を使わなければ捨てさせないと、こういったことと結びつかないだろうか、こういった心配もされるわけでございますし、そういった面から、このごみ袋の業者とのかかわりの問題、変な癒着をすると大変なことになりますので、そういったことがないのかどうかということをご質問したいと思います。また、このごみ袋が燃焼するに当たって焼却炉に影響を与えないと、こういったことも一部聞いておりますけれども、それならばそれぞれのごみ袋業者が市販にも出されておりますし、またスーパードンなどではビニール袋がいろいろ使われておるわけですが、そういった業者に対して焼却しても焼却炉に影響を与えないような品質にさせていく、いわゆる品質改善を依頼することも必要かと思いますが、そういった点をどう取り組まれているのかお尋ねをします。

それから、土木費でございますが、都市下水道新設改良費二千五百万減額をされております羽津都市下水道新設改良工事費、この内訳の中で、業務委託費が八千四百万から一千万円減額をされている。この業務委託費の減額の内容、また、事業費がこういったふうに減額をされること、このことが来年度に対しての事業費に影響を与えないだろうか、こういう点をお尋ねしたいと思います。

それから、議案第二百二十四号の五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第二号）でございますが、この中で下水道補助金二千三百二十六万一千円、しかもその内訳の中で、下水道特別地方債利子補給金減額が三千四百四十万一千円、こういうふうに減額をされているわけでございますが、この減額の理由と、この減額が来年度以降も行われていくのかどうか、そういった点をお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（前川辰男君） 建設部長。

〔建設部長（山口一見君）登壇〕

○建設部長（山口一見君） ただいまのご質問の住宅の問題についてお答えをいたします。

今回お願いしております歳入におきまして七百三十五万七千円の補正、これは来年一月から予定しております割り増し賃料による収入を見越したものでございます。一カ月百九十五万という試算で三カ月分でございます。それから、対象戸数といたしましては、さきの議会のときにもご説明申し上げましたが約八百戸と、管理戸数全体が三千二百二十戸でございます。そのうちの八百戸ということで予定して考えておるものでございます。なお、この中で家賃補助の対象戸数としてどのぐらいあるかということでございますが、これにつきましては、昭和四十四年度以降の建設分につきましては用地の補助がなくなりまして、そのかわり家賃補助という形に変わってきまして、対象戸数としましては一千八百戸を予定しております。

なお、四点目の修繕料につきましては、本年度の十二月補正でお願いしておりますのは、このうち六百万円といいますが、修繕料の補正をお願いしておりますわけでございますが、本来家賃の計算におきましては、建設省の計算方式がございまして、それに基づいて計算をさせていただいておるわけでございますが、修繕料は通常家賃の約三〇％が修繕料に充てられておるわけでございますが、当市の場合、現在の家賃収入におきます修繕料の額としましては約三八％の現在修繕料を見込んでおります。家賃に占める修繕料としては、私の方も大変努力をさせていただいておるわけでございます。なお、いろいろの面で居住者の方にご不自由もかけております。今後とも適正な修繕というものに努力させていただきたいと、かように思っております次第でございます。よろしくお願いをします。

○議長（前川辰男君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） まず第一点の清掃工場の修繕料の補正一千万の件でございますが、当初の予算三千万をご認可いただきましたわけでございますが、その後今日までの間にそれぞれ補修をいたしながら運転を重ねておりますが、毎年二月の時点でオーバーホールと申しますか定期点検修理を実施いたしておるわけでございますが、それに要します経費が約二千万ほど要るわけでございますが、現在までに使用いたしました不足額といたしまして一千万をお願いするもので、内容につきましては、炉内のれんが等の補修、あるいは機械の補修、それから電気集じん機等の補修でございます。

それから、第二点のごみ袋の件でございますが、現在地区市民センターあるいは自治会組織等にご協力をお願い申し上げて、低エネルギー性といいますが、燃焼するときに高温が出ないような形のごみ袋を何とか使うことによつて、四日市市のこの焼却炉の中に入りますごみの組成の調査の中でも出てきておりますハイプラスチック類、いわゆるビニール類の増加がふえて非常に炉内を傷める傾向が強いということから、この辺の模索をしておったところでございますが、幸いにして低温燃性の袋ができるということで、一応現在試験的に一つの業者にやらせていると、そして自治会あるいは地区市民センターを通じてお願いをしておるわけでございますが、これはあくまでも現時点では実験的な形という形で実施をいたしております。将来につきましては当然一般市販の業界に対してもその辺のご要請を申し上げたいと思ひますし、指導もしていきたいと思つておるところでございます。

なお、この袋に名前等を記入するようになってきているけれども将来無理強いはしないかということでございますが、この点につきましては、私どもも決してこの袋を押しつけるというつもりはございませんし、現実にスーパー等での買い物袋なども盛んにいま利用されておるわけでございますが、そういう面におきまして、今後もし決してこれだけならばならないというような限定をするつもりはございませんので、ご理解のほどをお願い申し上げたいと思ひます。

○議長（前川辰男君） 下水道部長。

〔下水道部長（石井三夫君）登壇〕

○下水道部長（石井三夫君） 羽津都市下水道、当初よりの二千五百万の減額でございますが、これにつきましては補助事業費決定に伴います減でございます。また一方、業務委託費の減につきましては、国鉄へ委託する分、国鉄と調整の結果本年度消化できる分が減つてまいりましたので、それらの経費を用地とか工事の方へ回させていただきます二千五百万減の三億二千五百万で実施させていただきます。

それから、特別地方債の減でございますが、これは終末処理場におきまして、当該年度の補助事業費増に伴います減で、組みかえによる減でございます。特に来年度に及ばず影響ということは考えられません。以上です。

○議長（前川辰男君） 平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 議案第二百二十九号の四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について、一般質問のときによつと議長から議案質疑でどうだというお話でしたんであえてやりますが、祝日とか祭日それから催しをしてある間の、そういう場合の職員が一部忙しくて家庭サービスとかそういういろんな面で犠牲になっているというふうなことも若干聞き及びましたので、催し日は有休が取れないと、定員がいっぱいで他の職員に迷惑がかかるのではないかと、文化会館運営には時差出勤あるいは二交代という方法のみでなく、有休の十分取り得る職員の生活環境と健康管理の視点から、補充勤務の下請制度も考慮する考えなのかどうかということをひとつお聞きしたいわけでございます。

それから、綱紀肅正とか職員のモラル高揚ということをいろいろ言われるわけですが、喫茶食堂が設備されている

ので入館者は言うに及ばず職員にとっても大変便利になるのではないかと、これは喜ばしいことであります。過ぎたことを言うのではありませんが、前向きに発言します。耳が痛いかもしれませんがお許しください。職員の食事がそういうものについて主権者が提供することは、この際厳禁していくということも明記されているのかどうか、お教えいただきたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 一番目の問題につきましては、一般質問の中で少し私お答えで触れさせていたたいつもりですが、確かにこういった祝祭日、日曜日等には非常に会館利用が多いわけでございまして、こういった施設、これはこの施設に限らず他の民間施設等においてもこういった問題があるわけでございますが、先ほどのお話のような有給休暇が取れるような体制の一つの方法として、補充勤務者というんですか、そういったお話がございましたけれども、これについては検討をまたしてみたいと思えます。

それから、モラルの問題については、ちょっと私申しわけありませんが質問のご趣旨がよくわからなかったんですが、職員の食事をこの中に設けられる食堂の中で給付をするという、そういったご指摘でしょうか。そういった考え方は全く持っておりません。

○議長（前川辰男君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 議案第三百三十三号四日市市道路占用料徴収条例の一部改正についてちょっと教えていただきたいと思いますが、この中で法第三十二条第一項第四号に掲げる施設という中で、ちょっとわかりませんので教えていただきたいんです。その中で上空または地下に設ける通路、こういうこと、及びその他のものという内容について若干お尋ねしたいんですけれども、たとえば地下の埋設等についてはどういうふうなお考えになっているのか、ひとつお伺いしたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 建設部長。

〔建設部長（山口一見君）登壇〕

○建設部長（山口一見君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

法三十二条第一項第五号に掲げる施設としまして、上空または地下に設ける通路ということがございます。これは、たとえば地下街とか個人の設けたたとえば地下通路がもしもある場合、それから上空なんかの場合でも道路上を横断する場合がございますので、そういった面を指しておるものと考えております。

地下の埋設物につきましては、たとえば一般的にはガス、水道とか電線とかいろいろございますが、そういったものを指しております。詳細につきましてはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、委員会の方で説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（前川辰男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付いたしました付託議案一覧表（一）のとおりであります。

暫時休憩いたします。

午後一時五十分休憩

午後二時六分再開

○議長（前川辰男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一九 議案第一四〇号 昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第四号)、ないし

日程第二七 議案第一四八号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○議長(前川辰男君) 日程第十九、議案第四百十号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第四号)、ないし日程第二十七、議案第四百八号四日市市職員給与条例の一部改正についての九件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長(加藤寛嗣君)登壇)

○市長(加藤寛嗣君) ただいまご上程の各議案は、一般職の職員の給与改定に伴う一般会計ほか各特別会計等の補正予算案並びに関係条例の一部改正案であります。

人事院は、去る八月七日国家公務員の一般職の給与について、俸給表の改定、扶養手当、通勤手当及び住居手当等の増額を本年四月一日にさかのぼって実施するよう勧告いたしました。一方、去る七月十日臨時行政調査会の第一次答申がなされ、その中で公務員給与の合理化が打ち出され、さしあたり本年度の給与改定については適切な抑制措置を講ずるよう指摘されました。これを受けて、国家公務員の給与改定に関し、さきの臨時国会において種々検討が行われ、その結果、一部抑制策をとった上で勧告を実施するとの閣議決定がなされたのであります。

本市におきましても、勧告の趣旨を尊重するとともに、現下の厳しい財政事情及び国家公務員との均衡等を十分検討いたしました結果、給料月額、扶養手当、通勤手当及び住居手当について五・〇四%引き上げ、二等級以下の職員については四月から、一等級の職員については給料月額の引き上げ時期をおくらせ、七月から実施することとし、期末、勤勉手当につきましては改定前の基準により支給することとして、職員給与条例の一部を改正しようとするものであります。

であります。

また、社会教育指導員、各種の相談員及び家庭奉仕員並びに社会福祉事務所嘱託医師の報酬について、一般職員との均衡を考慮して増額改定しようとするものであります。

なお、各会計の補正予算案は、これら改定所要額を一般会計、特別会計及び企業会計において補正しようとするもので、財源には、一般会計においては繰越金を、その他の会計におきましては事業収入等の特定財源並びに繰入金金を充ちたいしております。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(前川辰男君) 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたらご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前川辰男君) 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付しました付託議案一覧表(二)のとおりであります。

○議長(前川辰男君) 次に、今議会において受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

○議長(前川辰男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十二月二十二日午後二時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後二時十一分散会

昭和五十六年十二月二十二日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

○議事日程 第五号

昭和五十六年十二月二十二日(火) 午後二時開議

第一	議案第一二三号	昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)……………	委員長報告、採決
第二	議案第一二四号	昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)……………	〃
第三	議案第一二五号	昭和五十六年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)……………	〃
第四	議案第一二六号	昭和五十六年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)……………	〃
第五	議案第一二七号	昭和五十六年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算……………	〃
第六	議案第一二八号	昭和五十六年度四日市市水道事業会計第二回補正予算……………	〃
第七	議案第一二九号	四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について……………	〃
第八	議案第一三〇号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………	〃
第九	議案第一三一号	四日市市手数料徴収条例の一部改正について……………	〃
第一〇	議案第一三二号	不適切な用語を整理するための関係条例の一部を改正する条例の制定について……………	〃
第一一	議案第一三三号	四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について……………	〃
第一二	議案第一三四号	四日市市地区市民センター設置条例の一部改正について……………	〃
第一三	議案第一三五号	四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員……………	〃

第一四 議案第一三六号	員の定数に関する条例の一部改正について……………	委員長報告、質 疑、討論、採決
第一五 議案第一三七号	町及び字の区域の設定及び変更について……………	〃
第一六 議案第一三八号	字の区域の変更について……………	〃
第一七 議案第一三九号	土地の取得について……………	〃
第一八 議案第一四〇号	工事請負契約の変更について……………	〃
第一九 議案第一四一号	昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第四号)……………	〃
第二〇 議案第一四二号	昭和五十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)……………	〃
第二一 議案第一四三号	昭和五十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)……………	〃
第二二 議案第一四四号	昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第三号)……………	〃
第二三 議案第一四五号	昭和五十六年度四日市市水道事業会計第三回補正予算……………	〃
第二四 議案第一四六号	昭和五十六年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算……………	〃
第二五 議案第一四七号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に ついて……………	〃
第二六 議案第一四八号	四日市市職員給与条例の一部改正について……………	〃
第二七 議案第一四九号	監査委員の選任について……………	説明：質疑、 採決
第二八 議案第一五〇号	公平委員会委員の選任について……………	〃
第二九 委員会報告第一五号	総務委員会陳情審査結果について……………	採 否 決 定

第三〇 委員会報告第一六号	教育民生委員会請願等審査結果について……………	〃
第三一 委員会報告第一七号	建設委員会請願等審査結果について……………	〃
第三二 発議第一二二号	地域の公共交通確保に関する意見書の提出について……………	説明：質疑、 採決

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

- | |
|---------------------|
| 川 川 金 大 大 小 伊 伊 小 青 |
| 村 口 森 谷 島 川 藤 藤 井 山 |
| 幸 洋 喜 武 四 雅 信 道 峯 |
| 善 二 正 正 雄 郎 敏 一 夫 男 |

○欠席議員(一名)

宇治市 渡山山山山山森森水松前堀堀古
 田 辺本中路口口 野島川内市
 良 一 忠 信 安真幹良辰弘新元
 市 彦勝一剛生孝吉朗郎一男士衛一

平橋野生永中谷田高高佐坂後後小粉訓喜
 野本呂川田村口中木井野口藤藤林川霸野
 行增平平正信 基 三光正長寛博也
 信藏和藏已夫保介勲夫信次六次次茂男等

○出席議事説明者

市	助	助	収	市	総	財	市	福	産	環	都	建	下	消	次	病
長	役	役	入	長	務	政	長	社	業	境	市	設	水	防	院	務
加	三	坂	平	阿	矢	伊	毛	岩	宮	樋	内	山	石	渡	河	藪
藤	輪	倉	井	南	田	藤	利	山	田	口	田	口	井	辺	村	田
寛	喜	哲	清	輝	三	治	道	義	利	照	忠	一	三	靖	昭	裕
代	司	男	三	彦	郎	郎	男	弘	雄	一	泰	見	夫	三	郎	裕

○出席事務局職員

水道事業管理者	次	教	次	代表	事	議	主	主	主
長	長	育	長	監	務	事	事	事	事
村	山	館	長	査	局	課	事	事	事
山	山	長	伊	委	長	長	事	事	事
仁	村	川	藤	員	合	佐	事	事	事
了	山	川	涼		一	大	大	大	大
	輪	川	一		郎	之	之	之	之
	代	川			郎	丞	丞	丞	丞
	司	川			郎	夫	夫	夫	夫

午後二時二分開議

○議長（前川辰男君） これより本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第五号によりとり進めますので、よろしく願います。

日程第一 議案第一二三号 昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)、ないし

日程第二六 議案第一四八号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○議長(前川辰男君) 日程第一、議案第二百二十三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)、ないし

日程第二六、議案第四百四十八号四日市市職員給与条例の一部改正についての二十六件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

中村信夫君。

〔総務委員長(中村信夫君)登壇〕

○総務委員長(中村信夫君) たいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第二百二十三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)の關係部分についてであります。

歳入につきましては、市債が今回の補正の大部分を占め、市税収入が皆無というきわめて硬直化した厳しい内容となっております、さらに年度末まで相当の歳出増が予測される反面、これに対応する財源の確保が期待できない状況にあり、本年度の財政運営が懸念されるところであります。

理事者からは、「法人市民税の伸びの低下が大きく影響しており、このまま推移すれば財源不足は免れない。試算したところ年度末までに約九億円の歳出増が予想されるのに対し、歳入増は四億円から五億円程度しか見込めず、そ

の差約四億円ないし五億円が収入不足となる。したがって、収支のバランスを保持するため、減収補てん債の発行、あるいは財政調整基金の取り崩しなどの措置を講じなければならない状況であり、なお一層、歳出抑制、財源確保に努めてまいりたい」との説明がなされ、当委員会といたしましても、特段の努力を要望いたしました次第であります。

次に、歳出の關係部分についてであります。

第四款衛生費については、尿処理費に関連して、市内十三カ所に設置されている尿尿中継貯留槽に対し、一部において周辺住民から悪臭等の苦情が出されるなど問題が生じている現況から、速やかに対策を講じ、解決に当たるべきであるとの指摘がありました。

第二款総務費、第九款消防費及び債務負担行為、地方債については、別段異議はありませんでした。

次に、議案第三百三十号四日市市委員会の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第三百三十一号四日市市手数料徴収条例の一部改正について、議案第三百三十二号不適切な用語を整理するための關係条例の一部を改正する条例の制定について、議案第三百三十四号四日市市地区市民センター設置条例の一部改正について、議案第三百三十五号四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について、議案第三百三十六号町及び字の区域の設定及び変更について、議案第三百三十七号字の区域の変更についての以上七議案については、別段異議はありませんでした。

次に、議案第三百三十九号工事請負契約の変更については、現在建設が進められている四日市市文化会館新築工事のうち、舞台音響設備工事に係る工事請負契約を変更しようとするものであります。昨年の九月議会において、本工事の請負契約が提案された際、資材の高騰等によって、今後予算の増額はあり得るとの説明がなされ、以後たびたび契約変更がなされているのでありますが、契約変更に当たっては十分検討を重ね、慎重を期すべきことを要望いたしま

した。また、現在工事は六〇・一％の進捗状況であります。総事業費が四十九億円に上る大型事業であり、また本市の文化振興の核として重要な役割を担う施設であることから、将来工事の不備による弊害が生じることのないよう、施工に当たっては万全を期するよう要望いたしました。

次に、議案第四百十号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第四号）並びに議案第四百四十七号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、及び議案第四百四十八号四日市市職員給与条例の一部改正については、一般職の給与及び各種相談員、家庭奉仕員等の報酬の改正に伴う必要経費の補正及び関係条例の改正であります。特に家庭奉仕員の報酬について、その労働内容に応じた適正な処遇がなされているかどうか、再検討すべきことを要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告いたします。

○議長（前川辰男君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。山路 剛君。

〔教育民生委員長（山路 剛君）登壇〕

○教育民生委員長（山路 剛君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました各関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第二百二十三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第三号）の関係部分についてであります。

歳出第三款民生費につきましては、現在進められております赤堀小集落事業についての今回の補正は、改良住宅建設の一部について年次計画の変更に係る減額であるとの理事者の説明に対し、委員から、現在事業区域内での一部の

工場の移転問題が絡み、事業の遂行に影響が出ているのではないかと、事業の推進に当たって周辺地域への配慮はされているか、また地区市民センターを中心とした連絡調整の体制が十分とられているか等の質疑があり、本市の同和対策事業の進め方について種々論議がなされたのであります。理事者からは、本事業の既存住宅の除却についてはおおむね八〇％であり、移転問題等について早期解決に鋭意努力しており、当初計画のとおり昭和五十七年度末の完成を目指している。また、周辺地域への対策については、今後積極的に対応したい旨発言がありました。

当委員会は、特に同和問題については、本市の重要な行政課題の一つであるとの認識のもとに、市長の出席を求め、今後の対策を進める上での基本的考え、特に周辺地域との関係について了したのであります。市長からは、去る十二月十日、総理府の付属機関である同和対策協議会が政府に具申した意見書に触れ、その趣旨を踏まえ、小集落改良事業についても他地域との交流に不均衡が生じないように進めるとともに、単に一部局の問題としてでなく、全庁的な課題として認識し、対応を図りたい旨の答弁がなされました。当委員会といたしましても、市長の同和対策の方針を是とし、地区市民センター方式の趣旨を生かし、このセンターを中心とした地域全体の問題として取り組まれるよう強く要望した次第であります。乳幼児保育については、現在保育時間の延長、産休あけ保育、夜間保育等問題が多岐にわたっている状況にかんがみ、当委員会は、乳幼児保育の対策を初め、これらの諸問題を今後十分検討するよう要望いたしました。

なお、国際障害者年が設定された趣旨を十分に踏まえて、今後も障害者対策事業については積極的に取り組まれるよう意見がありました。

歳出第十款教育費につきましては、一億九千五百万円の校舎等建設工事請負費の減額について、理事者から、昨年度の建設資材の値上がり等を勘案して予算計上したが、本年度は建設資材費がほぼ横ばいで推移したため、契約段階で多額の剰余金が生じ、減額となったものであるとの説明がありました。当委員会としましては、その説明を一応了とするも、多額の予算を減額することは財政運営上決して好ましいものでなく、限りある予算の有効、効率化を図る見地からも、今後予算編成に当たっては積算方法の厳密化、経済社会情勢を的確に把握し、精度の高いものにされ

るよう強く要望いたしました。

議案第二百二十六号昭和五十六年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)につきましては、借入希望資金に合わせた貸付金の追加補正と財源更正であり、別段異議はありませんでした。

次に、議案第二百二十九号四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。本件は、市制八十周年記念事業として建設が進められている四日市市文化会館が、来年八月に開館される運びとなりましたことに伴い、その設置及び管理並びに使用料について条例を制定しようとするものであります。まず、施設の管理運営についてであります。文化会館を市民各階層が広く活用し、親しみやすい開かれた市民の施設とし、弾力的な運営ができるようにするため財団法人に委託し、民間の経営方法を積極的に取り入れようとするところにその大きな特色があります。理事者からは、この財団については施設の適正な管理運営を行うとともに、文化振興事業の機能を持たせることにより、市が行う文化行政施策と連携しながら自主事業の企画実施をするほか、広く本市の市民文化振興の核となるようにしたい旨の説明があり、当委員会はその趣旨を了とし、これが実現に積極的に努力されることを強く要望いたしました次第であります。次に施設の使用料についてであります。メイン施設である第一ホール、第二ホールについては維持管理費の一部を補てんし、会議室等その他の施設については維持管理費のほぼ全額相当分を基本とし、その設定に当たっては、他都市の類似施設あるいは現在の市民ホール等の使用料を参考としたものである旨説明がありました。これに対し一部委員から、市民がもっと利用しやすいように使用料を低く設定するべきであり、文化団体等に対する減免措置も行うべきであるとの意見が出されましたが、この使用料については理事者において十二分に協議検討されたものであり、また文化団体等に対しては行政面より活動の促進を援助したいとの理事者の説明があり、当委員会は賛成多数により本条例案を承認いたしました次第であります。

なお、当委員会は、本条例案を承認するに当たり、本文化会館が「文化を創造する都市四日市」の拠点施設として、その機能を十二分に発揮し、本市文化の向上に寄与することを大いに期待するものであり、今後の理事者の一層の努力を特に強く要望いたしました次第であります。

議案第三百三十八号土地の取得について及び議案第四百二十二号昭和五十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)については、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託された関係議案は、いずれも原案どおり承認いたしました次第であります。これもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長(前川辰男君) 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。高木 勲君。

〔産業公営企業委員長(高木 勲君)登壇〕
○産業公営企業委員長(高木 勲君) ただいま議題となっております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係議案について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第二百二十三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)の関係部分についてであります。歳出第六款農林水産業費につきましては、麦・大豆等地域農業生産総合振興対策事業等の遂行に伴う補助金の追加等が主な補正で、地元への材料支給について配慮を求めましたほか、別段異議はありませんでした。

第七款商工費につきましては、商業振興事業における四日市一番街商店街及び四日市諏訪西商店街の各振興組合によるカラー舗装工事に対する補助金に関連して、商店の店頭販売における道路使用の問題について、道路管理の面から種々論議が交わされたのであります。この問題については、かねてから指摘してきたところでありますが、依然として解決されておらず、目に余るものがあり、一般歩行者の通行に支障を来している現状であります。これから年末

年始にかけて人出が予想されることから、市長の出席を求め、特に道路の管理者としての立場から考えをただしたの
であります。これに対し市長からは、「店舗を有する商店が販売行為を目的として道路を一時使用することは、市道と
しての公共性から好ましくないため、今後関係行政機関に対し市の意向を十分伝えるとともに、商店への許可に当た
っては、市との十分な連絡をとるよう求める。また補助二団体に対しては、早急に書面をもって道路適正使用の確約
を得たい」との表明があり、当委員会はこれを了とした次第であります。

次に、議案第二百二十七号昭和五十六年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算についてであります。老人
医療制度の充実及び市民の早期治療についての認識の高まり等による外来患者の増加に伴い、受け入れ側としての病
院の機能充実が望まれる中で、医療従事者、とりわけ看護婦の接遇態度の向上について強く指摘いたしました。また
駐車場の拡張については、すでに飽和状態にあることから、用地買収を含めた抜本的な対応策をただしましたところ、
理事者からは、地価の問題もあり、当面は民有地の借り上げにより対応していきたいとの表明がありました。このほ
か人間ドックを含めた市民の健康管理について意見がありました。

次に、議案第二百二十八号昭和五十六年度四日市市水道事業会計第二回補正予算につきましては、別段異議はなかつ
たのでありますが、昨年、本年とも冷夏により、料金収入が大幅に落ち込んでいる状況に関連して、水道料金の見直
し等、今後の経営方針について説明がありました。当委員会は、とりわけ赤水対策としての老朽管布設がえ工事にか
かる起債措置について論議がなされ、今後とも経営には格段の企業努力を行うよう要望いたしました。

次に、議案第四百四十一号昭和五十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第一号）、議案第四百四十五号昭和五
十六年度四日市市水道事業会計第三回補正予算及び議案第四百四十六号昭和五十六年度四日市市農業共済事業会計第一
回補正予算については、給与改定に伴う所要額等の不足額を追加補正しようとするもので、別段異議はありませんで

した。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました各議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたした
次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（前川辰男君） 次に、建設委員長にお願いします。平野行信君。

〔建設委員長（平野行信君）登壇〕

○建設委員長（平野行信君） たいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました関係議案
につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第二百二十三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第三号）の関係部分についてであります。
歳出第八款土木費につきましては、道路橋梁費に関連して、さきの十月臨時会において指摘をいたしましたミニ開
発による私道の舗装等の問題について、ただしたのであります。理事者からは、住環境整備の観点に立って、目下調
査、検討を進め、基準の見直し作業などを行っている旨の説明がなされたのであります。当委員会としましては、救
済措置を含め、基準あるいは制度の確立を早急に行い、これに処するよう要望いたしました。

港湾費に関連して、本市における総合的な港湾行政の推進を図るため、四日市港管理組合に対する窓口機能が十分
とは言えないため、今後においては、関係部局と緊密な連携のもとに調整を図り、対処されるよう強く指摘いたしま
した。

都市下水道費に関連して、かねてから要望をされました常時浸水地域の解消について、理事者から、四十九年、
五十四年の浸水状況をもとに、現在その整備計画を立て、見直し作業を進めている段階であるとの説明があり、当委

員会としましては、長年の懸案でもある常時浸水地域解消のための対策を早急に立案し、実施するよう要望するとともに、市内一円の排水対策についても、市単独事業においては予算的におのずから限界があることから、県費、国費の導入を図り、全市的な対策を講じること及び下水道予算の獲得については、来年度一層の努力を払うこと等を要望いたしました。

なお、住宅費等において一部反対の意見がありましたましたが、賛成多数により承認いたしました。

次に、歳出第十一款第二項土木施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第二百二十四号昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第二号）に關連して、現在、四日市港管理組合と共同で事業が進められている新富洲原合同ポンプ場築造工事の完成が、計画より二年ほど遅延することに論議が集中したのであります。理事者からは、国の補助減額により計画が延びたものの、事業の緊急性にかんがみ努力した結果、本年度一億五千八百万円の事業増を特に認められ、執行するほか、来年度予算においても本年度を下回ることはないよう、県を通じ、国に対し積極的に働きかけるようにしたい旨の説明がなされたのであります。当委員会としましては、大切な市民の生命、財産を守ることからも事の重要性を指摘し、この工事が、当初の計画年度までにその一部が稼働できるよう対処すること、またこれがためにも、国に対し予算獲得に格段の努力をされるよう要望し、承認いたしました。

議案第二百五号昭和五十六年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第二号）については、別段異議はありませんでした。

議案第三百三十三号四日市市道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、市道における道路占用料を五十七年四月から平均一・四倍引き上げ、負担の適正化を図ろうとする旨の説明がありましたましたが、一部徴収料の減免措置において、電柱と電話柱との取り扱いに差があるとの反対意見がありましたましたが、賛成多数により承認いたしました。

議案第四百四十三号昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第三号）及び議案第四百四十四号昭和五十六年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第三号）の二議案につきましては、給与改定等に伴う人件費の補正であり、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（前川辰男君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私に議案第二百二十三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第三号）について、幾つかの点を挙げて反対をするものでございます。

その一つは、歳出第八款土木費のうち第四項の港湾費、港湾総務費でございますが、この総務費の中で新富洲原合

同ポンプ場築造工事において、港管理組合施行分の五十六年度事業費カットなどに伴う港管理組合負担金の減額でございますが、この事業費カットについては納得できる理由が見出せないわけでございます。この事業のカットで、連動的に市が港管理組合に委託している公共下水道事業としての工事が大幅に縮小されます。それでなくても臨調路線に基づく来年度国家予算のゼロシーリングの中で、この事業も影響を受けざるを得ない状況であります。その場合、五十六年度ベースになるものがカットされることになりまして二重、三重の影響を受けて、五十八年度完成目標が六十年度に延ばされているところであります。これは富洲原、富田の住民の生命と安全にかかわる問題であって、五十八年度と言わず、一刻も早くということが住民の願いであります。これがおくれることは、地域住民にとっては大変なことでございます。五十六年度当初予算に港管理組合と市は十六億円計上して、あいなしに運輸省の管理の高潮対策費がカットされ、それに伴い市の公共下水道事業分が一定復活されたとは言え、合わせて約四億円もカットをされたわけでございます。これは、一つには、運輸省への対処を港管理組合が誤り、あるいは不十分であったと指摘をせざるを得ませんし、二つ目には、そういうこととかわる港管理組合が県、市共同管理となって、ある面では無責任な管理になっていたのではないかと指摘をせざるを得ません。こうして市民の生命、安全にかかわり、一時も早く行わなければならないことが至上命令になっているにもかかわらず、この事業をおくらせることの責任は重大でございます。われわれは臨調路線とのかかわりがあるとはいえ、五十八年度以降に延びてしまうことを、いたし方のないことと既成事実化させようとしていることについては納得できませんし、もっと早く事情をつかんで対処したならば、このカット部分も少なくて済んだのではないかと思えます。雨池塩浜公害防止事業として三、四年で実現した例に学び、あらゆる手法を生かして治水効果が上げられるような事業行程を考えることを含めて、五十八年度完成を目指して努力を要望したいと思います。最悪の場合でも五十八年度担当分の効果を上げる、治水効果があるような行程を組まれることを望みたいと思えます。

二つ目は、歳入の第八款使用料手数料のうち土木使用料でございますが、七百三十五万七千円のうち、約五百八十五万円が市営住宅の収入超過者に対する予算でございます。これは九月に議案百五号として市営住宅条例の一部改正が提案され、可決をされたものに基づいて収入超過分を一月から三月までの間の予算を計上したわけでございます。九月議会で反対しましたように、決してこの収入超過者という方が実情から見ましても高い金額ではない。また今日の相次ぐ公共料金の値上げの中で市営住宅の割り増し賃料を取られることは、まさに生活を圧迫するわけでございます。そういった点からも、この土木使用料の予算にも反対をすることでございます。この問題とかわりまして、陳情第三十四号として市営住宅の割り増し賃料徴収の再検討について、二千七百八十七名の方が署名を携えて要望をされているところから見ましても、この割り増し賃料を取る予算については、認めることができないわけでございます。また、後ほど日程として委員会報告が出されてまいります。たびたび立つというのいろいろございますので、このときにあわせて第三十四号の陳情採択について反対の態度を表明しておきたいと思えます。

○議長（前川辰男君）

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、議案第二百二十九号の四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定に関して、第五条の使用料減免の規定に反対をしたいと思うわけでございます。この使用料減免規定は、災害時等、特別の理由というところできわめて限定をしておるわけでございますが、名古屋そのほか幾つかの都市の例を見ましても、大変厳しい規定となっております。このたびの議会に四日市子ども劇場の皆様から陳情第三十五号が出されておりますが、このようなりっぱな活動をしている団体、文化会館の設置目的にもありますように、市民の文化、教育、福祉等の増進に資する草の根からの運動を進めている人々、団体、しかし財政基盤が弱いというところは幾つかあるわけでございます。

こうした皆さんも十分な利用が可能なように、減免制度はもう少し改善をされなければならないという立場から、私どもはこの文化会館の問題についての十一月二日の説明会、あるいは本議会におきましても、一定の提案をしながらその改善を求めたところでございますけれども、これが取り入れられないので、非常に残念に思うわけでございます。このまま提案どおりの議決が行われることには反対をし、その改善を今後も求めたいと思っております。子ども劇場の使用料減免の陳情第三十五号も、同時に連動して不採択にされたわけでございますけれども、非常に残念に思うわけでございます。このような減免規定が続きますと、せっかくできた文化会館も利用できないので市民ホールを存続させてほしいと、こういう問題も新たに火がついてくるのではないかと、いうふうにも思うわけでございます。この面も真剣に検討していかなければならないだろうと思っております。

なお、文化会館の管理につきまして、財団法人四日市文化振興財団に委託することになっていくわけでございますが、果たしてこうした委託管理が適切かどうか、幾つかの疑問もあるところでございます。そういう疑問を表明しながら、その中での一つの問題点として、財団役員の選任の仕方につきましてもその改善を求めたところでございますが、これまた取り入れられておらないことを非常に残念に思うところでございます。用地費を除きまして、約五十億に上る経費をかけてつくられる文化会館が、文字どおり四日市の文化振興に大きく寄与できるように、万全の管理運営、そして活用ということが図られますように、私どもも切なる願いを持つものでございます。当局におかれましても、そうした点で十分配慮いただきますように要望して、終わりたいと思っております。

○議長（前川辰男君） 以上をもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第百二十三号昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算（第三号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前川辰男君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第百二十九号四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前川辰男君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた残り二十四議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第二七 議案第一四九号 監査委員の選任について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第二十七、議案第百四十九号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第百四十九号は、本市の監査委員のうち、吉田耕吉氏、伊藤涼一氏の任期が来る十二月二十四日をもって満了いたしますので、引き続き両氏を選任したいと存じ、ご提案いたすものであります。

なお、両氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第二八 議案第一五〇号 公平委員会委員の選任について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第二十八、議案第百五十号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第百五十号は、本市の公平委員会委員のうち、去る十月四日任期満了により退任されました芝田敬太郎氏の後任として、山北彰氏を選任したいと存じ、ご提案いたすものであります。なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第二九 委員会報告第一五号 総務委員会陳情審査結果について、ないし

日程第三一 委員会報告第一七号 建設委員会請願等審査結果について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第二九、委員会報告第十五号総務委員会陳情審査結果について、ないし日程第三十一、委員会報告第十七号建設委員会請願等審査結果についての三件を一括議題といたします。

本件は、総務、教育民生、建設の各常任委員長からの請願、陳情に関する審査結果の報告であります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前川辰男君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり決定されました。

○議長（前川辰男君） なお、総務、教育民生、産業公営企業及び建設の各常任委員長から、目下委員会で審査中の事件について、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

〔発言を求める者あり〕

○議長（前川辰男君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 教育民生委員長にお尋ねをいたします。

請願第二十二号の昭和五十七年度三重幼稚園二年保育の実施について、継続審査ということでございますけれども、何か先般の一般質問の中で、教育長の答弁は、二年保育全部やりたいという意思があり、またこの三重幼稚園については、園児募集の手續論で若干の問題があるというふうな答弁を聞かしていただいたんですが、ここに昭和五十七年度よりと書いてあるにもかかわらず継続審査というのは、審議してこれに間に合うかどうか。ちょっとこの扱いについて疑問な点がありますので、ご答弁をちょうだいしたいと思います。

○議長（前川辰男君） 教育民生委員長 山路 剛君。

〔教育民生委員長（山路 剛君）登壇〕

○教育民生委員長（山路 剛君） ただいま小林議員からのご質問にお答えいたします。

教育民生委員会では、二年保育の問題につきまして、園舎はあいているところがあるとか、またはいろいろの論議がされたのでございます。しかしながら前回の二年保育の問題で、今後とも大きな問題であると。全園がそのような

方向に持っていきたい。五十八年度からは全国に対して二年保育を考えている。現在としてはまだ準備が不十分であるというように、了解した次第でございます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 済みません。答弁の意味はよくわかるんですけども、ここに出してあるやつは昭和五十七年度ということですね。ですから採択か不採択か、どっちかしか私取り扱いたいと思うんです。ですから、それが中とったかどうかやってしたか知らぬですけども、扱いがどうも不明瞭じゃないかというような気がするもので、質問をしたわけですが……ということですよ。

○議長（前川辰男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 総務委員長にお尋ねいたします。

陳情第二十九号、笹川地内の道路交通に関する改善について、こういう重要な問題を継続にされた内容をお尋ねしたいと思っております。

○議長（前川辰男君） 総務委員長 中村信夫君。

〔総務委員長（中村信夫君）登壇〕

○総務委員長（中村信夫君） 川口議員の件について、お答え申し上げます。

その陳情は三つの項目がございます。一項、二項については、理事者の方で当然いま現状から進行さしていただいております。十分理解できたわけですけども、第三点目の交差点から十五メートル以内の駐車というのは、道

路交通法が改正されない限り、われわれとしてはどうしようもございませんので、その一件のみを、注釈を加えるわけじゃございませんが、いわゆる満たせなかったということで、継続審査とさせていただきます。

○議長（前川辰男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 総務委員会の皆さん方に、笹川地内の住民に対してもう少しご理解をしていただければ、陳情を出された時期がかなり早いんですから、その辺について陳情者に対してもう少しお尋ねをいただき、善処をしていたらどうかだと思っております。その辺はどうなっているんですか、お尋ねします。

○議長（前川辰男君） 総務委員長 中村信夫君。

〔総務委員長（中村信夫君）登壇〕

○総務委員長（中村信夫君） 地元の住民の意向というものは、総務委員会の中にも地元の方がお見えになりました。意見は十分聞かさせていただきましたが、地元の中でもまだ相反するものがあるということで、その間を委員会としては継続にさせていただいたということ、ご理解いただきたいと思います。

○議長（前川辰男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 総務委員長は地元だとおっしゃいますけれども、連合自治会長が出してくれば地元じゃないですか。委員会の委員の皆さんの中にどういう発言をされたかわかりませんが、連合自治会が出れば住民代表だということだと思えますが、私も議員は、そういうふうな受け取ってそのまま陳情並びに請願について扱ってきたと思っております。その辺についてお尋ねします。

○議長（前川辰男君） おはかりいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第三二 発議第一二二号 地域の公共交通確保に関する意見書の提出について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第三十二、発議第十二号地域の公共交通確保に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 ただいま議題となっております発議第十二号地域の公共交通確保に関する意見書の提出について、発議者を代表してご説明申し上げます。

申し上げるまでもなく地域における公共交通確保のために、バス、鉄道の果たしている役割は大変大きいところがあります。さきに政府に対し運輸政策審議会が行った八〇年代の総合交通政策の答申内容は、地方都市においては、自家用乗用車を中心とする交通体系を指そうとしていたのであります。そこで、地域における公共交通が地域社会の維持と住民の足として整備されるよう、お手元に配付した意見書を国に提出し、地域の公共交通確保を強く要望し

ようとするものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 提出者の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（前川辰男君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十六年十二月四日市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりまして、ご苦勞さまでございました。

午後三時閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

前川辰男

署名議員

生川平蔵

署名議員

山本勝

昭和五十六年十二月定例会会期日程

十二月 十日(木) 午前十時開会 議案上程：議案説明

十一日(金)

十二日(土)

十三日(日)

休 会

十四日(月)

午前十時開議 一般質問

十五日(火)

午前十時開議 一般質問

十六日(水)

午前十時開議 一般質問

議案質疑：委員会付託

追加議案上程：議案説明：質疑：委員会付託

十七日(木)

各常任委員会

十八日(金)

教育民生・産業公営企業・建設委員会

十九日(土)

二十日(日)

休 会

二十一日(月)

二十二日(火)

午後二時開議

委員長報告：質疑、討論、採決

追加議案上程：議案説明：質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十六年十二月三日)

◎十二月定例会市議会について

一、発言通告等の期限

- (一) 一般質問 十二月 十日(木) 午後二時まで
- (二) 請願・陳情 十二月十四日(月) 午後四時まで
- (三) 討論その他 十二月十九日(土) 正午まで

二、発言順序

- (一) 一般質問
 - ① 市民クラブ
 - ② 清風会
 - ③ 社会クラブ
 - ④ 民政クラブ
 - ⑤ 自由クラブ
 - ⑥ 日本共産党
 - ⑦ 無所属
 - ⑧ 公明党
 - ⑨ 無所属クラブ

三、発言時間

- (一) 一般質問 二十五分以内(答弁含まず)
ただし、答弁を含め一時間を限度とする。
- (二) 関連質問 五分以内(答弁含まず)
- (三) 議案質疑 三十分以内(答弁含む)

◎今回の全庁的な事務事業の見直しに関連して、次の会議事務は省略するものとする。

- 一、本会議の議事が一般質問または代表質問のみの場合には、その日の議事日程は印刷配布しない。
- 二、委員会審査報告書は、本会議へ印刷配布しない。

一般質問通告一覧表

発言順序	要旨	氏名	ページ
1	一、中部電力の環境影響評価問題について 二、市民文化の振興について 三、鑑定評価価格の認定について 四、天ヶ須賀地先埋立地の用途変更について 一、総合文化会館の竣工に関係して	市民クラブ 渡辺一彦	24
2	1. 駐車場対策について 2. 喫茶コーナーの開設について 3. 市民憲章について 4. 文化表彰について 二、青少年をとりまく環境浄化について 三、空かん対策について	清風会 粉川茂	44
3	一、五十七年度予算編成に関連して 二、レジャー施設について 三、ゲートボールについて	清風会 後藤寛次	58

11	10	9	
<p>一、公共工事請負契約をめぐる問題について</p> <p>二、来年度の施策、予算編成、行財政改革について(国の行革、来年度予算編成の動向との関連を含めて)</p> <p>三、四日市港管理組合と四日市市の関係、同組合の管理運営、諸事業に関する問題について</p>	<p>一、国の行革、来年度予算編成の動向とその影響 それへの対応と来年度市の予算編成方針について</p> <p>二、青少年対策について</p> <p>1. 児童館、学童保育の充実について</p> <p>2. 科学博物館建設について</p> <p>三、市民の健康づくり対策の抜本的強化について (保健・衛生行政について)</p> <p>四、消防問題について</p> <p>五、中電のLNG基地及び発電所建設について</p>	<p>四、救急医療システムについて</p> <p>一、幼児教育の一元化と社会教育の強化</p> <p>二、都市計画の見直しと発想の転換</p> <p>三、産業振興と企業誘致について</p>	
<p>日本共産党 小井道夫</p>	<p>日本共産党 佐野光信</p>	<p>自由クラブ 後藤長六</p>	
174	154	140	

8	7	6	5	4
<p>一、総合文化会館の建設に伴う諸問題について</p> <p>二、地区市民センターの今後のあり方と問題について</p> <p>三、新化製場建設に伴う諸問題について</p>	<p>一、福祉年金・老齢年金について</p> <p>二、保育園と幼稚園の関連について</p> <p>三、肢体不自由児の養護学校について</p>	<p>一、五十六年度3/4を経過して予算上の問題点と、来年度の予算編成に臨む基本姿勢について</p> <p>二、教育研究センターについて</p> <p>三、公共下水道関連について</p> <p>四、地場産業の振興について</p>	<p>一、幼児(幼稚園)対策について</p> <p>二、消防人事について</p>	<p>一、行革に伴う市の福祉行政について</p> <p>二、事務改善委員会について</p> <p>三、茶業振興について</p> <p>四、市水道の完全普及について</p>
<p>自由クラブ 堀新兵衛</p>	<p>自由クラブ 堀内弘士</p>	<p>民政クラブ 水野幹郎</p>	<p>社会クラブ 山本勝</p>	<p>社会クラブ 森真寿朗</p>
127	115	100	86	72

(12月16日)

15	14	13	12
<p>三、総合文化会館の運営について</p> <p>二、四日市市における事務改善の推進について</p> <p>一、天津市との貿易促進について</p>	<p>二、保健行政について</p> <p>一、天津市との貿易促進について</p>	<p>六、住宅政策について</p> <p>五、心豊かな人間性をめざし「おとしよりを大切にす街」宣言について</p> <p>四、身体・視覚障害者に図書・カセットテープ等の貸出しについて</p> <p>三、プラネタリウム併設の視聴覚センターの建設について</p> <p>二、学区緑化の推進について</p> <p>一、特色ある校・園づくりについて</p>	<p>六、羽津地区市民センターの駐車場用地の確保等について</p> <p>一、予算編成をすすめる基本的考え方について</p> <p>二、改善提案に関連して</p>
野呂平和	無所属クラブ 平野行信	公明党 大島武雄	金森正
237	221	200	188

第3日

<p>四、消防体制の整備強化について</p> <p>五、北勢流域下水道について</p> <p>六、九月議会の答弁とその後について</p>
--

○総務委員会

議案第一二三号

昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳入全般

歳出第二款 総務費

第四款 衛生費

第九款 消防費

第二条 債務負担行為

第三条 地方債

議案第一三〇号

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第一三一号

四日市市手数料徴収条例の一部改正について

議案第一三二号

不適切な用語を整理するための関係条例の一部を改正する条例の制定について

議案第一三四号

四日市市地区市民センター設置条例の一部改正について

付託議案一覧表 (一)

議案第一三五号

四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

議案第一三六号

町及び字の区域の設定及び変更について

議案第一三七号

字の区域の変更について

議案第一三九号

工事請負契約の変更について

○教育民生委員会

議案第一二三号

昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳出第三款 民生費

第一〇款 教育費

議案第一二六号

昭和五十六年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)

議案第一二九号

四日市市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第一三八号

土地の取得について

○産業公営企業委員会

議案第一二三号

昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

議案第一二七号

昭和五十六年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算

議案第一二八号

昭和五十六年度四日市市水道事業会計第二回補正予算

○建設委員会

議案第一二三号

昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳出第八款 土木費

第一一款第二項 土木施設災害復旧費

議案第一二四号

昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)

議案第一二五号

昭和五十六年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)

議案第一三三号

四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について

付託議案一覧表 (二)

○総務委員会

議案第一四〇号

昭和五十六年度四日市市一般会計補正予算(第四号)

議案第一四七号

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第一四八号

四日市市職員給与条例の一部改正について

○教育民生委員会

議案第一四二号 昭和五十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

○産業公営企業委員会

議案第一四一号 昭和五十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)

議案第一四五号 昭和五十六年度四日市市水道事業会計第三回補正予算

議案第一四六号 昭和五十六年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算

○建設委員会

議案第一四三号 昭和五十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第三号)

議案第一四四号 昭和五十六年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第三号)

請願

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第一六号	五六、二、一〇	あがた郷土資料館改修援助について	四日市市下海老町二九九七一 県地区連合自治会長 県地区社会福祉協議会長 安垣 勇 ほか二名	高木 勲	教育民生

第一七号	五六、二、一〇	中央緑地体育館体操競技用着地専用マット完備について	四日市市朝日町一三一七 四日市市体操協会長 丸山 伊三保 ほか三八名	後藤 寛 川口 洋二	教育民生
第一八号	五六、二、一〇	富洲原小学校特別教室棟改築について	四日市市富田一色町二八一 富洲原地区連合自治会長 鈴木 忠栄 ほか七名	生川 平蔵 後藤 寛次	教育民生
第一九号	五六、二、一〇	大池中学校増築について	四日市市下海老町二九九七 大池中学校区自治会代表 安垣 勇 ほか一名	高木 勲 山本 勝	教育民生
第二〇号	五六、二、一〇	下野地内(山城町)の水害防止対策について	四日市市札幌町三四五 下野地区連合自治会長 松田 正廣 ほか一名	野村 信和 中野 信夫	建設
第二一号	五六、二、一〇	下野地内の幹線道路整備について	四日市市札幌町三四五 下野地区連合自治会長 松田 正廣	野村 信和 中野 信夫	建設

第二四号	五六、二二、二四	地域の公共交通確保について	四日市市寺方町八五一 山下正美 ほか二名	山本勝	建設
第二三号	五六、二二、一〇	たばこ・塩専売制度の維持 および地方たばこ消費税存 続について	四日市市昌栄町二一一〇 労働福祉会館内 三泗地区労働組合協議会 議長 藤田利男 ほか二名	森真寿朗	産業公営 企業
第二二号	五六、二二、一〇	昭和五十七年度三重幼稚園 二年保育実施について	四日市市山之一色町 一九四一一 代表者 桜井典子 ほか三五名	後藤寛次	教育民生

陳情

第二九号	五六、二二、一〇	笹川地内の道路交通に関する改善 について	四日市市笹川三丁目九四一八 笹川連合自治会長 齊藤喜久男 ほか六名	伊藤進 ほか四名	付託委員会 総務
受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名		付託委員会

第三〇号	五六、二二、一〇	橋北中学校体育館の改築等につ いて	四日市市新浜町一七一五 東橋北地区連合自治会長 伊藤進 ほか四名	伊藤進 ほか四名	教育民生
第三一号	五六、二二、一〇	市営住宅家賃割増賃料に関しての 改善について	四日市市大字茂福字四五六 茂福市営住宅 代表 寺尾忠道 ほか九〇名	寺尾忠道 ほか九〇名	建設
第三二号	五六、二二、一〇	山手中学校体育館新築について	四日市市阿倉川町二二一七 海蔵地区連合自治会長 中島正夫 ほか三名	中島正夫 ほか三名	教育民生
第三三号	五六、二二、一〇	私立幼稚園教育振興について	四日市市下之宮町三三五 四日市私立幼稚園協会長 佐藤隆 ほか一名	佐藤隆 ほか一名	教育民生
第三四号	五六、二二、一〇	市営住宅の割増賃料徴収の再検討 について	四日市市小鹿ヶ丘三号 鈴木三雄 ほか二七八六名	鈴木三雄 ほか二七八六名	建設
第三五号	五六、二二、一四	文化会館の会場使用料減免につ いて	四日市市西町一五一一六 四日市子ども劇場 代表委員 山口香魚	山口香魚	教育民生

委員会報告第一五号

総務委員会陳情審査結果について

総務委員会に付託の陳情について、審査の結果別紙のとおり決定したから報告します。

昭和五十六年十二月二十二日

総務委員会

委員長 中村 信夫

四日市市議会

議長 前川 辰男 殿

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第二号	五六、九、一〇	大砲の保存について	四日市市日永二丁目 三二二八 日永地区連合自治会長 田中善勝	その主旨を了とする。	採択

委員会報告第一六号

教育民生委員会請願等審査結果について

教育民生委員会に付託の請願及び陳情について、審査の結果別紙のとおり決定したから報告します。

昭和五十六年十二月二十二日

教育民生委員会

委員長 山路 剛

四日市市議会

議長 前川 辰男 殿

請願

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所氏名	紹介議員の氏名	委員会の意見	審査結果
第一六号	五六、二、一〇	あがた郷土資料館改修援助について	四日市市下海老町 二九九七一 県地区連合自治会長 県地区社会福祉協議 会長 安垣 勇 ほか 二名	高木 勲	その主旨を了とする。	採択

第一七号	五六、二二、一〇	中央緑地体育館 体操競技用着地 専用マット完備 について	四日市市朝日町一三十七 四日市市体操協会長 丸山伊三保 ほか三八名	後藤寛次 川口洋二	その主旨を了と する。	採 択
第一八号	五六、二二、一〇	富洲原小学校特 別教室棟改築に ついて	四日市市富田一色町 二八―三九 富洲原地区連合自治会 長 鈴木忠栄 ほか七名	生川平蔵 後藤寛次	その主旨を了と する。	採 択
第一九号	五六、二二、一〇	大池中学校増築 について	四日市市下海老町 二九九七―一 大池中学校区自治会 代表 安垣勇 ほか一名	高木勲 山本勝	その主旨を了と する。	採 択

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第三〇号	五六、二二、一〇	橋北中学校体育館の改 築等について	四日市市新浜町一七―五 東橋北地区連合自治会長 伊藤進 ほか四名	その主旨を了とするも 整備にあたっては他校 との均衡を失しないよ う理事者に要望する。	採 択

第三二号	五六、二二、一〇	山手中学校体育館新築 について	四日市市阿倉川町一二―七 海蔵地区連合自治会長 中島正夫 ほか三名	その主旨を了とする。	採 択
第三五号	五六、二二、一四	文化会館の会場使用料 減免について	四日市市西町一五一―六 四日市子ども劇場代表委員 山口香魚	願意に沿い難い。	不採 択

委員会報告第一七号

建設委員会請願等審査結果について

建設委員会に付託の請願及び陳情について、審査の結果別紙のとおり決定したから報告します。

昭和五十六年十二月二十二日

建設委員会

委員長 平野行信

四日市市議会

議長 前川辰男 殿

請願

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所氏名	紹介議員の氏名	委員会の意見	審査結果
第二〇号	五六、二二、一〇	下野地内(山城町)の水害防止対策について	四日市市札幌町三四五 下野地区連合自治会長 松田正廣 ほか一名	野呂平和 中村信夫	その主旨を了とする。	採択
第二一号	五六、二二、一〇	下野地内の幹線道路整備について	四日市市札幌町三四五 下野地区連合自治会長 松田正廣	野呂平和 中村信夫	その主旨を了とする。	採択
第二四号	五六、二二、二四	地域の公共交通確保について	四日市市寺方町八五一 山下正美 ほか二名	山本勝	その主旨を了とする。	採択

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第三一号	五六、二二、一〇	市営住宅家賃割増賃料に関しての改善について	四日市市大字茂福字四五六 茂福市営住宅 代表寺尾忠道 ほか九〇名	その主旨を了とする。	採択

第三四号	五六、二二、一〇	市営住宅の割増賃料徴収の再検討について	四日市市小鹿ヶ丘三号 鈴木三雄 ほか二七八六名	願意に沿い難い。	不採択
------	----------	---------------------	-------------------------------	----------	-----

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

請願第一三号 「スパイ防止法(機密保護法)の制定促進」について
 請願第一四号 郵便貯金問題について
 陳情第二九号 笹川地内の道路交通に関する改善について

二、理由

調査研究のため
 昭和五十六年十二月二十二日

総務委員会

委員長 中村信夫

四日市市議会

議長 前川辰男 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

一、事件

記

請願第二二号 昭和五十七年度三重幼稚園二年保育実施について
陳情第三三号 私立幼稚園教育振興について

二、理由

調査研究のため

昭和五十六年十二月二十二日

教育民生委員会

委員長 山路

剛

四日市市議会

議長 前川辰男 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

請願第二三号

たばこ・塩専売制度の維持および地方たばこ消費税存続について

二、理由

調査研究のため

昭和五十六年十二月二十二日

産業公営企業委員会

委員長 高木

勲

四日市市議会

議長 前川辰男 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情第二号 四日市工業高等学校跡地利用について

二、理由

調査研究のため

昭和五十六年十二月二十二日

四日市市議会

議長 前川辰男 殿

建設委員会

委員長

平野行信